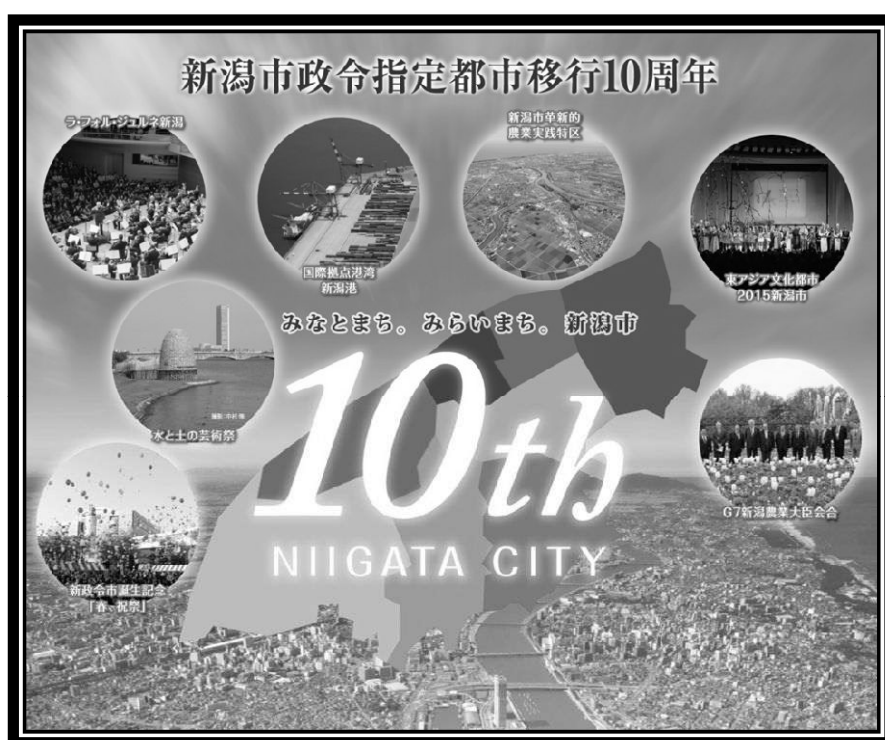


# 政令市新潟10年のふり返りとこれから 《詳細版》



～81万市民と共に，新たな10年に向けたまちづくりへ～

平成29年6月

⊗ 新潟市

# 目次

## I 安心協働都市

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 1 地域包括ケアシステムの構築                     | ..... 2  |
| (1) 医療・介護                           |          |
| (2) 生活支援                            |          |
| (3) 介護予防                            |          |
| (4) 施設基盤整備                          |          |
| 2 障がい者施策・雇用の充実                      | ..... 5  |
| (1) 地域生活支援                          |          |
| (2) 就労支援                            |          |
| 3 市民生活での安心・安全の確保                    | ..... 7  |
| (1) 消防・救急体制の充実                      |          |
| ① 消防                                |          |
| ② 救急                                |          |
| (2) 質の高い医療提供体制の構築                   |          |
| (3) 自殺予防対策                          |          |
| (4) 空き家対策                           |          |
| 4 災害に強いまちづくり                        | ..... 12 |
| (1) 災害に強い都市基盤整備                     |          |
| ① 建築物                               |          |
| ② 道路・橋梁                             |          |
| ③ 下水道・農業用排水施設                       |          |
| (2) 避難体制・地域防災力の強化                   |          |
| 5 少子化時代への対応                         | ..... 17 |
| (1) 子育て支援                           |          |
| (2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり               |          |
| (3) ワーク・ライフ・バランスの推進                 |          |
| (4) 男女共同参画の推進                       |          |
| 6 新潟らしい教育の推進                        | ..... 21 |
| (1) 政令市教育委員会の進化                     |          |
| (2) 自分の力に自信をもち心豊かな<br>子どもを育む学校教育の推進 |          |
| (3) 創造力と人間力を高める<br>生涯学習の推進          |          |
| (4) 自立し開かれた学びの支援                    |          |

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 7 コミ協や自治協などとの協働の推進     | ..... 26 |
| (1) 地域コミュニティ協議会との協働の推進 |          |
| (2) 区自治協議会との協働の推進      |          |
| (3) NPOや民間企業などとの協働の推進  |          |

## II 環境健康都市

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 8 食と農を通じた地域づくり                  | ..... 32 |
| (1) 12次産業化の推進                   |          |
| 9 まちの活力に活かす「水と土」                | ..... 32 |
| (1) 水と土の芸術祭                     |          |
| (2) 潟の魅力創造                      |          |
| 10 まちなか再生・都心軸の明確化               | ..... 35 |
| (1) まちなか再生・都心軸の明確化              |          |
| ① まちなかの活性化                      |          |
| ② 商業                            |          |
| ③ 都市交通                          |          |
| ④ 万代島の賑わい創出                     |          |
| 11 健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)の<br>推進 | ..... 38 |
| (1) 健康寿命の延伸                     |          |
| (2) 生涯スポーツによる健康づくり              |          |
| (3) 公共交通や徒歩・自転車で移動しやすい<br>環境づくり |          |
| ① 公共交通                          |          |
| ② 歩行環境・自転車利用環境                  |          |
| 12 持続可能な公共交通体系の構築               | ..... 42 |
| (1) 生活交通の確保維持・強化                |          |
| (2) 都心アクセスの強化                   |          |
| (3) 都心部の移動円滑化                   |          |
| 13 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり       | ..... 45 |
| (1) 資源循環型社会への取組み                |          |
| ① 再生可能エネルギーの推進                  |          |
| ② ごみの減量化・リサイクルの推進               |          |
| (2) 低炭素型まちづくり                   |          |

### III 創造交流都市

|    |                            |    |
|----|----------------------------|----|
| 14 | ニューフードバレーの推進               | 50 |
|    | (1) 農業基盤の整備・担い手育成          |    |
|    | (2) 6次産業化・農商工連携の促進         |    |
|    | (3) 国家戦略特区の取組み             |    |
|    | (4) 農水畜産物のブランド化・高付加価値化の推進  |    |
|    | ① 農水畜産物のブランド化              |    |
|    | ② 高付加価値化                   |    |
| 15 | 「平時の拠点化」を推進し、「防災・救援首都」づくりへ | 55 |
|    | (1) 新潟「駅」「港」「空港」の拠点性強化     |    |
|    | ① 新潟駅                      |    |
|    | ② 新潟港                      |    |
|    | ③ 新潟空港                     |    |
|    | (2) 国土強靱化に向けた取組みの推進        |    |
| 16 | 雇用の場の創出・雇用の安定              | 59 |
|    | (1) 成長産業の育成                |    |
|    | (2) 内発型産業の育成・創業支援          |    |
|    | (3) いきいきと働ける環境づくり          |    |
| 17 | 食文化創造都市の推進                 | 63 |
|    | (1) 食育の推進                  |    |
|    | (2) 花育の推進                  |    |
|    | (3) 食と花の魅力の向上              |    |
|    | (4) 食と農を活かした交流の促進          |    |
| 18 | 文化創造都市づくりの推進               | 67 |
|    | (1) 新潟らしい文化の創造             |    |
|    | (2) 文化を活かした交流の促進           |    |
| 19 | 交流人口の拡大                    | 69 |
|    | (1) 本市の魅力の発信               |    |
|    | (2) 国内外からの誘客促進             |    |
|    | (3) 大規模国際会議等の開催            |    |
| 20 | 新潟を平和・共生・交流のセンターに          | 73 |
|    | (1) 姉妹・友好都市との交流            |    |
|    | (2) さまざまな分野での国際交流の推進       |    |

### IV 人口減少時代への対応

|    |                  |    |
|----|------------------|----|
| 21 | 新潟暮らしの創造         | 76 |
|    | (1) 新潟暮らし創造運動の推進 |    |

### V 政令市新潟にふさわしい行政運営の確立

|    |                                       |    |
|----|---------------------------------------|----|
| 22 | 行政改革の推進                               | 78 |
|    | (1) 市政創造運動と行政改革の推進                    |    |
|    | ① 行政改革                                |    |
|    | ② 情報公開                                |    |
| 23 | 持続可能な財政運営の確立                          | 80 |
|    | (1) 持続可能な財政運営                         |    |
|    | (2) ファンリティマネジメントの考え方に基づく財産経営の推進       |    |
| 24 | 本市にふさわしい大都市制度                         | 82 |
|    | (1) 大きな区役所、自治の深化、区のあり方                |    |
|    | (2) 県と政令市の二重行政の解消・戦略的政策連携、広域都市圏における連携 |    |

### VI 8つの区における地域の特色あるまちづくり

|    |              |     |
|----|--------------|-----|
| 25 | 地域の特色あるまちづくり |     |
|    | 北区           | 86  |
|    | 東区           | 90  |
|    | 中央区          | 93  |
|    | 江南区          | 96  |
|    | 秋葉区          | 100 |
|    | 南区           | 104 |
|    | 西区           | 108 |
|    | 西蒲区          | 111 |

### 参考資料

|  |             |     |
|--|-------------|-----|
|  | データで見る新潟市の姿 | 117 |
|  | 新潟市の幸福度評価   | 141 |

# 「政令市新潟10年のふり返りとこれから」(詳細版) 各項目の見方

## ◇各項目の構成について

各項目はそれぞれ以下の内容で構成しています。

- ・ 《主な取組みと成果》
- ・ ■特徴的なデータ等
- ・ 《現状と課題》
- ・ 《今後の方向性》

I 安心協働都市

### 1 地域包括ケアシステムの構築

#### (1) 医療・介護

##### 《主な取組みと成果》

新潟政令市「09・10 戦略プラン」の中で「安心して受診できる医療提供体制の充実」として、住み慣れた環境で療養できるよう、自宅等において日常生活を送りながらも訪問診療・訪問看護などが受けられる診療連携体制づくりに取り組むこととしました。

平成 21 年度に、市医師会とともに在宅医療支援に係る庁内医療関係課検討会を開催し、情報交換及び今後の取り組みについて意見交換を行い、平成 22 年度には、「在宅医療支援推進事業」の実施に向け、庁内関係課と検討会を開催しました。そして、平成 23 年度に、医療、保健、介護の連携による在宅医療支援体制の充実・強化を図るため、在宅医療ネットワークの立ち上げや活動に対する支援を開始するとともに、平成 24 年度からは、在宅医療について理解を深めてもらうため、リーフレットの作成や市民フォーラムの開催など、普及啓発の取り組みを強化してきました。

また、平成 25 年度には、本市の現状と課題に即した医療提供体制を構築するため「新潟市医療計画」を策定したほか、平成 27 年度には、医療・介護連携の拠点となる「在宅医療・介護連携センター／ステーション」を市内各区に設置・運営し、医療・介護関係者の相談支援、各種研修会の開催、市民への普及啓発など、在宅医療・介護連携の推進に向けた取り組みの充実を図ってきました。

##### ■特徴的なデータ等

###### ・在宅医療ネットワーク数

| H24 年度 | H28 年度 |   |
|--------|--------|---|
| 6 か所   | 20 か所  | 在宅医療ネットワークは年々増加しており、介護保険事業計画で定める目標値(18 か所)を上回る進捗となっています。<br>(出典：新潟市地域医療推進課調べ) |

###### ・訪問診療を実施している診療所割合

| H20 年度                                  | H26 年度                                  |   |
|---|---|---|
| 18.59%<br>(9 位/17 政令市)<br>(全国平均：17.33%) | 20.76%<br>(9 位/20 政令市)<br>(全国平均：19.07%) | H20 年度と比較して上昇していますが、政令市の中では中位となっています。<br>(出典：平成 26 年医療施設調査調べ) |

##### 《現状と課題》

住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという市民の希望を叶えるためには、在宅医療提供体制を構築し、家族の負担軽減を図ることが必要不可欠です。これまでの取り組みにより地域を支える医療・介護からなる多職種連携の推進は一定の成果を挙げていますが、在宅医療の中心的役割を担う医師および訪問看護師の数は他の政令市と比べて不足しています。

※在宅医療を担う資源数を高齢者人口の近い政令市間で比較した場合

・堺市と比較した場合、在宅医療の中心的役割を担う訪問看護ステーション数、従事者数とも 2 分の 1 程度です。

・高齢者人口が本市より少ない熊本市、岡山市に比べても、訪問診療を実施する診療所数や訪問看護ステーション数は少ない状況です。

##### 《今後の方向性》

市医師会等関係機関とより連携を密にし、在宅医療を実施する医師の確保を図るとともに、医療と介護の全人的な活躍が期待される訪問看護師の掘り起こし・育成確保に向けた研修の取り組みを重点的に行います。加えて、在宅医療ネットワークの更なる充実や、医療・介護連携強化の拠点であるステーションの増設により、情報共有や意見交換の場を増やし、緊密な顔の見える関係を築いて、取り組みをいっそう深化させていきます。

また、在宅医療の推進にあたっては、本人や支える家族等の選択と心構えが重要なことから、在宅医療について認識を深めていただくことが肝要であり、療養が必要になった際に、本人及び家族が在宅療養を選択肢の一つとすることができるよう、かかりつけ医や訪問看護の普及推進に向けた啓発活動についても取り組みを強化します。

### 《主な取組みと成果》

平成 19 年に新潟市が政令指定都市に移行してから、平成 28 年度までの 10 年間の主な取組みと成果について記載しています。

### ■特徴的なデータ等

これまでの実績を示す特徴的なデータや主なトピックスを記載しています。

データについては、政令指定都市移行時(または事業初年度)と、直近の数値に加え、それらの比較・説明等を記載しています。

### 《現状と課題》

現在の新潟市の現状と課題について記載しています。

### 《今後の方向性》

これまでの取組みや現状と課題をふまえた今後の方向性について記載しています。

# I 安心協働都市

～地域力・市民力を活かし，安心で安全な暮らしを実現～

## 1 地域包括ケアシステムの構築

### (1) 医療・介護

#### 《主な取り組みと成果》

新潟政令市「'09-'10 戦略プラン」の中で「安心して受診できる医療提供体制の充実」として、住み慣れた環境で療養できるよう、自宅等において日常生活を送りながらも訪問診療・訪問看護などが受けられる診療連携体制づくりに取り組むこととしました。

平成 21 年度に、市医師会とともに在宅医療支援に係る庁内医療関係課検討会を開催し、情報交換及び今後の取り組みについて意見交換を行い、平成 22 年度には、「在宅医療支援推進事業」の実施に向け、庁内関係課と検討会を開催しました。そして、平成 23 年度に、医療、保健、介護の連携による在宅医療支援体制の充実・強化を図るため、在宅医療ネットワークの立ち上げや活動に対する支援を開始するとともに、平成 24 年度からは、在宅医療について理解を深めてもらうため、リーフレットの作成や市民フォーラムの開催など、普及啓発の取り組みを強化してきました。

また、平成 25 年度には、本市の現状と課題に即した医療提供体制を構築するため「新潟市医療計画」を策定したほか、平成 27 年度には、医療・介護連携の拠点となる「在宅医療・介護連携センター／ステーション」を市内各区に設置・運営し、医療・介護関係者の相談支援、各種研修会の開催、市民への普及啓発など、在宅医療・介護連携の推進に向けた取り組みの充実を図ってきました。

#### ■特徴的なデータ等

##### ・在宅医療ネットワーク数

| H24 年度 | H28 年度 | 在宅医療ネットワークは年々増加しており、介護保険事業計画で定める目標値（18 か所）を上回る進捗となっています。 |
|--------|--------|--|
| 6 か所   | 20 か所  |  |

(出典：新潟市地域医療推進課調べ)

##### ・訪問診療を実施している診療所割合

| H20 年度                                  | H26 年度                                  | H20 年度と比較して上昇していますが、政令市の中では中位となっています。 |
|---|---|---------------------------------------|
| 18.59%<br>(9 位／17 政令市)<br>(全国平均：17.33%) | 20.76%<br>(9 位／20 政令市)<br>(全国平均：19.07%) |                                       |

(出典：平成 26 年医療施設調査調べ)

#### 《現状と課題》

住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという市民の希望を叶えるためには、在宅医療提供体制を構築し、家族の負担軽減を図ることが必要不可欠です。これまでの取り組みにより地域を支える医療・介護からなる多職種連携の推進は一定の成果を挙げていますが、在宅医療の中心的役割を担う医師および訪問看護師の数は他の政令市と比べて不足しています。

※在宅医療を担う資源数を高齢者人口の近い政令市間で比較した場合

・堺市と比較した場合、在宅医療の中心的役割を担う訪問看護ステーション数、従事者数とも 2 分の 1 程度です。

- ・高齢者人口が本市より少ない熊本市、岡山市に比べても、訪問診療を実施する診療所数や訪問看護ステーション数は少ない状況です。

### 《今後の方向性》

市医師会等関係機関とより連携を密にし、在宅医療を実施する医師の確保を図るとともに、医療と介護の全人的な活躍が期待される訪問看護師の掘り起こし・育成確保に向けた研修の取り組みを重点的に行います。加えて、在宅医療ネットワークの更なる充実や、医療・介護連携強化の拠点であるステーションの増設により、情報共有や意見交換の場を増やし、緊密な顔の見える関係を築いて、取り組みをいっそう深化させていきます。

また、在宅医療の推進にあたっては、本人や支える家族等の選択と心構えが重要なことから、在宅医療について認識を深めていただくことが肝要であり、療養が必要になった際に、本人及び家族らが在宅療養を選択肢の一つとすることができるよう、かかりつけ医や訪問看護の普及推進に向けた啓発活動についても取り組みを強化します。

## (2) 生活支援

### 《主な取り組みと成果》

子どもから高齢者、障がいのある人など誰でも気軽に集まり交流することができる地域の茶の間の設置を支援してきました。具体的には、平成19年度には多世代交流に取り組む場合に、上乘せで助成する仕組みを導入し、平成26年度からは空き家の有効活用の促進に向けて、空き家で地域の茶の間を開催する際の経費の一部助成を実施しました。また、さらなる支え合いのしくみづくりを進めるための拠点として、平成26年10月には東区紫竹に「地域包括ケア推進モデルハウス」を設置し、河田瑠子氏が代表を務める「実家の茶の間」と協働運営し、生活支援、介護予防活動、活動ノウハウの地域普及に取り組んでいます。平成27年度以降は、全区で順次モデルハウスを開設し、地域の茶の間を運営する人材の育成を目的とした「茶の間の学校」を開校するなど、住民同士が互いに支え合う地域づくりを推進してきました。

### ■特徴的なデータ等

- ・地域の茶の間設置数（市助成のみ）

| H18年度 | H28年度 | H18年度から年々増加しています。 |
|-------|-------|-------------------|
| 80団体  | 393団体 |                   |

（出典：新潟市地域包括ケア推進課調べ）

### 《現状と課題》

地域包括ケア推進モデルハウスにおいて、住民同士の新たな関係が構築されたり、多世代交流が図られているほか、地域の茶の間を運営する方の研修や人材育成の場にもなっており、支え合う地域づくりの実現に向けた効果が見られますが、当該モデルハウスの効果を各区でどのように波及させていくかが課題となっています。

### 《今後の方向性》

平成29年度より、実施団体への助成体系を見直し、さらなる地域の茶の間設置拡大を図ります。また、地域包括ケア推進モデルハウスの役割を十分発揮できるよう、モデルハウス同士の連絡会を設け、情報共有や課題解決を進めていきます。

### (3) 介護予防

#### 《主な取り組みと成果》

平成 18 年度に地域支援事業が創設され、要支援・要介護になる恐れのある高齢者及び全高齢者を対象に、介護予防事業に取り組んできました。また、地域包括支援センターを日常生活圏域 27 か所に設置し、住み慣れた地域で暮らし続けられる相談体制を整備しました。

平成 24 年度からは、それまで単独実施してきた介護予防のプログラムを複合的に実施する「幸齢ますます元気教室」を開始しました。また、新たな事業として、平成 25 年度からは、認知症や閉じこもり予防が必要な方を対象とした「楽しく脳力アップ塾」や、介護保険施設などでボランティア活動を行った場合、その活動時間に応じ、換金できるポイントを付与する「にいがたし元気力アップ・サポーター制度」（介護支援ボランティア事業）を実施し、介護予防の取り組みとその普及啓発を図りました。

#### ■特徴的なデータ等

- ・元気力アップ・サポーターのサポーター登録者数

（※当事業実施 13 政令市中，高齢者人口 1 万人当たりで比較）

| H25 年度 | H28 年度                  | H25 年度と比較して増加しており、当事業を実施している政令市中でも第 5 位となっています。 |
|--------|-------------------------|---|
| 777 人  | 2,071 人<br>(5 位/13 政令市) |   |

（出典：新潟市地域包括ケア推進課調べ）

- ・元気力アップ・サポーターの受入協力機関数

（※当事業実施 13 政令市中，高齢者人口 1 万人当たりで比較）

| H25 年度 | H28 年度                 | H25 年度と比較して増加しており、当事業を実施している政令市中でも第 3 位となっています。 |
|--------|------------------------|---|
| 273 施設 | 493 施設<br>(3 位/13 政令市) |   |

（出典：新潟市地域包括ケア推進課調べ）

#### 《現状と課題》

「にいがたし元気力アップ・サポーター制度」は、他の政令市と比較してサポーター数、受入協力機関数ともに多く、高齢者の介護予防や生きがいつくりの推進に寄与しています。介護予防事業の効果をどのように評価し、施策に反映していくかが課題となっています。

#### 《今後の方向性》

次期地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定の中で、平成 30 年度以降の介護予防のあり方を検討していきます。

### (4) 施設基盤整備

#### 《主な取り組みと成果》

これまでの規模の大きな広域型施設だけではなく、可能な限り住み慣れた地域で生活ができるよう、多様な介護サービスを受けることのできる地域密着型サービスの推進に取り組みました。急速に高齢化が進む中、施設入所の必要性の高い方やそのご家族に安心を届けるため、各区に規模の大きな広域型特別養護老人ホームの整備を行うとともに、小規模多機能型居宅介護など、日常生活圏域における地域密着型サービスの整備も計画的に進めました。



## ■特徴的なデータ等

- ・特別養護老人ホーム定員数 （※高齢者人口1万人当たりで比較）

| H19年度                | H27年度                | H19年度と比較して増加しており、政令市の中でも1位となっています。 |
|----------------------|----------------------|------------------------------------|
| 3,199人<br>(1位/17政令市) | 4,867人<br>(1位/20政令市) |                                    |

(出典：介護サービス施設・事業所調査)

### 《現状と課題》

特別養護老人ホームは他の政令市と比較して最も整備が進んでいます。施設入所申込者数調査では要介護3以上の中重度の方は依然として多く、必要とされるサービス提供の在り方が課題です。

### 《今後の方向性》

誰もが住み慣れた地域において安心して生活を継続できる地域包括ケアシステムの中で、地域密着型の施設整備を基本としつつ、介護保険財政への影響も考慮しながら、必要な施設・サービス量を検討していきます。

## 2 障がい者施策・雇用の充実

### (1) 地域生活支援

#### 《主な取り組みと成果》

福祉各法の改正により、平成15年に福祉サービスの利用が措置から契約に移行し、平成18年に身体・知的・精神の3障がいの制度が一元化されるなど、障がい者を取り巻く環境の変化や施策の大きな転換がありました。

このことをふまえ、平成19年に策定した「第1次新潟市障がい者計画」では、「地域生活の支援体制の充実」、「自立支援と教育の充実」、「ノーマライゼーション社会の実現」を基本目標に掲げ、福祉サービスの充実をはじめとする各種取り組みを展開し、障がいの有無にかかわらず社会の対等な構成員として安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取り組みを進めました。

平成24年には、「第2次新潟市障がい者計画」を策定し引き続き必要な施策を進める中で、障がい者の地域移行をより促進するため、入所施設からの地域生活への移行者数などの数値目標を定め、さらに積極的な取り組みを進めました。

特に、地域における居住の場としてのグループホーム等の充実や、障がい者の地域生活を支えるうえで非常に重要となる身近な相談窓口機能の強化を図りました。

そして平成28年4月、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行し、積極的な普及・啓発活動を展開して障がいや障がいのある人に対する理解を深め、社会的障壁のない共に生きる社会の実現に向けた取り組みをさらに推進しました。

## ■特徴的なデータ等

### ・グループホーム定員

| H19年度 | H27年度 | H19年度と比較し増加しましたが、第4期新潟市障がい福祉計画におけるH27年度数値目標（388人）に対し、94%の達成率となりました。 |
|-------|-------|---|
| 129人  | 365人  |   |

（出典：新潟市障がい福祉課調べ）

### ・基幹相談支援センター設置 H27年度：4か所（初年度実績）

（出典：新潟市障がい福祉課調べ）

## 《現状と課題》

障がい者計画等に基づき各種サービスの充実を図ってきたことで、グループホームへ入居するなどして地域生活を送る障がい者の数は増えてきていますが、一方で、施設入所者は障がいの程度が重い人が多く、地域移行がなかなか進まない状況にあります。

## 《今後の方向性》

今後も、計画に沿って取り組みを進めますが、特に重度障がい者の支援体制を整備していく必要があることから、強度行動障がい者への対応など、各事業所の支援員の知識・技術の向上を促進する施策や、重度障がい者対応の施設整備に対する支援に力を入れていきます。

また、さまざまな社会的障壁を取り除き、障がい者が安心して暮らすことができる社会の実現に向け、障がいや障がい者への理解促進に向けた取り組みもさらに推進していきます。

## （2）就労支援

### 《主な取り組みと成果》

平成19年に策定した「第1次障がい者計画」に基づき、福祉施設から一般就労への移行を推進するため、従来の小規模作業所から就労移行支援事業、就労継続支援事業への移行を推進し、サービス供給量確保を図りました。また、ハローワーク、商工会議所等と連携し、事業主への啓発に努め、雇用の拡大を図りました。

障がい者職業アドバイザーによる相談・助言等により障がい者の職場定着を図るとともに、授産製品の共同販売窓口まちなかほっとショップの運営支援などにより工賃の増額を図りました。

また、平成25年、「新潟市障がい者就業支援センターこあサポート」を設置し、就職を希望する障がい者の就労相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を開始しました。

平成25年に障害者優先調達推進法が施行されたことから、本市においても障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を制定し、障がい者就労施設や障がい者多数雇用事業者からの物品購入や役務の調達を積極的に行いました。

障がい者雇用の裾野を広げるため、障がい者雇用に理解のある事業主等による組織、「新潟市障がい者雇用支援企業ネットワーク“みつばち”」を平成26年に設立し、セミナーや特別支援学校・企業の見学会等を行いました。

本市の田園資源を活用した就労の場を創出するため、平成27年に「新潟市障がい者あぐりサポートセンター」を設置し、農業と障がい福祉施設の連携を図りました。

## ■特徴的なデータ等

- ・福祉施設から一般就労への移行者数

| H19年度 | H27年度 | 第4期新潟市障がい福祉計画における数値目標（H29年度までに年間移行者数を123人にする）に対し、94%の進捗率となりました。 |
|-------|-------|---|
| 24人   | 116人  |   |

（出典：新潟市障がい福祉課調べ）

### 《現状と課題》

こあサポートの伴走型支援により、福祉施設から一般就労への移行者数は概ね目標の水準に達していますが、近年の傾向としては、比較的障がいの程度が重い方が多く、面談時間を長くしたり支援員2人で対応するなど、一人ひとりに合った支援に努めていても一般就労に繋がらない方が増えています。

### 《今後の方向性》

就職者数の増加に伴い、定着支援の対象者が増えています。現在の体制では対応しきれなくなるため、切れ目のない支援を継続できるよう、関係機関との連携を図っていきます。

## 3 市民生活での安心・安全の確保

### （1）消防・救急体制の充実

#### ①消防

#### 《主な取り組みと成果》

全ての市民が安心して暮らせる都市の実現を目指し、合併建設計画に基づく庁舎、消防水利、消防車両等の計画的整備を実施したほか、平成19年度に高機能消防指令センター、平成27年度に消防救急デジタル無線の運用を開始するとともに、消防局・中央消防署庁舎移転に伴い消防力の適正配置を実施するなど災害対応力の強化に取り組んできました。平成19年度に特別高度救助隊を設置し、緊急消防援助隊として平成23年の「東日本大震災」、平成27年9月関東・東北豪雨などの災害のほか、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、平成24年には「八箇峠トンネル爆発事故」に出動し応援活動を実施しました。

また、地域や関係機関等との協働による消防広報活動など出火防止対策に取り組み、出火率を低減化することができました。平成20年度には「新潟市消防団協力事業所表示制度実施要綱」を定め、消防団員が活動しやすい環境を整備し、平成28年度には消防団員の入団促進を目的とした新潟市学生消防団活動認証制度を開始するなど、地域防災力の向上に取り組みました。

そのほか、応急手当普及員との協働による応急手当普及啓発を推進し救命率向上に取り組む、AEDを消防自動車全車両に配備しPA連携（※）を強化するとともに、平成19年度には新潟市救急ステーションを開設しドクターカーを運行開始するなど、病院前救護活動の質の向上を図りました。平成28年度にはAED設置事業所との協働により「いがた救命サポーター制度」を開始し、救急救命体制の充実を図ってきました。

※PA連携：救急車のほかに消防車が出動し、救急支援活動を行うこと。

## ■特徴的なデータ等

### ・出火率

| H19年                      | H28年                      | H19年から政令市の中でも上位を維持しており、H28年は第1位となっています。 |
|---------------------------|---------------------------|---|
| 1.8件/1万人当たり<br>(2位/17政令市) | 1.8件/1万人当たり<br>(1位/20政令市) |   |

(出典：新潟市消防局予防課調べ)

### ・市民に目撃された心原性心停止の社会復帰率

| H19年                 | H28年                            | H19年から着実に上昇しており、全国平均と比較しても高い数値となっています。 |
|----------------------|---------------------------------|--|
| 13.0%<br>(全国平均 6.1%) | 20.1%<br>(参考：<br>H27年全国平均 8.6%) |  |

(出典：新潟市消防局救急課調べ)

## 《現状と課題》

本市は、住宅からの建物火災が多く、火災による高齢者の死者の割合が高いことから、住宅からの出火防止と高齢者を含めた火災による死者の低減に取り組む必要があります。また、救急需要が高まり、救急出動数が増加している中で救急車の適正利用や予防救急等の需要対策が必要です。そのほか、昨今の複雑大規模化する災害に対し、消防体制の充実強化はもとより、現場指揮体制及び消防部隊の更なる強化に取り組む必要があります。

## 《今後の方向性》

あらゆる機会をとらえた積極的広報を実施し出火防止に努めるほか、火災による死傷者を低減するため、住宅用火災警報器の更なる設置促進を図ります。また、市民協働による応急手当の普及啓発推進及び救急需要対策について医療機関や保健部局との連携を促進します。そのほか、消防施設、装備、水利等を計画的に整備するとともに、多種多様な災害に対応するため、臨機な判断力を備えた職員の育成、消防団の充実・強化並びに人的、物的被害を最小限に抑えるため、消防部隊及び消防団の災害対応力の強化を図ります。

## ②救急

### 《主な取組みと成果》

市民がいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、夜間及び休日における救急医療体制を確保するため開設してきた「急患診療センター」を、平成21年に現在地に移転し、利便性の向上と施設機能の充実を図りました。また、診療科目は、それまでの内科、小児科に加え、整形外科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、脳外科を新たに整備し、診療体制の充実・強化を図りました。

入院や手術を必要とする重症の救急患者に医療を施す「二次救急医療体制」では、「病院群輪番制」において、従来の内科、小児科、外科に加え、平成20年度に産婦人科、平成21年度に整形外科の診療体制を整備するとともに、輪番体制のさらなる充実や強化を図るため、参加病院に対する支援を平成26年度から拡充しました。平成27年度からは、「救急搬送患者受入促進事業」を新たに設け、救急指定病院における救急搬送患者の積極的な受け入れや、病院への照会回数の減少等を推進しました。

また、医療機関の負担軽減を図るため、緊急度や重症度に合わせた適切な医療機関への受

診を促す「適正受診パンフレット」を平成 25 年度に作成し、平成 26 年度からはマスメディアなどを活用した適正受診の普及啓発に取り組んでいます。

### ■特徴的なデータ等

- ・病院群輪番制参加病院数

| H19 年度 | H28 年度 | H19 年度と比較して増加しており、365 日の輪番体制を構築しています。 |
|--------|--------|---------------------------------------|
| 12     | 21     |                                       |

(出典：新潟市地域医療推進課調べ)

### 《現状と課題》

高齢化や核家族化などの進展により、救急搬送患者数の増加など、救急医療への需要が年々高くなっていく中、医療機関における医師の高齢化や疲弊、診療科目の専門分化などから、「病院群輪番制」の維持・確保が困難な状況となっており、救急医療体制への支援や適正受診の周知啓発が一層求められています。

また、適切な受け入れ体制を確保するため、患者が救急医療機関から回復・療養の場へと円滑に移行できる体制づくりが喫緊の課題となっています。

### 《今後の方向性》

高齢者等救急搬送患者の円滑な受け入れと適切な対応に必要となる、当該患者情報が容易に伝わる体制の整備、精神疾患などとの身体合併症への対応、病院・介護関係者などを含めた救急患者が急性期を脱した後の出口の整備など、救急医療分野だけでは解決できない様々な課題に対し、救急医療機関・かかりつけ医・介護施設などが連携・協議する場を設置し、課題解決に向けた検討を進めます。

## (2) 質の高い医療提供体制の構築

### 《主な取組みと成果》

市民病院は平成 19 年 11 月に現在地に新築移転し、救命救急・循環器病・脳卒中センターと総合周産期母子医療センターを有する新潟医療圏の基幹病院として、重症・専門・救急医療提供の役割を果たしてきました。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、発災直後より DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、被災地の患者受入れを行うなど、災害拠点病院としての役割も果たしました。

自殺企図者など精神疾患患者への精神科身体合併症医療を担うため、平成 24 年度に精神病床（16 床）を含む南棟の建設を進め、平成 25 年 11 月から運用を始めました。平成 26 年度は、リニアック棟増築工事を行い、高機能の放射線治療装置を導入しました。

平成 27 年 4 月に患者総合支援センター「スワンプラザ」を開設し、患者からの様々な相談の対応や入院支援など業務のワンストップサービス化を進めることで、更なる患者支援の充実に取り組んでいます。

## ■特徴的なデータ等

### ・救急車搬送人数

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| H19 年度  | H27 年度  | H19 年度と比べ増加の傾向にあり、<br>H27 年度は政令市移行後の 1.2 倍の<br>搬送人数となっています。 |
| 4,802 人 | 5,883 人 |   |

(出典：新潟市民病院経営企画課調べ)

### 《現状と課題》

病床機能の再編など国が進める社会保障制度改革の中で、急性期病院は大きな転換期を迎えています。今後更なる高齢者人口の増加により、脳血管疾患、心血管疾患、悪性腫瘍などの患者数が増えることが見込まれています。継続的に市民病院として求められている役割を果たすためには、疾病動向に対応した診療機能の充実と効率的で質の高い医療の提供が課題となっています。

### 《今後の方向性》

市民病院は、高度急性期・急性期機能病院として、三次救急の強化などにより、引き続き重症・専門・救急医療を担っていきます。また、地域医療支援病院として、地域完結型医療を目指し、他病院や診療所等との連携を更に強化しながら、地域医療に貢献していきます。

## (3) 自殺予防対策

### 《主な取組みと成果》

平成 18 年 10 月に、自殺防止を図るため「自殺対策基本法」が施行されたことを受け、本市では、平成 19 年度に「自殺対策協議会」を設置し、自殺対策について協議するとともに、協議会で出された個別のテーマについて作業部会を設けて検討してきました。

相談支援事業としては、平成 22 年度に、平日夜間や休日の電話相談として「こころといのちのホットライン」を開設、平成 27 年度からは、これに加え新潟県と共同で、深夜帯から朝までをカバーする「こころの相談ダイヤル」を開設し、こころの健康センターによる電話相談と併せて、24 時間 365 日の電話相談体制を構築しました。また、平成 23 年度に、こころの健康センター内に自殺対策専門部署として「いのちの支援室」を設置し、体制の強化を図るとともに、平成 24 年度から、自殺未遂者を支援するため「こころといのちの寄り添い支援事業」を開始しました。さらに、平成 26 年度には、県弁護士会、市薬剤師会、県産業看護部会と連携し、ワンストップの相談窓口として「くらしとこころの総合相談会」を開始し、複合的な問題に対応できる体制を構築しました。

人材育成事業としては、自殺の危険性が高い人の早期発見・早期対応を図るため、平成 20 年度から「自殺予防ゲートキーパー養成研修会」を実施しています。また、平成 28 年度に、若年層における自殺対策を強化するため、新潟県立大学に委託して、「若年層におけるゲートキーパー養成のための人材育成プログラム」の開発を行いました。

普及啓発においては、平成 21 年度から、広く市民への自殺予防の知識の啓発を図るため「自殺防止街頭キャンペーン」を実施しています。

## ■特徴的なデータ等

- ・自殺死亡率（人口 10 万人当たり）

| H19 年                | H27 年                | H19 年と比較して低下していますが、政令市の中では、第 6 位と高くなっています。 |
|----------------------|----------------------|--|
| 26.2<br>(2 位／17 政令市) | 19.2<br>(6 位／20 政令市) |  |

（出典：厚生労働省「人口動態統計（確定数）」）

### 《現状と課題》

本市の自殺者数は、平成 21 年のピークから減少傾向にあります。自殺死亡率は他の政令指定都市と比べて依然として高い水準にあります。年代別で自殺者数が最も多いのは、40 代から 60 代の働き盛りの年代ですが、近年減少する傾向にあります。一方、若年層では、自殺者数は少ないものの、減少が見られません。そのため、働き盛りの年代における対策に加え、若年層に対する取り組みの強化が求められています。また、自殺の危険因子である、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存に関する専門的な相談窓口の開設が課題となっています。

### 《今後の方向性》

さらなる自殺者数の減少を図るため、引き続き働き盛りの年代及び若年層の自殺対策の強化に取り組みます。平成 29 年度より、電話相談事業の充実を図るため、県市共同の「こころの相談ダイヤル」を 1 回線から 2 回線に増設します。また、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存に関する専門相談窓口の開設について検討していきます。その他、新潟市の現状及び社会情勢等の分析を行い、平成 31 年度からの「第 2 次新潟市自殺総合対策行動計画」を策定します。

## （４）空き家対策

### 《主な取り組みと成果》

市民や地域から、管理不全な空き家に関する相談や情報提供を受けた場合、所有者に対する文書送付等（注意喚起）により改善を促してきました。

増加する空き家の相談に対応するため、関係課で組織する「空き家に関する庁内連絡調整会議」を設置し、庁内における情報共有等を進めるとともに、市内の地域特性に応じた空き家の傾向を把握するため、平成 24・25 年度には「空き家モデル調査」を実施しました。その調査を踏まえ、地域が主体となった空き家に関する取り組みのほか、地域の茶の間をはじめとした福祉活動や住み替え時の空き家活用を促すリフォーム助成、県外から本市への移住（UIJ ターン）促進の取り組みと連動した事業を開始するなど、空き家の活用促進に向けた支援事業を実施しています。

また、「新潟市建築物の安全性の確保等に関する条例」を制定し、危険な建築物への対応強化を図るとともに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを受け、本市の空き家対策の方向性を明確化し、効果的・効率的に推進していくとともに、広く市民に周知を図るため、「新潟市空家等対策計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

同計画の取り組み方針に基づき、不動産や法務、建築など関係 13 団体と空き家対策の推進に関する連携協定を締結し、相談窓口の設置やパンフ作成など、連携・協力して取り組みを進めています。

## ■特徴的なデータ等

- ・空き家数, 空き家率

| H20 年度                           | H25 年度                           | 空き家率は全国値に比べて低く、H20年度より減少しましたが、空き家数は増加しています。 |
|----------------------------------|----------------------------------|---|
| 41,960 戸<br>12.3%<br>(全国値：13.1%) | 44,020 戸<br>12.0%<br>(全国値：13.5%) |   |

(出典：総務省統計局 住宅・土地統計調査)

### 《現状と課題》

人口の減少や高齢化の進展などから全国的に空き家は増加傾向にあり、本市においても増加が見込まれます。

### 《今後の方向性》

新潟市空家等対策計画に基づき、空き家の発生の抑制、活用の促進、適正管理の促進、管理不全の解消に関する取り組みを進めます。

## 4 災害に強いまちづくり

### (1) 災害に強い都市基盤整備

#### ①建築物

##### 《主な取り組みと成果》

地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命等を守るため、平成 19 年度に「新潟市建築物耐震改修促進計画」を策定し、住宅や特定建築物の耐震化に向けた取り組み方針や目標を定め、耐震化の促進に取り組みました。

耐震化の重要性について市民理解を深めるため、マスコミ等の広報や各区で説明会を開催し、周知啓発に努めるとともに、木造住宅やマンションを対象とした耐震化助成を実施しました。平成 23 年度には、木造住宅の耐震診断について手続きの簡略化や高齢者等世帯の無料化を行うとともに、耐震化助成のメニューや助成額の拡充・改善に努めました。平成 24 年度には助成制度のさらなる周知を図るため、パンフレットの戸別配布をモデル地区で開始し、平成 25 年度以降は市内全域に拡大するなど PR の強化に努めました。

住宅の耐震化率は、平成 17 年の 75%から平成 27 年度末 81% (平成 25 年住宅・土地統計調査より推計) となりましたが、促進計画で定めた 90%の目標には至りませんでした。

防災上重要な市有建築物等 (将来計画のあるものを除く) については、順次耐震化を進め、平成 27 年度末に耐震化率 100%を達成し、避難・防災拠点耐震化事業を完了しました。

## ■特徴的なデータ等

- ・防災上重要な市有建築物等の耐震化率 (将来計画のあるものを除く)

| H18 年度 | H27 年度 | H19 年度から H27 年度末までに 245 棟の耐震補強工事を実施し、耐震化率 100%を達成しました。 |
|--------|--------|--|
| 73.80% | 100%   |  |

(出典：新潟市公共建築第 1 課調べ)



## ・民間特定建築物の耐震化率

|        |                        |   |
|--------|------------------------|---|
| H18 年度 | H27 年度                 | 耐震改修促進計画では H27 年度の目標を 90%としていましたが、81%にとどまっています。 |
| 63.0%  | 81.0%<br>(19 位/20 政令市) |   |

(出典：新潟市建築行政課調べ)

## 《現状と課題》

平成 27 年度末の住宅及び民間特定建築物の耐震化率は、国、新潟県、本市ともに目標値に至っておらず、全国的に喫緊の課題となっています。木造住宅については、改修費用の自己負担額が大きいことや高齢化により改修意欲が高まらないことから、改修工事に進む割合が低いことが課題となっています。また、特定建築物については、診断の依頼先が不明といった情報不足や資金不足などが課題となっています。さらに、これまでの大規模地震では、天井等の落下により人命に被害が出たり、避難所としての利用ができない施設が多数存在したことから、天井等の地震対策が必要となっています。

## 《今後の方向性》

平成 28 年 3 月に「新潟市建築物耐震改修促進計画」を改定し、平成 32 年度末の耐震化率の目標を住宅 90%、特定建築物 95%としました。その目標達成に向けて、木造住宅については、自己負担の軽減に向けた検討や地域と連携した周知・啓発を進め、特定建築物については、所有者との個別の意見交換など働きかけの強化や情報提供の充実を図ります。また、大規模な地震時に大規模空間の天井等の落下による重大事故の発生を防止するため、防災上重要な避難所等の市有建築物について、天井等の落下防止対策を平成 34 年度まで計画的に実施します。

## ②道路・橋梁

## 《主な取組みと成果》

本市の多核連携型の都市構造を支える「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の構築に向け、環状方向の要である新潟中央環状道路は平成 34 年度の概成に向け整備を推進してきました。また、放射方向では国道 403 号小須戸田上バイパスなどの整備に取り組んでいます。

さらに、持続可能なまちづくりによる安心政令市の確立に向け、「防災・救援首都」機能の向上などを図るため、もぐり橋である臼井橋の架け替えを行ったほか、主要地方道新潟黒埼インター笹口線などの緊急輸送道路において無電柱化に取り組んでいます。

また、平時・災害時を問わず、安心・安全な通行を確保するため、平成 22 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検・修繕を継続してきました。耐震対策としては、緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋・跨道橋を「都市防災上重要な橋」と位置付け、橋梁耐震補強計画（平成 24 年度）並びに国土強靱化地域計画（平成 26 年度）に基づき、橋長 15m 以上の未対策な橋梁について落橋・倒壊等の致命的な損傷を防ぐための耐震対策を推進しています。

## ■特徴的なデータ等

- ・未対策橋梁 36 橋において、「兵庫県南部地震を想定し、落橋・倒壊等の致命的な損傷を防ぐための耐震対策」を行った割合

| H25 年度 (初年度実績) | H28 年度        | 橋梁耐震化率は着実に上昇しています。 |
|----------------|---------------|--------------------|
| 8% (3/36 橋)    | 39% (14/36 橋) |                    |

(出典：新潟市土木総務課調べ)

### 《現状と課題》

持続可能なまちづくりによる安心政令市の確立に向けて、コスト縮減や安定的な財源の確保に配慮しつつ、引き続き「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の整備を進める必要があります。

橋梁の点検・修繕では、道路法の改正により新潟市が管理する道路橋（約 4,000 橋）の近接目視による点検が義務化された事による費用や、老朽化がより進行した事による修繕費の増大が課題となっています。また、耐震対策では、熊本地震を踏まえたレベルの高い対策が求められており、コストの増加が見込まれます。

### 《今後の方向性》

新潟中央環状道路は、平成 34 年度の概成を目指しています。

橋梁の点検・修繕は、産学官の連携による「新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員会」での議論を踏まえ、モデル事業の実施と検証を行いながら、効果的・効率的な点検・修繕に取り組みます。

橋梁耐震補強計画は、よりレベルの高い耐震対策とコスト縮減の両立を目指し、優先順位の明確化と現実的で持続可能な見直し計画を策定していきます。

## ③下水道・農業用排水施設

### 《主な取り組みと成果》

安心・安全な暮らしを守るため、下水道の整備計画である「下水 Do プラン」に続き、平成 20 年度に「新潟市下水道中期ビジョン」を策定し、浸水対策、地震対策及び老朽化対策に取り組んできました。

浸水対策については、雨水ポンプ場や雨水バイパス管などの浸水対策施設の整備を進め、浸水対策率（※）が平成 28 年度末で 71.1%に進捗しました。一方、自助・共助の推進として雨水浸透枳や雨水貯留タンクなどの雨水流出抑制施設の設置推進に加え、平成 20 年度に防水板設置等工事助成制度、平成 21 年度に住宅かさ上げ工事助成制度を開始し、更なる推進の強化として平成 24 年度に防水板設置工事と住宅かさ上げ工事の助成制度の拡充を図るとともに、新たに駐車場かさ上げ工事助成を開始しました。また、水田に一時的に雨水をためることで都市部の浸水を軽減する田んぼダムの整備を進めました。

地震対策については、平成 19 年度に「下水道地震対策緊急整備計画」を策定し、下水道施設の耐震化を計画的に進めた他、老朽化対策として平成 25 年度から長寿命化計画に基づく下水道施設の改築や維持修繕を進めました。

一方、農業用排水施設については、常時排水により都市部を浸水から守る排水機場で更新時に耐震化を進めるとともに、排水路でも長寿命化のため、機能保全計画に基づいた対策を進めました。

※浸水対策率：平成10年8月4日豪雨の際に床上浸水した件数のうち、概ね10年に1回の降雨に対応した施設整備が完了した区域内にある件数の割合

### ■特徴的なデータ等

#### ・浸水対策率

|        |        |   |
|--------|--------|---|
| H18年度  | H28年度  | 下水道中期ビジョンで定めるH30年度までの浸水対策率（目標値79.2%）に対し、89.7%の実施率となっています。 |
| 49.70% | 71.10% |   |

#### ・下水道管渠耐震化実施延長

|              |       |  |
|--------------|-------|--|
| H21年度（初年度実績） | H28年度 | H30年度までの管渠耐震化延長（目標値5.9km）に対し、55.9%の実施率となっています。 |
| 0.1km        | 3.3km |  |

#### ・下水道管渠改築実施延長

|              |        |  |
|--------------|--------|--|
| H26年度（初年度実績） | H28年度  | H30年度までの管渠改築延長（目標値26km）に対し、50.3%の実施率となっています。 |
| 0.7km        | 13.1km |  |

#### ・田んぼダム取り組み面積

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| H19年度 | H28年度   | H19年度と比較して取り組み面積は大幅に増加しており、H34年度の目標値（6,000ha）に対し、88%の進捗率となっています。 |
| 347ha | 5,276ha |  |

（出典：新潟市下水道計画課・農村整備課調べ）

### 《現状と課題》

浸水対策及び地震対策については、引き続き施設整備及び施設の耐震化を進める必要があります。また老朽化対策については、今後さらに施設の老朽化が進行することから、計画的かつ効率的に維持管理する必要があります。

農業用排水機場については、標準耐用年数を経過している施設が多くなってきていることから、計画的な機能診断の実施により、現状を把握し適切な維持管理を行う必要があります。

### 《今後の方向性》

市民の安心・安全な暮らしを守るため、現在進めている施設の整備と床上浸水が発生した未整備地区への早期着手や、自助・共助の強化を含む総合的な浸水対策を進めていきます。

地震対策については、防災上優先度が高い施設から計画的に進める他、老朽化対策については、ストックマネジメント計画を策定し、施設の改築や維持修繕を計画的かつ効率的に進めていきます。

また、農業用施設についても、機能保全計画を策定し老朽化対策と修繕を計画的に進めていくと同時に地震対策についても施設の耐震調査に基づき計画的に実施していきます。

## (2) 避難体制・地域防災力の強化

### 〈主な取り組みと成果〉

災害発生時に市民一人ひとりが適切な行動をとれるよう、避難体制や地域防災力の強化に取り組んできました。

平成 21 年度に避難関連情報の伝達を強化したほか、平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨を受け、指定避難所の地理的な特性や施設の特性を踏まえて、災害の種類ごとの避難の可否を明確にしました。

また、地域防災力を強化するため、資材や機材の提供や活動の助成などを通じて、自主防災組織を支援してきました。さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域の防災活動への女性の参画を推進してきました。平成 25 年度から継続して避難所の運営体制検討会を開催し、地域住民・施設管理者・行政が連携した避難所の運営体制の構築を進めるとともに、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて防災士養成講座を市内で開催し、防災リーダーの育成を図りました。

避難体制を強化するため、緊急情報をより広範囲に伝達することが可能な新型同報無線の整備を平成 26 年度から開始しました。また、スマートフォン向け防災アプリや土砂災害ハザードマップ、地区別防災カルテを作成し、市民が身近な地域の災害の危険性を把握し、平常時から災害時の避難について考えていただくよう周知・啓発を図ってきました。

### ■特徴的なデータ等

- ・避難所ごとの運営マニュアル作成率

| H25 年度 | H28 年度 | 運営マニュアルの作成を推進し、H28 年度には全避難所で作成を終えました。 |
|--------|--------|---------------------------------------|
| 14.1%  | 100%   |                                       |

(出典：新潟市防災課調べ)

### 〈現状と課題〉

平成 27 年 7 月の水防法改正に基づき、国・県管理河川における想定最大規模の浸水区域が今後公表されます。また、平成 29 年に津波浸水想定を県が公表する予定であり、公表され次第、洪水と津波のハザードマップを作成する必要があります。

自主防災組織の結成率は平成 27 年度末時点で 87.3%と高い割合となっていますが、一方でより実効的な活動ができるよう、活動の質を高めていく取り組みが必要です。

### 〈今後の方向性〉

新たに国や県が公表する浸水想定に基づき、洪水と津波のハザードマップを作成し、既存の土砂災害ハザードマップなどを統合して、総合ハザードマップとしてまとめることにより、市民一人ひとりが様々な災害について考え、避難できるよう周知・啓発を図っていきます。

自主防災組織の活動活性化に向けて、啓発活動に取り組むとともに、地域の防災リーダーとしての活躍が期待される防災士のスキルアップに引き続き取り組んでいきます。

## 5 少子化時代への対応

### (1) 子育て支援

#### 《主な取り組みと成果》

子どもの健やかな育ちを支援し、安心して子どもを産み育てられるまちなの実現を目指して、本市の次世代育成支援対策行動計画「すこやか未来アクションプラン」（前期計画：平成17～21年度、後期計画：平成22～26年度）に基づいて子育て支援の充実を図ってきました。

保育施設の整備等により平成18年度からの待機児童ゼロを堅持し、休日保育や延長保育、病児保育等の多様な保育サービスの提供を行うとともに、放課後児童クラブについては、施設整備に加え平成19・20年度に開設時間を拡大しました。平成22年度には、短期支援事業を開始したほか、地域子育て支援センターの全市域展開を実施しました。また、こども医療費においては入院・通院対象を順次拡大し、平成23年度には所得制限の撤廃を行うなど、保護者の子育てと就労の両立支援、子どもの健全育成、子育て環境の向上に取り組んできました。さらに、平成19年度に児童相談所を設置し、平成22年には「子育てなんでも相談センター きらきら」の開設を支援するなど、子どもや保護者の相談体制の充実や児童虐待の予防・防止に向けた体制を整備してきました。

子育て支援のさらなる充実に向け、平成24年度のファミリー・サポート・センター事業の全市展開、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度への対応として、子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」を策定し、保育施設の整備と多様な保育サービスの提供を行い、放課後児童クラブの対象年齢の拡大と施設整備、地域力を活用したクラブ運営の拡大に取り組みしました。

また、平成25年度にはこども創造センターを開設したほか、平成27年度には市立乳児院の開院や子育て応援アプリの運用を開始し、子どもの遊び場の整備や社会的養護体制の充実、子育て情報の充実にも取り組みました。

#### ■特徴的なデータ等

- ・「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者（就学前及び小学生の保護者）の割合

| H18年度  | H27年度  | H18年度と比較して、17.9%上昇しています。 |
|--------|--------|--------------------------|
| 27.90% | 45.80% |                          |

(出典：新潟市子育て市民アンケート)

- ・保育施設定員率（保育施設定員／就学前児童数）

| H19年度                | H28年度                | H19年度と比較して47施設4,120名増加しており、保育施設定員率は政令市の中でも第1位となっています。 |
|----------------------|----------------------|---|
| 43.70%<br>(1位／17政令市) | 56.20%<br>(1位／20政令市) |   |

(出典：新潟市保育課調べ)

#### 《現状と課題》

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度に着実に対応するとともに、ライフスタイルの変化等により多様化している保育ニーズへの対応や、放課後児童クラブの対象年齢拡大に伴う、施設整備や支援員、運営主体の確保が課題となっています。また、こども医療費助

成の対象年齢引上げを求める要望が多くあるほか、全国的に増加傾向にある児童虐待への対応強化や子どもの貧困への対応などの新たな課題も生じており、子育て支援の一層の充実が求められています。

### 《今後の方向性》

多様化する保育ニーズに対応するため、保育施設の整備や休日保育・病児保育の拡充等に取り組むとともに、放課後児童クラブの整備や多様な運営主体の確保を進めるなど、子ども・子育て支援新制度への対応を着実に進めていきます。また、国には全国一律の制度の創設を、県には交付金の対象に本市を含めるよう働きかけ、こども医療費助成の対象年齢の拡充に取り組むほか、児童相談所の体制強化や社会的養護体制の充実による児童虐待の防止・予防、子ども・家庭への支援の強化、子どもの貧困の解消に向けた教育や生活面等における支援の充実など、これまでの子育て支援をより充実させるとともに新たな事業に取り組むことにより、総合的に子育て支援の充実を図っていきます。

## (2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

### 《主な取組みと成果》

安心して子どもを産み育てられる環境の整備を目指し、子どもたちのすこやかな育ちの支援として、平成 20 年度から産後早期に乳児家庭の全戸訪問を行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として強化を図ることで、育児状況確認率 100%を目指してきました。

平成 21 年度には、妊婦健康診査の助成回数の拡大を行い、妊娠 11 週以下での妊娠届出率が増加し、妊娠早期に健康診査や保健指導が提供できるようになりました。また、母子健康手帳交付時の面接を強化し、妊娠早期からの相談支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図ってきました。

平成 24 年度には特定不妊治療費助成の拡充を図り、経済的負担の軽減を図りました。

平成 27 年度からは各区健康福祉課に「子育て世代包括支援センター」の機能を整備し、平成 28 年度から「妊娠・子育てほっとステーション」として、出生数の多い区に保健師・助産師等の専門職であるマタニティナビゲーターを新たに配置し、相談・支援の拡充を行うなど、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進してきました。

### ■特徴的なデータ等

- ・妊娠 11 週以下での妊娠届出率

| H19 年度 | H27 年度 | 妊婦健康診査の助成回数を拡大した H21 年度には、妊娠 11 週以下での妊娠届出率が 88.2%に増加し、その後も増加傾向が続いています。 |
|--------|--------|--|
| 59.4%  | 94.4%  |  |

(出典：新すこやか未来アクションプラン)

### 《現状と課題》

本市では、少子化や核家族化の進展に伴い、家庭や地域における養育機能の低下や子育ての孤立化が懸念され、産後うつなどにより育児不安を持つ親が増えています。平成 27 年度には、支援が必要な妊婦が 16.6%、産後うつ傾向の産婦が 12.5%でした。そのため、平成 28 年度より「妊娠・子育てほっとステーション」を開設し、妊娠期からの切れ目のない支援体制を強化しました。

### 《今後の方向性》

妊娠期からの切れ目のない支援として、平成 29 年度よりマタニティナビゲーターを全区に配置し、関係機関との連携強化を図るとともに、産後ケア事業において所得に応じた支援により利用環境の向上を図るなど、育児不安等のリスクが高くなるとされる産後早期の支援サービスの充実について、検討していきます。

## (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

### 《主な取組みと成果》

仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりを進めるため、平成 26 年度からコンサルタントを企業に派遣し、働きやすい職場環境の整備を支援するなど、ワーク・ライフ・バランスを推進してきました。

平成 27 年度には、施策を効果的・効率的かつ一体的に進めていくために新潟労働局と雇用対策協定を締結し、連携を強化しました。

平成 28 年度から経済団体、労働団体や関係行政機関とともにワーク・ライフ・バランス推進協議会を設立し、施策の効果的な推進のための情報共有や意見交換を行ってきました。また「ワーク・ライフ・バランスは経営戦略」であることや企業の先進的な取組の紹介を内容とするパンフレットを作成し、経済団体や労働団体などの協力を得て市内に広く配布しました。さらに新潟市ワーク・ライフ・バランス推進フォーラムを開催し、優秀事業所の表彰やパネルディスカッションなどを行いました。

これらの取組みを通じてワーク・ライフ・バランス推進の機運醸成が進んでいます。

### ■特徴的なデータ等

- ・年次有給休暇取得率

| H19 年度                | H28 年度                | H19 年度と比較して増加していますが、全国平均と比較すると、低い数値となっています。 |
|-----------------------|-----------------------|---|
| 34.3%<br>(全国平均：46.6%) | 38.1%<br>(全国平均：48.7%) |   |

(出典：新潟市賃金労働時間等実態調査、厚生労働省「就労条件総合調査」)

### 《現状と課題》

かつては夫が働き、妻が専業主婦として家庭や地域で役割を担うという姿が多かったため、それを前提として社会制度が構築されてきましたが、現在では共働き世帯の増加など人々のライフスタイルが多様化している一方で、意識や制度がこうした変化に十分対応したものにはなっていません。男性中心型労働慣行を見直し、一人ひとりのライフステージに応じて仕事と生活の調和を実現していけるように意識啓発と支援が必要です。また、今後の高齢化の進展に鑑みると、介護との関係からも、これまで以上にワーク・ライフ・バランスの推進が求められます。

### 《今後の方向性》

ワーク・ライフ・バランスを効果的に推進していくためには、働く側の意識変革とともに企業側の理解が不可欠です。今後は、引き続き市民を対象とした啓発活動を行うとともに、企業側に対して「ワーク・ライフ・バランスは人口減少社会の中で企業を維持・発展させていくための経営戦略」であることを広く周知していきます。

#### (4) 男女共同参画の推進

##### 《主な取り組みと成果》

市民一人ひとりが尊重され、男女がともにあらゆる分野に参画し、自分らしく生きることができ、まちをめざして施策に取り組んできました。平成19年度から各区に市民からなる男女共同参画地域推進員を配置し、地域への啓発を行ってきました。平成20年度から男性が子育てに積極的に関われる職場づくりのために、男性の育児休業取得に対して奨励金を支給してきました。支給件数は平成20年度の3件から平成28年度の16件と増加しています。

平成23年3月には「第2次新潟市男女共同参画行動計画」を策定しました。特に重点的に取り組む施策として「新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画」を同行動計画に包含し、DV防止の意識啓発、相談体制の充実、被害者の保護体制と自立支援の充実、関係団体や民間支援団体との連携の強化などに取り組んできました。平成24年7月に配偶者暴力相談支援センターを開設し、平成25年度から順次区役所の女性相談員を増員するなど、支援体制のさらなる充実を図りました。

平成26年度からは男性の育児・家事参画を推進するために、男性の育児休業取得促進シンポジウムを開催しました。平成27年度には女性の活躍推進シンポジウムを開催し、女性の活躍に向けた意識啓発を行いました。また男性が抱える困難を解消するため、男性相談員による男性相談を開始しました。平成28年3月には、東日本大震災などにより顕在化した防災における男女共同参画の推進などの新たな視点も盛り込み「第3次新潟市男女共同参画行動計画」を策定しました。

これらの取り組みを通じて、附属機関等の女性委員割合が平成20年度の32.2%から平成28年度には42.1%に増加するなど、男女の固定的な役割分担意識の解消や人権の尊重に関する意識の啓発が進んでいます。

##### ■特徴的なデータ等

- ・男性の育児休業取得率

| H19年度                | H27年度                | H19年度と比較して増加しており、<br>全国平均と比較しても高い数値となっています。 |
|----------------------|----------------------|---|
| 1.5%<br>(全国平均：1.56%) | 5.4%<br>(全国平均：2.65%) |   |

(出典：新潟市賃金労働時間等実態調査、厚生労働省「雇用均等基本調査」)

##### 《現状と課題》

社会のさまざまな場面での男女の地位の平等感は少しずつ増加しているものの、依然として男性が優遇されていると感じている人の割合が高いことから、性別による固定的な役割分担意識の解消に引き続き努めていくことが必要です。また、配偶者等からの暴力に関する相談も年々増加する傾向にあります。また、個人的な問題ととらえて相談せずに抱え込む人が多くいることや、相談窓口の認知度が半数に満たない状況であることなどが課題となっています。

##### 《今後の方向性》

一人ひとりの個性と能力を活かしながら多様な生き方が選択できる社会づくりを進めるために、政策・方針決定過程への女性の参画促進や雇用の場での男女格差の是正、そしてそれらを実現するための不可欠な前提となるワーク・ライフ・バランスの推進に一層取り組んでいきます。また、配偶者暴力相談支援センターを中心に関係機関や民間支援団体との連携を強化し、適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施していきます。



## 6 新潟らしい教育の推進

### (1) 政令市教育委員会の進化

#### 《主な取組みと成果》

平成 18 年に政令市としての教育の指針を示す「新潟市教育ビジョン」の基本構想を策定し、平成 19 年度からの前期実施計画、平成 22 年度からの後期実施計画により、ビジョンに示された目指す子どもの姿、市民の姿の実現に向け取り組んできました。

新潟市全体の教員の授業力向上のため、平成 19 年度にマイスター養成塾を開設し、他の教員の規範となる優れた教師力を備えたマイスターの育成に取り組んできました。また、平成 24 年度に教職 2 年目から 5 年目までの教員を対象とした若手教師道場を開設しました。

「新潟市教育ビジョン」においては、前期・後期の実施計画による着実な取組をさらに進展させるため、平成 27 年 3 月に第 3 期実施計画を策定し、「学・社・民の融合による教育」の理念に基づく教育をさらに推し進めています。

さらに、「新潟らしい教育改革」として、平成 26 年度から、教育委員を増員して担当区制を取り入れて、区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングを実施し、地域により密着した教育行政を進めています。

#### ■特徴的なデータ等

- ・マイスター養成塾修了者

| H19 年度 | H28 年度 | 規範となる教員を研修によって育成する制度は本市独自の制度であり、H19 年度から 92 名増加しています。 |
|--------|--------|---|
| 18 人   | 110 人  |   |

(マイスター認定審査会の認定によるもの)

#### 《現状と課題》

マイスター教員数は増えていますが、マイスター養成塾受講者への応募が近年やや減少傾向にあります。そのためにも、マイスター教員に認定されることにより、市全体の教員の授業力を向上させ、子どもや地域住民からの信頼を得られることにつながるなどの効果が実感できるよう、制度の改善を図っていく必要があります。

中学校区ミーティングは、「地域と学校の連携」をテーマに平成 28 年度で一巡し、教育委員会の方向性に一定の理解が得られたと考えています。平成 29 年度以降の 2 巡目実施に向け、実施内容の見直しを行うことが必要です。

#### 《今後の方向性》

今後も、新潟市教育ビジョンの理念である「学・社・民の融合による教育」を推進するため、マイスター養成塾や若手教師道場を継続していくことにより、新潟市教職員全体の授業力向上を図っていくほか、区教育ミーティングや中学校区教育ミーティングの実施については、それぞれの地域の実情や教育課題に合わせ、その実施方法や協議内容などを再検討します。

## (2) 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進

### 〈主な取組みと成果〉

平成 19 年度に「学校教育実践上の努力点」を作成し、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」などの 7 つの視点から、全ての学校で共通して教育実践に取り組む指針を示しました。実施期間はおおむね 2 年間とし、実施状況に応じて取組内容を更新し、学校の教育実践の充実を支援してきました。

平成 19 年度からの「学校教育実践上の努力点」においては、「自然や他者との触れ合いなどの体験活動やボランティア活動を生かした、心に響く授業実践に努める」とし、実感を伴う体験的な教育活動に取り組んできました。

平成 19 年度から、小中連携を推進するため、中学校区を単位とした協議会を開催して教育課題やその解決に向けた取組の共有化を図りました。

教師の授業力向上を目指して「学習課題とまとめ・振り返り」のある授業の推進に全市共通で取り組んできたことなどにより、全国学力学習状況調査の結果が向上してきています。特に小学校では、全国上位に位置するなど成果が上がっています。

田園型政令市・新潟にふさわしい体験である農業体験学習のプログラムである「アグリ・スタディ・プログラム」を平成 26 年度に作成しました。このプログラムに基づく農業体験を全小学校で取り入れています。

平成 26 年 4 月に「いじめ防止対策推進法」及び「国のいじめの防止等のための基本的な方針」の施行を受けて、「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しました。同時に生徒指導リーフレット「新潟市の生徒指導」と生徒指導ガイドブック「授業づくりと生徒指導の一体化を目指して」を発行し、自律性と社会性を育む生徒指導を推進してきました。また、より実効的な対応ができるように平成 29 年 4 月に「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を行いました。

平成 27 年度に、新潟市一貫教育推進協議会を立ち上げ、保育園・幼稚園等の幼児期から、中学校卒業の義務教育終了まで、公立私立の別なく新潟市にふさわしい一貫教育を進める体制を構築し、接続カリキュラム作成などに取り組んでいます。

平成 28 年度に、「新潟のすばらしさを知り、新潟に貢献する活動」を充実させるため、「大好きにいがた体験事業」を実施し、小・中学校合わせて 30 校が対象校として取組を推進しました。

### ■特徴的なデータ等

- ・「大好きにいがた体験事業」を実施した 30 校の取組を「にいがたきらっと発見！BOOK」で紹介

### 〈現状と課題〉

新しい学習指導要領を平成 32 年度から全面実施するため、移行準備を進めていく必要があります。

日本初の宿泊型公立教育ファームである「アグリパーク」を中心に実施している農業体験学習は、小学校における実施率が 100%となっていますが、中学校においては約半数の学校が未実施であり、中学校における取組の推進と内容充実が課題です。

本市における 1,000 人あたりのいじめ認知件数を全国平均と比較すると、平成 27 年度は新潟市小学生 28.8 人/全国 23.1 人、新潟市中学生 31.4 人/全国 17.1 人となっており、いじめに対する認知度が高くなっています。さらに、各校の「学校いじめ防止基本方針」による

組織的対応の徹底を図る必要があります。

一貫教育については、取組に学校種による差が出ないように、その周知を図ることが課題です。特に、私立の保育園や幼稚園等への周知については、丁寧に進める必要があります。

#### 《今後の方向性》

学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえながら、「新潟市教育ビジョン」の具現に向けた取組をさらに推進します。取組状況に応じて「学校教育の重点」の改訂を行い、節目の年となる平成 32 年度に向けた各学校の着実な教育実践を支援していきます。

「アグリ・スタディ・プログラム」に基づく学習が充実して実践されるために「アグリ・スタディ・プログラム総合推進会議」等を計画的に開催し、プログラムのさらなる活用を推進するとともに、教職員向けのアグリパーク体験研修を深化、充実させていきます。

平成 29 年 4 月に改定した「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」を基に、各校が「学校いじめ防止基本方針」を改定し、より組織的にいじめの未然防止、認知、適切な対応が図られるよう取組を推進します。

一貫教育については、小中一貫教育におけるパイロット中学校区、幼・保・小連携におけるモデル園、モデル校の取組成果を随時発信し、全校実施に向けた準備を加速させていきます。

### (3) 創造力と人間力を高める生涯学習の推進

#### 《主な取組みと成果》

生涯学習センターでは、平成 19 年度から「にいがた市民大学」で、市民や団体が学習内容を企画する市民企画講座を実施し、市民の学習意欲に応えるとともに、政令指定都市となった本市への理解を深めてもらうため、各区を会場に地域連携講座を開設しました。

公民館においては、地域住民が自ら地域課題に取り組み解決できるように、地域コミュニティの活性化の支援や子どもの成長期に合わせた家庭教育学級の実施による家庭教育の支援、また、人権問題や環境問題などの現代的課題を取り上げた多種多様な講座を開催してきました。

平成 24 年度から、新たな地域活動の担い手となる人材の発掘及び育成を目的としてコミュニティ・コーディネーター育成講座を全区で実施し、さらに平成 27 年度から、高齢者生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを支援し、高齢者の地域社会参加を目的に農業体験事業を市内 4 館で実施しました。農地やプランターの野菜づくりなどの実習によって、体を動かし、健康づくりを進め、座学により野菜の育て方や新潟の農業について学び、農業や食についても知識を高めることができました。

平成 22 年 3 月に「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定し、計画の一環として平成 23 年度からブックスタート事業を開始しました。また、学校における子どもの読書活動の推進を目的に、平成 20 年度に学校図書館支援センターを市立図書館に試行的に設置し、平成 23 年度から全区を対象に、4 支援センター体制で学校図書館の支援を行い、学校図書館の利活用の推進を図りました。

平成 26 年度に策定した「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の利活用の推進に向け、学校図書館支援センターによる支援を拡充し、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能の充実を図りました。

修学のための経済的支援を通して、教育の機会均等を図るとともに、本市の発展に資する有能な人材を育成することを目的に、平成 19 年度から全市統一の新潟市奨学金制度を創設

し、平成 20 年度に新潟市社会人奨学金制度を創設しました。平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間で、あわせて 698 人の修学を支援しました。返還特別免除制度については、平成 22・23 年度の 2 年間で、延べ 7 人を承認しています。

平成 28 年度においては、若者の経済的支援を図るとともに定住促進を図るため、新潟市奨学金制度の返還特別免除制度の内容について、対象校種を大学・大学院のほか、専門学校・短大を加え、免除額は当該年度の返還額の 2 分の 1 とし、免除限度額を貸付総額の 4 分の 1、最大 40 万円まで拡充しました。平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間で、あわせて 520 人の修学を支援しました。返還特別免除については、5 年間で延べ 342 人を承認しています。

### ■特徴的なデータ等

- ・市民一人当たりの貸出点数

| H19 年度                 | H27 年度                 | H19 年度と比較して増加しており、政令市の中で第 4 位となっています。 |
|------------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 4.78 点<br>(6 位/17 政令市) | 5.83 点<br>(4 位/20 政令市) |                                       |

(算出方法：毎年度末「市内の図書館・図書室の、図書・雑誌・視聴覚資料の貸出点数」を新潟市総務課がホームページで公開している「3 月 31 日時点の新潟市人口総数」で割りかえして算出。)

### 《現状と課題》

生涯学習センターや公民館などの社会教育施設において、時代の要請や市民ニーズに即した学習テーマの設定と、受講者の学習成果を地域に還元する「学びの循環」を推進するシステム構築の検討が必要です。

新潟市立の全小・中学校の学校図書館は、専任の学校司書配置、学校図書館電算システム稼働、学校図書館図書標準の達成など、全国的にトップクラスの状況にあります。文部科学省が平成 28 年 11 月に示した「学校図書館ガイドライン」に沿い、学校図書館の望ましい在り方・機能の充実について一層の検討が求められています。

奨学金制度は、国が平成 29 年度から、新潟県が平成 30 年度から、給付型奨学金制度の開始を予定しています。また、国、県において無利子の奨学金制度を実施しており、国においては平成 29 年度から無利子の貸与枠を拡大し、必要とするすべての学生が利用可能とする予定です。本市においては、平成 19 年度の現行制度の創設以来、貸与者数について減少の傾向が続いていましたが、平成 28 年度の返還特別免除制度の内容拡充により、6 年ぶりに貸与者数が増加しました。本市の奨学金を必要とするすべての方へ制度を周知させることが課題です。

### 《今後の方向性》

市民大学については、上記課題を踏まえ、市民ニーズを把握し、魅力ある講座づくりと講座運営に努めるとともに、市民提案を取り入れるなど、手法を工夫し、市民の学習ニーズを講座の企画運営に反映します。

学校図書館においては、全校に配置された学校図書館司書を活用した授業や読書活動がさらに拡充されるよう、新潟市全体で推進していきます。

本市の奨学金制度については、国、県などの動向を注視しつつ、返還特別免除制度の在り方などの支援について検討していきます。

#### (4) 自立し開かれた学びの支援

##### 《主な取組みと成果》

平成 19 年度に、「学・社・民の融合による人づくり，地域づくり，学校づくり」を推進するため，市内 8 校に地域教育コーディネーターを配置し，「地域と学校パートナーシップ事業」を開始しました。その後，年次的に実施校の拡充を進め，地域に開かれた学校づくりを推進しました。

平成 25 年度には，市内のすべての小・中学校，中等教育学校及び特別支援学校に地域教育コーディネーターを配置し，地域と共に歩む学校づくりをさらに進めました。

平成 26 年度から，教育委員を増員して担当区制を取り入れて，区教育ミーティング，中学校区教育ミーティングを実施し，地域により密着した教育行政を進めています。

さらに，平成 27 年度から，市立中学校全 56 校において，放課後の時間を活用した生徒への学習支援を展開することで，学力の一層の伸長を図り，主体的に学ぶ意欲・態度を育成することを目指し，アフタースクール学習支援を実施し，平成 28 年度には，15,247 人の生徒が参加しました。

平成 29 年 4 月に教職員定数権等の県からの権限移譲が行われ，それを生かした職員配置等を行っていきます。

##### ■特徴的なデータ等

- ・1校あたりの学校支援ボランティア平均延べ人数

| H20 年度 | H28 年度  | H20 年度と比較すると 15.2 倍となっており，また，新潟市教育ビジョンで定める H28 年度までの指標(1,270 人)に対しては 1.26 倍となっています。 |
|--------|---------|---|
| 106 人  | 1,611 人 |   |

(出典：新潟市地域教育推進課調べ)

##### 《現状と課題》

国では，地域とともに歩む学校づくりを掲げ，教育に対する市民の参画を進めていますが，本市においては，それに先駆け地域教育コーディネーターの配置を進め，平成 28 年度末には，各学校の教育活動に約 27 万人(延数)の学校支援ボランティアの協力を得ており，「学・社・民の融合による教育」のよさが着実に浸透してきました。しかし，学校と関わりの薄い市民への事業に対する周知に関しては，まだまだ低いという課題があります。

中学校区ミーティングは，「地域と学校の連携」をテーマに平成 28 年度で一巡し，教育委員会の方向性に一定の理解が得られたと考えています。平成 29 年度以降の 2 巡目実施に向け，実施内容の見直しを行うことが必要です。

放課後学習支援を市立中学校全てで行っているアフタースクール学習支援については，政令市において先進的な取組です。学習支援員は，教員 OB や学習指導経験者など地域の人材を活用していますが，多様な中学校の実態やニーズに応じた講座運営が課題となっています。

権限移譲に関しては，市民から本市の教育が良くなったと実感していただけるよう，移譲される権限を最大限生かした職員配置を行っていくことが重要な課題です。

### 《今後の方向性》

「地域と学校パートナーシップ事業」は、事業開始から10年が経過し、持続可能な事業として継続的に充実が図られるよう、教職員や社会教育関係者、地域団体等が連携・協働できる環境づくりを一層進めていきます。

区教育ミーティングや中学校区教育ミーティングは、それぞれの地域の実情や教育課題に合わせ、その実施方法や協議内容などを再検討します。

アフタースクールについては、学習支援員の研修会を開催し、中学校の多様なニーズに応えることができるよう力量を高めていきます。

平成29年度は、少人数学級の拡充（32人以下学級の小学校3・4年生への拡大）、特別支援教育コーディネーターの拡充などを実施しています。今後も移譲された権限を活かし、市立義務教育諸学校の人的な教育環境が一層充実する様に取り組んでいきます。

## 7 コミ協や自治協などとの協働の推進

### （1）地域コミュニティ協議会との協働の推進

#### 《主な取組みと成果》

人口減少や少子・超高齢化が急速に進行するなか、平成18年度末までに市内全域に地域コミュニティ協議会（コミ協）を設立していただき、市民自治の確立に結びついています（現在は99のコミ協があります。）。

コミ協は市と協働してまちづくりや地域課題に取り組んでいただく組織であり、その基盤強化のため、運営や活動費に対する補助制度の創設や、まちづくりセンターなどの拠点の確保を支援してきました。

コミ協活動の活発化に伴う業務量の増大から、担い手不足や役員の負担増などが聞かれるようになり、補助金額の増額や公民館と連携した人材の発掘・育成講座などを行ってきました。

平成26年度には「コミ協の支援のあり方検討委員会」を開催し、その報告書を受け、コミ協の位置付けや役割を明確にするため、自治基本条例の改正、平成27年度に「地域コミュニティ協議会に関する要綱」の制定を行いました。

さらに平成27年度には、コミ協周知のためのパンフレット及びコミ協向け運営ハンドブックの作成、税務専門研修（平成28年度に労務を追加）を実施することで、コミ協の自立を支援してきました。

コミ協の事業数は年々増加してきており、地域の絆づくりだけにとどまらず、防災・防犯、教育、地域福祉などの地域課題の解決のほか、市が期待するひまわりクラブの運営や地域包括ケアのモデル事業を実施する役割を担うなど、地域コミュニティの核となる組織として活躍いただいています。

#### ■特徴的なデータ等

- ・まちづくりセンター数

| H22年度（初年度実績） | H28年度 | H22年度（初年度）と比較して、6年間で45カ所増加しています。 |
|--------------|-------|----------------------------------|
| 3            | 48    |                                  |

（出典：新潟市市民協働課調べ）

### 《現状と課題》

コミ協活動に必要な資金・人材・拠点の確保状況がコミ協によりそれぞれ異なっており、活動状況に差があります。また、一部のコミ協からは市からの依頼や会議の案内など業務量の増大により負担感があるとの声も聞こえています。これらのことから、全コミ協の運営基盤の強化や、負担の緩和が課題となっています。

### 《今後の方向性》

コミ協の一層の活性化を図りつつ、自主性を損なうことなく、地域が自立したまちづくりをできるよう、引き続き支援を行っていきます。

## (2) 区自治協議会との協働の推進

### 《主な取組みと成果》

地域と共に育つ「分権型協働都市」の実現に向けて、市民と市とが協働して地域のまちづくりやその他の課題に取り組み、住民自治の推進を図るため、地方自治法第252条の20第7項に基づく区地域協議会として、区ごとに区自治協議会（自治協）を設置しました。自治協には、区民やコミ協など諸団体の多様な意見の調整や取りまとめを行っていただき、住民の意思や意見を市政や区政に反映させるため、区役所と連携しながら活動に取り組んでいただきました。

また、合併時に旧市町村単位で設置した地域審議会を発展的に解消したものとして、地域審議会の所掌事務である合併建設計画の執行状況などについても、意見をいただきました。

平成23年度に自治協の提案をその主体的な取組のもとに事業化する自治協提案事業を創設し、より一層、複雑・多様化する地域課題へ対応することが可能になりました。そして、平成27年度には地域団体と連携して事業を行えるよう運用を見直し、これにより、区内諸団体との連携強化、地域課題の解決につながりました。

平成25年度からは、地域（区）における自治の深化に向けて、自治協とのさらなる協働の推進について検討を行いました。その結果、平成26年度より全区で自治協広報紙の発行を開始し、平成27年度からは、1号委員（コミ協選出者）の再任回数を拡大するなど、新たな取組が始まりました。自治協が活動しやすい環境を整えることにより、活動がさらに活性化しました。

### ■特徴的なデータ等

#### ・自治協の認知度

| H25年度 | H28年度 | H25年度とH28年度に実施した市政世論調査では、ほぼ横ばいで推移しています。 |
|-------|-------|---|
| 47.4% | 47.6% |   |

(出典：市政世論調査)

### 《現状と課題》

自治協は、平成29年4月に、設置から10年の節目を迎えます。現在では、提案事業の実施や広報紙の発行など、当初は無かった新たな役割を積極的に担っていただいております。本市の住民自治の推進に大きな役割を果たしています。

しかし、自治協の役割が多様化していることにより、その役割について、関係者間で認識が異なっており、役割や必要性について改めて検討する必要が出てきています。

### 《今後の方向性》

これまでの10年間の活動を振り返り、課題等の整理を行ったうえで、自治協のあり方について検討します。

## （3）NPOや民間企業などとの協働の推進

### 《主な取組みと成果》

平成18年度に「市民協働の手引き2006」を策定し、協働によるまちづくりを積極的に進めていくことを目指してきました。平成27年度に「市民協働の手引き2006」の内容を見直し、協働について意義や推進する上での基本原則などを改めて整理し、より分かりやすく明確にするため「協働の指針」として改定しました。

平成19年度に新潟県からNPO法人の認証事務の移譲を受け、NPO法人と直接対応することにより、各種のNPO支援策や協働事業の展開が図りやすくなりました。平成21年度には、新潟市市民活動支援センターの外部評価を行い、センター機能の充実に取り組んできました。

また、平成23年度に地域活動補助金を創設し、地域団体やNPOによる地域課題の解決を図る活動及び地域コミュニティ活動の活性化を図る活動を支援し、地域住民による自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図りました。

平成27年度には、国家戦略特区に指定され、NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例を適用しました。縦覧期間が2カ月から2週間に短縮となり、NPO法人が活動しやすい環境整備の一環として機能しています。

市民活動支援センターの利用者数も増加していることから、本市における地域力・市民力の担い手のみなさんの活動が活発になっているといえます。

### ■特徴的なデータ等

・新潟市市民活動支援センター利用者数（※施設を所有している政令市を対象として比較）

| H19年度            | H27年度                           | 利用者数は増加していますが、施設を所有している政令市の中では、16市中14位となっています。 |
|------------------|---------------------------------|--|
| 12,224人（34.1人/日） | 22,320人（62.0人/日）<br>（14位/16政令市） |  |

（出典：新潟市市民協働課調べ）

### 《現状と課題》

本市の平成27年度のNPO法人数は、252法人で政令市の中では20市中18位であり、10万人あたりの法人数で見ると、31.2法人で政令市の中では16位となっています。NPO法人は、地域課題の解決の重要な担い手であることから、引き続き支援していく必要があります。

また、民間企業との協働については、企業の社会貢献活動に関する実態や現状の把握に至っておらず、さらなる取り組みが必要です。

### 《今後の方向性》

にいがた未来ビジョンに掲げられている「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」に向け、地域力・市民力の総力を挙げて協働のまちづくりが進められるように、平成28年度に行った新潟市市民活動支援センターのあり方検討委員会において、センターを協働の拠点



と位置付け、市域におけるセントラル機能の強化を図ることとしました。センターを基軸とし、NPO や NPO 法人に対する総合的な支援に取り組み、さらなる協働の推進を図っていきます。



## Ⅱ 環境健康都市

～田園と都市が共存する特徴を活かし、

環境に配慮した健康な暮らしを実現～

## 8 食と農を通じた地域づくり

### (1) 12次産業化の推進

#### 〈主な取組みと成果〉

都市と農村が近接する特徴を生かして農業体験や収穫体験、郷土料理体験など農村地域の魅力を味わう「都市型グリーン・ツーリズム」やバイオマス資源の利活用、知的・精神的に障がいのある方の農業分野での活躍を進める農・福連携事業など、本市の有する豊富で多様な田園資源を活用して様々な事業に取り組みました。

「新潟発わくわく教育ファーム推進事業」では、農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を全ての小学校で実施し、子どもたちの農業や食に対する理解を深め、生きる力を培うとともに、障がいのある人の社会参加や生きがいづくりに向けて、障がいの特性や程度に応じた農業体験プログラム「アグリ・ケア・プログラム」の策定に取り組むなど、田園資源を通じた地域づくりを進めてきました。

平成27年度には、田園資源を活用した地域づくりにかかる市の施策を体系化するとともに、民間事業者の取組みを促進して官民一体となった推進を図るため、「新潟市12次産業化推進計画」を策定し、庁内一体的に関連施策に取り組むほか、セミナーや優良事例表彰の実施など、民間事業者による田園資源活用の促進に向けた普及・啓発活動にも取り組んでいます。

#### ■特徴的なデータ等

- ・12次産業化関連事業数 60 (H28年度)

(出典：新潟市ニューフードバレー特区課調べ)

#### 〈現状と課題〉

12次産業化の推進にあたっては、行政独自の取組みだけでなく、企業、NPO法人、地域コミュニティ協議会、サークルなど、様々な担い手による主体的な取組みを促し、官民一体となって取り組んでいくことが重要であり、12次産業化の認知度を高め、より多くの担い手による主体的な取組みを促していくことが課題となっています。

#### 〈今後の方向性〉

多様な担い手に対する12次産業化の普及・啓発に向けて、独創的かつ効果的な取組みの表彰やリーフレットの配布、セミナーの開催等に取り組む、官民一体となった更なる12次産業化の推進を図ります。

## 9 まちの活力に活かす「水と土」

### (1) 水と土の芸術祭

#### 〈主な取組みと成果〉

水と土の芸術祭は、二つの大河が運ぶ「水と土」から生まれた本市の豊かな暮らし文化を掘り起し、アートの力で磨き上げ、その魅力を国内外に発信するもので、政令市新潟の一体感の醸成と交流人口の拡大に向けて、平成21年度にその取組みを始めました。

平成24年度の第2回芸術祭では、「開港都市にいがた」の原点である信濃川河口の万代

島旧水揚場をメイン会場とし、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を経て、現在を、これまでの考え方・生き方を問い直す局面として捉え開催しました。

こうした芸術祭をはじめとする本市の文化活動が評価され、平成 25 年 3 月の文化庁長官表彰や「2015 年東アジア文化都市」の国内代表都市の選定につながりました。

平成 27 年度の第 3 回芸術祭では、水と土の象徴である「潟」に焦点をあて、「東アジア文化都市 2015 新潟市」のメイン事業として、日本・中国・韓国など、東アジア域内の文化交流を積極的に図りました。

また、芸術祭を開催していない年も、芸術祭を契機に生まれた市民自らが企画・運営する「市民プロジェクト」や次代を担う子ども達の創造性を育む「子どもプロジェクト」などの取り組みを継続し、市民の文化活動の活性化に寄与しています。

## ■特徴的なデータ等

### ・「水と土の芸術祭」開催実績

|              | 2009         | 2012         | 2015         | 来場者数・経済波及効果ともに、開催ごとに増加しています。 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|------------------------------|
| 来場者数         | 549,423 人    | 724,211 人    | 775,268 人    |                              |
| 経済波及効果       | 1,253,509 千円 | 1,949,176 千円 | 2,282,678 千円 |                              |
| 市民プロジェクト実施件数 | 70 件         | 137 件        | 109 件        |                              |

### 《現状と課題》

平成 21 年度から 3 年ごとに開催してきたことで、市民の文化活動が大きく活性化するなど、継続することの重要性についての認識は浸透しつつありますが、定期開催であるトリエンナーレ化の実現には至っていません。一方、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、全国的に同様の取り組みが広がりを見せる中、市民プロジェクトなど本芸術祭の独自性を発揮していく必要があります。

### 《今後の方向性》

これまでの水と土の芸術祭を通じて、地域の課題解決や活性化に向けた市民の文化活動が生まれてきています。これらの動きを大切に育てながら、市民との協働により「水と土の文化創造都市」をさらに前進させるとともに、芸術祭をはじめとする文化創造の取り組みにより本市の魅力を広く内外に発信していきます。

## (2) 潟の魅力創造

### 《主な取り組みと成果》

本市は、ラムサール条約湿地である佐潟をはじめ鳥屋野潟、福島潟など多くの里潟を有し、身近に豊かな自然空間を感じられる都市です。本市の大きな特徴として、都市部を包み込むように全国 1 位の面積を誇る広大な水田が広がり、冬にはハクチョウなどの水鳥が多く飛来し、冬の風物詩となっています。

人と野生生物が共生できる豊かな自然環境は、国内外に誇れる本市の貴重な財産であり、これを未来につなげていく必要があります。平成 21 年度には市内の希少生物の状況を把握する資料として、「新潟市レッドデータブック」を作成し、平成 23 年度には、生物多様性

の保全と持続可能な自然環境の利用に配慮した施策の方向性を示す「にいがた命のつながりプラン」を策定しました。計画策定を機に、生物多様性の保全や本市の代表的な自然環境である里潟の周知・啓発に努め、にいがた生きものファンクラブの立ち上げや潟巡りの開催など様々な取り組みを行ってきました。

佐潟に関しては、佐潟の自然環境を保全する指針となる佐潟周辺自然環境保全計画（平成17年度改定）に基づき、地元団体や環境団体、有識者とともに保全方法を協議してきました。そして、これまでの取り組みを評価したうえで、佐潟の資源を永続的に活用しながら保全する「ラムサール条約の精神」に加えて、人との関わりを保ちながら潟を保全する「里潟の精神」を柱に、平成25年度に計画を改定し、進行管理を行ってきました。

平成26年度には、潟環境研究所を設置し、本市のアイデンティティである水と土の象徴といえる「潟」について、自然環境だけでなく、歴史、文化等にも注目し、地域の資源として一体的に活用するための調査・研究や情報発信を行っています。

また、田園型政令市を目指し広域合併してから10周年を迎えたことを記念し、「ハクチョウ」を市の鳥に制定しました。

### ■特徴的なデータ等

- ・コハクチョウ越冬数

| H18年度                 | H27年度                 | H18年度と比較してほぼ変わらず、市町村別で全国第1位となっています。 |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 8,482羽<br>(市町村別全国第1位) | 8,974羽<br>(市町村別全国第1位) |                                     |

(出典：環境省 ガンカモ類の生息調査)

### 《現状と課題》

本市は、「里潟」として潟と人との共生する16の潟群が残されています。この残された貴重な里潟の自然や文化を、どのように保全し次世代に継承していくかが課題となっています。

また、これら里潟を中心とした水辺環境を有し、日本一の越冬数を誇るコハクチョウやオオシクイが秋から冬にかけて身近に見られる光景は、本市の代表する景観のひとつです。田園環境は、食糧生産の役割だけでなく、落穂などを餌とするハクチョウの餌場となるなど、生命をつなぐ大切な役割を担っています。しかし、多くの市民はハクチョウが身近にいる風景を当たり前のことと感じており、全国的にも貴重な光景であることを認識し、ハクチョウがいる田園環境を大切に想う気持ちを育んでいくことが課題です。

### 《今後の方向性》

里潟や田園など多様な自然環境が保全され、在来の動植物が保護されるとともに、その象徴として市の鳥「ハクチョウ」と共生する自然豊かなまちづくりを推進します。

里潟を保全しながら地域の資源として利用し、地域の財産として将来に引き継ぐ手法の一つにラムサール条約への登録があります。このため、市民に自然と共生する新しい都市の姿を示すための調査・研究を進めながら、条約が謳う「ワイズユース、賢明な利用」の理念をふまえ、市民や地域住民の皆さまと福島潟や鳥屋野潟の将来のあり方を考えていきます。

## 10 まちなか再生・都心軸の明確化

## (1) まちなか再生・都心軸の明確化

## ①まちなかの活性化

## ≪主な取組みと成果≫

本市の商業核である古町、万代、新潟駅周辺の三つの地区を包含する中心市街地の活性化（まちなかの再生及び地区をつなぐ都心軸の明確化）を目指し、平成20年3月に中心市街地活性化基本計画の認定を受け、「たくさんの人で賑わい、交流が生まれる中心市街地の形成」「みなとまちの歴史が薫る、人に優しく、暮らしたくなる中心市街地の形成」「たくさんの人が働き、良質なサービスを提供する中心市街地の形成」の3つを目標に掲げ、西堀通6番町地区で住宅と商業施設を一体的に整備したほか、上古町商店街のアーケードの再整備や移転・移設した魚市場、新潟漁協跡地を活用した市民市場「ピア Bandai」の開設などの各種事業に取り組み、居住の促進や賑わいの創出などを図ってきました。

平成25年3月で中心市街地活性化基本計画が終了したことから、新たに都市再生特別措置法に基づく「萬代橋周辺地区都市再生整備計画」及び「古町周辺地区都市再生整備計画」を策定し、湊町新潟が誇る花街文化を活かしたまちづくりや萬代橋周辺ならではの魅力を活かしたまちづくり、大和新潟店跡地を核とした再開発事業の促進など、継続的な中心市街地の活性化に取り組んできたほか、平成28年7月より試行的に「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」の取り組みがスタートし、信濃川の水辺空間において、民間活力による新たな賑わいが創出されています。7月～9月の利用者数が約30,000人と大変な賑わいとなり、SNS上でのアクセス数は、同様の取り組みを行っている団体の中で第1位となっています。

## ■特徴的なデータ等

- ・中心市街地の歩行者通行量（10月第三土曜日）

| H19年度    | H28年度    | 年度により増減はありますが、H19年度と比較してH28年度は歩行者通行量が減少しています。 |
|----------|----------|---|
| 140,104人 | 120,170人 |   |

（出典：新潟市商店街連盟調べ）

## ≪現状と課題≫

これまでの人口増加と都市の拡大成長を前提としたまちづくりの結果、さまざまな都市機能が郊外へ拡散し、大規模集客施設の郊外立地やマイカー依存も重なって、都市経営コストの増大など様々な弊害が生まれるとともに、中心部の賑わいが失われていることから、引き続き中心市街地の活性化に取り組むことが必要です。

## ≪今後の方向性≫

中心市街地の求心力が弱まれば、まちは衰退してしまうため、人口減少・超高齢社会を迎える今後のまちづくりの方向性として、経済成長期に郊外に移転・拡散した都市機能を呼び戻し、原点回帰を図る取り組みが必要であり、様々な都市機能がコンパクトに集積したまちなかを再生し、歩いて暮らせるまちづくりを進めることが重要です。

多くの方から訪れてみたい、住んでみたいと思われるまちとなるよう、まちなかの魅力をさらに高め、中心市街地の活性化につなげていきます。

## ②商業

### 〈主な取り組みと成果〉

リーマンショック後の厳しい経済状況の中、老舗書店の閉店（平成 21 年度）や大和新潟店の撤退（平成 22 年度）などが続いたことから、本市のまちなか再生に向けた対策や都心軸の目指すべき姿を総合的に議論したまちなか再生本部会議の提言を受け、歴史・文化など地域の魅力を活かした取り組みのほか、買い物をしやすい空間づくりや魅力的な個店の集積などの中心市街地商店街による意欲ある取り組みを支援し、中心市街地の魅力創出と活性化を図ってきました。しかし、少子高齢化や消費行動の変化などにより、ラフォーレ原宿・新潟の撤退などを含め人の流れが大きく変化していることから、周辺商業者等との意見交換の場を設け今後の方向性などの検討に着手しました。

地域商店街については、従来からの商店街活性化支援策を拡充するとともに、各区の拠点商業地での取り組みを補助率のかさ上げなどにより重点的に支援することで、地域の特色を活かした商店街活性化やコンパクトなまちづくりを推進しました。加えて、平成 27 年度からは、店舗の魅力向上や創業への取り組みを支援することで、創業しやすく、安定的な経営が継続できる環境づくりを推進し、地域商業の活性化を図りました。

商業者団体によるプレミアム付き商品券については、政令市移行時の平成 19 年度のほか、平成 26 年度及び平成 27 年度においても、その発行を支援し、地域の消費拡大や地域商店街の活性化に寄与しました。

### ■特徴的なデータ等

- ・商業者団体によるプレミアム付き商品券の発行金額（政令市移行後 3 回発行）

H19 年度：5.5 億円      H26 年度：11 億円      H27 年度：55 億円

（出典：新潟市商業振興課調べ）

### 〈現状と課題〉

全国の地方都市と同様に、少子高齢化、個人消費の低迷、郊外型大型店との競争に加え、インターネットを通じた販売の台頭などの消費行動の変化により、商業・商店街にとって厳しい状況が続き、消費地としての商店街は苦戦しています。

### 〈今後の方向性〉

中央区役所など行政機能の一部を古町地区へ移転させ、新たな人の流れとともに、さまざまな経済活動への波及効果を生み出し都市機能の再集積につなげていくため、地元商店街や商業者との意見交換を進め、地元商店街などによる意欲ある取り組みを効果的に支援していきます。

また、多様なコミュニティやにぎわい空間の創出のほか、各地域の特色を活かしたまちなか活性化への取り組みを引き続き支援していきます。

## ③都市交通

### 〈主な取り組みと成果〉

高齢者のバス運賃を半額とすることにより、まちなかへの外出機会の増加をはじめ、健康寿命の延伸や消費活動の活性化を図るため、高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」を平成 24 年度から社会実験として実施し、その検証を踏まえ、平成 28 年 9 月に制度化しました。



## ■特徴的なデータ等

- ・新潟交通バス IC カード「りゅーと」発行枚数（累計）

| H23 年度（初年度実績） | H28 年度 | 発行枚数は初年度以降、年々増加しています。 |
|---------------|--------|-----------------------|
| 22 千枚         | 167 千枚 |                       |

（出典：新潟交通株式会社調べ）

### 《現状と課題》

本市において、マイカーを移動手段とする割合は、政令市では最も高い約 70%となっており、高齢者の運転事故や環境への配慮からも、過度なマイカー依存から徒歩や公共交通の利用を重視した生活様式への転換が求められています。

一方、15 政令市において高齢者向けの公共交通の割引施策を実施していますが、多くの市において、高齢化の進展に伴う事業規模の拡大が課題となっています。

### 《今後の方向性》

「シニア半わり」が過度な市費の負担とならないよう、まちなかの活性化に向けた波及効果もあわせて分析し、他都市での実施事例も参考にしながら、将来にわたって持続可能な制度へと進化させていきます。

## ④万代島の賑わい創出

### 《主な取り組みと成果》

万代島に立地していた魚市場と新潟漁協の移転に伴い未利用となる県有地については、優れた立地と景観を有することから、まちづくりの視点で活用するため、市の主導で利用方針を策定し整備を行うこととしました。

魚市場跡地は平成 18 年度から検討をはじめ、平成 22 年 11 月にぎわい市場「ピア Bandai」としてオープンしました。

旧水揚場（漁協）跡地については、平成 23 年度から「万代島跡地利用検討ワーキング」を設置し、平成 25 年 2 月に提言書を取りまとめました。

平成 26 年度には、敷地内の「水産物荷捌上屋（大）」（通称大かまぼこ）を所有者である新潟漁協より寄付を受けるとともに、他の建物を解体撤去しました。

平成 28 年度には提言書に基づき、誰もが自由に利用できる多目的広場として整備するため、施設の基本設計及び実施設計を行い、平成 29 年度は整備に着手します。

## ■特徴的なデータ等

- ・ピア Bandai の入場者数

| H22 年度    | H27 年度    | H22 年 10 月のオープン以降、入場者数は順調に伸びています。 |
|-----------|-----------|-----------------------------------|
| 327,301 人 | 855,615 人 |                                   |

（出典：万代にぎわい創造株式会社調べ）

### 《現状と課題》

当該施設は港の景観と漁港の雰囲気の中で、多くの人々が集い憩うことができる空間として整備を行うものです。これまで、ニーズ調査のほか有識者などで構成する検討会や、周辺

の関係者からなる協議会を立ち上げ、多角的な視点から利用のための議論を進めてきました。

また、平成 28 年度は、利用や運営の検証を目的に社会実験を 2 回実施し、多くの若者でにぎわうとともに、NHK ワールドで放送されるなど、広く世界へ発信されました。

さらなるにぎわい創出に向け、周辺施設や上流部との連携を図る必要があります。

#### 《今後の方向性》

大かまぼこは、平成 30 年度の新潟開港 150 周年記念事業や水と土の芸術祭などのメイン会場となる予定のほか、朱鷺メッセや対岸のピア Bandai、さらには上流のミズベリングとの連携を図りながら、より多くの市民に利用いただける、水辺を生かした新たなにぎわい空間を創造します。

## 1.1 健幸都市づくり（スマートウェルネスシティ）の推進

### （1）健康寿命の延伸

#### 《主な取り組みと成果》

「生涯健康でいきいき暮らせるまち にいがた」を目指し、平成 19 年 3 月に「新潟市健康づくり推進基本計画」、平成 26 年 3 月には健康寿命の延伸を目標とした「新潟市健康づくり推進基本計画（第 2 次）」を策定し、栄養、運動、こころ、健康管理などの 6 分野において、関係機関と連携を図りながら健康づくりの推進に取り組んできました。

平成 22 年度には ICT を活用した健康づくり教室「健幸サポート倶楽部」を開始し、参加者の歩数の増加や体力年齢の若返りなどの成果が得られました。

また、平成 26・27 年度には、環境配慮・健康づくりにつながる事業等への参加者に、「健幸マイレージ」やバス IC カードを活用した「にいがた未来ポイント」の付与を開始するなど、公共交通や徒歩・自転車でまちなかに出かけ、楽しみながら行う健康づくりとまちづくりを連動させる取り組み「健幸都市づくり（スマートウェルネスシティ）」を推進してきました。

市民の健康管理に資するため、生活習慣病の発症予防を目的に、特定健康診査やがん検診、成人歯科健康診査などの受診しやすい体制整備と受診率向上に向けた取り組みを進めてきました。

また、新潟市民の食塩の摂取状況を把握するために実態調査を実施し、「ちょいしお」をキャッチフレーズに減塩運動を進めてきました。

平成 28 年度からは、加速する高齢化の問題に対応し、健康寿命の延伸を図るため、保健・医療・介護データの分析により地域健康度の「見える化」を進め、分析から見てきた地域の健康課題を地域ミーティング等を通じて、市民の皆さまに情報提供し、課題解決に向けた取り組みの必要性を共有してきました。

■特徴的なデータ等

- ・健康寿命（65歳の日常生活が自立している期間の平均）

| H17年  | H22年  | 健康寿命はH17年と比較して延伸していますが、全国平均並みにとどまっています。 |
|---|---|---|
| 男性 16.82年<br>女性 20.41年<br>（全国平均：<br>男性 16.66年<br>女性 20.13年） | 男性 17.19年<br>女性 20.55年<br>（全国平均：<br>男性 17.23年<br>女性 20.49年） |   |

（出典：厚生労働省「簡易生命表」「市区町村生命表」「国勢調査」「人口動態統計」新潟市「介護保険認定者数」より算出）

- ・特定健康診査受診率（国保・法定報告）

| H20年度               | H26年度               | 受診率はH20年度と比較して向上しており、政令市の中で第4位となっています。 |
|---------------------|---------------------|--|
| 30.4%<br>（4位/17政令市） | 33.6%<br>（4位/20政令市） |  |

（出典：特定健康診査法定報告値）

《現状と課題》

本市は、平均寿命が長い一方、健康寿命が全国並みであることから、健康でない期間が全国平均より長くなっています。また、脳血管疾患で死亡する方の割合が全国平均よりも高く、その誘因と言われる食塩摂取量も、平成27-28年度調査では、男性10.1g、女性9.5gと国の示す目標量（男性8g未満、女性7g未満）を超えていることから、減塩運動を進めていく必要があります。なお、平成26年度特定健康診査受診率は、政令市20市中4位と高い方ですが、生活習慣病予防、重症化予防のためには早期発見・早期治療が重要であり、今後も特定健康診査の受診率向上を図る必要があります。

《今後の方向性》

平成29年3月に「新潟市健康寿命延伸計画[アクションプラン]」を策定し、平成29年を「健康寿命の延伸元年」と位置づけ、健診受診率の向上、食塩摂取量の抑制、運動習慣の定着の3つの柱を中心に取り組みとともに、介護や重症疾患、生活習慣病に至る要因を地域ごとに探り、地域の皆さまと情報を共有して、協働しながら課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

**（2）生涯スポーツによる健康づくり**

《主な取り組みと成果》

平成18年3月に新潟市スポーツ振興基本計画「スポ柳都にいがた」プランを策定し、週1日以上スポーツをする市民の割合を50%にすることを目標に各種スポーツ施策を展開してきました。

また、平成27年3月には第2次「スポ柳都にいがた」プランを策定し、週1日以上スポーツをする市民の割合を65%にすることを目標に各種施策を実施しています。

これまでの間、スポーツ施設におけるスポーツ教室のさらなる充実などを図ったほか、新潟シティマラソンや早起き野球などの大会を毎年実施するとともに、平成21年度の第64回国民体育大会、第9回全国障害者スポーツ大会や平成24年度の全国高等学校総合体育大会

の開催地となり、スポーツに取り組む機会を創出しました。

また、合併建設計画に基づくスポーツ施設の整備を着実に進めるとともに、新潟市アイスアリーナを開設するなど、スポーツを支える環境のより一層の整備を進めてきました。

■特徴的なデータ等

・週1日以上スポーツをする市民の割合（スポーツ実施率）

| H20 年度  | H26 年度  | 全国平均には及ばないものの、H20年度と比較して向上しており、新潟県のスポーツ実施率向上に大きく寄与しています。 |
|---|---|--|
| <p>36.10%</p> <p>（参考：<br/>H18 年度全国平均 44.4%）</p> | <p>47.20%</p> <p>（参考：<br/>H24 年度全国平均 47.5%）</p> |  |

（出典：平成 26 年度「スポーツに関する市民意識調査」）

《現状と課題》

本市のスポーツ実施率は「スポ柳都にいがた」プランの推進により向上しています。全国のスポーツ実施率は 47.5%（H24 年度）、新潟県では 38.2%（H25 年度）となっており、全国を牽引するまでは及ばないものの、新潟県のスポーツ実施率向上の一翼を担っています。

一方、人口あたりのスポーツ施設数が政令市の中で最も多く、市民がスポーツに親しみやすいという利点はあるものの、管理運営や改修費用がスポーツ振興に係る予算を圧迫しており、施設の集約化などを計画的に進めていく必要があります。

《今後の方向性》

ここ数年、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめアジアでの大規模大会があり、スポーツ意識の向上には好機となっています。

この好機に、各種施策を強力に推進し、施設の集約化や改修などを行いながら、スポーツの意識や実施の向上を図り、市民の「健幸」づくりに寄与するとともに、ジュニア選手の育成など競技者のレベルの向上に取り組んでいきます。

**（3）公共交通や徒歩・自転車で移動しやすい環境づくり**

**①公共交通**

《主な取り組みと成果》

誰もが移動しやすい交通環境の実現に向けて、平成 18 年 12 月のバリアフリー新法の施行後、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が改正され、鉄道施設のバリアフリー化の目標が、「平成 32 年度までに一日当たりの平均的な利用者数が乗降客数 3,000 人以上の鉄道駅については原則として全てバリアフリー化を行う」と見直されました。

本市においては、国の基本方針に基づくバリアフリー化を優先すべき鉄道駅が市内 14 駅あり、平成 19 年度以降、寺尾駅、新潟大学前駅、荻川駅、東新潟駅でエレベーター設置などのバリアフリー化を JR とともに進め、平成 28 年度末時点で 11 駅が完了し、達成率は 79%となりました。

## ■特徴的なデータ等

- ・利用者数 3,000 人以上の鉄道駅のバリアフリー化達成率

| H18 年度 | H28 年度 | 国の基本方針である H32 年度の完了に向け、バリアフリー化を推進しています。 |
|--------|--------|---|
| 36%    | 79%    |   |

(出典：新潟市都市交通政策課調べ)

### 《現状と課題》

一日当たりの利用者数が 3,000 人以上の鉄道駅で、バリアフリー化が未着手の 2 駅（巻駅及び越後石山駅）については、橋上駅化を含めた駅周辺整備構想との調整が必要となっています。

また、利用者数が 3,000 人未満の未対応駅についても、利用者や地元からバリアフリー化の要望があることから早期対応を求められています。

### 《今後の方向性》

小針駅については、平成 29 年度から工事に着手し、平成 30 年度の完了を目指します。

また、現在、未着手の 2 駅（巻駅及び越後石山駅）のバリアフリー化については、橋上駅化を含めた駅周辺整備構想との調整を図りながら早期実現を目指すとともに、利用者数が 3,000 人未満の未対応駅についても、実現に向けて、JR 東日本と検討を進めていきます。

## ②歩行環境・自転車利用環境

### 《主な取組みと成果》

健幸都市づくりに向け、歩行環境及び自転車利用環境の改善に取り組みました。また、平成 24 年度には歩行環境及び自転車利用環境の改善を一層推進することを目的とした「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を策定しました。

歩行環境の改善では、けやき通りにおいて歩道拡幅を進めるとともに、「まち歩き計画」を NPO 法人との協働で策定し、まち歩きの推進および歩行環境の向上を図りました。

自転車利用環境は、歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築を目的として、平成 21 年度に「新潟市自転車利用環境計画」を策定し、走行空間や駐輪場の整備、放置自転車対策・啓発活動など、ハード・ソフト両面から取り組みました。

その後、自転車への注目が高まる一方で、自転車マナーの社会問題化、車道通行を基本とする道路交通法の改正、国土交通省・警察庁によるガイドラインの策定など情勢が大きく変化したことから、平成 25 年度に「新潟市自転車利用環境計画」を改訂し、路肩が狭い箇所においても「自転車は車道の左側通行」を基本とした自転車走行空間の整備を行う方針としました。今後も自転車走行空間ネットワーク形成を推進し、自転車がより移動しやすい環境整備に努めていきます。

また、西区・青山～大野町地区において、電鉄線跡地を活用した自転車道整備を引き続き推進していきます。

## ■特徴的なデータ等

- ・歩行空間整備延長 7.3km（電鉄跡地 6.3km，けやき通り 1km）

| H19年度（初年度実績） | H28年度          | 歩行空間整備延長は年々延伸しています。 |
|--------------|----------------|---------------------|
| 0%（0／7.3km）  | 62%（4.5／7.3km） |                     |

（出典：新潟市道路計画課調べ）

- ・自転車走行空間整備延長 48km（H29年度までの整備目標値）

| H22年度（初年度実績） | H28年度  | H29年度までの整備目標値 48km に対し、90%の進捗率となっています。 |
|--------------|--------|--|
| 2.6km        | 43.3km |  |

（出典：新潟市土木総務課調べ）

### 《現状と課題》

「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」に基づくまち歩き計画を地域の団体等と協働して策定し、歩行環境の向上を進めるなか、超高齢社会や健康づくりなどに対応すべく、より一層の取り組み拡大が望まれる状況となっています。

自転車利用環境では、「新潟市自転車利用環境計画」に基づき自転車走行空間などの整備を推進しており、平成 29 年度末までの目標値を達成する見込みです。今後は、平成 28 年度に改訂された国の整備ガイドラインを踏まえて、自転車走行空間の設計基準の見直しについて、関係機関と協議・調整が必要となるほか、駐輪場の長期の目標台数についても、現状把握や社会情勢の変化などを考慮した見直しが必要です。

### 《今後の方向性》

引き続き、まち歩き計画に基づく歩行環境向上に向けて、まち歩き計画の実施に関する協定制度の周知など、取り組みを拡大します。

自転車利用環境向上に向けて、「新潟市自転車利用環境計画」および新潟市内の自転車走行空間の統一的な整備方針を定めた「新潟市自転車走行空間整備ガイドライン」の改訂を行っていきます。

## 1.2 持続可能な公共交通体系の構築

### （1）生活交通の確保維持・強化

#### 《主な取り組みと成果》

日常生活において大切な移動手段であるバス交通の確保維持・強化を図るため、路線バスの不採算路線への運行費補助や、区制導入に伴う新たな移動ニーズに対応した区バスの運行、公共交通の空白・不便地域における必要最低限の生活交通を確保するために地域住民が主体となって運営する住民バスへの運行費補助のほか、さらなる生活交通の充実に向けて区バスや住民バスの社会実験を実施しました。

区バスは、平成 19 年度から新たに運行を開始したもので、現在、7 区 13 ルートで運行しており、平成 26 年度には位置情報システム「e 区バス」の運用開始によるサービス向上、平成 28 年度には回送距離や実車距離などの地域ごとの運行条件を考慮した運行存続要件の適用とともに、小型ノンステップバス車両導入の検討に着手しました。

住民バスは、現在、11 地区 15 ルートで運行しており、平成 27 年度から人口密度や高齢化率など地域特性に応じた補助率を適用するなど、持続的な運行の確保に努めました。

### ■特徴的なデータ等

#### ・区バス年間利用者数

| H19 年度 (初年度実績) | H27 年度 | 区バスの年間利用者数は、初年度以降、年々増加しています。 |
|----------------|--------|------------------------------|
| 105 千人         | 265 千人 |                              |

(出典：新潟市都市交通政策課調べ)

#### ・住民バス年間利用者数

| H18 年度 | H27 年度 | 住民バスの年間利用者数は、H18 年度以降、年々増加しています。 |
|--------|--------|----------------------------------|
| 131 千人 | 201 千人 |                                  |

(出典：新潟市都市交通政策課調べ)

### 《現状と課題》

区バス及び住民バスについては、地域特性や移動ニーズに対応したルートやダイヤを設定することで、徐々に生活の足として定着し、利用者数も増加傾向にありますが、利便性が高く持続可能なバス運行を確保維持するためには、さらなる利用促進に向けた取り組みが必要です。

また、郊外路線の持続可能な運行に向け、地域の実情にあった事業手法や運行形態などを検討する必要があります。

### 《今後の方向性》

高齢者や障がい者など、誰もが移動しやすい交通環境の実現に向け、引き続き地域ニーズを把握しながら生活交通の充実を図るとともに、平成 29 年度からは区バスへの小型ノンステップバス車両の導入による質的な向上にも努め、さらなる生活交通の確保維持・強化を図ります。

## (2) 都心アクセスの強化

### 《主な取組みと成果》

平成 20 年に策定した「にいがた交通戦略プラン」に基づき、都心アクセスの強化に向け、JR 越後線の内野駅以西における増便実験や鉄道がない南区方面のバス交通の強化、鉄道駅や高速バス停のほか主要なバス路線沿線におけるパークアンドライドの拡充に取り組みました。

また、まちなかへの新たな交通システム (BRT) の導入と全市的なバス路線の再編からなる「新バスシステム」を平成 27 年 9 月に開業し、BRT により都心軸での運行本数を集約・効率化し、その余力 (バス車両及び運転手) で郊外バス路線の強化を図りました。

これにより、「新バスシステム」開業前後 1 年間のバス利用者数の比較において 0.8 パーセントの微増となり、また増便を行った郊外バス路線では利用者数の増加がみられるなど持続可能なバス交通への土台をつくることができました。

## ■特徴的なデータ等

### ・パークアンドライド駐車場整備状況

| H18 年度 | H28 年度 | H18 年度以降着実に整備を進め、増加しています。 |
|--------|--------|---------------------------|
| 7 か所   | 10 か所  |                           |

(出典：新潟市都市交通政策課調べ)

### 《現状と課題》

都心アクセスの強化のためには、鉄道や高速路線バス、幹線路線バスとの結節機能の向上が重要であり、鉄道駅や高速路線バス停留所、主要なバス路線沿線におけるパークアンドライド駐車場やフィーダー（支線）交通のさらなる充実と合わせ、過度なマイカー依存から公共交通利用への転換に向けた啓発が必要です。

### 《今後の方向性》

引き続き「新バスシステム」の改善に取り組みながら、郊外バス路線の持続的な運行を確保するとともに、平成 29 年度に見直す交通戦略プランにおいて、都心アクセスのさらなる強化に向けて、これまでの取り組みを検証・評価し、移動実態やニーズに対応した施策展開を図り、環境にやさしく持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

## （3）都心部の移動円滑化

### 《主な取組みと成果》

長く減少が続いているバス利用者数とそれに伴う減便に歯止めをかけ、バスをはじめとする公共交通を強化することは本市の喫緊の課題です。

これとともに、道路等の事業進捗や中心市街地の活性化などの社会情勢の背景も踏まえ、平成 22 年 8 月に、有識者等で構成する「新潟市新たな交通システム導入検討委員会」を設置し、本市にふさわしいシステムについて、比較検討いただきました。その結果、連節バスを活用した BRT が選定され、検討委員からの提言を踏まえ、本市として平成 24 年 2 月に導入の方向性を示した「新たな交通システム導入基本方針」を公表しました。

この基本方針に基づき、具体的な事業推進を図るため、公設民営方式の事業スキームの下、運行事業者の選定を行い、全市的なバス交通の効果および実現可能な提案を踏まえ、平成 25 年 2 月に「新潟市 BRT 第 1 期導入計画」を公表しました。

平成 26 年 4 月には、新潟交通と対象路線の走行キロ数を 5 年間維持するなどとした運行事業協定を締結し、本市は交通結節点やバス停の整備、車両の導入を進め、平成 27 年 9 月 5 日に BRT 導入と路線再編からなる「新バスシステム」をスタートしました。

開業後は市民の皆様からのご意見を踏まえて、ダイヤ改正やダイレクト便の調整を図る等の改善を新潟交通とともに重ね、より移動しやすい環境づくりに取り組んできました。

第 1 期導入区間における専用走行路の形成に向け、東大通の「駅前通」バス停における路上バス停の社会実験を平成 28 年 11 月に実施し、多くの市民の皆様からご利用いただき、改善点を確認し、周辺交通への影響を確認・検証しました。



### ■特徴的なデータ等

- ・平日 1 日当たりの郊外線便数 BRT を除いた郊外路線平日 1 日当たりの増便数  
約 450 本 [H24 新潟交通提案時点と H27.9.5 開業時点との比較]

(出典：新潟交通株式会社調べ)

#### 《現状と課題》

「新バスシステム」開業前後 1 年間のバス利用者数の比較において 0.8 パーセントの微増となり、また増便を行った郊外路線では利用者数の増加がみられるなど持続可能なバスシステムへの土台をつくることができました。

今後は、BRT の機能向上を目指し、新潟駅周辺整備事業の進捗を考慮しながら、第 1 期区間の完成と新潟駅南口から鳥屋野潟南部方面への第 2 期区間の形成に向けた取り組みについて、市民理解をさらに広げる必要があります。

#### 《今後の方向性》

将来にわたって公共交通で移動しやすいまちにするため、「新バスシステム」の改善に引き続き取り組むとともに、基幹公共交通軸の形成に向け、市民の皆様からの理解をより得られるよう継続して取り組んでいきます。

## 1.3 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり

### (1) 資源循環型社会への取組み

#### ①再生可能エネルギーの推進

##### 《主な取組みと成果》

本市では、自立・分散型エネルギーを活用したまちづくりを推進するため、学校や図書館、体育施設といった市の施設に、太陽光などを活用した再生可能エネルギー発電設備を設置する取り組みを行ってきました。

平成 24 年 3 月には、再生可能エネルギーによる新たなエネルギー創出と効率的なエネルギー利用を推進することを目的とした「新潟市スマートエネルギー推進計画」を策定（平成 28 年 3 月に第 2 期計画を策定）し、同年 4 月に環境政策課内に設置したスマートエネルギー推進室が中心となって、計画に基づく各種施策を実施してきました。

その主な取り組みとして、国の補助金を原資に造成した「再生可能エネルギー等導入推進基金」を活用し、18 の学校に太陽光発電設備や蓄電池を整備したほか、平成 25 年度には西区小平方地区の廃棄物埋立処分地の跡地にメガソーラー事業を誘致し、平成 26 年 8 月から運転を開始しました。

また、平成 26 年度には、市民との協働により、地域の資源や資金を活用して発電事業を行う「一般社団法人おらってにいがた市民エネルギー協議会」を立ち上げ、翌年度に同協議会と本市はパートナーシップ協定を締結し、市の施設や土地 11 か所に太陽光発電設備を導入しました。

## ■特徴的なデータ等

### ・再生可能エネルギー導入量

|                         |                          |  |
|-------------------------|--------------------------|--|
| H19年度                   | H28年度（11月時点）             | H19年度と比較して約5.4倍に増加しましたが、政令市の中では低い状況です。 |
| 18,734kW<br>（13位／20政令市） | 101,948kW<br>（15位／20政令市） |  |

（出典：資源エネルギー庁ホームページ）

### 《現状と課題》

平成23年3月に発生した東日本大震災以降、自立・分散型エネルギーの拡大による安心・安全なまちづくりへの期待が高まる中、平成24年7月に、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定期間一定価格で買い取ることを義務付けた固定価格買取制度が始まり、全国の再生可能エネルギー導入量は、平成28年9月末時点で、制度開始前の2.5倍に急増しました。

本市においても、再生可能エネルギー導入量は、平成28年11月時点で、制度開始前の約5.4倍に増えましたが、政令市の中では、導入量が20政令市中15位と低いため、今後さらに普及を進めていくことが課題となっています。

### 《今後の方向性》

今後も、民間事業者に対する支援や、市民団体との協働による取り組みを進めるとともに、本市が施設の新設や改修を行うときには、国の補助制度を活用し、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に率先して取り組みます。

また、市の施設における電力使用量を把握し、エネルギーの効率的な利用を進めます。

## ②ごみの減量化・リサイクルの推進

### 《主な取り組みと成果》

平成20年6月に10種13分別やごみの有料化を柱とする「新ごみ減量制度」を開始しました。この新しい制度のもと、市民・事業者・市が一体となってごみの減量とリサイクルに取り組んだ結果、家庭系ごみを約3割減少させ、リサイクル率も向上するなど大きな成果をあげることができました。

新ごみ減量制度により、分別とリサイクルについての意識が一定程度定着してきたことから、平成24年2月に新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を改定し、新たな目標を実現するための施策を盛り込みました。

さらなるごみの減量・リサイクルの推進に向け、改定後の基本計画に基づき、市民・事業者・市の協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みなどを進めています。

家庭系ごみでは、ごみの約4割を占める生ごみの減量とリサイクルを推進するため、家庭や地域における活動を支援しました。また、ごみ出しが困難な世帯に対する地域での支援体制づくりの強化などに努めてきました。

事業系ごみでは、平成25年度に事業系廃棄物処理ガイドラインを改訂し、事業者への周知と搬入指導を徹底しました。その結果、平成27年度の事業系ごみ排出量は前年度より4,737t削減され、基本計画の中間目標（平成28年度：79,300t）を前倒しで達成することができました。

■特徴的なデータ等

- ・家庭系ごみ排出量（1人1日あたり）

| H19年度                   | H27年度                  | H20年6月の新ごみ減量制度開始後、約3割削減し、大きなリバウンドもなく推移しています。 |
|-------------------------|------------------------|--|
| 670g/人・日<br>(直接搬入ごみ含まず) | 500g/人・日<br>(直接搬入ごみ含む) |  |

(出典：新潟市廃棄物政策課調べ)

- ・リサイクル率

| H19年度                | H27年度                | H19年度と比較して上昇しており、政令市の中でも第2位となっています。 |
|----------------------|----------------------|-------------------------------------|
| 19.40%<br>(6位/17政令市) | 27.80%<br>(2位/20政令市) |                                     |

(出典：環境省一般廃棄物処理事業実態調査)

《現状と課題》

新ごみ減量制度スタートから8年以上が経過し、家庭系のごみ量、リサイクル率ともに近年は横ばい傾向が続いていることから、特に生ごみや古紙類のさらなる減量とリサイクルの推進が課題となっています。

また、事業系ごみでは、事業系廃棄物処理ガイドラインの運用開始により市施設への事業系ごみの搬入が大幅に減少したものの、可燃ごみに多く含まれる食品廃棄物や古紙類の減量とリサイクルの推進が同じく課題となっています。

《今後の方向性》

基本計画の最終目標年度である平成31年度に向けて、さらに有効なごみ減量・リサイクルの推進に資する施策を実施していきます。また、本市の実情に応じた取り組みを積極的に検討し、資源循環型社会実現に向け施策を一層推進していきます。

**(2) 低炭素型まちづくり**

《主な取り組みと成果》

合併による自然の多様化などに伴い、平成19年3月にこれまでの環境基本計画を改定しました。新計画では「地球環境に貢献する都市の形成」を施策の目標とし、市の事務事業から排出される温室効果ガスを率先して削減するなど地球温暖化への対策を図ってきました。

平成21年3月には、「新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）」を策定し、市域から排出される二酸化炭素の削減について、短期及び中長期目標を定め、家庭や業務における省資源・省エネの推進、過度な自動車依存からの脱却を課題として取り組みを進めました。

平成25年3月に環境モデル都市へ選定されたことを受け、平成26年4月には実行計画を「環境モデル都市アクションプラン」として改定しました。アクションプランでは、本市の特徴である田園の資源を活かし、都市と田園が互恵関係を築きながら調和ある発展を遂げる「田園型環境都市」をコンセプトに、低炭素社会の構築を目指すものとしています。

平成30年度までに市域の二酸化炭素排出量を平成17年度比で15%削減することを短期目標として掲げ、本市の課題である家庭部門、運輸部門への対策として、公共交通の再構築や低炭素型ライフスタイルへの誘導を進めるほか、地域の資源を活用したエネルギー創出、下水や廃棄物等未利用エネルギーの活用促進などに取り組んでいます。

## ■特徴的なデータ等

## ・市域からの二酸化炭素排出量

| H19年度                 | H25年度                 | H19年度と比較して6.3%の減少となっています。 |
|-----------------------|-----------------------|---------------------------|
| 731万t-CO <sub>2</sub> | 685万t-CO <sub>2</sub> |                           |

(出典：新潟市環境政策課調べ)

## ・家庭部門世帯当たり二酸化炭素排出量

| H19年度                               | H25年度                               | H19年度からはほぼ横ばいで推移しており、政令市の中でも4位と排出量が多くなっています。 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|--|
| 4.7 t-CO <sub>2</sub><br>(3位/17政令市) | 4.6 t-CO <sub>2</sub><br>(4位/20政令市) |  |

(出典：環境省簡易版マニュアルによる現況推計値)

## ・運輸部門人口一人当たり二酸化炭素排出量

| H19年度                                | H25年度                                | H19年度から若干減少してはいるものの、政令市の中では最も多く排出しています。 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 2.03 t-CO <sub>2</sub><br>(2位/17政令市) | 1.89 t-CO <sub>2</sub><br>(1位/20政令市) |   |

(出典：環境省簡易版マニュアルによる現況推計値)

## 《現状と課題》

確報値が出ている平成25年度の市域からの二酸化炭素排出量は、実行計画の基準年である平成17年度と比べて6.4%の減少となりました。

しかし、家庭部門世帯当たりでは20政令市中4番目に多く、運輸部門人口一人当たりでは1番多く排出している状況から（環境省簡易マニュアルの平成25年度データによる二酸化炭素排出量を部門別に他政令市と比較）、本市では依然として家庭部門、運輸部門への対策が課題です。

## 《今後の方向性》

家庭部門の二酸化炭素排出量削減に向けて、家庭での省エネの取り組みを普及するため、学習会講師の派遣や、ポイント制度などのインセンティブによる行動促進を図っていきます。

また、運輸部門対策として、公共交通機関への乗り換え推進を引き続き実施するとともに、エコドライブの徹底やエコカーの普及など自動車対策も併せて取り組んでいきます。

### Ⅲ 創造交流都市

～拠点性と個性を活かし、

都市の活力と交流を創造するまちを実現～

## 1.4 ニューフードバレーの推進

### (1) 農業基盤の整備・担い手育成

#### 《主な取組みと成果》

農業従事者の高齢化と新規就農者の減少のため、平成 20 年度から新規就農者確保・育成促進事業を設け、新規就業者を雇用し、必要な技術・知識を提供する農業法人等に対し、給料の一部補助を開始しました（平成 19 年新規就農者 15 名）。平成 20 年度には「田園型政令市」の実現に向け、園芸・畜産の付加価値向上、経営の複合化への支援策として「がんばる農家支援事業」を創設しました。

平成 24 年度から開始された、自立就農者に対する生活の下支えを行う国の青年就農給付金事業への誘導を図っていくとともに、市単の新規就農者確保・育成促進事業では、農家子弟への補助の拡大（平成 24～26 年度）、障がい者雇用支援の拡充及び女性農業者の研修会（平成 27 年度～）、婚活事業への取組など（平成 28 年度～）、多様な担い手確保に努めてきました。

さらに、平成 26 年 6 月にオープンしたアグリパーク内での相談窓口設置や、ニューファーマー育成研修等ワンストップサービスとして本市独自の支援メニューを充実した結果、ここ 4 年間は毎年新規就農者を 60 名確保し、平成 28 年には過去最高の 67 名を確保できました。

#### ■特徴的なデータ等

##### ・新規就農者数

| H19 年 | H28 年 | 多様な取組みで担い手確保に努め、H19 年と比較して増加しています。 |
|-------|-------|------------------------------------|
| 15 名  | 67 名  |                                    |

（出典：新潟市農業政策課調べ）

#### 《現状と課題》

農業従事者の高齢化、後継者不在による離農や新規就農者数の低迷による担い手不足、農地の減少などの課題が顕在化してきていますが、今後も食料生産・供給基地としての役割を果たしていくための取り組みが求められています。

#### 《今後の方向性》

新たな担い手を確保するため、国、県の支援策の活用に加え、本市独自の支援策の創設や、アグリパークにおける就農支援プログラムを実施し、きめ細やかな支援体制を構築するとともに、将来にわたって持続的な農業が展開できるよう、地域の「人と農地」の課題について地域農業の担い手と話し合いを進め、農地中間管理事業などを活用した農地の集積・集約を進めます。

## (2) 6次産業化・農商工連携の促進

### 〈主な取組みと成果〉

大農業都市としての強みを活かし、農業と食産業全体が一体となって発展する「新潟ニューフードバレー」の形成に取り組んできました。

平成25年6月の農業活性化研究センターの開設を契機として、同センターを拠点にIPC財団や食の新潟国際賞財団、アグリパーク食品加工支援センターと連携し、農産物の生産から加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や農業の6次産業化・農商工連携など農業者の新事業展開を支援してきました。

農産物の加工や商品開発、販路拡大などについて、農業者等からの相談に対応するほか、セミナー等の開催や農業者等が行う農産物の加工・販売などの新規事業展開や事業の拡大を対象に、機械・施設整備や販路拡大、機能性成分調査等に係る経費の助成を行ってきました。さらに、農業者が6次産業化等に取り組む際の目標・模範となるような成功事例として、6次産業化・農商工連携を活用し経営を発展させた農業者等を表彰する制度を創設しました。

### ■特徴的なデータ等

- ・6次産業化・地産地消法に基づく事業計画認定数（累計、ファンド活用含む）

| H23年度 | H28年度 | H23年度以降、H27年度までは年々増加していましたが、H28年度は認定がありませんでした。 |
|-------|-------|--|
| 2件    | 11件   |  |

（出典：新潟市農業活性化研究センター調べ）

### 〈現状と課題〉

6次産業化に取り組む農業者の割合は約20%で、取り組みの内訳は直売が85%以上を占め、加工など直売以外に取り組む農業者の割合は2.5%程度です。農業者の減少に合わせて、6次産業化に取り組んでいる農業者も減少しており、県全体で同様の傾向が見られます。

6次産業化に関する相談や補助金の活用は、個別農業者による小規模な取り組みがほとんどですが、新商品開発や販路拡大など一定の効果がありました。また、平成27年度に創設した6次産業化優秀事列表彰を通して、市内農業者のレベルアップを図ることが課題となっています。

### 〈今後の方向性〉

個別農業者による自己完結型の取り組みだけでなく、地域全体で取り組む「農業の6次産業化」につなげていくことも必要です。

引き続き個別農業者等への支援を行うほか、既存事業者の規模拡大を支援することによる地域への波及、組織的に取り組む事業者（地域で核となる農業法人等）への事業提案などにより、1次から3次まで一体化した産業としての農業の展開を推進します。

## (3) 国家戦略特区の取組み

### 〈主な取組みと成果〉

大規模農業の改革拠点として、平成26年に国家戦略特区の指定を受けた本市では、規制緩和を活用した特定事業や、民間事業者との連携プロジェクトを立ち上げ、様々な事業を展開してきました。

このうち、企業参入では地元農業者とローソンが連携することで農産物の販売力強化、新潟クボタと連携することで耕作放棄地の解消、JR 東日本と連携することで日本酒を通じた地域活性化や観光誘客に繋がるなど、企業が自らの特徴を生かしながら、本市の社会課題の解決や目に見える成果を次々に出しています。また、全国初の農家レストランが市内に3軒オープンし、多くのお客様にご利用いただいているほか、地域農産物の利用拡大、新たな雇用創出、農村地域の活性化や交流人口の拡大にも繋がっています。

更に、民間企業の革新的技術を利用したアグリビジネスプロジェクトでは、農業分野に様々なICTの導入を進めており、NTTドコモやベンチャー企業と取り組んでいる「革新的稲作営農管理システム実証プロジェクト」は、総務省主催のICT地域活性化大賞で優秀賞を受賞するなど、高い評価を受けています。

■特徴的なデータ等

・特区活用事業数

| H26年度              | H28年度               | 規制改革メニューおよび事業ともに活用数は年々増加しています。 |
|--------------------|---------------------|--------------------------------|
| 規制改革メニュー4項目<br>8事業 | 規制改革メニュー9項目<br>20事業 |                                |

(出典：新潟市ニューフードバレー特区課調べ)

・アグリビジネス創出支援件数

| H26年度 | H28年度 | H26年度以降、支援数は年々増加しています。 |
|-------|-------|------------------------|
| 3件    | 8件    |                        |

(出典：新潟市ニューフードバレー特区課調べ)

《現状と課題》

現在、本市で取り組んでいる規制改革メニューは9項目・20事業にわたりますが、農業分野での取り組みが主であり、農業分野以外の規制改革事項の活用件数が少ない状況にあります。

これまでの取組みの結果や成果を踏まえながら、本市としても、現在あるメニューの活用の再検討や新たな特定事業者の掘り起し、農業分野に限らず、追加の規制改革事項の国への提案について積極的に進めていくことが求められています。

《今後の方向性》

現在、特区で事業展開している事業者のフォローアップ、参入企業同士のマッチングや事業連携を引き続き進めていきます。併せて、農業・産業系見本市への出展や特区セミナーの開催、アグリビジネス総合相談窓口を活用することで、新たな特定事業者の掘り起こしに努めるとともに、全庁をあげて追加の規制改革事項の国への提案に取り組めます。

また、特区法改正等により、新たな規制改革事項がメニュー化された場合、速やかに活用に向けた検討を進めることで、本市農業や地域経済の更なる発展を図ります。



**(4) 農水畜産物のブランド化・高付加価値化の推進**

**①農水畜産物のブランド化**

《主な取組みと成果》

市民に地場農産物を消費してもらう機会を提供し、地域内に地場産を普及させるために、平成 20 年度より「新潟市地産地消推進の店認定事業」を創設し、地産地消を推進する農業者や小売店、飲食店等を支援することで、地域内における農産物の循環システムを形成し、フードマイレージの低減や自給率向上を目指してきました。取組みをさらに広めるため、地場産の商品購入に使用できるプレミアム付商品券を活用したキャンペーンなども実施しました。

また、本市が全国に誇る自慢の農水畜産物のさらなる消費拡大を支援するために、平成 11 年度に創設した「園芸銘産品育成事業」を「食と花の銘産品事業」に改め、27 品目を「食と花の銘産品」として指定し、市内外へ魅力の発信を進めてきました。市外における「食と花の銘産品」のさらなる知名度向上に向け、市内卸業者など関係団体との連携によって、供給体制を強固にし、新たな地域・品目での試食宣伝会を開催するなど、プロモーションの場を拡大したほか、「食と花の銘産品ロゴマーク」を作成し、大都市における試食宣伝会などのプロモーションの際に、シンボルとして活用しました。

近年では、経済発展著しい東南アジアを中心に、安全・安心で高品質な日本産農産物に対する評価やニーズが高まっていることから、本市においても米を中心に積極的な輸出展開が図られ、新たな市場が開拓されている一方、青果物については未だ課題が多いため、本市の生産者や商社が国外への販路拡大にも取り組みやすい環境を目指し、鮮度や適正価格を維持しながら、小ロットでも輸出できる流通モデルの構築などに取り組んでいます。

■特徴的なデータ等

・地産地消推進店認定数

| H20 年度 | H28 年度 | H20 年度と比較し、約 7 倍となっています。 |
|--------|--------|--------------------------|
| 47 件   | 313 件  |                          |

(出典：新潟市食と花の推進課調べ)

・新規需要米（輸出用）取組実績量

| H26 年度                | H28 年度                | 年々増加傾向で、政令市の中でも第 1 位を維持しています。 |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 353 t<br>(1 位/20 政令市) | 715 t<br>(1 位/20 政令市) |                               |

(出典：新潟市農業政策課調べ)

《現状と課題》

本市の農水畜産物は、これまで市内・県内での流通が主流であり、稲作は水田面積・水稻収穫量が全国第 1 位と知名度が高いものの、そのほかの品目は全国的な知名度はいまひとつという状況であることから、さらなる市内産農産物の知名度向上や販路拡大に向けた取り組みを進めていく必要があります。

《今後の方向性》

新潟市民の食を支えてきた食糧供給地として、現在実施している活動のほか、連携中枢都市圏の形成の一環として、農水畜産物の広域的な販売促進のため、平成 30 年度より県内市

町村と連携した販促活動を実施することで、出荷量や出荷期間をより充実した厚みのあるプロモーションを行います。

## ②高付加価値化

### 《主な取組みと成果》

平成 26 年 5 月に大規模農業の改革拠点として本市が国家戦略特区に指定され、区域ごとの目標や政策課題などが定められた区域方針に「食品の高付加価値化（食品機能性表示制度等の活用）」が位置付けられたことを受け、本市の農産物・食品の高付加価値化と市民の健康維持・増進を図るため、制度創設に向けた検討をはじめました。

有識者で構成する検討会で制度骨子の作成や、食品表示の所管省庁である消費者庁との協議を経て、平成 28 年 9 月に制度を創設し、平成 29 年 3 月に 3 件の食品を認定しました。

また、平成 25 年 6 月に開設した農業活性化研究センターでは、農産物の様々な機能性成分に着目し、科学的根拠を裏付けとした付加価値の高い商品開発に向けた取組みを始め、柿葉ポリフェノールの機能性に着目し、これまで廃棄していた剪定枝の若葉を活用した商品開発やゲノム解析技術を活用した枝豆・大豆の育種、ブランド化などに取り組みました。

さらに、平成 27 年 4 月の食品表示法施行により、栄養成分の機能表示が農産物でもできるようになったことを受けて、市内 JA と新潟薬科大学の協力を得て、いちご「越後姫」の成分分析を行い、パッケージへのビタミン C の栄養機能表示を可能としました。

### ■特徴的なデータ等

- ・食品機能性表示認定件数 3 件（H28 年度）

（出典：新潟市ニューフードバレー特区課調べ）

### 《現状と課題》

全国的には、特定保健用食品に加え、平成 27 年度から企業等の責任において機能性を表示できる「機能性表示食品」がスタートするなど、機能性食品の研究開発の機運が高まっています。また、本制度は北海道に次ぐ全国 2 例目の自治体独自の機能性表示制度であり、北海道では、平成 25 年の制度開始以降、41 社 78 品目の認定を行い、食品の高付加価値化に一定の効果が出ています。

本制度による効果を高めていくためには、企業や農業者に制度の活用を促し、認定食品を増加させるとともに、制度及び認定食品に関する市民の認知度を向上させていく必要があることから、さらなる周知が課題となっています。

### 《今後の方向性》

市民の制度及び認定食品の認知度向上に向けて、ポスターやチラシ等を作成するとともに、セミナーを開催するなど周知に取り組みます。また、企業や農業者に制度の活用を促すため、展示会への出展などにより制度の PR に取り組みます。

15 「平時の拠点化」を推進し、「防災・救援首都」づくりへ

(1) 新潟「駅」「港」「空港」の拠点性強化

①新潟駅

《主な取組みと成果》

本市で取り組んでいる「新潟駅周辺整備事業」は、「日本海拠点都市にいがた」の陸の玄関口として、ふさわしい都市機能の強化により、拠点性のさらなる向上を図るため進めてきました。

平成4年度より新潟県と共同で調査してきた本事業は、鉄道在来線の高架化を行う「連続立体交差事業」、自動車等の円滑な交通の確保を行う「幹線道路整備事業」、基幹公共交通軸の形成を行う「駅前広場整備事業」等からなり、平成18年度に連続立体交差事業は新潟県が、都市計画道路（3路線）は新潟市が事業者となり着手しました。平成19年度の本市の政令指定都市移行に伴い、連続立体交差事業が県から市へ移管され、新潟駅周辺整備事業全体を新潟市が主体となり取り組んでいます。

事業の推進により、駅周辺の交通混雑の緩和や安全で快適な交通環境が提供されるとともに、駅の公共交通結節機能強化と基幹公共交通軸の形成により、誰もが移動しやすい公共交通体系を構築し、利用者の利便性を向上させます。さらにまちづくりの側面からも、南北市街地の一体化が図られることにより、民間投資の誘発など、地域活性化の核となる事業として、将来にわたり多面的で高い事業効果が期待できます。

また、本事業の特徴である新幹線と在来線がホーム上で乗り換えができる、「新幹線・在来線同一ホーム事業」は羽越本線の利便性を向上させ、国土強靱化や日本海国土軸の強化を確かなものとしします。

主な事業の進捗としては、平成21年の新潟駅南口広場供用開始、平成24年度の弁天線全面完成、平成25年度の白山駅新駅舎および自由通路供用開始、平成27年度の白山駅前広場供用開始と進んでおり、平成30年には高架駅第一期開業を迎え、2か所の踏切除却や新幹線・在来線同一ホーム乗り換えが可能となります。

■特徴的なデータ等

・新潟駅周辺歩行者数（平日・14h）

|          |          |                    |
|----------|----------|--------------------|
| H22年度    | H28年度    | H22年度と比較して増加しています。 |
| 133,443人 | 155,069人 |                    |

（出典：新潟駅周辺整備事務所調べ）

《現状と課題》

平成30年の高架駅第一期開業により、大きな整備効果が発現されます。さらに平成33年度の高架駅全面開業、平成34年度の高架下交通広場供用、平成35年度の万代広場完成を計画通り進めるため、国をはじめとする関係機関との連携が重要です。

また、広域的な観光振興などの取組も進め、拠点性の向上とともに、交流人口の拡大が課題です。

《今後の方向性》

本市のさらなる拠点化に向け、計画的な事業進捗に取り組むとともに、民間投資の誘発を促し、本市全体の拠点化を進めます。また、新潟駅と空港や港湾との利便性の高いアクセスや広域的な観光交流を、適切な役割分担のもと確立し、事業の投資効果を最大限高めます。

## ②新潟港

### 《主な取組みと成果》

新潟港の活性化を図るため、本市では平成 21 年度から新潟港を利用する荷主に対するインセンティブを設けるなど、県とともに取扱貨物量の増加に取り組みました。

東日本大震災に際して「日本最大級の救援センター」として機能した実績などを踏まえ、平成 27 年 3 月に新潟市国土強靱化地域計画を策定しました。

新潟港は、大規模災害で太平洋側港湾が機能低下した場合の代替性を確保するとともに、増加するコンテナ貨物への対応を図るため、港湾機能の強化を国や県に働きかけたほか、県や港の後背地に位置する自治体とともに、新潟港のセールス活動に取り組みました。

また、平成 27 年には新潟港クルーズ・ファンクラブ及びクルーズ客船受入協議会を立ち上げ、人流面の拠点性向上のため、クルーズ客船の誘致にも取り組みました。

### ■特徴的なデータ等

・外貿コンテナ貨物取扱量 (※外貿コンテナ貨物取扱があった港湾で比較)

| H19 年度                     | H27 年度                     | H19 年度と比較して増加しており、他港との比較では同程度の順位となっています。 |
|----------------------------|----------------------------|--|
| 161,891 TEU<br>(12 位／65 港) | 169,625 TEU<br>(11 位／64 港) |  |

(出典：新潟県港湾振興課・国土交通省港湾局)

### 《現状と課題》

新潟港におけるコンテナ貨物取扱個数は、本州日本海側で最大となっているものの、平成 23 年をピークに足踏みが続いている状態です。

コンテナ貨物取扱個数の増加については、県やコンテナターミナル運営会社と連携して、県内外の荷主に対して積極的なポートセールスを実施するほか、産業集積のある他自治体と連携して利用拡大に向けた活動を行うなど、新潟港の活用につながる施策を引き続き進めていく必要があります。

クルーズ客船の誘致については、外国船の寄港が着実に増加するなど、これまでのセールス活動の成果が表れつつありますが、国内の他港と比較しても寄港回数はまだ少ないことから、人流面での拠点性向上のためにはさらなる誘致を進める必要があります。

### 《今後の方向性》

本州日本海側の国際拠点港湾として、本市の国際競争力の向上並びに災害に強い物流ネットワークの構築に資する港湾機能の強化が求められ、国直轄事業として大型コンテナ船の着岸に対応したコンテナターミナルの整備を県と連携して働きかけていくほか、コンテナ輸出を行う荷主に対しての支援などにより、さらなるコンテナ取扱個数の増加を図ります。

クルーズ客船の誘致については、引き続きクルーズ客船を運行する船会社や商品を造成する旅行社などに対するセールス活動を行うとともに、日本海側における周遊ルート構築の可能性など、日本海側の他港との連携の取り組みを進めていきます。

また、2019 年の新潟開港 150 周年の機運を捉え、港湾管理者や関係機関と連携しながら、みなとまち新潟の魅力を高め、交流人口の拡大につなげていく取組みを推進します。

### ③新潟空港

#### 《主な取り組みと成果》

新潟空港に就航する路線は、平成 19 年度は国内線 8 路線・国際線 6 路線を有していましたが、経済情勢や国際情勢などにより航空需要は低迷し、平成 28 年度は国内線 7 路線・国際線 4 路線となっています。

この間、新潟空港整備推進協議会など官民一体となった利用促進を図ってきました。

さらに、路線の着陸料等の助成や 2 次交通支援など、急増する訪日外国人への対応を行ったほか、市単独の補助制度も設けて既存路線の維持拡充に努めました。

また、災害時の救援拠点として、平成 19 年 7 月の中越沖地震では新幹線の代替として羽田便が臨時運航され、平成 23 年 3 月の東日本大震災の際には中国方面へ避難するための臨時便が 24 便運航されるなど、有事の救援拠点として活用されました。

#### ■特徴的なデータ等

##### ・新潟空港利用者数

| H19 年度  | H27 年度  | H19 年度には国内線 8 路線・国際線 6 路線ありましたが、H27 年度には国内線 7 路線・国際線 3 路線となり、利用者数は約 21 万人（約 17.8%）減少しました。 |
|---|---|---|
| 1,193,147 人<br>（国内線 30 位／88 空港）<br>（国際線 10 位／49 空港） | 980,753 人<br>（国内線 30 位／91 空港）<br>（国際線 18 位／49 空港） |   |

（出典：新潟県空港課・国土交通省調べ）

#### 《現状と課題》

国内線は大阪線などが堅調なものの、国際線についてはかつてオンリーワン路線であったハルビン線やロシア線が他空港に就航したことにより利用者が減少しています。全国の空港ではインバウンド需要に支えられ利用者数が増加していますが、新潟空港の国際線利用者はむしろ減少しています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や、国の目標である訪日外国人旅行者 4,000 万人へ向けた取り組みが始まります。また「新潟プラス・トーキョー」の視点からも LCC（格安航空会社）やビジネスジェットの受け入れに向けた新潟空港の体制の整備が必要です。

また、新潟空港アクセスの改善については、長年議論や検討がされてきたにもかかわらず方向性が見い出せずにきましたが、県の主導のもとアクセス改善に向けた協議会において、方向性を早急に決定する必要があります。

#### 《今後の方向性》

平成 28 年 11 月にソウル線がインバウンド向けダイヤに変わり、平成 29 年 3 月には台湾線がチャーター便から通年運航に変わりました。今後も県と連携して官民一体となった利用活性化策を継続していきます。

また、新潟空港アクセスは県知事をはじめ地元自治体や経済団体、交通事業者による協議会で検討を行い、方向性を平成 29 年度内に定めることを目指して議論していきます。

**(2) 国土強靱化に向けた取組みの推進**

《主な取組みと成果》

本市は、53年前の新潟地震をはじめとした、多くの自然災害での経験を踏まえ、地域の特性に応じた対応が図られるよう「安心安全」の土台をより強固にする取組みを進めてきました。平成22年度からは超高齢社会に対応するため、「安心政令市推進本部」設置の検討を始め、翌年に発生した東日本大震災を契機に、津波想定など地域防災計画等の見直しや消防庁舎の移転・機能拡充に着手するなど、本市が目指す安心政令市の土台に「安心安全」を位置付け、取り組んできました。

また、大震災直後の平成23年5月に開催された「第2回高速道路のあり方有識者委員会」(国土交通省)で本市が日本最大級の救援センターとして機能した実績を報告したことにより、日本海国土軸の重要性が国において認識され、ミッシング・リンクとなっていた日本海沿岸東北自動車道の整備が始まるなど、これまでの災害支援の経験・実績と本市が持つポテンシャルを活かし、我が国全体の強靱化に貢献する「防災・救援首都」としての取組みを推進してきました。

さらなる「防災・救援首都」の取組みの推進に向け、平成25年度に「国土強靱化基本法」が成立したことを受け、平成26年度に国土強靱化地域計画策定モデル調査第1次実施団体に選定され、平成27年3月に「新潟市国土強靱化地域計画」を策定しました。

計画策定後、「足元の安心安全の確保」「救援・代替機能の強化」を2本柱としてソフト・ハードの両面から、幅広い分野の取組みを推進してきました。「代替機能の強化」については、首都圏一極集中のリスクを低減し、本市の持つ優位性を活かして社会・経済活動の代替機能を担うため、新たな成長産業である航空機産業やニューフードバレーをはじめとする産業の集積、企業誘致を積極的に進めるとともに、農産物や食品のアジア諸国への輸出を促進するなど、日本海地域の拠点都市として平時からの機能強化を進めています。

■特徴的なデータ等

- ・防災拠点となる公共施設等の耐震化率

| H19年度 | H28年度  | 順次耐震化を進め、H28年度には100%を達成しました。 |
|-------|--------|------------------------------|
| 51.7% | 100.0% |                              |

(出典：消防庁調査)

《現状と課題》

「新潟市国土強靱化地域計画」に掲げる関連施策の総合的かつ計画的な実施と、PDCAサイクルに基づく検証が必要であり、そのために同計画に掲げる各施策の進捗管理を効果的に実施します。

代替機能の強化について、産業機能の集積については、航空機関連産業に様々な分野から関心が寄せられている一方、企業誘致にあたって製造業向けの工業用地、本社機能やIT産業向けのオフィスビルともに不足感が出ています。エネルギー拠点の形成については、国、県、民間が主体となる取組みであることから、本市の動きが要望や情報収集に限定されています。

《今後の方向性》

引き続き、市域の強靱化を図るとともに、国全体の強靱化に貢献する「防災・救援首都」を目指し、「足元の安心安全の確保」「救援・代替機能の強化」を2本柱として、緊急輸送道路の機能確保、地方拠点強化のための企業誘致及び国等への働きかけなど、幅広い分野の取り組みを推進していきます。

1.6 雇用の場の創出・雇用の安定

(1) 成長産業の育成

《主な取組みと成果》

新潟地域は、機械・金属関連産業の古くからの集積地ですが、経済のグローバル化やコスト削減・価格競争による空洞化懸念が広がる中、平成19年度に航空機部品製造企業の誘致に成功しました。当該企業の誘致を機に、製造部品の高付加価値化、部品点数が自動車の100倍にも及ぶ波及効果の高さ、旅客需要増加に伴う世界的な市場拡大といった航空機産業の成長性に着目し、中小企業の航空機産業参入支援に着手しました。平成23年度には、本市が先導し、航空機産業の成長性に期待する企業や大学、関連団体による「NIIGATA SKY PROJECT」を組成し、「貨物無人飛行機の開発」「航空機産業の集積と共同受注・生産体制の確立」を柱とした産学官連携による施策展開を始めました。

航空機産業の集積に向けた「共同受注・生産体制の確立」を支援した成果として、平成25年度に民間企業による航空機エンジン部品共同工場が立地しました。また、本市の産業支援機関である(公財)新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)との連携により、地元中小企業を中心とした航空機部品の生産体制の構築や生産技術者の育成などを目的とした地域イノベーション推進センター及び戦略的複合共同工場を平成27年3月に整備しました。同複合共同工場には、航空機産業への参入に意欲を示す中小企業グループ(NSCA(ナスカ))が入居し、多工程一貫生産体制に向けた取組が始まりました。

平成27年度に創設した高度技術獲得に向けた人材育成・トライ部品製作費用に係る助成制度による高額な設備投資や厳しい認証取得に対する支援に加え、平成28年度には2つの共同工場の連携に向けた設備投資支援のほか、国内重工だけでなく海外メーカーとの直接取引をも視野に入れた海外展開支援事業を実施しました。

また、貨物無人飛行機の開発については、平成24年度のフランス・UAVショーに日本から初出展し、飛行試験運転を経ながら、実用化に向け産学官連携による取組を推進しました。

■特徴的なデータ等

- ・航空機産業新規参入企業数7社(H28年度までの累計)

(出典：新潟市企業立地課調べ)

- ・航空機産業雇用者数(累計)

| H26年度 | H28年度 | H26年度のNSCA結成後、着実に増加しています。 |
|-------|-------|---------------------------|
| 44人   | 89人   |                           |

(出典：新潟市企業立地課調べ)

### 《現状と課題》

新たな航空機産業集積に向け企業誘致や受注活動支援を行っていますが、航空機産業は、高額な設備投資や厳しい認証が要求され、中小企業者単独では参入障壁が高いため、2つの共同工場の連携や、共同受注が可能となる仕組みづくり、設備投資や認証取得に対する継続的な支援が必要です。

### 《今後の方向性》

地域イノベーション推進センター及び戦略的複合共同工場を拠点とした集積地形成を図るため、地方創生推進交付金を活用しながら、技術の高度化と生産技術者の育成支援を行い、国内だけでなく海外メーカーも対象とした航空機部品の受注体制の確立に取り組んでいきます。

## (2) 内発型産業の育成・創業支援

### 《主な取組みと成果》

平成20年秋のリーマン・ショックに伴う急速な景気悪化には、市対策本部を設置して対応しました。中小企業のニーズが格段に高まった不況対策資金の要件緩和や保証料補助拡充等の資金調達の円滑化をはじめ、中越沖地震への対応と併せて企業立地関連助成制度における限度額等の拡充を行ったほか、市発注や国制度の活用等も図りながら全庁で経済・雇用対策に取り組みました。

中小企業の専門化・高度化する経営課題には、新潟IPC財団と連携して対応しました。平成22年7月には同財団ビジネス支援センターを開設して常駐の専門人材を配置し、経営相談やセミナー、販路拡大や技術開発などの支援を行いました。資金調達の円滑化については、創業や障がい者雇用など、市の重点的な取り組みを推進するため、対応する融資制度の保証料補助拡充や利子補給の新設などに取り組みました。また、東日本大震災を契機とした防災対策強化や超高齢社会等に対応し基盤整備を進める「あんしん未来資金」、小規模事業者の資金繰りを支援する「小規模企業振興資金」を創設しました。

企業立地の推進については、平成20年度に企業立地促進法に基づく新潟市・聖籠町企業立地基本計画を策定し、同法の支援措置を活用しながら進めました。また、先行き不透明な経済状況に鑑み企業立地関連助成制度の拡充措置の一部を平成27年度まで継続するとともに、平成26年の消費税増税時には、経済対策として市内製造業等の設備投資を後押しする助成制度を創設するなど、時宜を捉えた工業振興施策を展開しました。

創業支援については、インキュベーション施設の運営や事務所賃料の補助を行ったほか、平成26年度の創業支援事業計画策定以降、市内金融機関等との連携を深めるとともに、支援施策の充実を図り、創業前から創業後まで切れ目のない支援を実施しました。

中小企業振興基本条例が平成26年度に制定・施行され、平成27年度には市内関係団体との意見交換を通じて同条例に基づく基本計画「中小企業・小規模事業者活性化プラン」を策定し、関連施策を進めました。



■特徴的なデータ等

- ・新潟市景況調査における市内企業の業況判断 BSI（業績が「良い」－「悪い」）

|            |              |  |
|------------|--------------|--|
| H19年 4～6月期 | H28年 10～12月期 | 市内企業の業況感は、リーマン・ショックの影響を受けた H21 年を底として、緩やかに回復しています。 |
| △40.6 ポイント | △22.3 ポイント   |  |

（出典：新潟市景況調査）

- ・新潟 IPC 財団ビジネス支援センターにおける相談件数

|        |         |  |
|--------|---------|--|
| H22 年度 | H28 年度  | H22 年度のビジネス支援センター開設後、相談件数は年々増加を続け、約 4 倍になりました。 |
| 411 件  | 1,600 件 |  |

（出典：新潟市産業政策課調べ）

《現状と課題》

社会経済情勢の大きな変化の中で中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、中小企業は経営環境の変化に対応し続けることが必要です。

企業立地では、優れたインフラの利活用や事業用地の確保など、企業の進出意欲や拡張ニーズに対応した機能集積環境の整備が課題となっています。

また、本市の開業率は政令市中で下位に位置しています。創業者・創業希望者の多くは安定的な経営に向けた取り組みを進めるに際し、知識や資金力が相対的に脆弱です。

《今後の方向性》

中小企業の経営基盤の安定化を図るため、経済状況を踏まえた迅速な対策や支援を講じ、中小企業者の円滑な資金調達を支援するとともに、新潟 IPC 財団と連携し販路拡大や技術開発など中小企業の既存事業の高度化を支援します。

企業立地を推進するため、企業の進出意欲や拡張ニーズに対応した事業用地の創出を図るとともに、規制緩和による既存工業用地の利活用を推進するほか、時代の要請に合わせた振興施策を展開します。

また、創業相談、融資、各種補助など、創業前から創業後まで切れ目のない支援を関係団体と連携して行います。

**（3）いきいきと働ける環境づくり**

《主な取組みと成果》

平成 20 年の秋に発生したリーマン・ショックにより雇用・失業情勢が急激に悪化したため「新潟市雇用危機突破・地域活性化推進本部」を立ち上げ、国の予算を活用し、一時的・つなぎ的就業の機会の提供や、安定的な雇用を生み出す事業など「緊急雇用創出事業」等を実施し、平成 27 年度までに延べ約 3,600 人の雇用を創出するなど雇用対策に取り組みました。

若者等の就労支援については、平成 19 年度に厚生労働省委託事業の活用により、就職に向けて動き出せない若者に対し、職業的自立支援の核となる「新潟地域若者サポートステーション」を設置し、若年無業者（ニート）への支援を始めるとともに、地域全体で若者の自立支援を推進することを目的に、国、県など関係機関による「ネットワーク会議」を立ち上げました。

また、市内大学生等の地元就職を促進するため、本市、ハローワーク新潟、新潟商工会議所及び民間企業で構成する「新潟市雇用促進協議会」において「企業ガイドブックにいがた」を発行し、地元企業の採用情報を伝えるとともに、掲載企業の増加に取り組み、情報発信の強化を図ってきました。平成 20 年度からは県との共催による「保護者のための就活応援講座」の開催や、地元企業への就労意識の醸成を図るため、市内企業及び地元大学と連携して、企業が提出したテーマを学生が検討するワークショップを開催したほか、平成 21 年度からは地元就職に関するあらゆる相談に対応する「新潟市学生就活相談デスク」を設置しました。

女性の就労支援については、働く女性の問題に対応する相談窓口の設置や、労働や就業に関する制度などを紹介したハンドブックを作成し配布したほか、平成 25 年度から、出産や子育てなどにより離職した後、再就職を希望する女性を対象に「女性再就職支援事業」を行ってきました。

平成 27 年度には、「新潟暮らし創造運動」の展開や「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき首都圏等からの UIJ ターン就職の促進に取り組みました。また、個別労働紛争の未然防止を目的に国家戦略特区内に厚生労働省委託事業として「新潟雇用労働相談センター」が設置され、社会保険労務士及び弁護士が無料で各種相談に応じているほか、新潟労働局と「雇用対策協定」を締結するなど、労働施策の充実を図りました。

#### ■特徴的なデータ等

- ・有効求人倍率（新潟県）

| H19 年度                  | H28 年度                  | H19 年度と比較して上昇しており、全国平均並みとなっています。 |
|-------------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 1.09 倍<br>(全国平均：1.02 倍) | 1.35 倍<br>(全国平均：1.39 倍) |                                  |

(出典：新潟労働局「最近の雇用失業情勢」)

- ・正規就業者率

| H19 年度                                  | H24 年度                                  | H19 年度と比較して減少していますが、全国平均を上回り、政令市の中で上位を維持しています。 |
|---|---|--|
| 67.60%<br>(1 位/17 政令市)<br>(全国平均：64.40%) | 63.60%<br>(2 位/20 政令市)<br>(全国平均：61.80%) |  |

(出典：総務省統計局「就業構造基本調査」)

#### 《現状と課題》

生産年齢人口の減少と若者の人口流出に伴う、働き手の減少、消費需要を中心とした地域需要の減少など、地域経済への影響が懸念されています。

#### 《今後の方向性》

特に 18 歳、22 歳人口の流出を抑制し人口流入を促進するため、各種就労支援事業を展開するとともに、市内就労に向けて民間事業者や教育機関とさらに連携して取り組むほか、就職活動を行う大学生などへの地元企業の採用情報発信などをさらに充実させ、市内就労促進に努めます。

また、女性や若年無業者（ニート）など、就職を希望する方々のマッチングを積極的に実施し、各々の希望する働き方につなげ、社会の活力維持に努めます。

## 17 食文化創造都市の推進

### (1) 食育の推進

#### 《主な取組みと成果》

「食」から広がる様々な課題に対処すべく平成 19 年度の第 1 次新潟市食育推進計画策定を機に、本格的に取り組みを進め、食育の普及啓発に努めました。

平成 22 年度に「にいがた流 食生活マニュアル」を作成し、市民への普及・啓発を図るとともに、平成 23 年度には、食育・花育センターを拠点施設として整備し、食育の実践を促す事業に取り組みました。

平成 24 年度からは、第 2 次新潟市食育推進計画に移行し、地域での食育活動の拡大と食育活動を推進するボランティアを確保・育成するために新潟市食育マスター制度を立ち上げました。拠点施設としての食育・花育センターで行う各種体験の継続とともに、地域での食育活動を支援する食育マスター制度を活用した取り組みを開始したことで、体験型の食育の取り組みが増え、食育活動が全市的に広がっています。

平成 27 年度より、五感を使って「味わうことの大切さ」「食べることの大切さ」を実感することができる仕組み作りを行い、味覚の教室を開始しました。

また、中央卸売市場の卸売業者と連携して「魚の出前授業」や「料理教室」等による食育の推進のほか、市場まつりや親子せり見学会等を通じて農林水産物のすばらしさを PR しました。

#### ■特徴的なデータ等

- ・食育に関心がある市民の割合

| H18 年度 | H28 年度 | H18 年度と比較して増加しており、H28 年度は、国の現状値 (H27 年度：75.0%) を上回っています。 |
|--------|--------|--|
| 72.10% | 83.80% |  |

(出典：新潟市保健所健康増進課 食育・健康づくりに関する市民アンケート調査)

#### 《現状と課題》

第 2 次食育推進計画での食育推進の取り組み状況や成果などから、「食育に関心のある人を実践に結び付けるための体験機会の提供のさらなる充実」「体験機会の対象やテーマの明確化」「食育の推進に関わる人材のさらなる育成・確保」を今後の視点として食育推進に取り組む必要があります。

#### 《今後の方向性》

平成 29 年度から第 3 次食育推進計画に移行しましたが、第 2 次食育推進計画の結果・成果より見えてきた課題を視野に入れ、拠点施設である食育・花育センターを活用した取り組みと地域活動を推進し、食育の普及・啓発及び実践に向けた取り組みのさらなる充実を図ります。

## （２）花育の推進

### 《主な取組みと成果》

「花や緑」を教育、地域活動等に取り入れる取組みである「花育」を推進するため、平成 20 年 10 月に新潟市花育推進計画を策定し、花育の普及啓発に努めました。

平成 21 年度に花育マスター制度を創設し地域における花育活動を支援するとともに、平成 23 年度には、拠点施設である食育・花育センターを整備し、花育の普及・啓発に取り組みました。

花育マスターの登録人数や派遣回数も順調に増加するとともに、食育・花育センターで行う各種花育体験の充実により、花育活動が全市的に広がっています。

平成 26 年度には、これまでの花育の普及・推進の成果を踏まえ、また、今後の課題を整理した第 2 次花育推進計画（平成 27～34 年度）を策定し、平成 27 年度より、花育月間・花育の日を定め、流通業界や関係団体と連携して花のある生活の普及推進に取り組みました。

### ■特徴的なデータ等

#### ・花育マスター登録人数

| H21 年度 (初年度実績) | H28 年度 |   |
|----------------|--------|---|
| 25 人           | 145 人  | H21 年度と比較して約 6 倍に増加しており、花育マスター設立当初と比べ、様々な分野で登録が行われています。 |

(出典：新潟市食育・花育センター調べ)

#### ・花育関連講座の受講者数

| H18 年度  | H28 年度  |   |
|---------|---------|---|
| 1,268 人 | 3,064 人 | H23 年度に拠点施設である食育・花育センターが整備されたことにより、受講者数が大幅に増加しています。 |

(出典：新潟市食育・花育センター調べ)

### 《現状と課題》

地域における花育活動の更なる充実を図り、花や緑を介した地域交流・世代間交流や、生産者や流通業界と連携した総合的な取組みを推進していく必要があります。

花育の推進に関わる人材のさらなる育成・確保が必要です。

### 《今後の方向性》

学校や自治会の花壇作りや、親子体験などに花育マスターを派遣して、地域交流・世代間交流の推進を図るための地域活動を推進するとともに、拠点施設である食育・花育センターを活用した、児童向けの団体体験プログラムの充実化、講座や花育体験の開催、愛好団体や生産者・流通業界と連携した展示会の開催等の取組みを通じて、花や緑を日常生活の中により多く取り入れて花のある心豊かな生活を推進します。

### (3) 食と花の魅力の向上

#### 〈主な取組みと成果〉

平成 17 年の広域合併を機に、産官学民一体となって新市の特長である「食」と「花」を全国に大いに発信するため、「食と花の世界フォーラムにいがた」が始動し、また、政令市移行の平成 19 年には「食と花の国際見本市」「食と花の国際会議」を開催し、本格的に事業がスタートしました。食の国際見本市は、「フードメッセ」としては本州日本海側最大の商談型の見本市として、着実に実績を上げています。また、平成 22 年に食の分野で国際社会に貢献している方を顕彰する日本で唯一の食に関する国際賞である第 1 回食の新潟国際賞の表彰式が開催され、その後も隔年で開催されています。他ではない取り組みとして、注目されました。

平成 25 年に日本の伝統的な食文化である「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録され、日本食への注目が高まりました。また本市でも平成 26 年のユネスコ創造都市ネットワークの食文化分野への申請を契機に、本市の豊かな食文化への注目が集まり、同年 8 月に、産官学が連携し、食文化による創造的なまちづくり推進のため、新潟市食文化創造都市推進会議を設立し、新潟の食文化の推進に取り組んでいます。平成 28 年度に新潟市食文化創造都市推進計画を策定し、食文化の推進をさらに加速させるための取り組みを進めています。

#### ■特徴的なデータ等

- ・フードメッセ in にいがた来場者数

| H21 年度  | H28 年度  | 市農業構想で定める H34 年度目標<br>(来場者 10,000 人) に対し、92.7%<br>となっています。 |
|---------|---------|--|
| 4,402 名 | 9,277 名 |  |

(出典：フードメッセ in にいがた運営会議・新潟市調べ)

#### 〈現状と課題〉

全国的にも食への関心が高まり、地域の特色ある食を活用した地域活性化の取り組みが行われています。平成 28 年度の市政世論調査では、市民は本市の食文化が豊かであると感じており、農水産物、料理、お酒などに誇りや愛着を感じると答えている割合が高くなっています。また平成 25 年の県外にお住いの新潟市サポーターアンケート調査では、本市の魅力が食であると 6 割が答えているなど、食が本市の魅力であると感じている人が多い一方、市外在住者のアンケートから、改善すべき事項として、魅力の発信があげられており、本市の食の魅力が十分に情報発信されていないことが課題となっています。

#### 〈今後の方向性〉

本市の強みである食や食文化の素晴らしさについて、市民の理解を深めるとともに、市外に向けてより一層情報発信に取り組みます。また、産業の活性化や交流人口の拡大につなげ、創造的なまちづくりを推進します。

**(4) 食と農を活かした交流の促進**

《主な取組みと成果》

農業者と都市生活者の交流を図ることにより、都市生活者などの農業への関心を高め、ゆとりある生活を楽しむ場を提供するとともに、農村地域の活性化を目的に、農村と都市の双方の魅力を味わえる本市の特徴を生かした「都市型グリーン・ツーリズム」の推進に取り組みました。首都圏等在住者を対象とした「農業体験観光ツアー」では、農業体験・食・観光を組み合わせたツアーを開催し、生産者と消費者の相互理解の促進、交流人口の拡大を図りました。平成20年度より市民を対象とした「週末農業体験教室」を開催し、市民と生産者の交流を推進しています。

また、平成28年度には農業サポーター制度が10年目を迎えましたが、受入農家55軒、サポーター381名となり、市民と生産者の交流と相互理解が図られ、農業・農村地域の活性化が図られました。

水産業の分野では、平成28年度は地元水産業の振興発展を目的に、市民と漁業者が交流するイベントを4回開催するとともに、地引き網や漁船乗船といった漁業体験の他、ヒラメやサケなどの種苗を放流体験するプログラムを実施し、水産業の持つ魅力の発信や水産資源保護に向けた理解の促進を図りました。

また、海岸林・里山の保全を図るため、ボランティア養成講座による新規団体の育成に取り組んだ結果、平成28年度末現在で海岸保安林ボランティア12団体、里山ボランティア7団体が市内各地域で活動しています。

そのほか、海岸保安林の整備を目的とした市民参加型の「海の森の集い」を開催することで、育成したボランティア団体と市民との交流促進を図るとともに、各団体が継続して活動できる環境整備に努めてきました。

■特徴的なデータ等

- ・週末農業体験教室参加者数

| H20年度 | H28年度 | 年度により増減はありますが、H20年度と比較して増加しています。 |
|-------|-------|----------------------------------|
| 24人   | 78人   |                                  |

(出典：新潟市食育・花育センター調べ)

- ・農業サポーター延べ活動日数（※農業サポーターの活動累積日数）

| H20年度  | H28年度    | 市農業構想で定めるH34年度目標値(6,500人・日)に対し、86.5%の進捗率となっています。 |
|--------|----------|--|
| 373人・日 | 5,625人・日 |  |

(出典：新潟市食育・花育センター調べ)

《現状と課題》

インバウンド誘客や地方創生対策として、食や農の要素を取り入れたアグリツーリズムや食文化体験型のガストロノミーツーリズムによる交流人口の拡大に期待が高まっています。多様化する都市住民のニーズに応えるため、農業体験の受入側となる意欲的な農村地域や農業者・指導者の発掘が必要になります。また、体験の受入れをコーディネートする相談窓口の確保が課題となっています。

《今後の方向性》

農村地域における受入体制整備を進め、体験受入先の拡充や指導者の育成を行います。あわせて、観光部門と連携し、観光コンテンツの一つとして誘客につなげていきます。これにより、より一層の農村と都市の交流や農村地域の活性化を図ります。

18 文化創造都市づくりの推進

(1) 新潟らしい文化の創造

《主な取り組みと成果》

拡大した市域の文化情報の共有、アイデンティティの確立、一体感の醸成、地域の文化資源を尊重する視点で文化振興施策を展開するとともに、市内に多く所在する史跡・歴史的建造物など文化財の整備・活用を進め、市民が誇りに思えるまちづくりを進めました。

平成 23 年度に策定した「文化創造都市ビジョン」「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」に基づいて、食文化、水と土の文化創造、マンガ・アニメ、Noism やラ・フォル・ジュルネといった取り組みを着実に進め、文化庁長官表彰や東アジア文化都市の開催都市選定などに結び付け、外部評価を高めてきました。また、プロジェクションマッピングやアート・ミックス・ジャパン、アイドルなどポップカルチャーの盛り上がりも生まれています。

地域の歴史・文化の継承では、角兵衛獅子を政令市移行後初の市文化財に指定したほか、本市初の国の名勝に指定された旧齋藤氏別邸庭園をはじめ、旧新潟税関庁舎、史跡古津八幡山遺跡、旧笹川家住宅など市内の文化財の保存・活用を進め、観光交流の推進や地域の活性化を目指しています。また、歴史博物館みなとぴあでは文化遺産の魅力を広く内外に発信し交流人口の拡大に努めたほか、平成 23 年度に新設した文化財センターでは発掘調査資料等を管理・活用し市民の文化財への理解を深めています。さらに、新津鉄道資料館をリニューアルオープンし、市の新たな魅力づくりを行っています。

このような文化創造の取り組みが、文化が人を呼び、経済を活性化させるということの実感につながってきています。

■特徴的なデータ等

- ・平成 25 年 3 月 文化庁長官表彰
- ・平成 28 年 9 月 アーツカウンシル新潟設立
- ・がたふえす（にいがたアニメ・マンガフェスティバル）来場者数

| H22 年度   | H28 年度   | 来場者数は年々増加しています。 |
|----------|----------|-----------------|
| 23,000 人 | 63,000 人 |                 |

(出典：新潟市文化政策課調べ)

- ・新津鉄道資料館来館者数

| H19 年度  | H28 年度   | H26 年度リニューアルオープン後は大幅に入館者が増加し、それ以降も前年度を上回っています。 |
|---------|----------|--|
| 7,747 人 | 55,927 人 |  |

(出典：新潟市歴史文化課調べ)

### 《現状と課題》

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（東京 2020 大会）に向け、多様な文化プログラムの展開と、東京 2020 大会以降の文化政策推進体制の一翼を担うものとしてアーツカウンシル新潟を設立しました。これまでの取組みを持続的に推進・発展させていくうえで、地域文化の担い手育成、観光や産業・福祉など他分野との連携など、全市一体となって進めていく必要があります。

### 《今後の方向性》

本市独自の文化の力を観光や産業・福祉などの分野に結び付け、都市が抱える課題解決や、交流人口の拡大、新たな産業の創出、地域経済活性化という成果につなげていきます。

また、2019年1月1日に迎える新潟開港 150 周年を機に、開港五港として栄えてきた歴史を背景とする「みなとまち文化」などの新潟らしい文化を国内外に向けて戦略的に発信することにより、国際ブランドとして確立し、市民の誇りへとつなげていきます。

## (2) 文化を活かした交流の促進

### 《主な取組みと成果》

新潟市らしい文化の磨き上げや新たな文化芸術の創造により、創造都市のトップランナーであり姉妹都市であるフランス・ナント市や文化や歴史、観光による協定を結ぶ奈良県、京都市など国内外との文化交流の推進に取り組んできました。

中国西安博物院との友好提携を平成 19 年に締結したほか、新津鉄道資料館と四国鉄道文化会館との姉妹館提携、縄文文化や火焰型土器を地域振興に活用することを目指す信濃川火焰街道連携協議会へ加入し、市域を越えた交流を進め「信濃川流域の火焰型土器と雪国文化」として文化庁の日本遺産認定にも繋がりました。

また、水と土の芸術祭をはじめとした市民力を活かした取組みが全国的にも高い評価を受け、「2015 年東アジア文化都市」に選定され、中国・韓国のパートナー都市との文化交流を進めたほか、新潟国際ダンスフェスティバル 2015、日仏中韓都市・文化対話 2015、本市の文化プログラムのキックオフ事業として位置づけた BeSeTo 演劇祭などの国際的文化イベントを開催し、文化を通じて相互理解を深め、国家間の情勢に左右されにくい信頼関係を構築してきました。

### ■特徴的なデータ等

- ・「2015 年東アジア文化都市」に選定

### 《現状と課題》

姉妹都市である仏ナント市や、東アジア文化都市間における継続的な交流、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）の代表を務めるなど、国内外の創造都市とのネットワークが構築されています。また、平成 28 年度はアーツカウンシル新潟の設立など、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（東京 2020 大会）に向けた文化プログラム及び東京 2020 大会以降の文化政策推進体制を整えました。文化財や文化資源などを点でなく面でとらえた広域的活用や、より一層の PR など、観光分野にその効果を波及させる必要があります。



《今後の方向性》

東アジア文化都市やCCNJなど、本市の有するネットワークと拠点性を最大限に活かし、都市間での文化交流を深め、北東アジアにおける文化交流拠点としての役割を果たしていきます。また、東京2020大会に向け世界が日本に注目・来日する機会を捉え、文化による広域連携を推進し、観光分野との連携を深めながら本市の魅力を国内外に発信し交流人口の拡大につなげていきます。

19 交流人口の拡大

(1) 本市の魅力の発信

《主な取組みと成果》

都市を活気づける交流人口の拡大を目指し、「食と花」「みなとまち文化」を中心に全国に向け本市の魅力を発信してきました。

平成18年度に策定した「新潟市シティプロモーション推進戦略プラン」に基づき、政令市移行となる平成19年度にかけての2か年は「集中戦略」期間とし、都市イメージの確立などに取り組みました。

平成21年度には、「天地人」の放映、トキめき新潟国体、JRデスティネーションキャンペーンなど、交流人口拡大の絶好の機会である大観光交流年を迎えて、積極的に情報発信を行いました。

平成24年度には、本市の魅力の更なる発信強化のため、新潟市観光ガイドブック「新潟市旅手帳」を作成し、全国主要都市で開催される観光物産展などにおいて、本市の魅力を効果的にPRしました。

平成27年度には、るるぶ特別編集版「酒都新潟市」を作成し、「酒都にいがた」のブランドイメージの発信に努めたほか、訪日外国人観光客向けに「GOOD LUCK TRIP」を4か国語（英・韓・簡・繁）で作成するなど、実用性の高い着地型観光パンフレットを作成しました。

平成28年度には、G7新潟農業大臣会合、日本初のレストランバス、AKB48選抜総選挙などを通じ、本市の食と農の魅力を世界に向け発信しました。

■特徴的なデータ等

・延べ宿泊者数

|         |         |  |
|---------|---------|--|
| H20年    | H27年    | H20年からH26年まで年々増加していましたが、H27年は減少に転じました。 |
| 1,759千人 | 2,129千人 |  |

(出典：観光庁宿泊旅行統計調査に基づく新潟市推計)

・観光入込客数（※H20は年度）

|          |          |                  |
|----------|----------|------------------|
| H20年度    | H27年     | H20年から年々増加しています。 |
| 13,999千人 | 20,057千人 |                  |

(出典：新潟県観光入込客統計調査)

### 《現状と課題》

人口減少、少子高齢化が進む中、交流人口の拡大によって地域経済を活性化しようとする動きが全国的に広がっており、観光誘客の都市間競争が激化しています。

観光地としての認知度向上のため、魅力ある着地型観光コンテンツの充実と情報発信の強化を図る必要があります。

### 《今後の方向性》

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、食文化と農業体験などを組み合わせたガストロノミーツーリズムを構築するため、着地型観光コンテンツの強化を図るとともに、様々なメディアを活用した効果的な情報発信を行います。

交流人口拡大につなげるため、庁内部署との連携を強化するとともに、(公財)新潟観光コンベンション協会やアーツカウンシル新潟、アート・ミックス・ジャパン実行委員会などの民間団体とも連携を図り、情報の共有化と各種資源を組み合わせた効果的な魅力の発信を行います。

また、首都圏や国内航空路就航地、近県での誘客キャンペーン・セールスを実施し、さらなる誘客につなげます。

## (2) 国内外からの誘客促進

### 《主な取組みと成果》

国内では、主に首都圏をターゲットとし、平成 21 年度には大観光交流年と位置づけ、「天人」の放映や、「トキめき新潟国体」、「JR デスティネーションキャンペーン」などの新潟県全域をアピールする取組みと併せ、「水と土の芸術祭」など、本市の大規模イベント等を好機とし、魅力の向上と情報発信を行い誘客活動に取り組んできました。

この他、新潟空港が有している国内航空路線 7 路線就航地からの誘客推進や、平成 27 年度には地方創生交付金を活用しての上越新幹線を利用した旅行商品の開発を行うとともに、その後のレギュラー商品化を行い、誘客につなげています。

海外からの誘客については、平成 19 年度の北京事務所開設を契機に本格的に開始し、国が平成 15 年度より取り組んでいる「ビジットジャパンキャンペーン」とも連動するとともに、新潟県や、市内観光事業者とも連携を行い、中国、韓国、極東ロシアの東アジア地域を中心に展開を図ってきています。

平成 24 年度からは、日中間の関係悪化に伴う旅行者減少リスクを回避する目的と、訪日観光が伸びている東南アジア市場（シンガポール）を新たなターゲットとして、誘客活動を展開しています。

広域連携については、平成 20 年度に佐渡市との誘客連携協定を締結するとともに、平成 22 年度には国から「トキめき佐渡・にいがた観光圏」の認定を受け、国内外からの誘客に取り組んでいます。

また、平成 24 年度には、会津若松市、京都市とそれぞれ観光交流宣言を行うとともに、平成 26 年度には喜多方市と同様の宣言を行い、相互のイベントでの情報発信を行うほか、会津若松市、喜多方市、鶴岡市、さいたま市等と共同で海外からの誘客活動に取り組んできました。

国内外からの観光客の利便性の向上を図るため、平成 27 年度に市内観光文化施設への

Wi-Fi 環境の整備を行ったほか、新潟への訪問意欲の促進に向けて、平成 28 年度には「モノ」から「コト」消費へ進むニーズに対応する一つとして、レストランバスや農家レストランなど本市ならではの食文化を体験できる旅行商品を造成しました。

■特徴的なデータ等

・延べ宿泊者数

| H20 年    | H27 年    | H20 年から H26 年まで年々増加していましたが、H27 年は減少に転じました。 |
|----------|----------|--|
| 1,759 千人 | 2,129 千人 |  |

(出典：観光庁宿泊旅行統計調査に基づく新潟市推計)

・外国人延べ宿泊者数

| H20 年 | H27 年 | 年度により増減もありますが、H20 年と比べて増加しています。 |
|-------|-------|---------------------------------|
| 50 千人 | 59 千人 |                                 |

(出典：観光庁宿泊旅行統計調査に基づく新潟市推計)

《現状と課題》

全国的には訪日外国人旅行者数は 1,974 万人（2015 年）に達し、2020 年の訪日客数の目標を 4,000 万人に上方修正するなど、大幅な増加傾向にあり、東京から関西に至るゴールデンルートは飽和状態となっており、訪日リピーターを中心に、地方へ目が向き始めています。

平成 27 年の新潟県全体の外国人宿泊者数は 26 万 3 千人と前年に比べ 93%の増加、全国は 6,561 万 5 千人で 46%増加の中、本市は 5 万 9 千人と 39%の増加と、県及び国の増加率を下回っている状況です。

個人旅行化する市場、また情報入手手段の多様化を踏まえ、地方へ目が向き始めている外国人観光客に対し、より効果的な方法での本市の魅力の訴求、知名度向上を図り、本市への誘客につなげる必要があります。

《今後の方向性》

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をひとつの目安として、外国人誘客については、多様な国内のネットワークを活用し、「新潟プラス・トーキョー」の確立を目指すとともに、JR 東日本をはじめとした民間事業者との連携をさらに進め、多様なコンテンツを提案し、本市への誘客につなげます。

また、「ガストロノミーツーリズム」の構築に向け、レストランバスなどを活用し、本市の食と農と文化を組み合わせた旅行商品の造成を推進します。

加えて、「そらうみ誘客推進室」を新設し、新潟港へのクルーズ客船の誘致や新潟空港の旅客利用促進に向けたエアポートセールスを強化することで、港湾空港利用による交流人口の拡大を推進します。

### (3) 大規模国際会議等の開催

#### 〈主な取り組みと成果〉

本市を取り巻く状況として、平成15年に朱鷺メッセ（新潟コンベンションセンター）が開業し、平成16年に新潟観光コンベンション協会コンベンション補助金制度が創設されました。

こうした中、本州日本海側唯一の政令指定都市として、北東アジアの交流拠点となるべく、新潟観光コンベンション協会、新潟県、朱鷺メッセと連携を図りMICE誘致に努めました。

また、地元大学や研究機関をはじめ、首都圏のキーパーソンへの定期訪問、国際ミーティングエキスポ（IME）への出展など、さまざまな機会を捉えて情報収集、キーパーソンへのコンタクトを図りました。

さらなるMICE推進に向け、平成25年に設立された新潟市文化・スポーツコミッションと連携し、国際、全国規模の文化、スポーツイベント等の誘致や支援を行いました。

また、MICE英語サイトを開設し、海外に向けてMICE開催都市としての知名度の向上を図ったほか、MICE参加者が新潟市の食と文化を楽しめるユニークベニューやアフターコンベンションを開発し、MICE開催都市としての魅力向上に取り組みました。

誘致活動の実務を担う新潟観光コンベンション協会では、平成26年にMICE誘致推進部を設置し体制強化を図ったほか、本市と人事交流を行い、大規模国際会議開催のための人材育成を行いました。

#### ■特徴的なデータ等

##### ・MICE開催件数

| H19年度 | H27年度 | 年度により増減もありますが、H19年度と比べて増加しています。 |
|-------|-------|---------------------------------|
| 193件  | 222件  |                                 |

（出典：（公財）新潟観光コンベンション協会調べ）

#### 〈現状と課題〉

公的機関の行う大規模国際会議としては、平成20年にG8労働大臣会合、平成22年に日本APEC新潟食料安全保障担当大臣会合、平成28年にG7新潟農業大臣会合が開催され、本市が世界規模の国際会議を開催できるポテンシャルがあることを示しました。

学会や大会などを含む国際会議については年間30件前後、うち1,000人以上が参加する大規模国際会議については年間5件前後で横ばいの状態が続いていますが、国内会議を含むコンベンションの総件数は増加傾向にあります。

#### 〈今後の方向性〉

実現性の高い国内コンベンションの誘致活動を進めながら、国際会議の主催者になり得る地元のキーパーソンとの連携を深め、情報収集・提供、支援や意向の把握を行います。

また、誘致活動を担う（公財）新潟観光コンベンション協会内においても、語学力や国際商習慣を身につけた人材の育成等に努めます。

## 20 新潟を平和・共生・交流のセンターに

### (1) 姉妹・友好都市との交流

#### 《主な取組みと成果》

新潟市は対岸諸国を中心に古くから海外との交流を積み重ねてきました。北東アジアに向かい合う地理的優位性や国際拠点港湾、国際空港、新幹線、高速道路などを擁する拠点性を活かし、環日本海地域をはじめとするさまざまな国の都市との間で、多様な交流・協力関係を築いてきました。

この間、フランス・ナント市と幅広い市民交流の積み重ねの成果として平成 21 年に姉妹都市提携しました。

また、日本・フランス両国の友好関係発展のため、特に優れた協働・協力事業を実施する自治体に授与される「日仏自治体交流優良賞」をナント市とともに平成 26 年度に受賞しました。

平成 27 年度にはアメリカ・ガルベストン市、ロシア・ハバロフスク市と姉妹都市提携 50 周年を迎え、代表団、文化団の派遣・受入などの各種記念事業を実施し、交流の継続、活性化に取り組みました。

#### ■特徴的なデータ等

##### ・国際交流事業参加者数

| H26 年度 | H28 年度  | 年度により増減もありますが、H26 年度と比べて増加しています。 |
|--------|---------|----------------------------------|
| 306 人  | 1,202 人 |                                  |

(出典：新潟市国際課)

#### 《現状と課題》

グローバル化の進展とともに国際政治の動向が自治体や市民の交流に影響を与える度合いが大きくなってきているため、情勢に左右されにくい強固な都市間の信頼関係を構築していくことが課題となっています。

また、文化・スポーツ・青少年の市民交流や経済・環境交流など、さまざまな分野に交流が広がってきていることから、これらを横断的に調整し、より効果を高めていくことが必要です。

#### 《今後の方向性》

各分野の交流について庁内の各関係部署との連携・調整を深めつつ、市民を中心とした都市間交流を継続するとともに多様な交流を展開し、次世代に結び付くような国際交流・協力のさらなる進展を図ります。

また、本市に開設されている外国公館とも連携を強め、信頼関係の輪を広げていきます。

## (2) さまざまな分野での国際交流の推進

### 《主な取り組みと成果》

北東アジアの域内経済の発展に資することを目的に、平成2年から四半世紀以上にわたり「北東アジア経済発展国際会議」の開催に参画してきました。

また、姉妹・友好都市等との経済分野における国際交流の促進を目指し、ハルビン市・ハバロフスク市・ウラジオストク市で開催された国際展示会に出展したほか、新潟で開催されていた「新潟国際ビジネスメッセ」に同地域から企業団を招へいするなど、双方向でのビジネス交流の活性化に取り組んできました。

北東アジア諸国に加えて、東南アジアや香港・台湾との交流にも取り組みを拡大し、本市の強みである「食」を通じたビジネスマッチングの充実化を図ってきました。

### ■特徴的なデータ等

- ・商談会等参加延べ企業数（海外企業を除く）

| H19年度 | H28年度 | 参加企業数は年々増加しています。 |
|-------|-------|------------------|
| 16社   | 41社   |                  |

（出典：新潟市国際課）

### 《現状と課題》

日本の農産物輸出額が7,503億円（平成28年速報値）となり、平成31年には1兆円との目標値がかかげられています。世界的に日本食が定着し始めている機会を捉え、コメ、清酒に次ぐ新潟ブランドの新たな魅力創出と、効率的な輸送ルートの確立が課題となっています。

### 《今後の方向性》

関係団体と連携し、国際会議やセミナーの開催などを通じて、環境、資源・エネルギー、物流など各分野の人的交流に取り組み、北東アジアの経済発展と域内経済協力の強化に取り組めます。

また、本市の強みである「食」を中心とした商談会の開催や、海外の消費者に選ばれる商品づくりの支援に取り組むなど、ビジネス交流の拡大を図っていきます。

## IV 人口減少時代への対応

## 2.1 新潟暮らしの創造

### (1) 新潟暮らし創造運動の推進

#### 《主な取組みと成果》

本市の人口は平成 17 年の 81 万 4 千人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 52 年には 66 万 8 千人となることが見込まれており、急速に進む人口減少、少子・超高齢化への対応を最重要課題に掲げた新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」を平成 26 年度に策定しました。

全国的にも急激な人口減少が見込まれる中、国も東京一極集中の是正と人口減少対策などを柱とした地方創生に本格的に動き出し、人口 1 億人を維持するという目標を掲げた「長期ビジョン」とそれを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市においても「にいがた未来ビジョン」の実効性を高めるため、その取組みを拡充・強化した「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27 年度に策定し、自然動態と社会動態の減少を緩やかにすることを目指し、地方創生を先導する様々な施策を切れ目なく展開してきました。

また、本市総合戦略の策定に合わせ、平成 27 年度には、「新潟暮らし奨励課」を新たに設置し、新潟暮らしの良いところを伸ばし、弱点を早期に改善するとともに、新潟暮らしの素晴らしさを市内外にアピールすることで、若者の流出抑制や UIJ ターンにつなげていく「新潟暮らし創造運動」を開始しました。

新潟暮らしの魅力を市内外に広くアピールするため、新潟暮らしと東京暮らしの各種データを比較した若者向け冊子「NIIGATA LIFE」や移住・定住情報サイト「HAPPY ターン」、新潟暮らしプロモーションムービー「アヤカニたん」や新潟市魅力発見サイト「ガタプラ」などを制作し、情報発信の強化に努めました。

平成 27 年の国勢調査では本市人口は前回比 1,744 人減の 810,157 人となったものの、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を 9,232 人上回る結果となり、これまでの取組みにより一定の歯止めをかけることができました。

#### ■特徴的なデータ等

- ・全国移住ナビ（総務省）アクセスランキング H27・28 年度 政令市第 1 位
- ・新潟暮らしプロモーションムービー「アヤカニたん」10 万回再生  
(H27 年 11 月に公開し、H29 年 4 月に 10 万回再生を達成)

#### 《現状と課題》

社会動態はプラス基調で推移してきましたが、平成 26 年はマイナスに転じました。平成 27 年にはプラスに転じたものの、平成 28 年には再びマイナスに転じるなど、若者を中心とした県外転出の動向が社会動態全体に影響を及ぼす状況となっています。

若年層から雇用や子育てに関する本市の優位性が認識されておらず、進学や就職のタイミングでの若年層の県外流出が続いていることが課題となっています。

#### 《今後の方向性》

にいがた未来ビジョンと新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重ね合わせ、様々な施策を強力に推進するとともに、新潟暮らし創造運動を人口問題への備えとして明確に位置づけ、本市の魅力度を充実させることで「暮らしやすさ No.1」「選ばれる新潟」を早期に実現し、人口の流出抑制及び流入促進に努めます。



V 政令市新潟にふさわしい  
行政運営の確立

## 2.2 行政改革の推進

### (1) 市政創造運動と行政改革の推進

#### ① 行政改革

##### 《主な取組みと成果》

本市はこれまで、市民に信頼される開かれた市政の確立に向け、情報公開の徹底、入札制度の抜本改善をはじめ、コンプライアンス条例や行政改革プランの策定など、さまざまな取組を実践することで、市役所の意識改革や行政経営品質の向上に取り組んできました。

行政改革プランについては、大規模合併後に「新潟市行政改革プラン 2005」を策定し、事業の「選択と集中」を強化して、より少ない経費で行政サービスの品質を高め、市民の満足度を向上させる行政経営の視点と官と民の役割を明確にし、コスト削減やサービス向上の観点で、民間委託や指定管理者制度などを積極的に導入しました。

平成 22 年度からは「新潟市行政改革プラン 2010」で、引き続き人員やコストを削減する減量型行政改革と、政令市への移行を受けて、高次都市機能の充実を図る視点から政令指定都市機能を充実させる取組を行い、また、市民サービスの最前線に立つ区長・部長の責任を明確化し、現場起点による行政改革を進めました。

「新潟市行政改革プラン 2013」では、これまでの取組をさらに具現化し、全体指標に市民満足度、職員満足度、業務・事務改善の項目を取り入れ、数値目標を設定しました。その結果、平成 26 年に発表された「日経グローバル」の経営革新度調査において、全国 812 市・特別区のうち、本市は総合評価で政令市トップとなる 9 位となり、中でも透明度の分野については全国 1 位の評価をいただくことができました。

現在では平成 26 年度に策定した「行政改革プラン 2015」により、新たな総合計画「にいがた未来ビジョン」に掲げる都市像の実現に向け、これまでの取組を深化させつつ、新たに公共施設の適正化の観点からファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を推進しています。

#### ■ 特徴的なデータ等

・歳出削減効果額 325.6 億円

(内訳)

※新潟市行政改革プラン 2005 における成果 (5 か年累計) : 歳出の削減効果額が約 211 億円  
人員の削減 505 人

※新潟市行政改革プラン 2010 における成果 (3 か年累計) : 歳出の削減効果額が約 89 億円  
人員の削減 273 人

※新潟市行政改革プラン 2013 における成果 (2 か年累計) : 歳出の削減効果額が 27.6 億円  
人員の削減 66 人

#### 《現状と課題》

職員数については、外部の評価委員からも削減は限界にきているとの認識が示され、平成 27 年度から 2 年間は定数管理 (職員数) の目標は設定せず、平成 29 年度に「新潟市行政改革プラン 2015」の取組状況の中間評価を行った後に目標設定することとしています。

また、公共施設については、維持修繕・更新費用の増大が見込まれる外、時代に応じて変化する利用者ニーズへの対応が今後の課題となっています。

### 《今後の方向性》

“持続可能なまち”として将来の世代に引き継いでいくため、行財政改革と効率的な行財政運営を両立させ、重点化する分野の選択と限られた経営資源の集中を図っていきます。

定員管理については、平成 29 年度に新たな目標設定を行うと同時に、ワーク・ライフ・バランスの視点も考慮した働き方改革に取り組みます。

財務については、臨時財政対策債を除くプライマリーバランス（※）について黒字化を図り、市債残高の削減に取り組みます。

また、公共施設については、計画的・効率的な維持保全による長寿命化とともに、サービス機能をできるだけ維持しながら、多機能化・複合化による総量削減などに取り組んでいきます。

※プライマリーバランス＝元金償還額－市債発行額（臨時財政対策債を除く）

## ②情報公開

### 《主な取り組みと成果》

市政のさらなる透明性の確保及び市民との情報の共有化を目指し、平成 21 年度に情報公開システムの運用を開始、市ホームページ上での文書目録の検索や文書を指定した情報公開請求の実施、行政文書の Web 上での公開など、情報公開の推進及び行政情報の積極的な発信に取り組んできました。

また、平成 21 年度に定めた「Web 公開基準」を平成 25 年度に見直し、より幅広い行政情報のインターネット上での公開の推進に取り組んできました。

### ■特徴的なデータ等

- ・ H26 年経営革新度調査の総合評価 9 位（全国 812 市中）
- ※うち透明度ランキング 1 位
- （出典：日経グローバル 2014 年 2 月 3 日号）

### 《現状と課題》

平成 25 年度に実施した「Web 公開基準」の見直しにより、可能と思われる範囲で基準を拡大し、市民との情報共有の徹底を図ってきました。しかし、Web 公開がどの程度実施されているのか、実施に伴う問題点がなかったか等の検証については未実施であるため、それらについて調査・検証を行い、公開基準を改正することが今後の課題です。

### 《今後の方向性》

Web 公開機能による行政文書の公開を推進し、行政情報のより一層の透明化を図っていきます。

## 2.3 持続可能な財政運営の確立

### (1) 持続可能な財政運営

#### 《主な取組みと成果》

平成 17 年に策定した合併財政計画に基づき、基金残高に配慮しながら、合併建設計画の着実な推進に努めるとともに、政令市移行後の将来的な財政収支の姿を見通すために、平成 19 年度から「中期財政見通し」を策定し、広範かつ多様な市民ニーズに的確に対応した持続的な行政運営ができるよう、行財政改革に取り組みました。その結果、平成 26 年度の基金残高は合併財政計画の 107 億円に対し 162 億円となりました。

また、平成 27 年には、急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎える中で持続可能な財政運営を行うため、市債残高の縮減やプライマリーバランス（※）の黒字化といった財政目標を示した「財政予測計画」を策定し、限られた経営資源を有効活用するため、全事務事業点検や施設整備に関する事前協議制度の導入など、さらなる財政健全化の取り組みを推進しました。

公会計制度改革においては、平成 19 年度決算から財務書類を「総務省方式改訂モデル」へ移行し、わかりやすい財政情報開示と財政管理強化を図り、平成 24 年度決算からは資産を公正価値で評価するなど、より正確な財政状況を把握できる「基準モデル」に移行しました。さらに平成 26 年度決算からは他都市に先行し、国から示された「統一的な基準」による財務書類を作成し、よりわかりやすい財政情報の開示を行いました。

※プライマリーバランス＝元金償還額－市債発行額（臨時財政対策債を除く）

#### ■特徴的なデータ等

- ・プライマリーバランス（※当初予算）

| H19 年度 | H28 年度 | 合併建設計画の推進などにより、市債発行額が元金償還額を超えていましたが、H28 年度には黒字化を達成しました。 |
|--------|--------|---|
| △92 億円 | 18 億円  |   |

#### 《現状と課題》

財政力指数は、平成 22 年度以降、良化を続けているものの、政令市平均より 0.12 下回っている状況です。今後も歳入確保や歳出削減に努めるとともに、雇用の確保、拠点性の強化、交流人口の拡大などによる税収基盤の強化への取り組みが必要です。

実質公債費比率は、合併建設計画に伴う合併特例債などの発行により、元利償還金が増加していることから、政令市平均を 0.8 上回り、政令市順位も悪化しています。今後は財政予測計画に基づき市債残高を縮減し、実質公債費比率の上昇を抑えるよう努めます。

#### 《今後の方向性》

本市の財政目標の達成に向けて、投資的経費の厳正な事業選択や、効果的な事務事業点検の推進など、より一層の事業見直しを徹底し、限られた経営資源のさらなる有効活用を図ります。また、地域経済活性化に資する施策を充実させ、税源の涵養を図りながら歳入確保に努め、持続可能な財政運営を推進していきます。

**(2) ファシリティマネジメントの考え方に基づく財産経営の推進****〈主な取組みと成果〉**

平成 23 年に、監査法人や関係課と共同で財産経営の基礎となる台帳整備や、今後の財産経営の指針となる財産経営推進計画の骨子作成を行いました。これにより、今後の取り組むべき内容や課題を関係各課で共有し、本格的な地方公会計制度導入の基礎となる固定資産台帳を平成 24 年度の決算に併せ整備しました。

さらに、本市が所有する財産の現状と課題をありのままに示すことを目的として財産白書の作成に着手し、平成 24 年度に試行版、平成 25 年度に財産白書および施設カルテを公表しました。以後、毎年財産白書の更新を行っています。また平成 25 年度に市長を本部長とする財産経営推進本部を設置し、推進組織の整備を行いました。

平成 25 年、26 年の市民アンケートなどの結果を反映し、平成 27 年 7 月にはファシリティマネジメントの考え方によりインフラ資産や公共施設を効率的に管理・有効活用する新潟市財産経営推進計画を策定しました。この計画に基づき、中学校区を基本単位とした地域ごとに地域全体の公共施設の将来のあり方を検討していくため、同年 8 月より小学校の統廃合を機に潟東地域において地域別実行計画策定に着手、7 回の市民ワークショップなどを経て翌 28 年 10 月に潟東地域実行計画を策定しました。以後、複数の地域で地域別実行計画の策定に着手し、一層の財産経営の推進に向けて取り組んでいます。

**■特徴的なデータ等**

- ・人口 1 人あたりの公共施設の保有面積（公営住宅以外の行政財産）

| H22 年度                                 | H27 年度                                 | H22 年度と比較して増加しており、政令市の中では最も多くなっています。 |
|--|--|--------------------------------------|
| 2.78 m <sup>2</sup> /人<br>(1 位/19 政令市) | 2.89 m <sup>2</sup> /人<br>(1 位/20 政令市) |                                      |

(出典：公共施設状況調査)

**〈現状と課題〉**

フルセットで施設を所有していた 14 市町村との広域合併による影響などにより、人口 1 人あたりの公共施設の保有面積は、政令市の中で最大となっています。(市営住宅除く行政財産)

また、昭和 50 年代に整備されたものが多く、老朽化した施設の維持修繕・更新費用の増加が見込まれます。

**〈今後の方向性〉**

学校統合や地域内の主な公共施設の建て替えなどが予定されている地域から、先行して地域別実行計画の策定に着手します。また、それ以外の地域についても、公共施設の現状や課題、今後の取り組みなどについて、地域の皆様と意識の共有を図るためコミュニティ協議会等に順次説明していきます。

## 2.4 本市にふさわしい大都市制度

### (1) 大きな区役所、自治の深化、区のあり方

#### 《主な取組みと成果》

本市は、政令市移行時から分権型政令市を目指し、市民の大きな安心感と利便性につながる必要な権限を持つ「大きな区役所」と、都市間競争に打ち勝つ戦略性を備えた専門性、先見性を持つ「小さな市役所」の考え方のもと、区役所に企画政策部門や、産業、建設部門などを設置したほか、特色ある区づくり予算や区提案予算制度を創設するなど、区を市政のメインステージとした、行政区単位の特色あるまちづくりを進めてきました。

また、政令市移行後5年を機に、それまでの取組みや目指すべき方向性について未来志向で検証いただいた「政令市にいがたのあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、自治の深化に向けた検討を進め、区役所の財源や権限・体制の強化、公募区長の登用、教育委員の増員・担当区制などを実施しました。

さらに、平成27年度に設置した「区のあり方検討委員会」では、今後も進む人口減少のなか、持続可能な市政運営を実現するため、総合区制度の導入や区の規模、数などの検討にかかる論点について報告書をまとめていただきました。

#### ■特徴的なデータ等

- ・区長会議の設置（H25.4）
- ・公募区長の登用（H26.4～）
- ・教育委員の増員・担当区制の実施（H26.4～）（担当区制実施は政令市20市中本市のみ）

#### 《現状と課題》

「区のあり方検討委員会」の報告書を受け、「利便性が高く効率的な区役所の確立」「区域・規模のあり方・方向性」「総合区のあり方・方向性」の3つを中・長期的な課題として整理しました。

#### 《今後の方向性》

3つの中・長期的な課題に、拠点化に資する観点なども加えて研究を進め、本市にふさわしい区政の実現を目指していきます。

### (2) 県と政令市の二重行政の解消・戦略的政策連携、広域都市圏における連携

#### 《主な取組みと成果》

本市は県と共同で新潟州構想を提起し、新潟にふさわしい広域自治体と基礎自治体の役割分担のあり方について検討してきました。平成24年度には、知事と市長を構成員とする「新潟州構想検討推進会議」を立ち上げ、県と政令市の二重行政の解消、役割分担の明確化に向けた取組みを進めてきました。

こうした新潟の先進的な取組みが、地方自治法における「指定都市都道府県調整会議」の制度化につながりました。これを受けて、「新潟県・新潟市調整会議」を設置し、今後は戦略的な政策連携についても協議を進めていくこととしました。

また、人口減少と少子高齢化が進むなか、広域連携により圏域全体を活性化していく「連携中枢都市圏」の仕組みが国において制度化されたことを受け、平成28年度に、近隣10市町村と連携協約を締結し、「新潟広域都市圏ビジョン」を策定しました。

## ■特徴的なデータ等

- ・新潟州構想検討推進会議における取組み
  - ワークポート新潟設置（H25.1）
  - 食の安全・安心について司令塔を知事に一本化（H25.2）
  - 感染症対策について司令塔を知事に一本化（H25.2）
  - 特別高度救助隊機能の広域調整（H26.3）
  - 万代島港湾地区のにぎわい創出に係る連携（県港湾計画の変更）（H27.3）
  - 幼保連携型以外の認定こども園の認定権限を県から市に移譲（H27.4）
  - 同一地区内の県・市文化施設を市が一体的に管理（H27.4～）
  - 県営住宅の市への段階的移管（H28.4～）
- ・新潟県・新潟市調整会議における取組み
  - ハイレベル国際コンベンション等新潟開催推進会議の設置（H29.2）
  - 県保健環境科学研究所と新潟市衛生環境研究所の連携に関する覚書締結（H29.2）
  - 職員研修の共同実施（H28.8～）
- ・連携中枢都市圏における取組み
  - 新潟広域都市圏連携協約締結（H29.3）
  - 圏域人口 1,258,878 人（第 4 位／全国 23 圏域中，東日本最大，H29.3 末現在）

## 《現状と課題》

これまで「新潟州構想検討会議」では、県と政令市の二重行政の解消や役割分担の明確化に向けた検討を行ってきましたが、今後は「新潟県・新潟市調整会議」において、より戦略的な政策連携について協議を進める必要があります。

また、連携中枢都市圏に関する取組みにおいては、「新潟広域都市圏ビジョン」に基づき、連携市町村とともに事業の追加・拡充を図っていくことが課題です。

## 《今後の方向性》

「新潟県・新潟市調整会議」において、新潟の拠点性向上に資する新潟市の都市機能向上に向けた取組みなど、より戦略的な政策連携について協議を進めるとともに、「新潟広域都市圏ビジョン」に基づき連携市町村と連携して連携中枢都市として経済成長のけん引や高次の都市機能の集積・強化などを推進し、本市及び県全体の拠点性の向上を図ります。





## VI 8つの区における

### 地域の特色あるまちづくり

## 25 地域の特色あるまちづくり

### ～ 北区 ～

#### 【北区】(1) 区民、地域との協働の推進

##### 《主な取り組みと成果》

平成19年の区制導入による住民の新たな移動ニーズに対応するため、区バスの運行を開始しました。新潟交通路線バスの一部が廃止された区間と、利用者が少なく区バスとして継続が困難であった区間では、地域住民が主体となりバスを運行する住民バス制度により移動手段を確保しました。路線バスが廃止された別の地域では、需要に応じた新たな運行形態の検討を行い、平成24年からタクシー車両によるデマンド交通の社会実験を開始し、公共交通空白地域の解消を図りました。

災害に対する地域連携の強化を図るため、自主防災組織等の結成を促進し、活動支援を行いました。自主防災組織では、災害時の対応に向け地域コミュニティ協議会、消防団などと連携・協力して防災訓練などを行い、地域の防災力強化を図りました。

犯罪の未然防止のため自主防犯組織などによる地域でのパトロール活動を支援し、地域の防犯活動を促進しました。

健康増進については、アンケート調査を行い、区民の健康づくりに関する意識の向上を図る啓発事業を行いました。また、生活習慣病や要介護状態の予防を目的に、新潟医療福祉大学と連携して運動講習会、ウォーキングイベント、講演会などを開催しました。

##### 《現状と課題》

地域の公共交通である区バス・住民バスが継続的に運行されるためには利用者の確保が重要です。また、デマンド交通は乗合率の向上など効率的な運行について見直しが必要です。

地域の防災力強化については、近年の災害の教訓として、避難所に物資が届かないことや避難所運営がうまくいかないことなどが全国的に問題となっており、避難所運営体制の強化が課題となっています。

区民の健康づくりに関しては、運動普及推進員を養成し、地域の茶の間などで活躍いただいている一方で、特定健診の間診からは運動習慣のある人の割合が少ない(8区中5位)状況です。

##### 《今後の方向性》

区バス・デマンド交通については、持続可能な公共交通として地域のニーズの把握に努め、継続的に運行内容の見直し・改善を図っていきます。住民バスについては、引き続き健全な運営となるよう積極的に支援していきます。

地域の防災力の強化のために地域、施設管理者、行政が一体となり、避難所運営ワークショップなどを継続して開催し、避難所運営体制の強化を図ります。

区民の健康増進のため、はじめてのウォーキング講座、生活習慣病予防講座、メタボ予防の運動講座などを開催し、運動を始めるきっかけづくりをしていきます。

## 【北区】(2) 地域の特性を活かしたまちづくり

### 〈主な取組みと成果〉

福島潟の自然文化を広く伝えるため、春は菜の花、夏はオニバスなどの情報発信や各種イベントを開催してきました。水の駅「ビュー福島潟」の施設管理には民間活力を生かした指定管理者制度を導入し、地域と指定管理者・行政などが連携して、福島潟の新たな魅力を発信・PRしました。

十二潟の自然環境保全のため地域と協働し、保全プログラムの策定を行いました。保全プログラムに基づき、地域と小学校が一体となった希少植物の調査・保全活動や外来植物の駆除等を実施し、環境保全のための一連のプロセスを実践することができました。

「海辺の森」は平成10年のオープン以来、多くの市民に親しまれてきましたが、森の荒廃や施設の老朽化が進んできたことから再整備の方向性を定める機運が高まり、自治協議会が中心となって、有識者や公募委員などで構成する「新潟市北区海岸林保全計画策定委員会」が設立されました。平成24年度に同計画を策定し、平成26年度からは、「海辺の森」の再整備が始まり、現在も植栽工事を継続しています。また、多くのボランティアによる保全作業が行われています。

農業の活性化のため、北区の特産である「トマト」の消費拡大・PRを目的とした「とまとキャンペーン」を実施し、ラジオ出演やホームページの開設、飲食店と連携したメニュー開発などを行いました。また、消費者が北区の農業への理解を深めるきっかけづくりとして、「食と農のつどい」の開催や、「キテ・ミテ・キタク」で農産品PR・販売を行いました。

### 〈現状と課題〉

水の駅「ビュー福島潟」では、様々な取り組みや観光PRの効果もあり、年間無料入館者は10万人を超える状況となりましたが、開館以来展示物が変わっていないこともあり、4階以上の有料入館者は減少傾向にあります。また、経年劣化により、施設及び施設周辺の維持管理が課題となっています。

十二潟は、「地域の宝（阿賀野川水系で唯一現存する河跡湖）」として位置付けられ、地域と学校が一体となった環境保全活動の取り組みを行っていますが、担い手の育成が必要です。

「海辺の森」では約11haの植栽工事を実施中であり、遊具や施設の再整備についても継続協議中です。

農業の活性化については、トマトが北区の特産として定着しつつあり、新技術の導入や生産拡大を進める個人・法人がいる一方で、高齢化が進んでおり、担い手の不足が課題となっています。

### 〈今後の方向性〉

水の駅「ビュー福島潟」では既存の展示物を活かしつつ、潟の食や治水など新しい情報を加えることで、施設の魅力向上を図るとともに県内外からの来訪につながる情報発信を行っていきます。また、指定管理者と連携し施設の維持補修に努めます。

十二潟の保全状況確認の調査や外来植物駆除体験会等を行うことで、地域の環境保全活動の担い手が増え、環境保全活動が将来に渡って長く継続されるよう支援していきます。

「海辺の森」は海岸保安林として永続的な機能を持続させる必要もあることから、引き続き地域全体で守り育てる取り組みを推進していきます。

農産物のブランド化や特産物開発を通じた農業所得の向上を図るとともに、農業の魅力を発信することで、担い手不足解消に繋がる取り組みを進めていきます。

### 【北区】(3) 区役所の機能性・窓口サービスの向上

#### 《主な取り組みと成果》

平成19年4月の政令指定都市移行に伴い、各区に区役所が設置されましたが、区によって施設規模や位置、建物の耐震性能等に課題があることから、区役所整備の基本的な方向について検討する「新潟市区役所整備検討委員会」が設置されました。

検討委員会からの報告を受けて平成20年度に決定した全体方針に基づき、北区では外部委員会、庁内検討委員会を設置し庁舎整備について検討を行ってきました。

また、北区自治協議会においても整備位置の条件整理等について検討され、平成27年10月に豊栄駅から半径1キロ以内の範囲で①駅北側の民有地、②駅南側の北区文化会館周辺の市有地を候補とする意見書が市に提出されました。

この意見書に基づき検証を行い、平成28年5月、整備位置を駅南側の北区文化会館周辺の市有地に決定しました。その後、外部委員による「新庁舎基本構想検討会議」を設置し、新庁舎に求める機能などについて検討いただき、平成29年2月には基本構想策定に関する意見書を市に提出していただきました。

窓口サービスに関しては、これまで接遇研修を始めとした区内研修を実施し、職員の資質向上に努めるとともに、平成24年度に「北区サービス憲章」を策定し、一人ひとりの職員が憲章を遵守することにより市民サービス及び市民満足度の向上を図ってきました。

平成25年度には「新潟市行政改革プラン2013」に基づき、北区の各所属職員による「窓口改善チーム」を結成し、窓口サービスの改善や市民サービスの向上に向けた検討を進め、北区役所庁舎内にベビーカーを導入したり窓口カウンターに仕切り板を設置するなど、窓口の改善に努めました。

#### 《現状と課題》

現在の北区役所庁舎は、施設や設備の老朽化が著しく、さらに耐震強度が不足しているため、災害等が発生した際の防災拠点として十分な機能・設備を有していません。また、来庁者にとって分かりにくい庁舎レイアウトとなっているほか、窓口や受付等のスペースが十分でないこと、庁舎内に段差や急な階段があるなど様々な課題があり、新庁舎整備においてはこれらの課題を解決する必要があります。

#### 《今後の方向性》

新庁舎整備については、現庁舎の課題を解決するとともに周辺施設との複合化、窓口改善運動での取り組みを反映することとしています。

また、窓口サービスの向上には継続的な活動が必要です。引き続き北区サービス憲章に基づき区内研修などによる職員の資質向上に努めるほか、窓口改善運動に取り組み市民サービス、市民満足度の向上を図っていきます。

## 【北区】(4) 合併建設計画による効果

### 《主な取組みと成果》

北区文化会館は区民が芸術文化に親しみ、地域文化の継承や新たな文化の創造・発信を担う拠点施設を目指し、平成22年に開館しました。

北区文化会館では、幅広い年齢に対応した演目やアウトリーチ事業などの鑑賞事業を行っているほか、市民ミュージカル「春のホテル」やオペラの実施、北区少年少女合唱団や北区ジュニア吹奏楽団の設立、北区フィルハーモニー管弦楽団への支援など、次世代の育成に取り組んでいます。

また、地域住民が連携を図り、地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題解決の促進に資するため、コミュニティ活動の拠点である老朽化した既存施設について、平成19年度に長浦コミュニティセンター、平成20年度に木崎コミュニティセンター、平成24年度に岡方コミュニティセンターをそれぞれ改築しました。また、平成22年度に早通コミュニティセンターを増築しました。

また、北区の児童健全育成や子育て支援の拠点として豊栄児童センターを平成21年に開館しました。

### 《現状と課題》

北区文化会館の施設稼働率は順調に伸びてきましたが、ホール(500人集客)の利用率が伸び悩む傾向にあり、入場者数も比例することから、いかにしてホールの利用数を増やせるかが課題となっています。

コミュニティセンターはコミュニティ活動の拠点として地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりの推進に貢献していますが、施設の利用率が低調傾向にあり、さらなる利用促進が課題となっています。

豊栄児童センターでは、土日も開館している強みを生かし、社会状況の変化・ニーズに応じた子育て支援や児童健全育成をいかに効果的に行っていくかが課題となっています。

### 《今後の方向性》

北区文化会館では新たな利用者を開拓するために、これまで行ってきた事業の質を上げることに加え、市民の関心を高めながら、地域に根差した文化会館として利用促進を図っていきます。

コミュニティセンターは利用促進に向けて、新たな利用者につながるよう情報発信に取り組み、コミュニティ活動の拠点として地域住民から幅広く活用していただけるよう努めています。

豊栄児童センターでは、指定管理者が市の事業に協力する形で、「初めての子育て支援事業」や「父親向け子育て支援事業」等を実施することで、その後の利用促進を図り、乳幼児期から高校生年齢までの児童の福祉向上を図ります。

## ～ 東区 ～

**【東区】(1) 区民、地域との協働の推進**

## 《主な取組みと成果》

平成19年度、区内全ての地域コミュニティ協議会及び公共的団体から委員の選出をいただき、地域などと区をつなぐ協働の要としての自治協議会が発足しました。平成23年度には市内で唯一区内に警察署がないことから、自治協議会及び区との連名で県に設置を要望し、平成29年度の新潟東警察署の開署の決定につながりました。

また、平成19年度から、区と地域コミュニティ協議会及び地域コミュニティ協議会同士の相互連携を深め、それぞれの情報交換を行うことを目的に東区内地域コミュニティ協議会連絡会を定例開催しています。

区民を挙げての祭である「ふれあい祭」は、東区が誕生した平成19年度から、現在に至るまで地域コミュニティ協議会を中心とした実行委員会が企画から運営までを担い、区も開催の支援を行っています。

平成25年度、他区では例がなかった住み慣れた地域で生涯暮らしていくための医療・介護・行政の研鑽・協力・連携システム（地域包括ケアネット）が誕生しました。

平成26年度には他区に先駆けて地域の子どもを地域で見守るひまわりクラブやふれあいスクールの運営を地域コミュニティ協議会が行うようになるなど、地域力の高さを誇っています。

平成27年度には、地域コミュニティ協議会と区が協働し、地域の子どもたちの絵を地下通路に飾り、明るく安全に通行できるようにした「赤道地下歩道の美化事業」に取り組みました。県自治活動賞を受賞するなど高く評価されている地域活動です。

区が支援し、地域コミュニティ協議会が小学生と取り組んでいる地域安全マップづくりは県知事賞をはじめ多くの賞に輝くなど高いレベルを誇り、子どもたちの安全意識の向上に役立っています。

## 《現状と課題》

東区内の地域コミュニティ協議会は地域ごとの課題に向き合い、解決に向けて活発に活動しています。また、他区に先駆けた取り組みが数多く見られます。

区はその活動や取り組みが区民へ広く伝わるよう努めるとともに、継続して支援していく必要があります。

## 《今後の方向性》

協働の要である自治協議会や協働のパートナーである地域コミュニティ協議会の活動を広く周知するとともに、意見交換をしながら、活動しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

また、自治会やNPOなど地域で大きな役割を果たしている団体との協働をさらに進め、活動の継続性や拡大につながるよう支援していきます。

## 【東区】(2) 地域の特性を活かしたまちづくり

### 《主な取り組みと成果》

区の将来像として「暮らしと産業の調和した、世界と共生するまち」、「豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し、笑顔と元気があふれる、空港と港があるまち」の実現を掲げ、取り組んできました。

平成23年度には、区の中心部に、文化施設や民間テナントも入居する新しいタイプの新区役所庁舎が誕生しました。その庁舎内に、区内の企業PRコーナーを設置するとともに産業マップを掲示することで、工業製品出荷額は市内第1位、商品販売額は市内第3位である東区の特色をアピールし、広く区民に産業のまちであることの周知を図りました。

区内には新潟県立大学があり、自治協議会発足当初から現在まで、教員の方から委員に就任いただいているほか、区の様々な事業に教員の専門性を活かした協力、学生の斬新な視点に基づく提案などをいただいています。

平成24年度に区民・商店街等と協働しながら地域の誇りづくりと活性化に繋げようと東区にあったとされる説が有力な淳足柵をテーマとしたプロジェクトを始め、現在も「東区歴史浪漫プロジェクト」として様々な事業を展開しています。

平成25年度には、通船川沿いの工場の夜景を素材として地元の地域コミュニティ協議会が東区工場夜景バスツアーを行い、非常に大きな反響を呼びました。その後、区においても東区の魅力を高めるものとして地域コミュニティ協議会と協働でツアーを行うなど、東区の魅力を区内外に発信しようと取り組んでいます。

平成26年度には、地域の茶の間発祥の地である東区に、市内で初の地域包括ケア推進モデルハウス（実家の茶の間・紫竹）を開設し、地域福祉の拠点として活用されています。

平成26年度からは、東区の宝であるじゅんさい池公園の保全を図るため、植樹や水辺環境の改善を行い、次世代に貴重な自然環境を引き継いでいけるよう取り組んでいます。

### 《現状と課題》

東区は自然、歴史、産業など様々な側面をもつ特色のあるまちです。特に近代においては産業のまちとして発展してきた歴史があります。こうした歴史を後世に伝え、区の特色としてさらにPRし、活性化に繋げていく必要があります。

また、「東区歴史浪漫プロジェクト」は、開始から5年が経過し、区内での周知が進んできており、飲食、物品販売店などを行っているスタンプラリーでは参加店舗数が年々増加するなど区内を中心に浸透してきています。

### 《今後の方向性》

東区の特徴である空港や港があるまちや区内企業と連携した産業のまちを広くPRしていくとともに、区民の誇りづくりに繋げていきます。

また、「東区歴史浪漫プロジェクト」では、現在の事業を検証し、広い視点から事業展開を考えるなど、より多くの方から興味を持ってもらえるよう取り組んでいきます。

### 【東区】(3) 区役所の機能性・窓口サービスの向上

#### 〈主な取り組みと成果〉

平成19年4月、東区では旧中地区事務所を改修して、東区役所を開所しました。多くの区民が利用する区民生活課、税務課を本館1階に、健康福祉課、保護課を分館1階に配置し、窓口業務のほか、保健や福祉に関するサービス、地域の産業・文化の振興、身近な道路や公園の管理など、日常生活に密接に関わることは区役所でできるようになりました。

「きめ細かで迅速な市民サービスの提供」、「区の特色を活かした市民と協働のまちづくり」、「市民の安心安全の確保」を目指して、研修による職員の資質向上、地域コミュニティ協議会の組織体制強化、防犯・防災体制の強化などに取り組んできました。

しかし、区役所庁舎の位置の偏りや、老朽化・狭隘化に加え、区内に区民が集い文化活動を行うための施設がないことから、平成23年9月に、区の中心部に位置する旧商業施設を改修し、行政機能のほか、東区プラザ、図書室、子育て支援施設、民間テナントなどが入居する複合施設として新庁舎がオープンしました。

新庁舎の開設にあたり、ワンフロア集約、わかりやすい窓口表示、点字ブロック設置のほか、フロアマネージャーの配置や、「手続き確認票」の導入により、さらなる市民サービスの向上を図りました。

平成23年度に策定した「東区サービス憲章」を推進するため、平成24年6月に東区サービス向上委員会を設置し、窓口サービスの検証・提案・改善を行うとともに、区独自の職員研修の企画などに取り組んでいます。その成果として、窓口アンケートの結果では、8区の中で常にトップクラスの評価を得ています。

平成24年度には、国県市が協力し、全国で初めて就労支援と生活支援のワンストップサービスが行える「ワークポート新潟」を庁舎内に開設しました。また、平成26年度からは、「利用者起点に立った公共施設のサービス向上」の取り組みとして、ポスター・チラシ類の整理、窓口表示の改善、庁舎案内看板の設置などを行いました。

また、新庁舎の開設以降、南口エントランスホールの活用による取り組みで、物品販売やイベント・パネル展示などが行われ、年間を通じて区役所庁舎の活用による「にぎわい」の創出を図っています。

#### 〈現状と課題〉

東区役所庁舎は、区役所機能のほかに「東区プラザ」や子育て支援施設、図書室、民間のテナントなどが共存しており、市民が気軽に集い、語り合える場を提供できる施設であることから、多くの区民に利用していただき、「にぎわい」の創出を図る必要があります。

#### 〈今後の方向性〉

区役所において、全職員が心のこもった接遇や迅速な事務処理を行うことにより、区民の満足度を上げるとともに、区役所が複合施設であるという特徴を活かし、区民が集う「にぎわい」の創出に取り組めます。



## ～ 中央区 ～

**【中央区】(1) 区民、地域との協働の推進**

## 《主な取組みと成果》

平成19年度に中央区自治協議会を設立して協働の基盤づくりを進めるとともに、区ビジョンまちづくり計画の策定に協働で取り組みました。

平成22年に区自治協議会の提案を受け、市民や有識者で構成する「市営汐見台住宅跡地利活用検討委員会」で新潟島の海岸林の必要性・重要性を周知し、防風対策を図るため、森づくりを行う提言書を取りまとめ、平成25年度から平成27年度までに、延べ約1,000人の参加者により1,760本のクロマツ苗を植樹しました。平成28年度は土壌調査及び植栽計画を実施し、地域・団体及び有識者と協働で計画を作成しました。

また地域コミュニティ協議会の更なる活性化を目指し、平成21年度からは担当職員を配置して組織運営への支援を行うとともに、中央区の地域課題に沿った研修会や視察の実施、活動の周知イベントの開催などを通じて支援を行ってきました。さらに平成27年度から地域コミュニティ協議会の運営や活動にかかる経費への補助の増額や対象経費の拡大を行いました。地域コミュニティ協議会の活動拠点の確保については、既存の公共施設の活用を積極的に案内するとともに、公共施設の改修や新設の機会をとらえて活動拠点の設置を進めることで改善を図ってきました。

地域で安心して生活できるまちづくりを進めるため、地域コミュニティ協議会と協働し、地域の健康づくり活動に取り組み、地域自らが主体となって高齢者の見守りや生活支援等に取り組む活動に対し支援を行いました。また、地元サークルや運動普及推進員、食生活改善推進員などの社会資源を活用した、地域主体の健康づくり事業を区民との協働により実施しました。安心安全なまちづくりに向けて、平成27、28年度には8つの地域コミュニティ協議会との協働で地域版津波自主避難マップを作成しました。

## 《現状と課題》

自治協議会全体の年齢層が高くなっていることや、専門部会においても提案事業の活動などに対する負担が大きく、幅広く地域課題を審議することができない現状にあることから、部会のあり方そのもの見直しが課題となっています。また、地域コミュニティ協議会は活動拠点や人材が不足しています。

地域包括ケアシステムを推進し4圏域で「支え合いのしくみづくり会議」を立ち上げ、地域の自主性・主体性を活かした取り組みのほか、さらなる住民同士のつながりや助け合い、支え合いの意識の醸成が必要となります。

## 《今後の方向性》

自治協議会に幅広い年代の人材が登用されるよう、委員改選時等に地域コミュニティ協議会や各団体に対し働きかけを行っていきます。また専門部会数を3部会から4部会へ増やすとともに、各部会に区の関係課が関わることで区の特性を踏まえた幅広い地域課題の審議および課題解決を図っていきます。

地域コミュニティ協議会に対しては、活動拠点や人材などに関する現状課題を整理し、区としても改善できるよう支援を行います。

## 【中央区】(2) 地域の特性を活かしたまちづくり

## 《主な取り組みと成果》

中央区は、様々な都市機能が集積した都心を有する区であるとともに、開港5港の一つとして古くから栄えた風情あふれるみなとまち文化を受け継いでいます。

平成21年に旧齋藤家別邸を公有化、平成24年度から一般公開を開始し、平成27年3月には国の名勝に指定され、本市を代表する文化・観光施設となりました。

平成22年度からは「えんでこ まち歩き」や「料亭の味と芸妓の舞」を実施し、みなとまち新潟の魅力や宝物にスポットライトを当て地域文化の活性化を図り、平成25年度からは旧齋藤家別邸や砂丘館などを展示会場とし、新潟漆器や発酵食、和菓子、古町花街などの伝統文化についてPRを図りました。平成25年度にはかつての堀割の再生を目的に、みなとぴあと旧小澤家住宅を結ぶ重要な軸線として「早川堀通り」の整備を行い、現在では水辺と緑の空間の利用がなされています。平成26年度には現在の本市の発展の礎となった合併の歴史を知ってもらう「新潟市・沼垂町合併100周年記念事業」を実施しました。平成27年度からは中央区の伝統的な発酵食産業のPRに取り組んだほか、「外国人向け魅力発信事業」などを実施し、外国の方々に向けて区の魅力を発信しました。

また平成22年度より「オフィス・アート・ストリート」を開催し、都心軸の回遊性向上やメインストリートの魅力を高めることに加え、アートの視点を強調し、多くの市民に芸術を身近に感じてもらうとともに、日比野克彦氏ら著名人を審査員に迎えることで、全国に本市の文化に対する取り組みを発信しました。

交通環境においては、下町地区の小学校4校が統合し、平成29年度に新校舎に移転することに伴い、歩行者が安心して歩ける道路環境を確保するため、登校時間帯における通行規制を実施するとともに、通学路で全国初となるライジングボラードを設置しました。

来訪者が海岸や周辺施設を安心・安全に利用したり楽しんだりするために、平成27年に「新潟西海岸賑わい創出プラン」を作成し、新潟島一周自転車道（ぐるりん新潟島）の拡幅整備を実施しています。

## 《現状と課題》

旧齋藤氏別邸庭園は国の名勝に指定され、知名度が高まり来館者が多くなっていますが、多くの方々が来訪することで、建物や庭園の維持管理に支障が生じています。「えんでこ まち歩き」は、旧新潟市域からの参加が多くなっていますが、区外や市外からの参加者を増やす工夫が必要です。また、「料亭の味と芸妓の舞」は、特定の料亭に応募が集中しており、知名度の低い料亭への誘客が課題となっています。

## 《今後の方向性》

旧齋藤家別邸については、平成29年3月に「名勝 旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画」を策定し、今後はこの計画に基づいて、適正な保存・活用を図っていきます。

「えんでこ まち歩き」と「料亭の味と芸妓の舞」は、実施方法やPR手法を検討・工夫しながら実施していきます。あわせて、外国人にもこうしたみなとまち文化を体験してもらい、その魅力を国内外に発信することで、来訪者を増やしてまちなかの活性化を図り、本市の魅力向上に努めていきます。

### 【中央区】(3) 区役所の機能性・窓口サービスの向上

#### 《主な取り組みと成果》

平成21年2月1日に新潟市郵送証明センターを開設し、市内8区役所で取り扱っている住民票・戸籍関係の郵便による証明書発行業務の集約化による効率化を図りました。

平成22年度から中央区オリジナル接客研修を実施し、親切、丁寧、迅速、正確な窓口対応を実践するため、窓口職員個々の接客能力の向上に取り組みました。

平成23年3月から、職員が笑顔で対応することでお客様も笑顔でお帰りいただけるような「笑顔も交付できる窓口」を目指して、窓口改善運動（フィールド・イノベーション活動）に取り組みました。

来庁した方に対し、届書・証明書の交付請求書等の記載方法や窓口を案内するために、フロアマネージャーを配置し市民サービスの向上を図ったほか、庁舎内及び周辺の案内等を行い迷うことなくスムーズに手続きができる環境を整えるために、平成26年4月からコンシェルジュを配置しました。

窓口改善運動を推進した成果として、平成28年度から住民票・戸籍・印鑑証明関係5種類の請求書を一本化したことで、来庁した方が、窓口で請求書を探す手間が解消されるとともに住所・氏名などの記入が一度で済むようになり、市民の利便性が向上しました。

また、カウンターに窓口ごとに仕切り板を設置し、お客様のプライバシー保護に努めました。

#### 《現状と課題》

本市で最も多くの方が利用する区役所として、中央区オリジナル接客研修の実施や窓口改善運動により、業務処理能力や接客面で市民満足度の向上に繋がっていますが、わかりやすい窓口レイアウトの導入や、いっそうの接客能力の向上が課題となっています。

庁舎の老朽化対策に加え、まちなかの活性化につなげるため、本年8月に中央区役所を古町地区へ移転しますが、利便性の向上やまちなかの賑わい創出が課題となっています。

#### 《今後の方向性》

庁舎の移転を契機に、区役所を訪れた人にとって、わかりやすい窓口レイアウトやサインを導入するほか、一つの窓口でなるべく多くの手続きができるような仕組みづくりなど、窓口改善運動を継続・推進することにより、いっそうの市民満足度の向上を目指します。また、区政運営を強化し、賑わいの創出につなげます。

## ～ 江南区 ～

**【江南区】(1) 区民、地域との協働の推進**

## 《主な取組みと成果》

平成19年度に設置された区自治協議会（自治協）では、まちづくり、安心安全、環境・教育分野の部会を設置し、区ビジョンまちづくり計画についての意見をまとめることで、亀田・横越・旧新潟市の地区を越えた江南区の将来像を共有しました。また、住民視点による多様な意見の取りまとめや課題解決に取り組む中で「コミ協の活動拠点整備」「(仮称)中央環状道路整備」「二本木地区開発事業促進」について要望書をまとめ、市長に提出しました。

合併建設計画の推進においては、自治協から地域住民としての視点で意見をいただくことにより、よりよい施設整備・運営等に繋げることができました。また、一部地域からの要望に対し、区全体の課題として検討していただき、新たな事業の構築に繋がったほか、市のまちづくりに対して商議所などととも検討するなど、区政において大きな役割を果たしています。

地域のまちづくりや課題解決に取り組む、住民自治推進を図るため、平成19年度以降、区内に8つの地域コミュニティ協議会（コミ協）を立ち上げていただき、地域のまつりやイベントによる地域交流や伝統文化継承事業、小学生の登下校パトロールなどによる安心安全事業などのほか、コミ協の認知度向上へ向け広報活動が展開されました。区では各コミ協に対する支援職員の配置により、運営・活動面での支援体制を構築し、コミ協活動の活性化につなげました。

さらに、安心安全な地域づくりに向け、コミ協では地域のお茶の間開設や、独居老人の見守り事業、地域包括ケア構築への取組みなどを積極的に展開しているほか、自主防災組織等と連携し、災害時の安否確認や避難ルート確立へ向けた避難訓練を自治会・小学校等と合同で行うなど、地域防災力向上を目指した活動が活発化しています。地域住民・自治会等からのコミ協への理解・認知度も広がり始めることで、活動の一層の多様化が進んでいます。

## 《現状と課題》

自治協では、区民に身近な問題等について多くの意見交換が行われ、住民自治を推進する体制が整ってきている一方で、行政から提案した議題や、自治協提案事業の対応に追われ、地域課題に特化した議論をする時間が限られる状況となっています。

区民の社会参加意欲が高まり、コミ協、NPO法人などが、地域の福祉や安心安全、青少年育成等の分野で事業を数多く実施しています。しかし、コミ協や自治会・町内会では、構成員の高齢化が進むなど、新たな人材確保が困難な状況となっており、持続可能な運営を支える組織体制の脆弱性が課題となっています。

## 《今後の方向性》

まちづくりでは行政主体による取組みだけでなく、区民と区が協働で課題解決に向け取り組んでいきます。また、平成29年度から始まる「自治協のあり方検討会」等で自治協の役割を明確化し、運営や事業実施方法などを工夫することで、地域課題解決に向けた実践的な検討・活動へとつなげていきます。

コミ協などによる活動を持続可能なものとするため、コミ協運営を支える人材の育成・確保についてコミ協と区役所が共に検討していきます。

## 【江南区】(2) 地域の特性を活かしたまちづくり

### 《主な取り組みと成果》

特色ある区づくり事業などにより江南区の魅力ある地域資源を活用する取り組みを進め、江南区特産の梅などをPRするイベントやブランド化への支援を通じ、地域活性化、交流人口の拡大につなげてきました。

また、中央卸売市場と連携し、区内全域の産品を一堂に集めた「江南区旬花旬菜いきいきフェスタ」を開催し、区内産品のPRに努めるとともに、区の一体感の醸成に取り組みました。

水と土の芸術祭では、サンバイシ神楽、岩万燈など地域の伝統を広く紹介したほか、これまで各地域において大切に受け継がれてきた伝統・文化を紹介するアーカイブDVDを作成し、区内の図書館に設置しました。また、区内の見どころを集めた江南区景観百選や、区めぐりマップを区民と協働して作成するとともに、まち歩きガイドを養成するなど、区の魅力発信に努めてきました。

地域の情報発信拠点として、誰でも気軽に立ち寄れる「まちの駅亀田の郷」を設置し、亀田縞、藤五郎梅をはじめとする地域の特産品のPRを行いました。

平成26年度からは、地元各業界やNPO関係者等との連携で地域資源の活用を進める「魅力ぎっしり江南区の創造と発信」事業を行い、特産の梅や亀田縞などの地域資源の活用と、中心市街地の活性化に取り組むとともに、江南区の自然環境と名所をめぐる「自転車区めぐりマップ」などを通じて江南区の魅力アップにつなげました。

豊かな田園を有する特色を生かし、国家戦略特区（農業特区）を活用した全国初の特例農業法人によるコメの生産が始まったほか、農福連携の推進が図られています。

さらに、区が誇る美田を観光資源として生かすため、グリーンツーリズムの実践や、越後屈指の豪農の館「北方文化博物館」と連携するなど、交流人口の拡大に向け取り組んでいます。

また、320年の歴史を誇る「亀田三・九の市」と連携したイベントを開催し、まちなかの賑わいづくりを行うと同時に、地域の誇りとして醸成するよう支援を行っています。

### 《現状と課題》

区内各地域の様々な伝統・文化を後世に引き継いでいく必要があります。

また、北方文化博物館などの観光施設との連携や、特産農産物、田園環境などの地域資源を育成、活用し、江南区の魅力をさらに高めていく必要があります。

### 《今後の方向性》

地域が誇る歴史・文化を地域の誇りにつなげ、次代に継承するための支援を行います。

また、地域の産業資源、地域農産物のブランド育成への支援を通じ、江南区の新たな魅力づくりを進めると同時に、交流人口の拡大にもつなげていきます。

**【江南区】(3) 区役所の機能性・窓口サービスの向上****《主な取り組みと成果》**

平成19年4月に亀田駅の隣接地に開設した亀田駅前地域交流センター内行政サービスコーナーでは、住民票等が19時まで受け取れるなど区民の利便性向上につながりました。

平成21年度からは、区役所入口にコンシェルジュを配置し、来庁者の利便性向上を図ったほか「品質目標及び実施計画の策定」、「職場研修」、「窓口アンケート」、「力量研修」等を実施するなど市民サービスの向上に努めてきました。

また、区制施行によって行政範囲が広がったことにより増加した車での来庁者へ対応するため、駐車場を拡張したほか、平成19年度から運行開始した区バスのバス停を庁舎入口に配置するなど、アクセス向上に努めました。

平成24年度に横越出張所内にまちづくりセンターを開設し、地域課題解決に向けて区役所と地域が協働できる環境を整備しました。

平成25年度に区役所各課の若手メンバーからなる「江南区役所窓口改善プロジェクトチーム」を発足させ、江南区サービス憲章の実践による窓口サービスの改善や市民サービスの向上に向け、庁舎サインの見直しや窓口マニュアルの作成などに取り組み、市民目線で区役所窓口改善を図ってきました。

平成27年度には、亀田郷土地改良区、農業委員会の事業エリアに合わせ、中央区、東区の農業部門の事務を江南区に一元化し農業従事者の利便性向上につなげました。

区役所と健康保健センターが併設されている利点を生かし、関係課連携によって申請等の円滑化を図ってきたほか、平成28年度には区内に点在していた保健センターを統合し、職員のスキル向上、ノウハウ集積につなげるなど機能強化に努めてきました。

**《現状と課題》**

多様化する市民ニーズを的確にとらえるため、職員が地域活動へ積極的に参加することに加え、コミュニケーション能力をはじめとした職員の資質向上に向け継続した取り組みが必要です。

**《今後の方向性》**

区役所職員が積極的に地域活動に参加し、的確な市民ニーズの把握に努めます。

また、引き続き江南区サービス憲章の理念に基づく窓口改善に取り組むことで、市民満足度の向上を図ると共に、市民目線による市民サービスのさらなる向上を目指します。

## 【江南区】(4) 合併建設計画による効果

### 《主な取組みと成果》

平成17年度から10年間の計画期間とする新しいまちづくりの基本的指針である合併建設計画に基づき策定した区ビジョンまちづくり計画を踏まえ、江南区の土台づくりに取り組みました。

区の玄関口である亀田駅の橋上化により、駅東側への移動の利便性が向上するとともに、駅と接続された亀田駅前地域交流センターを開設することで、コミュニティの場を提供し、立地環境を活かした活動が展開されたほか、併設された行政サービスコーナーでは、夜間の窓口サービスにより区民の利便性が向上しました。

また、亀田駅を高齢者など誰もが安心して利用できるよう、融雪装置、シェルター、音声誘導装置等の整備を併せて行ったほか、パークアンドライド駐車場等を整備することで、交通結節点としての機能強化にもつながりました。

平成24年に開館した江南区文化会館では、市民創造による事業を協働で開催することにより、区民の芸術・文化に対する関心を高めるなど文化活動の拠点として活用されています。さらに「ホール」「図書館」「公民館」「郷土資料館」の複合施設としてのメリットを最大限に活かした取組みが展開されているほか、平成27年に同一敷地内に既存体育館の追加施設として開設した屋内多目的運動場と武道場により、施設周辺は文化・スポーツの地域拠点として区民に親しまれています。

年間利用者が3万人を超える亀田東児童館開設に加え、平成27年3月に開設した江南区福祉センターでは、子どもが安心して楽しく遊べる「子どもの居場所」を設置し、連日多くの子どもたちで賑わっています。

平成27年に開設した亀田地区コミュニティセンターでは、サークル活動など地域活動の拠点施設として活用されています。さらに、コミ協を中心とした地域主体で運営していることで、行政主導ではない地域の自主的な取組みが広がっています。

### 《現状と課題》

合併建設計画に基づき整備された施設等は、江南区のまちづくりに大きく貢献しており、それぞれの施設において、地域の拠点施設としての取組みを効果的に実施することで、利用者の増加や地域の活性化が図られています。一方で、利用率が上がらずに、建設効果を十分に発揮できていない施設も見られるため、利用率向上に向けた対策の必要があります。

### 《今後の方向性》

合併建設計画に基づく亀田駅や各地域の道路、文化会館、武道場や福祉センターなどの整備により、江南区のまちづくりを大きく進めることができました。

今後、さらに施設等の有効活用、利用者の増加を図るため、区民と協働しながら、個性的・特徴的な取組みを検討・実践していきます。

## ～ 秋葉区 ～

### 【秋葉区】(1) 区民、地域との協働の推進

#### 《主な取組みと成果》

区自治協議会では、区の将来像を共有し、区のまちづくりに関する諸課題について協議しました。また、区の予算や区ビジョンまちづくり計画等の審議や関係機関・団体等と協働で提案事業に取り組むとともに、自治協かわら版やHP「あきはくはつものがたり」等で協議会のPRに努めました。

11の地域コミュニティ協議会が組織され、地域住民の交流やコミュニティの活性化を図る活動などを支援するため、地域活動運営助成金や地域活動補助金等の支援を行いました。地域コミュニティ協議会の活動も地域住民の交流のほか、防災や交通安全、福祉等、地域課題に対応した取り組みが見られ、住民自治の要としての役割を果たすようになっていきます。

平成26年度から集団資源回収モデル事業を始め、平成27年度から税務専門研修（平成28年度に労務を追加）等を実施するなど、地域コミュニティ協議会の活動基盤の強化を行いました。

平成20年度には区内地域コミュニティ協議会同士の連携を目的に、秋葉区コミュニティ連絡協議会が設立され、組織の育成を図る研修事業等を自主的に行いました。

平成20年度から地区懇談会を開催し、地域コミュニティ協議会との協働による地域課題解決に向けた具体的方策を協議しました。また、自治会・町内会を対象に区独自の研修や意見交換会を行い活動を支援しました。

区民の生活交通に向けては、区自治協議会において公共交通をテーマにしたシンポジウムを開催し、交通弱者への対応について意見交換を行いました。また、区バスの利便性向上と利用促進を図るため、路線の延伸や各種キャンペーンに取り組んだほか、住民バスについても制度の周知を行い、地域と連携し導入に向けた支援等を行いました。

美しい景観のまちの保全のため、区民との協働による環境美化活動が活発になりました。

#### 《現状と課題》

区自治協議会は主体的な運営や事業の継続性において十分な状況にまで至っておらず、区（事務局）の負担も増大しています。地域コミュニティ協議会には区との協働による課題解決（健康・福祉等）への対応が求められる中、財源の確保や新たな人財育成が課題となっています。

区バスの利用促進に向けた取組みを行う一方で、生活交通空白地域が解消されない地域があり、地域に密着した公共交通のあり方を検討していく必要があります。

#### 《今後の方向性》

区自治協議会の自主性を高めるとともに、全市的なあり方検討委員会において区自治協議会の諸課題について議論し、方向性を定めていきます。地域コミュニティ協議会への効果的支援と活動内容の見直しを図るとともに、新たな人財発掘・育成のために、平成28年度から取り組んでいる地域づくりに関わる人財育成事業を充実していきます。

交通弱者の日常生活に必要な移動手段として、住民バスの普及に地域と共に取り組みます。



## 【秋葉区】(2) 地域の特性を活かしたまちづくり

### 《主な取り組みと成果》

市民主体の「にいつハロウィン仮装まつり」が開催され、空き店舗を活用した「駄菓子や昭和基地一丁目 C57 (しごなな)」が開店し、新津駅周辺では「にいつ鉄道商店街」と称して鉄道のまちを PR するイベントが行われるなど、まちなかの賑わいと交流につながりました。

区の資源(里山、鉄道、花、石油、町屋等)を最大限に活用した魅力ある事業を展開するとともに、地域コミュニティ協議会と協働で地域の歴史・文化の魅力発信を行いました。

新潟薬科大学新津駅東キャンパス開設を契機に、産学官(新津商工会議所・新潟薬科大学・秋葉区役所)連携によるまちなかの活性化や健康自立、人財育成に向けた取り組みを積極的に進めました。

平成 27 年度に秋葉丘陵の情報発信基地として里山ビジターセンターを開館するとともに、里山利活用の具体的行動計画として「秋葉区里山文化未来への種」を策定しました。また、区が持つ都市部の利便性と里山の魅力を活かし、「Akiha マウンテンプレーパーク」など自然の中で子育てできる環境づくりを行いました。平成 28 年度から移住・定住事業の「AKIHA sumu プロジェクト」に取り組み、まちへの愛着や誇りを持ち、「住んでよかった」と言える、思えるよう、地域アイデンティティの醸成を行いました。

高齢化率が 8 区の中で高い現状を踏まえ、「地域であんしん見守りネットワーク」や「地域包括ケアシステム」など、地域で支え合う体制と仕組みづくりを進めました。介護予防・健康寿命の延伸に向けて、ロコモ予防体操を普及させるとともに、新潟薬科大学と連携して「健康自立セミナー」を実施し、健康で豊かなまちづくりにつながりました。

### 《現状と課題》

産学官、地域等との連携強化を図り、大学の知的資産や学生の感性・パワーを積極的に活かし、秋葉区の持続的活性化や地域課題解決につなげていく必要があります。

区の魅力ある資源を最大限に活用していくため、関係機関・団体等との連携強化を図るとともに、交流人口の拡大に向け、区内外へ効果ある魅力発信を進める必要があります。

人口減少や少子化への対応として秋葉区の統一的なブランド構築及び発信を行い、移住・定住を促進する仕組みの構築が急務です。

地域社会のつながりの希薄化、孤独感の増大などの地域課題がある中、近年多発する自然災害等からも支え合い、助け合う地域でのつながり、地域の力が求められています。また、障がいのある人もない人も安心して暮らせる地域づくりを進める必要があります。

### 《今後の方向性》

新潟薬科大学、新津商工会議所との連携による「まちなか活性化実行委員会」を中心に、まちなか活性化や健康自立、里山の利活用と魅力発信、人財育成に継続的に取り組みます。「秋葉区里山文化未来への種」(行動計画)に沿って、秋葉丘陵に集積する歴史文化施設等とのネットワークの構築を図り、里山の魅力発信につながる事業を実施します。

秋葉区の魅力をブランド化し、区民自らが地域への愛着と誇りを持ち、魅力の情報発信源になるとともに、移住・定住への促進を図ります。少子・超高齢社会に対応するため、地域の支え合いによる健康で豊かなまちづくりに向けて、重点的に取り組んでいきます。障がいのある人が安心して暮らせるための支援体制を充実していきます。

### 【秋葉区】(3) 区役所の機能性・窓口サービスの向上

#### 《主な取組みと成果》

区民に親しまれる区役所を目指し、業務の改善策を検討するとともに、職員の意識改革を図りました。また、窓口業務における市民満足度の向上のため、ワンストップに配慮した窓口サービスに努めました。

平成 23 年度に電気自動車の普及と二酸化炭素の削減（低炭素型社会）を目指し、区役所内に充電スタンドを設置するとともに、電気自動車 1 台（公用車）を導入しました。

平成 25 年度に健康福祉課を 1 階に集約し、サインや業務案内看板等を設置しました。また、「秋葉区サービス憲章」を推進するため、区の特性を活かした職員研修を充実させるなど、区民から喜ばれ信頼される職員を育成し、地域に密着し、利用しやすい区役所に努めました。

平成 26 年度に「秋葉区サービス憲章」をより推進するため、窓口担当課による「秋葉区役所窓口改善検討会」を設置し、連携・協力しながら、授乳スペース・ベビーキーパー・ローカウンターやカウンター仕切り板の設置など、子育てやプライバシーに配慮した対応を行い、継続的に業務改善に取り組みました。

環境に配慮した区役所を目指し、平成 25 年度に太陽光発電を区役所に設置し、平成 27 年度には区役所内の電灯の LED 化を行いました。

庁舎の電力使用量削減のため、施設・設備の効率的使用等を進め、庁舎内の節電を行いました。その結果、平成 27 年度は平成 22 年度より 40%の電力使用量削減となりました。

#### 《現状と課題》

より一層利用しやすい区役所及び信頼できる職員を目指し、分かりやすい窓口サービスの充実と区民との協働への職員の意識改革が求められます。

電気自動車の充電設備は民間設置が原則であることから、区内の民間設置での充電スタンド普及に向けた働きかけが求められます。

#### 《今後の方向性》

区の将来像「花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろう、にぎわいのあるまち」を目指し、職員ひとり一人の資質向上を目指し関係機関等と連携して職員研修の充実を図ります。区民に利用しやすく、親しみが持てる区役所として、継続的に業務改善を行い、効率的・効果的な窓口サービスを行います。

低炭素型・循環型社会の実現に向け、再生可能エネルギーに対する職員への意識啓発を図り、節電と環境に配慮した区役所を目指します。

**【秋葉区】(4) 合併建設計画による効果****《主な取組みと成果》**

平成 17 年度策定の「にいつ丘陵里山保全活用基本計画」に沿って、遊歩道（階段）や案内看板の整備等を行いました。平成 21 年度から里山再生整備（杉の人工林の間伐）を行い、里山の環境保全等に取り組みました。

平成 22 年度に新津地域交流センター（新津本町地域コミュニティセンター）及び新関コミュニティセンターが開館し、地域コミュニティ協議会等による指定管理制度を導入しました。両施設ともまちづくりセンターの機能を有し、地域づくりや交流、地域の課題解決の拠点施設として活用しています。

平成 21 年度に秋葉区文化会館及び秋葉区総合体育館の建設工事に着手し、平成 25 年度に開館しました。文化会館は市民の芸術・文化活動を通して、地域文化の創造と地域の活性化を進める拠点となり、一方総合体育館は区民のスポーツ活動や健康づくりを推進する中心的施設として利用されるなど、文化交流や健康で豊かな暮らしづくりに寄与しています。

平成 27 年度に小須戸まちづくりセンターが開館し、コミュニティセンター、公民館、図書室、出張所、地域包括支援センターが一体となったまちづくりセンターとしての特徴を活かした運営を行い、地域住民の方から大いに利用されています。

平成 27 年度に秋葉丘陵の情報発信基地として里山ビジターセンターを開館し、区内で活躍する里山活動団体の活動拠点や小中学校の総合学習の場として積極的に利用されています。

**《現状と課題》**

コミュニティセンターは地域住民の交流や活動等を中心に利用されていますが、まちづくりセンターとして地域の課題解決等への一層の対応が課題となっています。

秋葉区文化会館と秋葉区総合体育館は開館から 3 年が経過し、利用者数は年々伸びていますが、区の施設として独自性のある事業に取り組む必要があります。

**《今後の方向性》**

コミュニティセンターが持つ地域活動の拠点性ととも、地域の特性を活かし、区民との協働による地域課題解決（健康・福祉等）が図れる機能の充実に努めます。

秋葉区文化会館と秋葉区総合体育館は区の独自性を活かし、地域に密着した運営や事業等を展開することで、区民の文化・スポーツのさらなる振興を図ります。

## ～ 南区 ～

**【南区】(1) 区民、地域との協働の推進**

## 《主な取組みと成果》

コミュニティ協議会を支援することにより、各地域それぞれで個性あるイベントが定着し、地域の活性化や世代間交流が図られました。

平成26年度から、すべての地域生活センターにおいて、地域のコミュニティ協議会が指定管理者として施設の管理に当たり、地域交流の拠点施設として活動をしています。

各地域間の情報共有や市政情報の共有の場となるよう、自治協議会やコミュニティ協議会会長会議の運営を支援しています。

また、災害に対する地域連携の強化を図るため、自主防災組織等の結成を促進し、活動を支援しました。平成27年度からは「自助、共助、公助」を柱とした南区総合防災訓練を実施し、各地域の自主防災組織や関係機関との連携・協力により南区全体の防災意識の向上を図りました。

平成19年度より運行している区バスについては、自治協議会等と連携して利用啓発活動に継続して取り組みました。一部の地域では、住民が主体となって住民バスを運行しており、住民バスに対する計画や運行等への協力と支援を行いました。また、新たな区バスの社会実験実施にあたっては、区民の意見や要望を受けて、適宜、運行体系の見直しを図るなど、区民の利便性向上に努めています。

国道8号バイパス完成後のまちづくりを進めるため、平成28年度に、国道8号春まちフェスタ in 南区を開催し、誘客効果や来場者の交通手段、交通規制の影響を検証したほか、区民主体で南区の10年後、20年後の南区のあるべき姿を描く「(仮称)にいがた南区創生会議」立ち上げの準備を進めました。

各地域コミュニティ協議会からの要望や課題を解決するため、平成28年度より「地域応援団」を設置し、コミュニティ協議会や自治会の皆さまと現場確認や協議を行うなどして、地域の課題について、地域の皆さまと協働した取り組みを行っています。

## 《現状と課題》

地域や団体の自主性、自立性を伸ばしていくための啓発活動や人材育成が必要です。

安心していつまでも暮らせるまちづくりのため、地域の防災力強化、防災意識の向上が求められています。

利用者が減少傾向にあった区バス・住民バスは、自治協議会と協働で取り組んだ利用啓発等の効果により、全体として減少に歯止めがかかっていますが、一部路線で減少傾向が続いていることから、利用者の維持・増加が課題となっています。

## 《今後の方向性》

地域との情報共有を図りながら、自治協議会、コミュニティ協議会などとの協働を深め、様々な地域課題の解決に取り組み、区民一人ひとりが地域の中で主役となるまちづくりを進めます。

また、地域の防災力強化のため、各地域の自主防災組織や関係機関との連携・協力により、更なる防災意識の向上を図っていきます。

自治協議会等との協働により、区バス等の利用啓発活動を継続し、区内の公共交通を持続可能なものとしていきます。

## 【南区】(2) 地域の特色を活かしたまちづくり

### 《主な取り組みと成果》

地域の宝を再発見し、白根商店街の活性化を図るため、平成21年度から平成23年度にかけて特色ある区づくり事業として「しろねまちなかミュージアム実行委員会」が設置され、その活動は引き続き行われています。

また、月潟商店街では、地域の安心・安全の向上とまちなかの活性化に向け、平成21年度に街路灯すべてのLED化を行いました。

平成27年2月に南区拠点商業地活性化推進事業計画を策定し、白根商店街の空き店舗への出店や賑わい創出、環境整備、歴史ある町屋を活用したまち歩きイベントを実施しています。

また、区の強みである農業を生かすため、食品関連企業の南区誘致を目的とした「南区ニューフードバレー拠点化推進事業」を実施し、全国の食品関連企業の南区への誘致を図りました。平成28年度からは「南区ビジネスプランコンテスト」を実施し、農業の6次・12次産業化を支援するとともに南区への企業誘致、新規創業、新ビジネスの創出に取り組んでいます。

果樹剪定枝を木質バイオマス資源と捉え、固形燃料としての製品販売の実現を目指しています。また、伝統工芸技術の継承を図るため、白根仏壇製造技術を活かしたニーズのある新商品開発、ブランド化、全国・海外での展開を進めています。

### 《現状と課題》

白根商店街(拠点商業地)では、廃業や古い町屋などの解体が進み、営業店舗の減少が続く反面、空き店舗を活用した新規出店が進んでいます。

生活様式の変化や輸入品との価格競争の影響により、白根仏壇製造への受注が減少しており、職人の減少、後継者不足が危惧されています。

新ビジネスの創出、新規創業、企業誘致に一層力を注ぎ、定住人口を増やすことが必要です。

### 《今後の方向性》

空き店舗の利用を促すため、補助事業の活用促進に加え、空き店舗の貸し手と借り手のマッチングなどを行っていきます。

伝統工芸技術を活かした新たなものづくりを進め、ブランド化、国内外での展開を市民と協働して推進します。

ビジネスプランコンテストを継続実施しながら、入賞者や優秀アイデアの事業化に向け支援するとともに、新ビジネスの創出、新商品の開発を支援していきます。

果樹剪定枝バイオマスの更なる利用促進のため、関係機関と連携を図っていきます。

また、機会を捉えて農業者に規制緩和の情報提供を行い、国家戦略特区(農業特区)を活用するプレイヤーを支援していきます。

### 【南区】(3) 区役所の機能性・窓口サービスの向上

#### 《主な取組みと成果》

平成 23 年度に策定された「南区役所サービス憲章」を浸透させるため、「南区役所窓口改善ワーキンググループ」を組織して、庁内案内サインの見直しやバリアフリーへの対応、窓口サービス向上のための「おもてなし運動」の実施など、ハード・ソフト両面において、市民サービスの向上に取り組んできました。

また、平成 27 年度からワンストップサービスとして課税証明を区民生活課でも取り扱えるようになりました。

平成 28 年度には、行政の情報発信力の重要性について学ぶため、職員研修として「パブリシティ研修会」を実施し、職員の情報発信に対する意識向上を図りました。

環境対策としては、二酸化炭素排出による地球温暖化の抑制と電気自動車の普及促進のため、平成 25 年度に区役所内に充電スタンドを設置するとともに、平成 26 年度に公用の電気自動車 1 台を導入しました。

また、庁舎の電力使用量削減のため、庁舎電力のデマンド監視装置を導入し、リアルタイムで電力使用量を把握しながら、庁舎内の節電対策に取り組みました。

#### 《現状と課題》

庁舎建物はまちづくりや防災の拠点施設として、十分な機能を確保していく必要があります。

市民から信頼される職員、多様化する市民ニーズに対応できる職員となるため、職員接遇研修などを通して市民満足度の向上に取り組んでいますが、さらなる職員意識の向上が必要で、サービスの質の向上が求められています。

#### 《今後の方向性》

区をメインステージとした持続可能な行政サービスを提供するため、まちづくりや防災の拠点としての役割や区の在り方検討会などの内容を総合的に勘案して区役所整備について検討していきます。

窓口のワンストップ化に向けた取り組みを進展させていくとともに、地域包括ケアや障がい者向けのサービスについては地域に出向き、顔が見えるきめ細やかな対応によりサービス向上に努めていきます。

また、職員研修などを通じ職員の一層の資質向上を図るとともに、業務のアウトソーシングを検討するなど、働き方改革にも取り組む中で、事務の有効性や妥当性を精査することにより更なる市民満足度の向上を図ります。

環境対策の推進のため、庁舎の節電対策などの取り組みを通して、職員对环境に対する意識向上を図ります。

## 【南区】(4) 合併建設計画による効果

### 《主な取組みと成果》

昭和30年代に建設された月潟小学校は老朽化が著しいため、平成19年度に全面改築して教育環境の改善を図りました。平成20年度には、児童の健全育成に関わる児童館を建設したほか、白根学校給食センターを改築し、衛生管理を考慮したドライシステムの調理場の建設により、安全と衛生面に十分配慮するとともに栄養のバランスを考えた学校給食を実現しました。

諏訪木運動広場（市民野球場）が下水道ポンプ場の建設予定地とされたため、平成24年度に白根野球場を新たに整備しました。併せて、市民の要望を踏まえ、年間を通して活用できる白根総合公園屋内プール（屋内温水プール）を平成26年度に整備し、市民の健康増進とスポーツの振興を図りました。

また、地域住民の余暇や健康増進、交流拠点として、自然環境あふれるやすらぎの森公園を平成26年度に整備しました。

「農業」の持つ多面的な機能を活用し、農業や食の体験施設として平成26年度に開設したアグリパークは、全小学生に実施している農業体験学習の実践などを通して、子ども達の育成を図る施設としても活用されています。南区では、保育園児アグリパーク体験事業を行い、食への関心を高め、幼児期の情操教育の充実を図っています。

### 《現状と課題》

合併後のまちづくりを進めるための基本指針である合併建設計画に基づき、道路や下水道などの都市インフラをはじめ、福祉、文化、教育の各種施設の整備、改築を着実に行ってきました。また、区民自らが公園の清掃などの管理を行うなど、協働により維持管理されています。

今後は少子化、人口流出等に起因する施設利用者の減少対策と利用者増に向けた新たな魅力づくりが課題となっています。

### 《今後の方向性》

施設の有効利用とファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を推進し、公共施設の多機能化・複合化などインフラ資産の計画的・効果的な維持管理・更新と長寿命化を図っていきます。

スポーツ施設については、高齢者向けの健康教室の開催や各種大会・合宿などの誘致を行うことにより、利用者ニーズに応えるとともに施設の認知度を高め、利用者の増加につなげていきます。

また、アグリパークは、南区の観光資源と連携した周遊プランの提案などを通して、利用者の増加及び交流人口の拡大につなげていきます。

## ～ 西区 ～

**【西区】(1) 区民、地域との協働の推進**

## 《主な取り組みと成果》

区自治協議会（自治協）の主な取り組みとして、区役所新庁舎の整備検討にあたり、平成21年度に自治協が全区民アンケート等により区民意見をまとめたほか、庁舎設計及び坂井輪地区公民館・図書館の改修においても区と自治協が協議を重ね、整備を実現することができました。また、平成21年度から区をあげて取り組む「西区一斉クリーンデー」を企画し、現在も全ての地域コミュニティ協議会（コミ協）での継続実施に結びついています。さらに、平成24年度には高齢者や障がい者など自力による除雪が困難な世帯に対する除雪制度の創設に取り組み、制度を利用する登録団体は年々増加しています。

また、自治協提案事業の拡充に合わせて、区事業との連携を強化し効果的な事業実施に努めるとともに、JR増便社会実験の実現など地域課題の解決に一体となって取り組みました。

コミ協とは、平成23年度から区長との意見交換の場（区政懇談会）を設けて地域の課題解決に取り組んだほか、組織横断的にコミ協活動を支援する「コミ協支援チーム」を組織し、協働の推進を図りました。

また、住民が主体となった地域活動を推進するため、地域課題を発見し、解決する手法を学び、実践する人材育成講座（地域デザイン講座）を平成24年度から実施しました。平成25年度からは、地域への愛着を育む事業として、地元コミ協と区役所・幹線道路等の花植えにも取り組んだほか、2年に渡り地域住民と対話を行い、その意向を反映した「内野まちづくりセンター」を平成28年度に整備しました。

このほか、地域防災力向上のため、地域が自立して防災活動を行う自主防災組織の結成及び防災訓練の実施について自治会・町内会へ働きかけを行った結果、地域の自主的な取り組みが広がり、組織結成数及び訓練実施回数の増加につながりました。

## 《現状と課題》

自治協やコミ協等との連携、協働の取り組みは少しずつ広がってきていますが、後継人材の確保を課題とする団体が多くあることから、今後、地域コミュニティに対する住民の関心をさらに高める方策が求められています。

## 《今後の方向性》

自治協・コミ協の認知度向上を図るため、各団体の広報活動を支援するほか、区だよりなどでの活動紹介を行います。

地域課題の発見や解決に取り組む人材育成講座を充実させるとともに、受講後、実際の地域活動に参画する仕組みを検討・実施します。

自治協・コミ協をはじめとする地域コミュニティとの連携をさらに図るとともに、各団体のさらなる活性化に向けた方策を検討・実施します。



## 【西区】(2) 地域の特色を活かしたまちづくり

### 《主な取り組みと成果》

新潟大学、新潟国際情報大学などの高度な学術研究機関が立地する特性を活かして、平成19年度当初より、区民と区との協働の要である区自治協議会の委員に大学の教員及び学生から就任いただくとともに、大学・地域住民と協働でまちを舞台に作品展示等を行う「西区アートプロジェクト」といった文化発信など様々な事業を通じて、大学と連携したまちづくりを進めました。

長年の課題である飛砂対策事業として、平成26年度から新潟大学と連携して人工砂丘を造成し、国道・住宅部への飛砂の大幅な抑制を図ることができました。また、平成28年度から新潟大学が進める長期学外学修プログラムに参画し、地域コミュニティ協議会と学生による地域の課題解決に向けた取り組みを推進しました。

都市と農村が近接する地域特性を活かして、平成19年度から「西区新鮮あさ市」や「農業まつり」を開催し、区の一体感の醸成と農産物の地産地消を推進したほか、各種の農業体験教室、農業体験ツアー、「くろさき茶豆夏の陣」の開催など、都市と農村、生産者と消費者の交流機会を拡大しました。

また、「くろさき茶豆」や「いもジェンヌ」等農産物のブランド化にも取り組み、平成27年度から「いもジェンヌ」の消費拡大、加工商品開発等を支援しているほか、「くろさき茶豆」の国の地理的表示(GI)保護制度への申請等の支援を行うなど、販路拡大とともに農業基盤の強化を進めました。

ラムサール条約湿地である「佐潟」をはじめ河川や海岸などの美しい景観の継承や北国街道沿いの豪農の館「中原邸」などの見どころの発掘に取り組みました。平成24年度からこれらの自然や魅力を活かした「まちあるき事業」や地域住民によるボランティアガイドの養成を行い、25年度からは他区とも連携した「北国街道ツアー」を開催するなど、西区の魅力発信と交流人口の拡大を図りました。

### 《現状と課題》

新潟大学・新潟国際情報大学との事業連携は広がってきていますが、新潟工業短期大学、明倫短期大学などとも連携することにより、さらに特色あるまちづくりが期待できます。

区の一体感の醸成は図られてきていますが、都市と農村が融合する区の特徴をさらに伸ばすため、引き続き、都市部住民の農業への理解を深めながら交流を進めていく必要があります。

### 《今後の方向性》

大学などの高度な学術研究機関とのさらなる連携により、引き続き、地域課題の解決に取り組んでいきます。

地場産農産物の知名度向上を図り消費拡大をさらに進めるとともに、特に子どもたちが食に対する関心を高められるよう、食育の推進にも取り組んでいきます。

### 【西区】(3) 区役所の機能性・窓口サービスの向上

#### 《主な取り組みと成果》

西区では、平成19年4月に旧坂井輪地区事務所及び坂井輪地区公民館・図書館の建物2棟を使用して西区役所を開設しました。しかし、区役所の各課が分散配置されており、また待合室や駐車場のスペースも狭く区民の利便性が悪かったことなどから、新庁舎の整備を検討しました。

検討にあたっては、区自治協議会が全区民アンケート等により意見をまとめるとともに、庁舎設計等においても協議しながら進めるなど、地域との協働により取り組みました。また、「西区窓口検討プロジェクトチーム」を設置し、窓口レイアウトなど新庁舎の窓口機能の改善に向けて検討を行いました。

新庁舎は区役所機能を集中させ、環境への配慮や防災拠点機能を持たせた庁舎として平成26年1月に供用を開始しました。庁舎入口の案内係の配置、窓口呼出システムの導入、相談室の設置、ユニバーサルデザインによる案内看板の設置などによりスムーズに手続き等が行えるようになり、来庁者の利便性向上につながりました。

平成26年7月には、坂井輪地区公民館・図書館を「坂井輪中学校区まちづくりセンター」との複合施設として改修し、まちづくりの拠点として機能の充実を図りました。

平成28年10月には、耐震性が低く老朽化していた西出張所・西地域保健福祉センターを地域住民の活動拠点である「内野まちづくりセンター」との複合施設として整備し、地域の賑わい創出を図りました。また、同年11月には黒崎出張所の大規模改修を行い、「大野校区まちづくりセンター」を設置しました。

区役所内には、平成27年度から労働局と連携して生活困窮者を対象としたハローワークコーナーを設置し就労支援を進めるとともに、翌28年度には妊娠・子育ての相談に一貫して対応する窓口を開設し、子育て支援を充実するなど、窓口サービスの向上を図りました。

職員の心構えとして平成23年度に制定した「西区サービス憲章」の推進のため、「西区あいさつ運動」や窓口改善運動の実施、全職員への接遇研修を実施したことなどにより、アンケート結果では区民の満足度が向上しています。

#### 《現状と課題》

窓口サービスの向上のため、接遇研修の実施や窓口改善運動（フィールドイノベーション活動）に取り組んでいます。

区政に対する区民の要望が高度化・多様化する中、さらに機能的でより質の高いサービスが求められています。

#### 《今後の方向性》

区の目標である「はつらつとした風通しのいい区役所づくり」「親しみある区役所づくり」を目指して、職員研修などを通じ職員一人ひとりの一層の資質向上を図るとともに、ワンストップサービスの充実など、区民の声を聞きながらさらなるサービス・機能性向上を図ります。

## ～ 西蒲区 ～

**【西蒲区】(1) 区民、地域との協働の推進**

## 《主な取組みと成果》

平成 22 年度に西区・西蒲区の区自治協議会が、地域コミュニティ協議会などの協力を得て越後線増便の署名活動を実施しました。その後、市と両自治協の連名で JR へ要望書を提出し、平成 23 年度末から 3 年間にわたる越後線増便社会実験が実現しました。

また、平成 23 年度に区が開催した「西蒲区まちづくり講座」では、地域コミュニティ協議会が中心となり、郷土の宝である「傘ぼこ」を活用した地域おこしを学んだことで、後の保存会の立ち上げや製作の後継者育成に波及するなど、地域住民による地域密着型のまちづくりの推進につながりました。

平成 27 年度には区自治協議会が実施する区自治協議会提案事業において、地域活動団体へ事業募集する「いきいきコミュニティ事業」を開始し、区の課題解決に向けた取り組みを進めてきました。また、地域コミュニティ協議会の活動も、発足時の地域間交流の推進から地域の課題解決に向けた取り組みへと進化してきました。

地域における独身者の増加を懸念し、平成 25 年度に地域コミュニティ協議会が開催した婚活事業を契機に、区内すべての地域コミュニティ協議会が主催となる事業へと発展しました。その結果、区の課題解決を目指す事業として、上記の「いきいきコミュニティ事業」に選定され、現在も区自治協議会で実施されています。

また、安心・安全で快適な生活基盤づくりを目指し、自主防災組織の結成促進や訓練助成などの活動支援を行ってきました。平成 28 年度には、平成 19 年度に比べ約 6 割の結成率アップとなり、地域防災力の向上につながりました。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を図ってきました。生活支援の推進体制の整備として、地域の関係者で構成し、住民主体の支え合い・助け合いのサービス創出を図る「支え合いのしくみづくり会議」を区内すべての日常生活圏域に設置しました。

## 《現状と課題》

区自治協議会では地域課題の解決に向け区自治協議会提案事業を実施しているほか、地域コミュニティ協議会では地域活動補助等事業数が年間 90 件を超えるなど、活発な活動が行われていますが、より自主的、主体的な活動としていくことが必要です。

自主防災組織の結成率は年々上昇していますが、他区に比べまだ低く、また、地域包括ケアシステムでは地域における支え合い、助け合いによる生活支援サービスなどの充実が必要です。

## 《今後の方向性》

区民と行政との協働の要である区自治協議会や協働の主たるパートナーである地域コミュニティ協議会の活動がさらに活性化するとともに、主体的で自立的な組織・団体として活動できるよう研修会などを通じて支援を行っていきます。

また、自主防災組織率 100%の早期実現や地域包括ケアシステムの充実に向けて、説明会の実施などにより地域の機運醸成に努め、さらなる地域との連携を図っていきます。

## 【西蒲区】(2) 地域の特色を活かしたまちづくり

### 〈主な取組みと成果〉

西蒲区は、国定公園に指定される角田山や越後七浦海岸などの美しい自然環境をはじめ、名所、史跡等の観光地や豊かな農水産物とそれらを使った食文化など、観光資源を数多く有することから、市内外に向けた観光情報の発信や魅力的なイベントの実施など、交流人口の拡大と地域活性化に取り組んできました。

区を代表するイベント「わらアートまつり」は、市内で最も広大な農地を有する区の特徴を活かし、稲作の副産物である「わら」を活用したアート作品を武蔵野美術大学と連携して制作・展示しています。また、特産品の販売や住民主体のステージイベントを実施するなど、首都圏に住む美大生と地域住民とが一体となってイベントを行うことで地域を活性化するとともに、ホームページやSNSなどを活用した魅力発信と交流人口の拡大を進めてきました。

区を南北に縦断する北国街道沿いには、史跡・旧跡や岩室温泉などの観光資源のほか、多彩な農業が営まれ、これらを巡るツアーを「北国街道まち歩き」として実施し、地域の魅力発信を進めています。

平成28年度から区づくり事業として、西蒲区内に在住の65歳以上の方や認知症状のある方などを対象として、見守りキーホルダーを交付しました。高齢者等が徘徊、迷子及び行方不明になったとき、迅速な情報共有を可能とし、早期の発見につながることで、高齢者等の安全確保及び家族への支援を行うことができるよう地域全体で見守りを進めています。

### 〈現状と課題〉

「わらアートまつり」は、第1回開催から9年を経て来場者は順調に増加しており、本市で誕生した「わらアート」は全国的な広がりを見せています。今後は市民参加や来場者の地域回遊の強化が課題です。

「北国街道まち歩き」では、文化施設見学や農業体験などを温泉と結びつけた、さらに魅力的なツアーコースの検討が必要です。

今後、高齢者人口の急増が見込まれている中、認知症高齢者の増加も見込まれるため、より一層地域との連携が求められています。

### 〈今後の方向性〉

「わらアートまつり」は、市民参加型のワークショップの実施やチラシ等を活用した地域の魅力発信を強化します。

「北国街道まち歩き」は、史跡や旧跡、温泉等の観光資源や農業体験など、魅力ある複合的なコース選定によりツアーを実施していきます。

福祉の分野では、地域の力を最大限に活かした「新たな支え合いの仕組み」となる地域包括ケアシステムの構築の一環として、地域との連携により高齢者等の在宅生活を支えるために、認知症施策を推進していきます。

### 【西蒲区】(3) 区役所の機能性・窓口サービスの向上

#### 《主な取り組みと成果》

西蒲区は5つの旧町村が結び付いた地域であり、区役所が中心となり、区役所と4つの出張所の連携・連絡体制を強化しながら、区民サービスの向上に取り組んできました。

平成21年度からは、品質マネジメントシステム(QMS)の国際規格ISO9001を運用し、「品質目標の策定」、「職場研修」、「力量研修」、「窓口アンケート」等を実施し、そのプロセスを管理しながら区民サービスの向上を図りました。ISOの運用により、市民満足度の向上、職員の改善意識が向上するなどQMSが定着してきたことから、平成25年度には、これまでのノウハウを生かし、より効率的に運用できるよう、市独自のシステム「新潟市民サービス向上システム」(略称：NCSIS)へ移行し、「窓口アンケート」、「業務手順書、事務引継書の活用」、「業務改善」等を実施し、継続的にサービス品質向上を図っています。また、行政改革プラン2013に基づき、平成25年度には区民生活課、健康福祉課、税務センターの3課で窓口改善チームを立ち上げ、環境改善、業務の効率化、サービス向上に取り組んできました。

区役所機能を向上するための庁舎の整備については、平成23年度に西蒲区自治協議会及び巻地区まちづくり協議会、巻商工会、巻観光協会から市長へ要望書が提出されました。

平成25年度には、区役所庁内の検討組織において、複数候補地のメリット・デメリットを取りまとめました。

平成28年度に西蒲区内の全地域コミュニティ協議会代表・巻地区まちづくり協議会・巻商工会、巻観光協会、西蒲区選出市議会議員をメンバーとして西蒲区役所庁舎整備勉強会を開催し、「利便性」「区民協働」「安心・安全」「環境」の4つの視点から目指すべき区役所のあり方を検討しました。

#### 《現状と課題》

昭和36年に建築された西蒲区役所の庁舎は老朽化が進んでおり、バリアフリーの面でも問題を抱えています。また、協働の推進や、安心・安全な暮らしを支える行政の拠点施設として、十分な機能を確保していく必要があります。

#### 《今後の方向性》

区サービス憲章に基づき、引き続き職員の資質の向上を図りながら窓口サービスの改善を実践し、市民満足度の向上に取り組んでいきます。

引き続き西蒲区役所を含めた巻地区の公共施設のあり方について地域住民と共に検討を進めていきます。

## 【西蒲区】(4) 合併建設計画による効果

### 《主な取り組みと成果》

スポーツが楽しめる環境づくりを進めるため、城山運動公園を整備し、平成21年度に開催された新潟国体のホッケー会場に選定されたことで、地域と一体となり多くの選手を受け入れることができました。

また、平成22年度に岩室観光施設いわむろやを開館し、区の観光情報の発信や魅力的なイベントを実施してきました。各種SNSを活用し若年層への情報発信のほか、子育て世代や子どもを対象としたイベントの開催など、多世代に渡る区の魅力PRに努め、年間来館者数が20万人を超える観光拠点となっています。

さらに、交通の利便性の向上を目指し、区の交通体系拠点である巻潟東インターチェンジ周辺を整備しました。アクセス道路の整備のほか、平成23年度にはパークアンドライド駐車場の整備が完了し、課題であった路上駐車の一掃に成功するとともに都心アクセスへの強化や二酸化炭素排出量削減に寄与しました。

平成25年度には西川総合体育館、さらに平成27年度には潟東サルビアサッカー場の供用を開始し、さらなるスポーツによる交流人口の拡大を図ってきました。公式の人工芝サッカーコートを整備した潟東サルビアサッカー場では、アルビレックス新潟所属のプロサッカー選手を招いた交流会を開催しているほか、連日、練習や大会などでも大変賑わっています。

このほかにも、魅力ある農業を振興するため、平成24年度に中之口農業体験公園を開園し、地域の魅力を活かしたイベントや農産物のPRを行い、賑わいを創出してきました。平成26年度には料理教室が開催できる交流棟も整備し、来場者数の増加につながっています。

### 《現状と課題》

合併建設計画で整備した施設などでは、施設の特長や地域の魅力を活かしたイベント実施をはじめ、様々なPRを図ることで利用者数を伸ばしています。さらなる交流人口の拡大に向け、特にスポーツ施設は平日の利用促進、観光施設は周辺への回遊促進が課題となっています。

また、旧町村における既存施設に合併建設計画で整備された施設などが加わり、維持管理に必要な経費が増加していることも課題となっています。

### 《今後の方向性》

区ビジョンの実現に向けて、いわむろやを活用した観光まち歩きガイドの発足といった地域による自主的な活動を促進するため、合併建設計画で整備された施設などを地域が活用し、地域の魅力の再確認等を行う支援をすることで、地域の課題解決を目指します。

また、施設数増加による課題の解決についても、地域と連携しながら、施設の改修や集約化を計画的に行っていきます。

## 參考資料



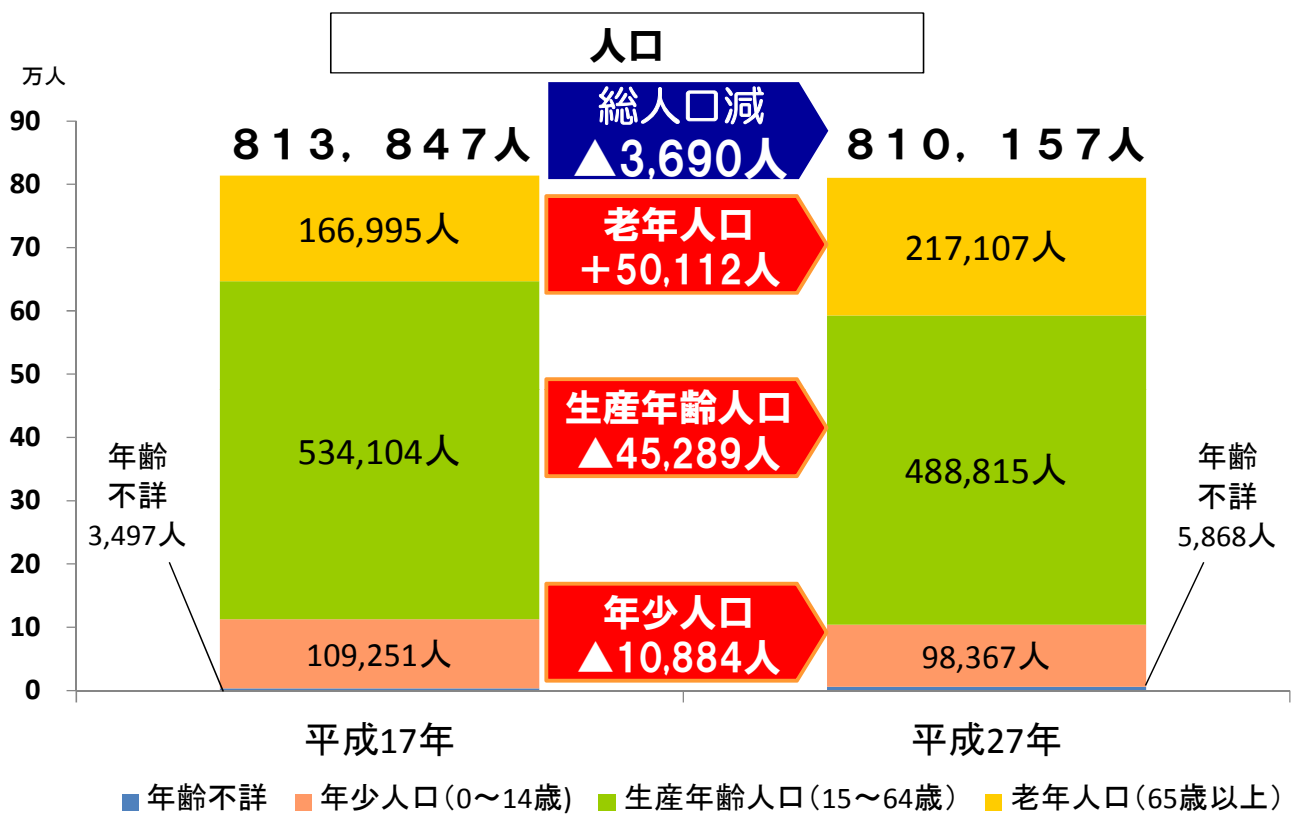


# データで見る新潟市の姿



# 人 口

新潟市の人口は、年少人口(0～14歳)および生産年齢人口(15～64歳)が減少し、老年人口(65歳以上)が増加している。



【出典】

・人口:平成17年/平成27年 国勢調査

新潟市の総人口は減少しているが、世帯数は増加している。

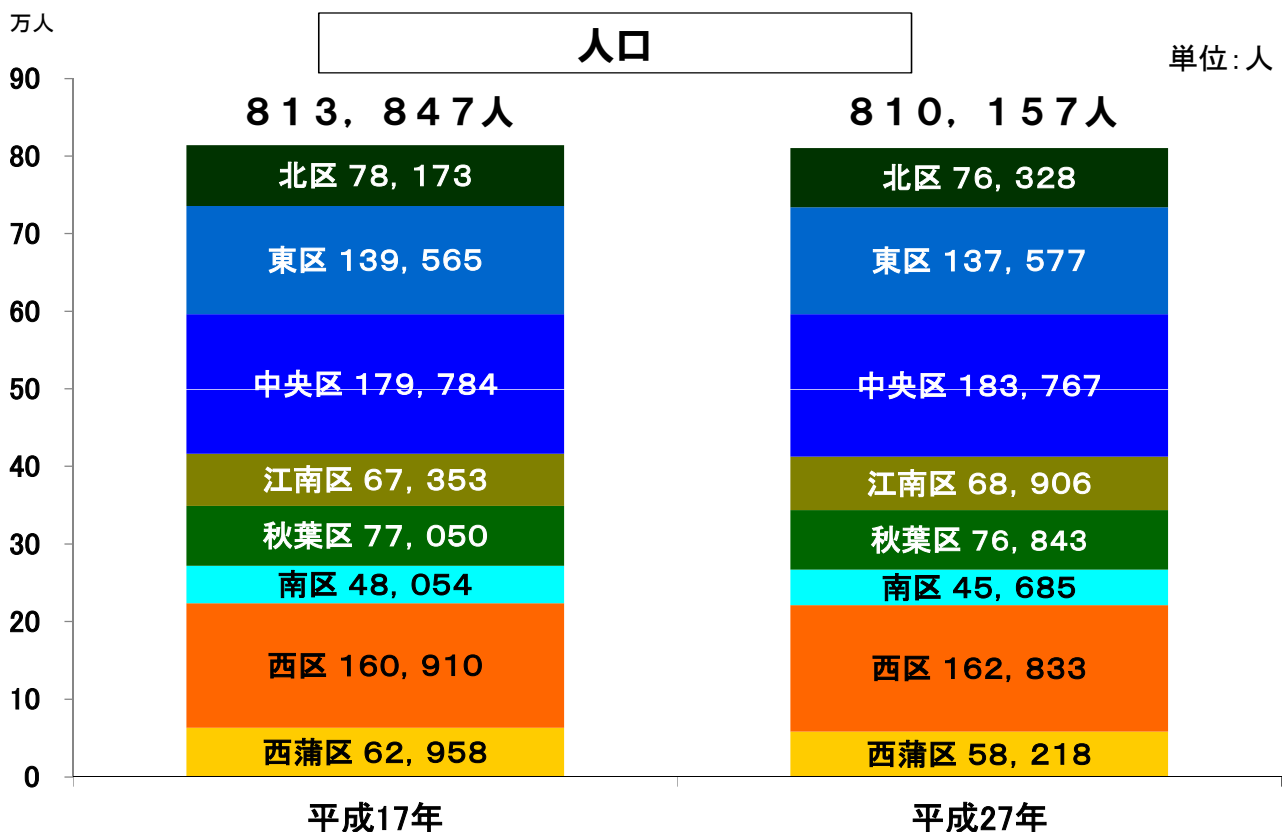
人口・世帯数

| 区名  | 平成17年   |        |         |        | 平成27年   |        |         |        |
|-----|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
|     | 人口(人)   | 割合     | 世帯数     | 割合     | 人口(人)   | 割合     | 世帯数     | 割合     |
| 北区  | 78,173  | 9.6%   | 24,492  | 8.2%   | 76,328  | 9.4%   | 27,070  | 8.4%   |
| 東区  | 139,565 | 17.1%  | 52,747  | 17.6%  | 137,577 | 17.0%  | 55,550  | 17.3%  |
| 中央区 | 179,784 | 22.1%  | 82,555  | 27.5%  | 183,767 | 22.7%  | 88,506  | 27.5%  |
| 江南区 | 67,353  | 8.3%   | 20,959  | 7.0%   | 68,906  | 8.5%   | 23,677  | 7.4%   |
| 秋葉区 | 77,050  | 9.5%   | 24,605  | 8.2%   | 76,843  | 9.5%   | 26,898  | 8.4%   |
| 南区  | 48,054  | 5.9%   | 13,566  | 4.5%   | 45,685  | 5.6%   | 14,583  | 4.5%   |
| 西区  | 160,910 | 19.8%  | 63,427  | 21.1%  | 162,833 | 20.1%  | 66,860  | 20.8%  |
| 西蒲区 | 62,958  | 7.7%   | 17,788  | 5.9%   | 58,218  | 7.2%   | 18,367  | 5.7%   |
| 合計  | 813,847 | 100.0% | 300,139 | 100.0% | 810,157 | 100.0% | 321,511 | 100.0% |

【出典】

・人口, 世帯数:平成17年/平成27年 国勢調査(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

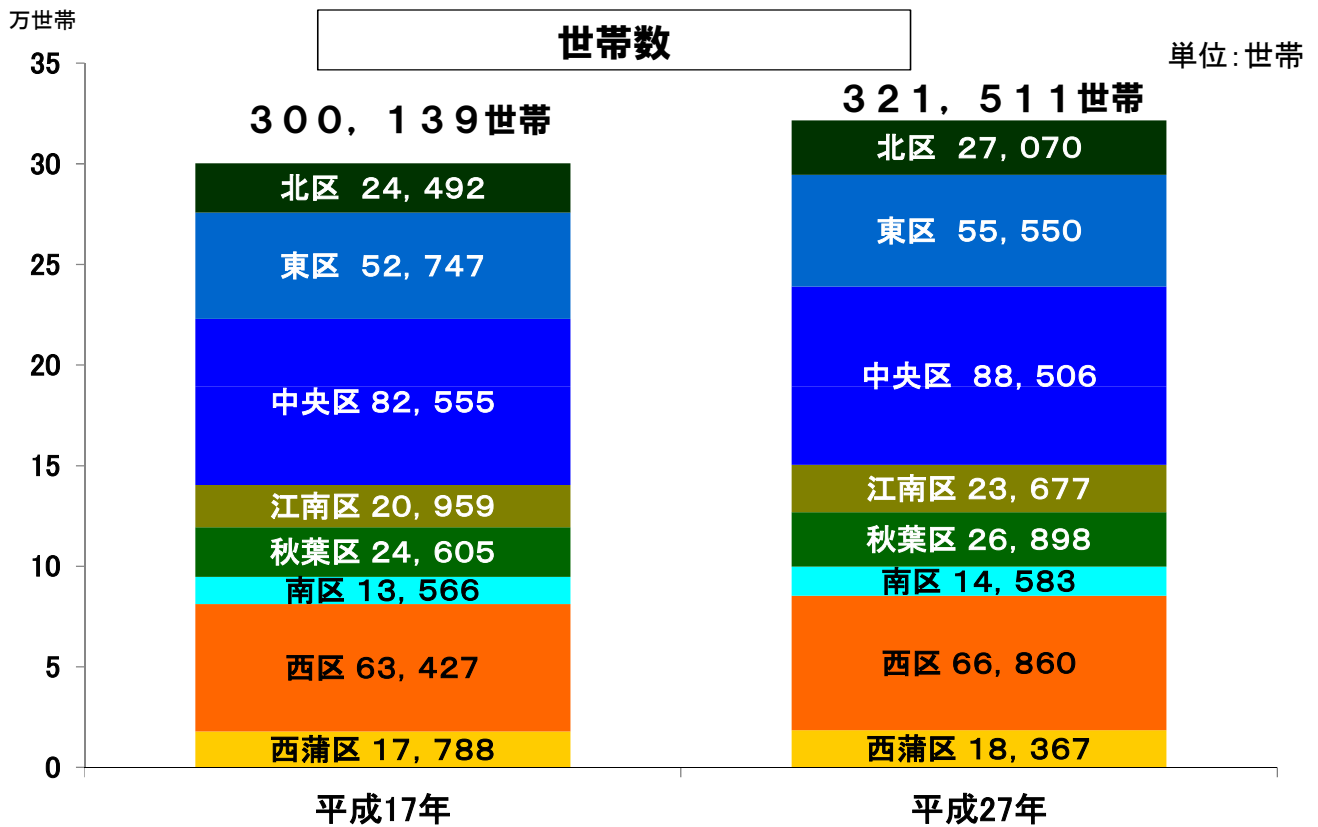
新潟市の人口は減少している。区別の人口では、中央区、江南区、西区の人口が増加している。



【出典】

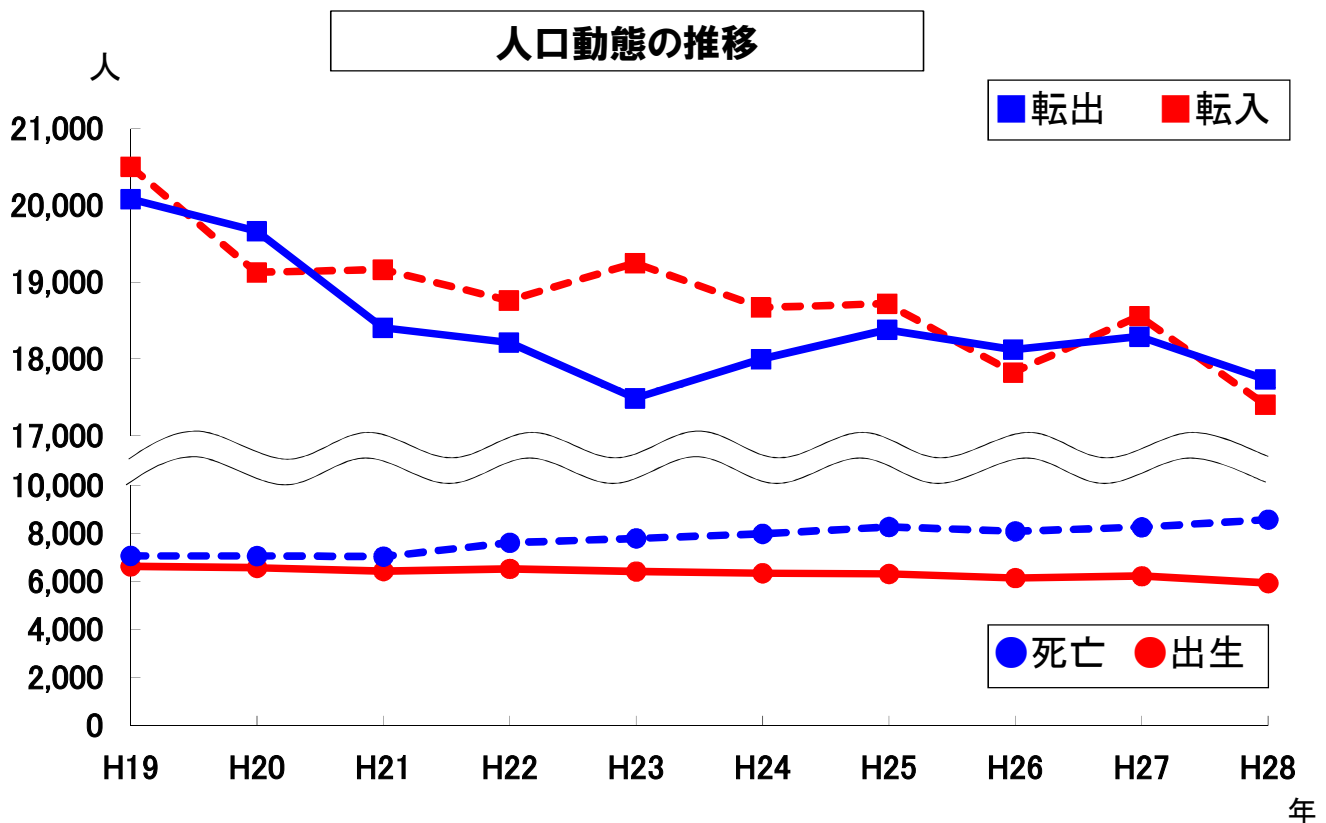
・人口, 世帯数:平成17年/平成27年 国勢調査

新潟市の世帯数は増加している。全ての区の世帯数が増加している。



【出典】  
・人口, 世帯数: 平成17年/平成27年 国勢調査

新潟市の転出数と転入数は拮抗している。また、出生数に対し死亡数が上回っており、近年その差が広がっている。



【出典】  
・新潟市市民生活課(日本人のみの推移)

# 総生産・事業所

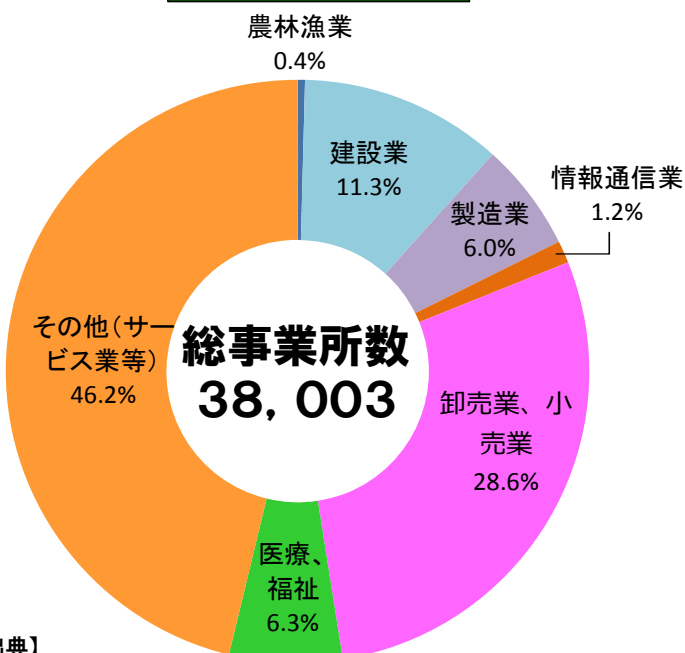
新潟市の総生産額は増加しており、総事業所数は減少している。  
また、情報通信業、医療・福祉の占める割合が増加している。

H21年度 市内総生産  
総額 3兆153億円

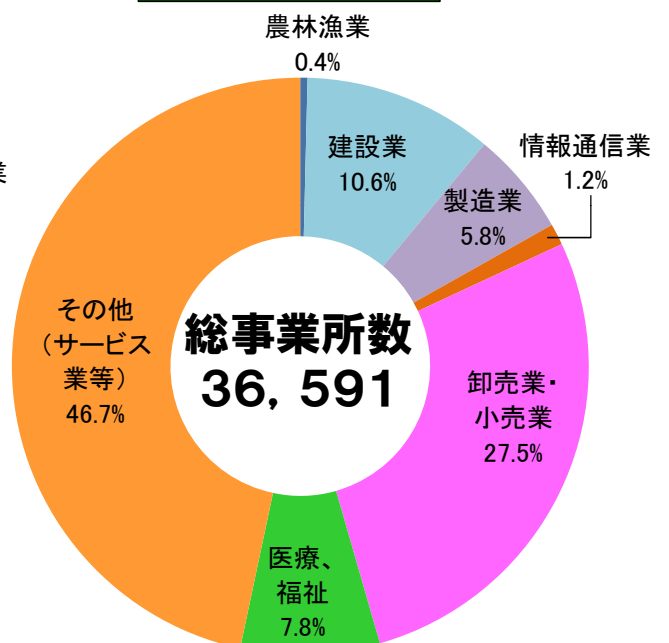
産業別事業所数(民営)の割合

H26年度 市内総生産  
総額 3兆1,524億円

平成21年



平成26年

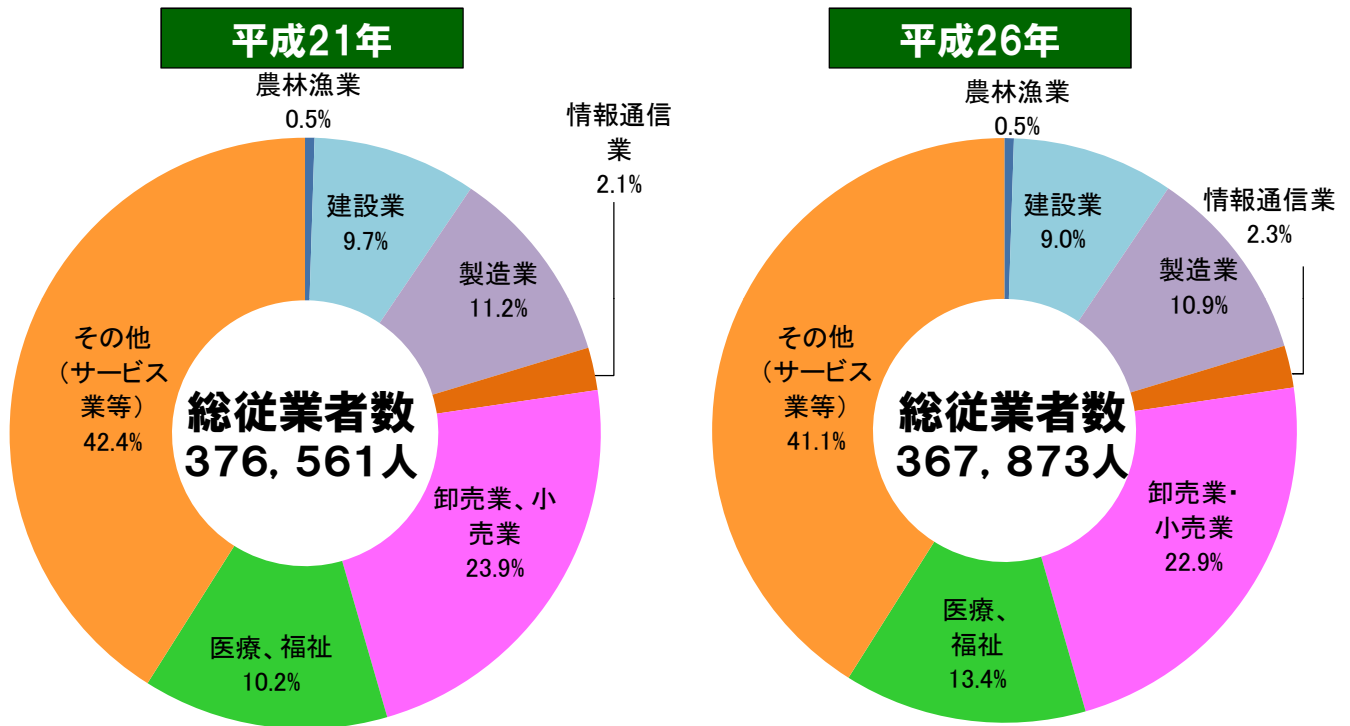


【出典】

・市内総生産：新潟市総務課  
・産業別事業所数：平成21年/平成26年経済センサス-基礎調査(総務省統計局)(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

新潟市の総従業者数は減少している。医療、福祉の占める割合が増加している。

### 産業別従事者数(民営)の割合



【出典】

・産業別事業所数:平成21年/平成26年経済センサス-基礎調査(総務省統計局)(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

- ・1人当たり市内総生産は増加しており、政令市の中で中位に位置している。
- ・1人当たり市民所得は中位に位置している。

### 1人当たり市内総生産, 市民所得

| 指標                  | H19   |         |     | 直近    |         |     |
|---------------------|-------|---------|-----|-------|---------|-----|
|                     | 数値    | 政令市順位   | 時点  | 数値    | 政令市順位   | 時点  |
| 1人当たり市内総生産(名目) (千円) | 3,874 | 8位/13市  | H19 | 3,901 | 6位/13市  | H26 |
| 1人当たり市内総生産(実質) (千円) | 3,915 | 8位/13市  | H19 | 3,979 | 6位/13市  | H26 |
| 1人当たり市民所得 (千円)      | 2,850 | 10位/13市 | H19 | 2,838 | 10位/13市 | H26 |

※市内生産(名目)は実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値であり、市内生産(実質)は物価変動による影響を取り除いた値である。

【出典】

・公表している13政令市で比較

※公表していない政令市:相模原市, 静岡市, 浜松市, 大阪市, 堺市, 広島市, 熊本市

# 商業

新潟市の卸売業の事業所数および従業者数は減少している。

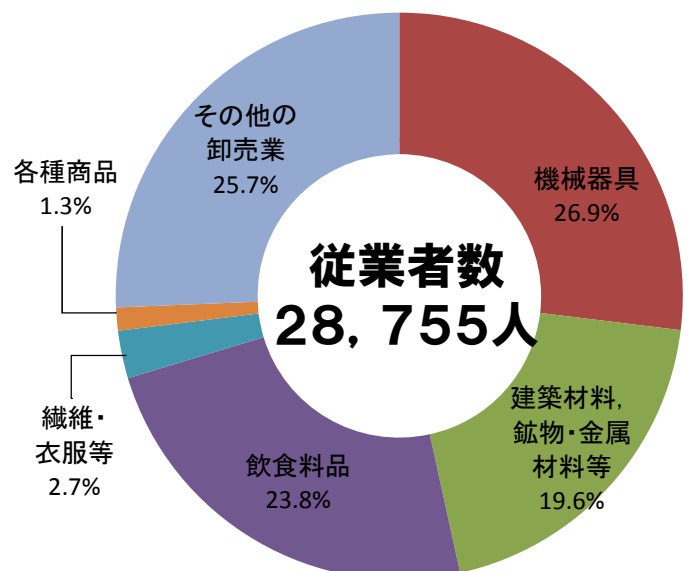
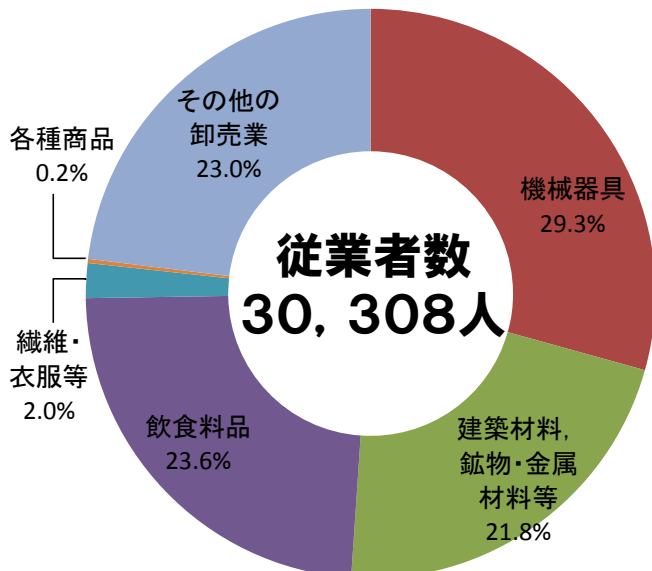
平成21年 卸売業  
事業所 3,148

平成26年 卸売業  
事業所 3,057

新潟市の産業別従業者数の割合(卸売業)

平成21年

平成26年



【出典】

・平成21年/平成26年 経済センサス-基礎調査結果(総務省統計局)…数値は民営の集計  
(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)



新潟市の小売業の事業所数および従業者数は減少している。

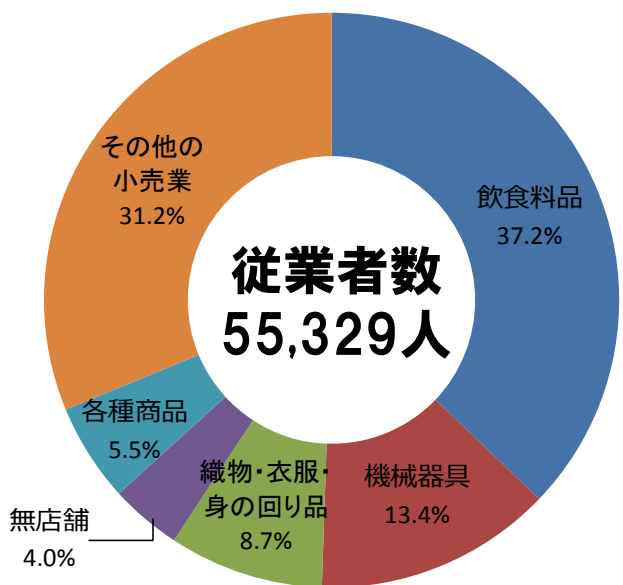
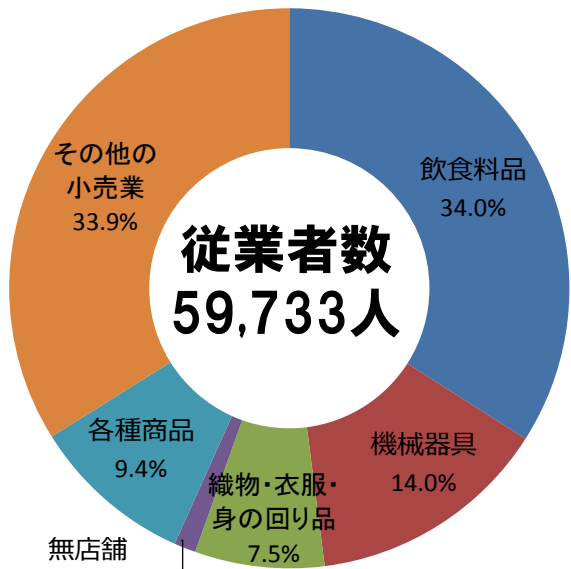
平成21年 小売業  
事業所 7,727

平成26年 小売業  
事業所 7,007

新潟市の産業別従業者数の割合(小売業)

平成21年

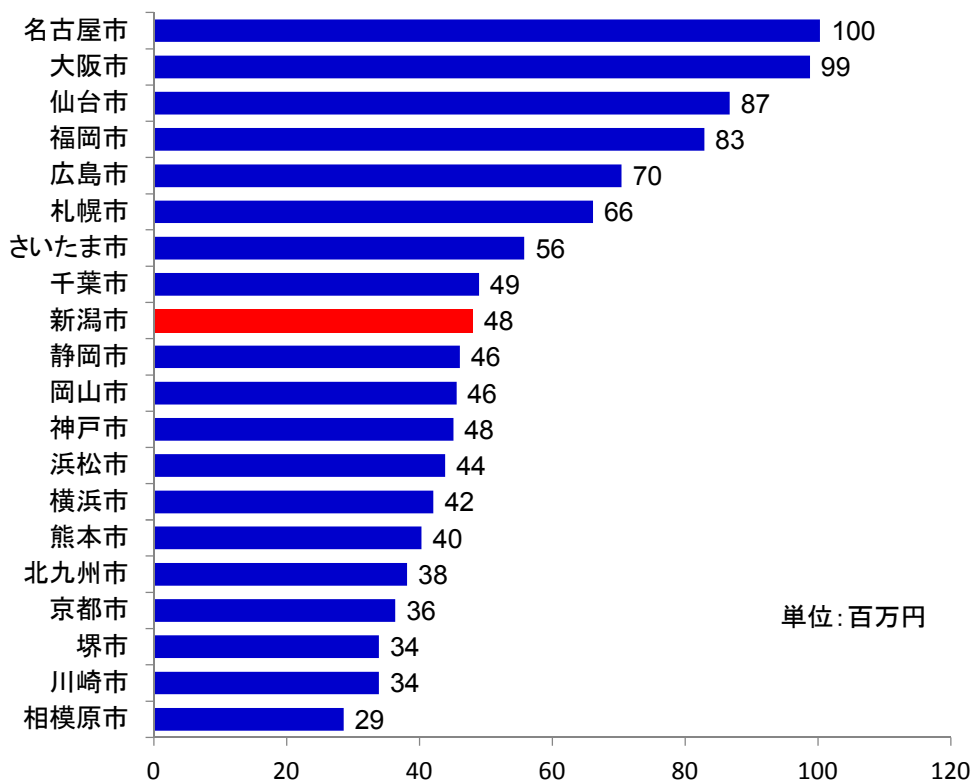
平成26年



【出典】 1.3%  
・平成21年/平成26年 経済センサス-基礎調査結果(総務省統計局)…数値は民営の集計  
(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

従業者1人当たり年間商品販売額は、政令市の中で中位に位置している。

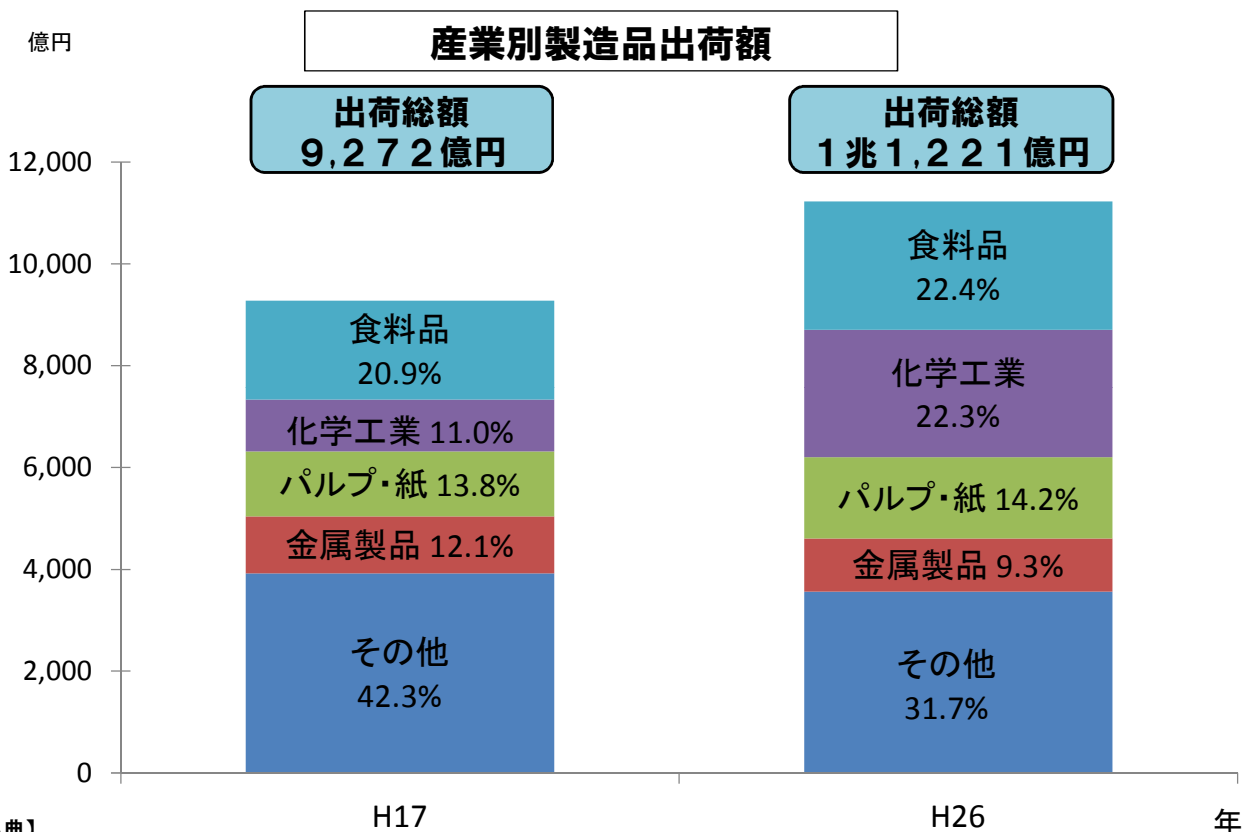
平成26年 従業者1人当たり年間商品販売額(卸売・小売業)



【出典】  
・年間商品販売額, 従業者数:平成26年商業統計確報(経済産業省)

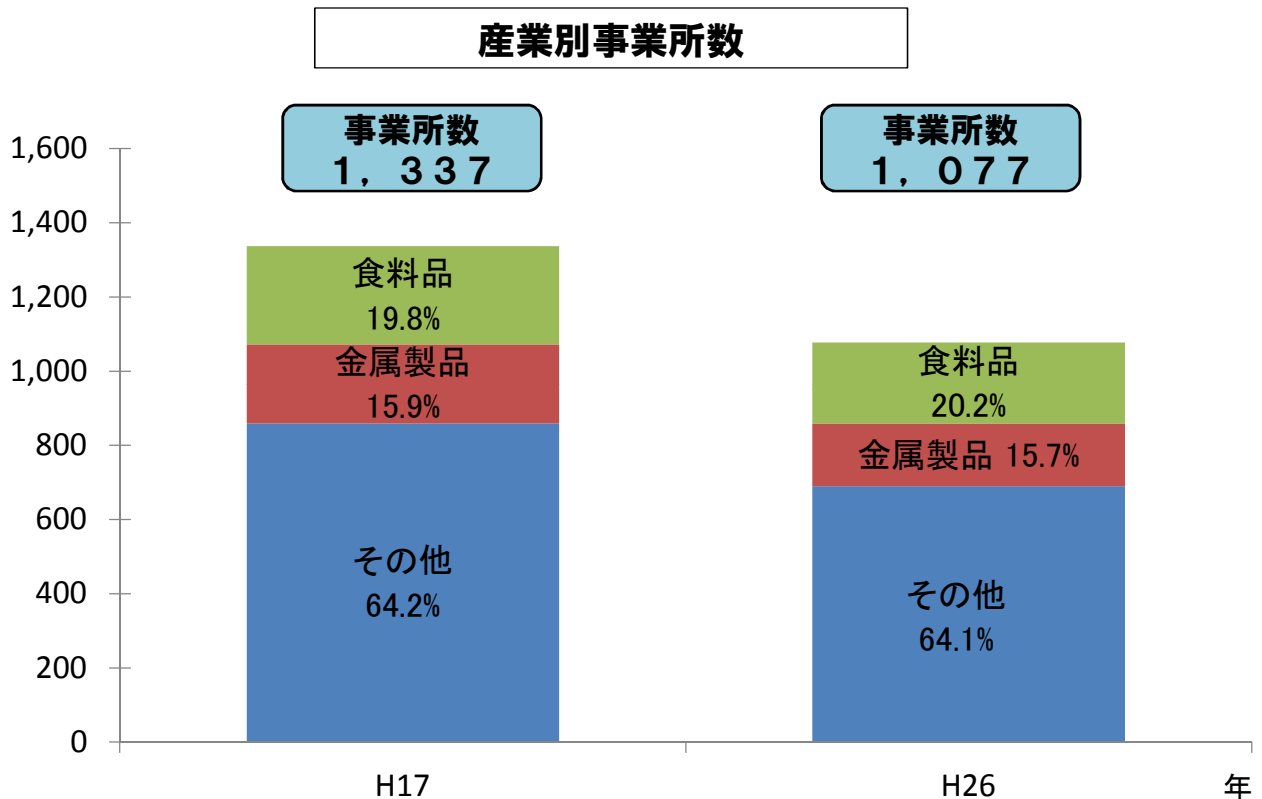
# 工業

新潟市の産業別製造品出荷額は増加している。産業別では、食料品の占める割合が1位となっており、化学工業の占める割合が増加している。



【出典】平成17年/平成26年 工業統計調査(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある) ※従業者4人以上の事業所  
・調査の項目の変更により集計をする分類が異なる場合がある。

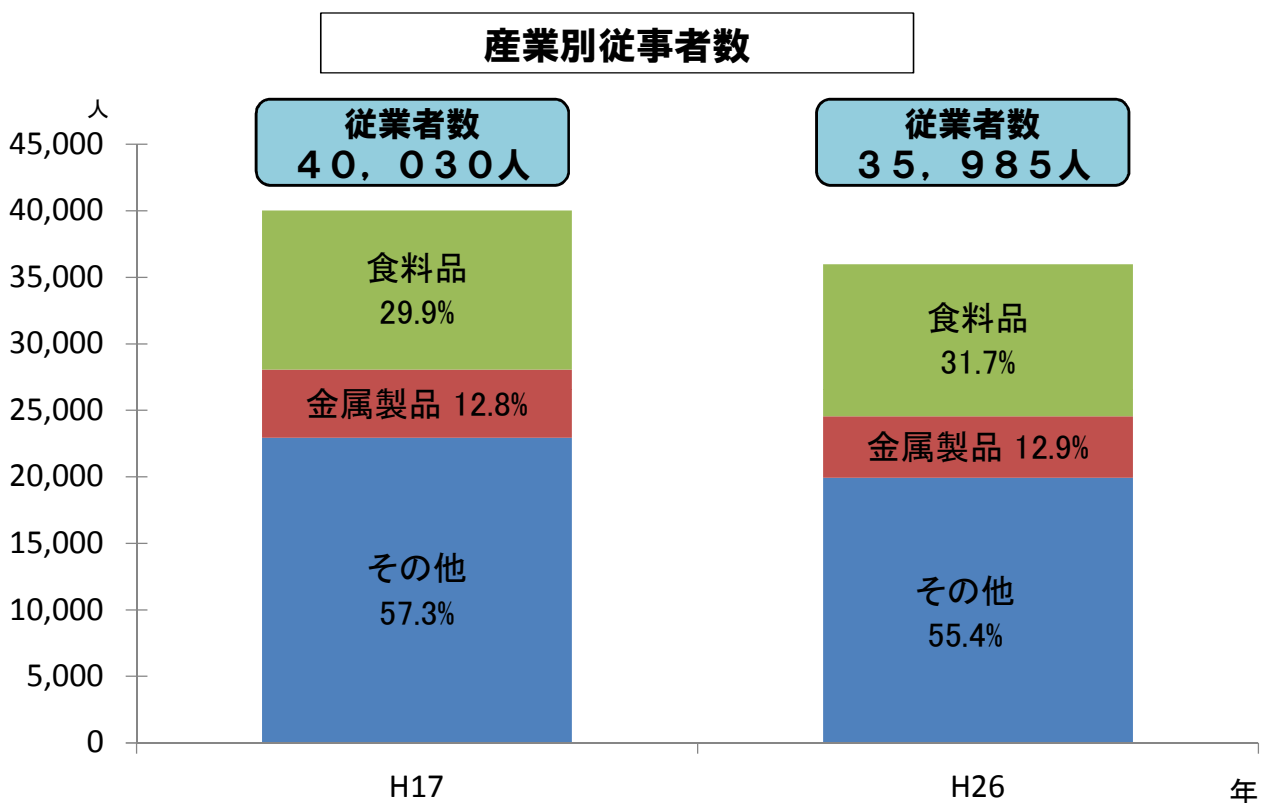
新潟市の事業所数は減少している。平成17年、平成26年ともに食料品が占める割合が1位となっている。



【出典】

- ・平成17年/平成26年 工業統計調査(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある) ※従業者4人以上の事業所
- ・調査の項目の変更により集計をする分類が異なる場合がある。

新潟市の従業者数は減少している。平成17年、平成26年ともに食料品が占める割合が1位となっている。

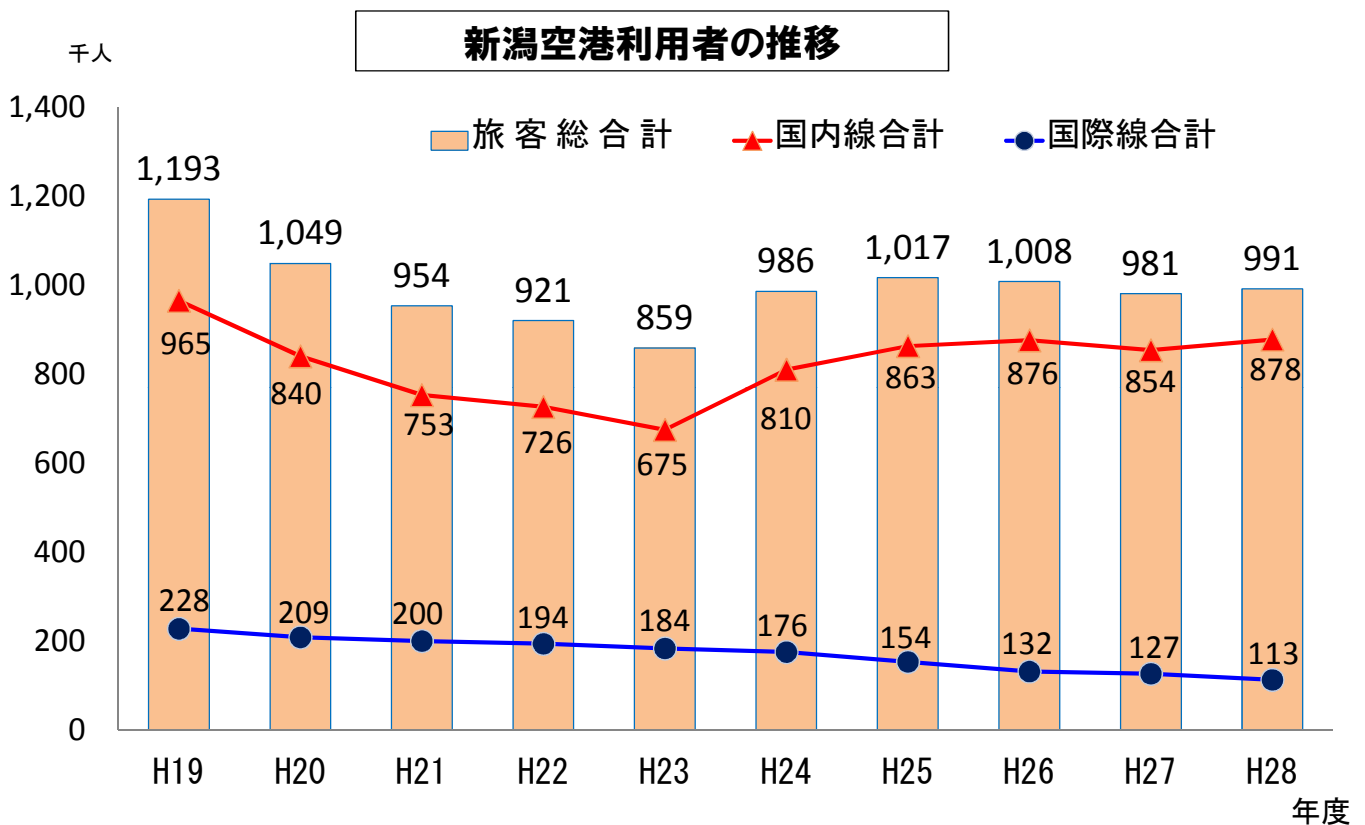


【出典】

- ・平成17年/平成26年 工業統計調査(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある) ※従業者4人以上の事業所
- ・調査の項目の変更により集計をする分類が異なる場合がある。

# 貿易・空港

新潟空港利用者数を平成19年度と平成28年度で比較すると、利用者が減少している。特に国際線利用者の減少幅が大きい。

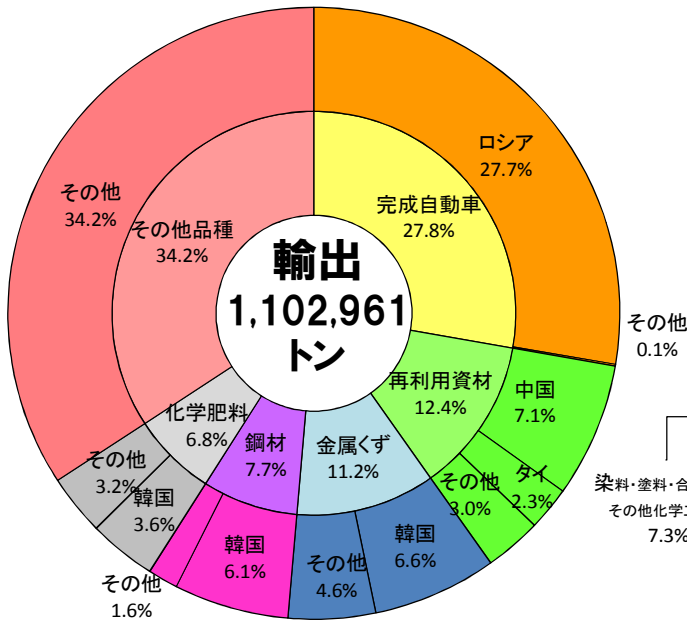


【出典】  
 ・新潟市港湾空港課(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

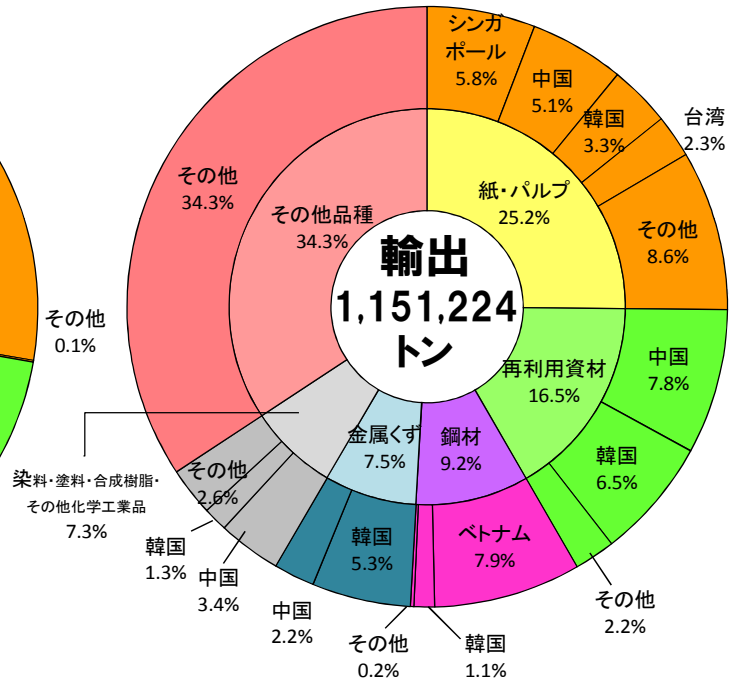
新潟港の総輸出货量および紙・パルプの占める割合は増加している。また、ロシア向けの輸出货量の割合が減少し、中国等への輸出货量の割合が増加している。

### 新潟港 輸出货量の割合

平成17年



平成27年



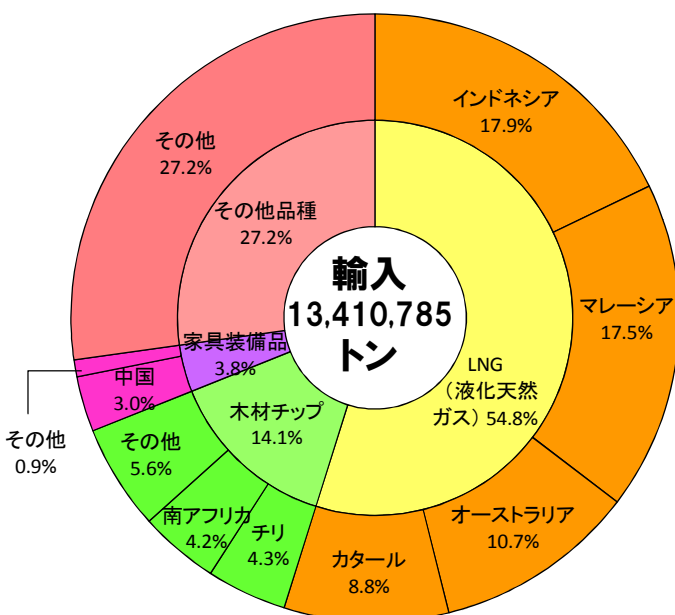
【出典】

・新潟県新潟港湾事務所(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

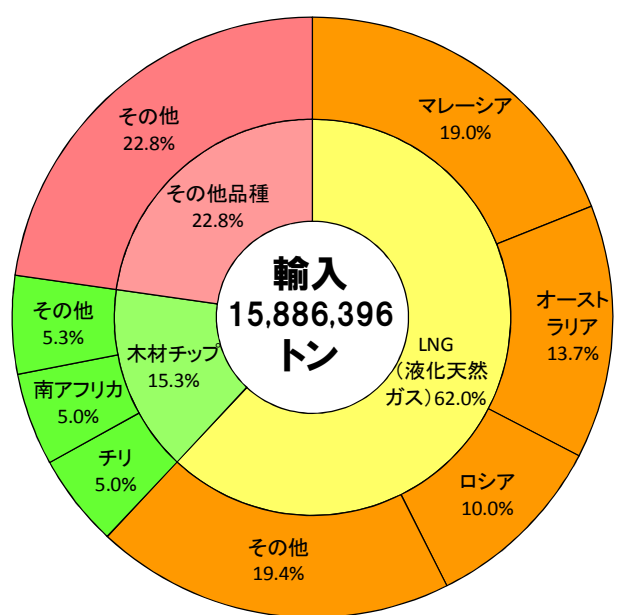
新潟港の総輸入量およびLNGの占める割合が増加している。またインドネシアからの輸入量の割合が減少し、ロシアからの輸入量の割合が増加している。

### 新潟港 輸入量の割合

平成17年



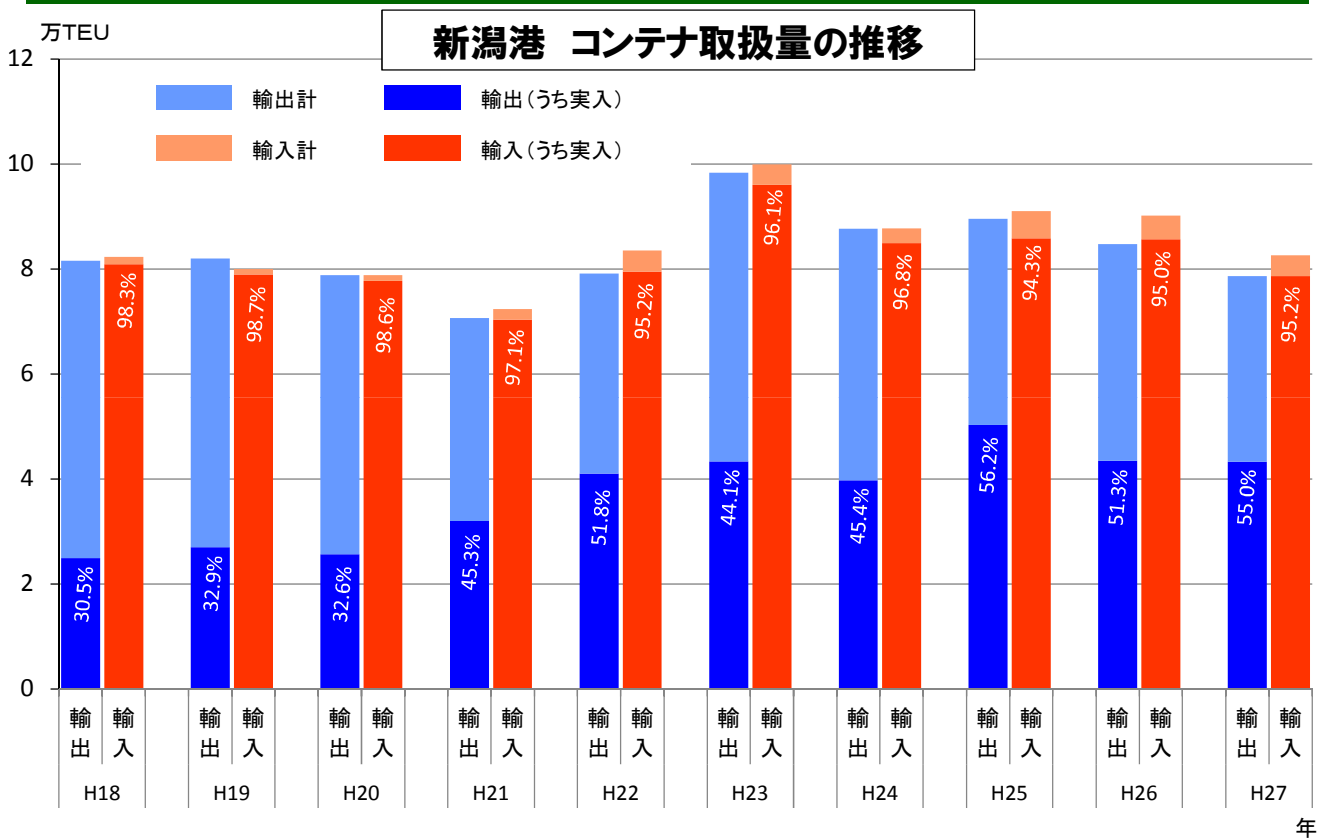
平成27年



【出典】

・新潟県新潟港湾事務所(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

新潟港のコンテナ取扱量を平成18年と平成27年で比較すると、輸出量は微減、輸入量は微増となっている。

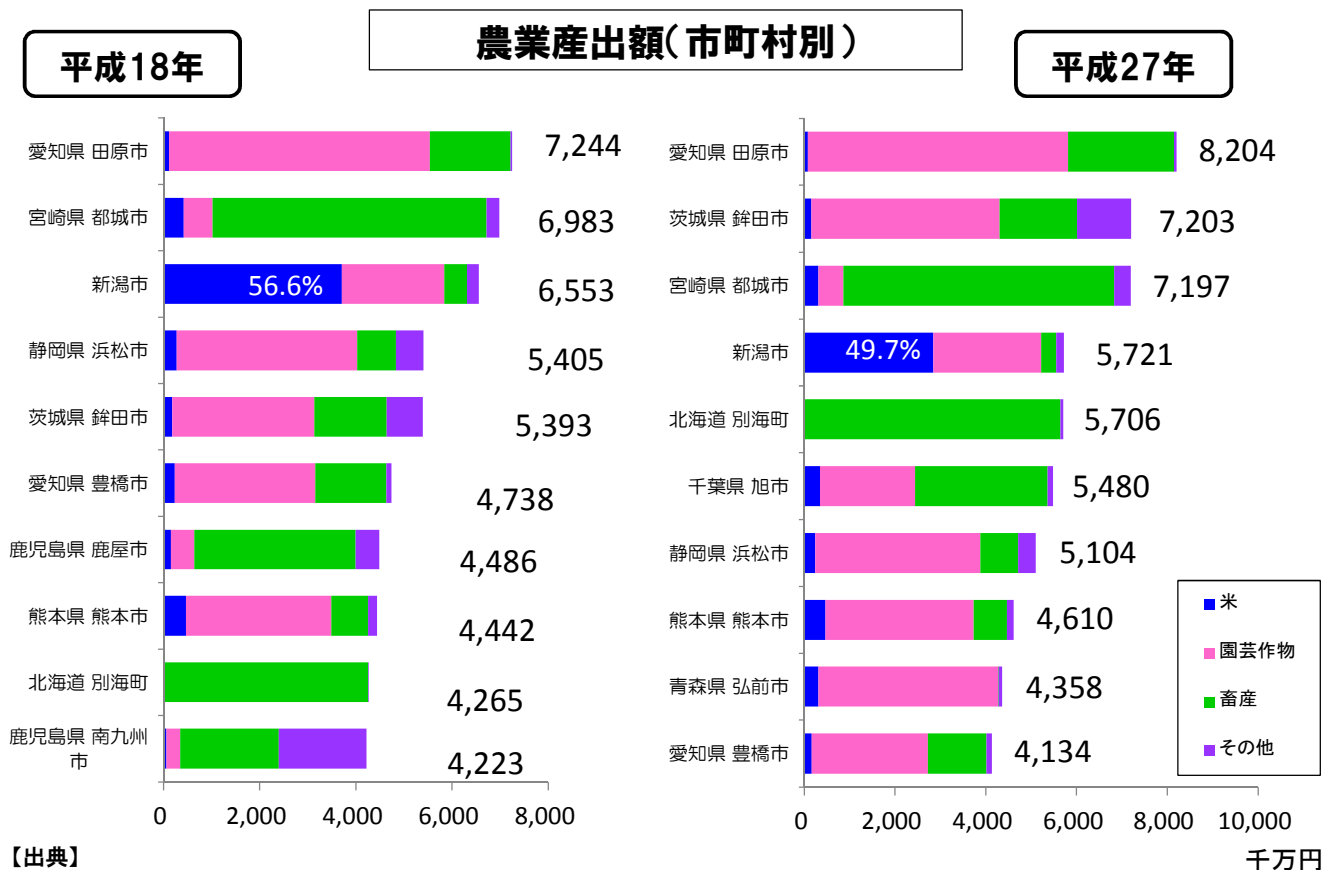


【出典】

・新潟県新潟港湾事務所 新潟港統計年報

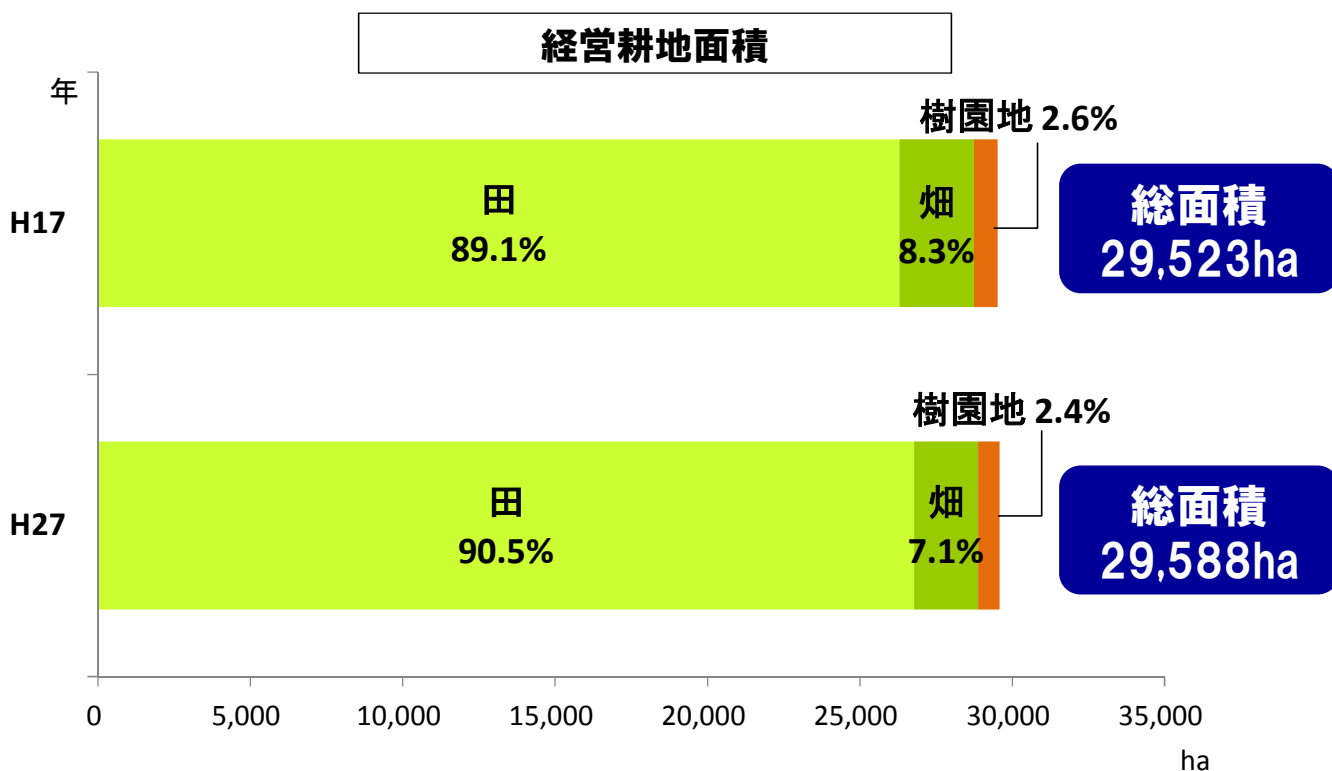
# 農業・漁業

新潟市の平成27年の農業算出額は全国4位。新潟市は米の割合が大きく、米の割合の減少に伴い、農業算出額も減少している。



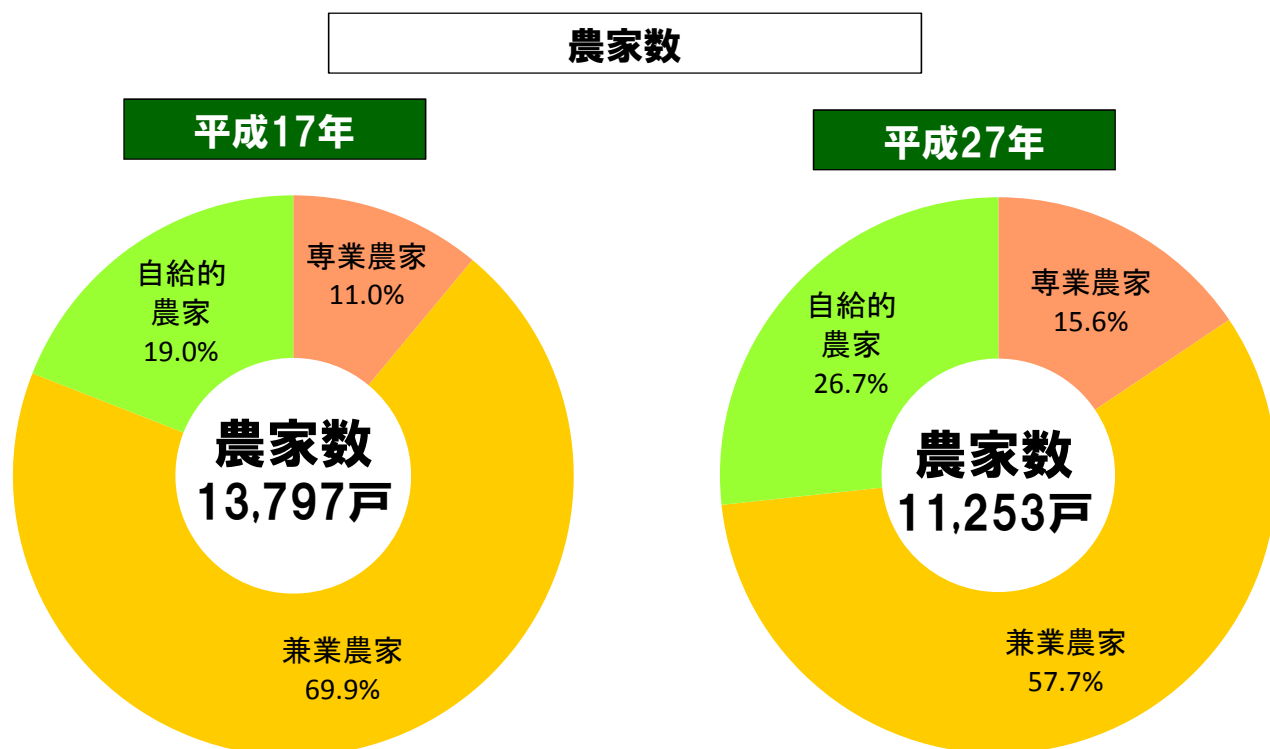
【出典】  
 ・平成18年 生産農業所得統計(農水省)/平成27年 市町村別農業産出額(推計)(農水省)

新潟市の経営耕地面積は微増している。田の占める割合がわずかに増加している。



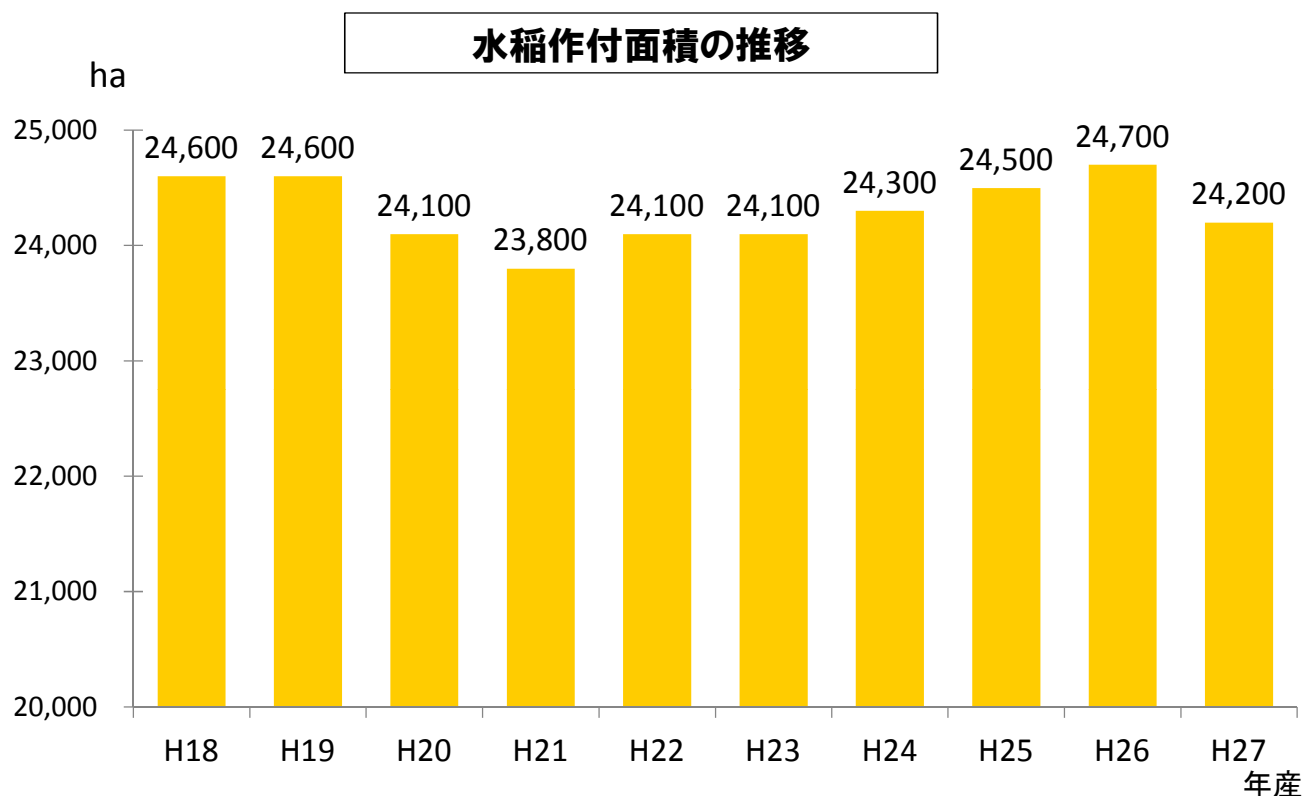
【出典】  
 ・2005年/2015年 農林業センサス(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

新潟市の農家数は減少している。専業農家および自給的農家の占める割合が増加し、兼業農家の割合が減少している。



【出典】  
・2005年/2015年 農林業センサス(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

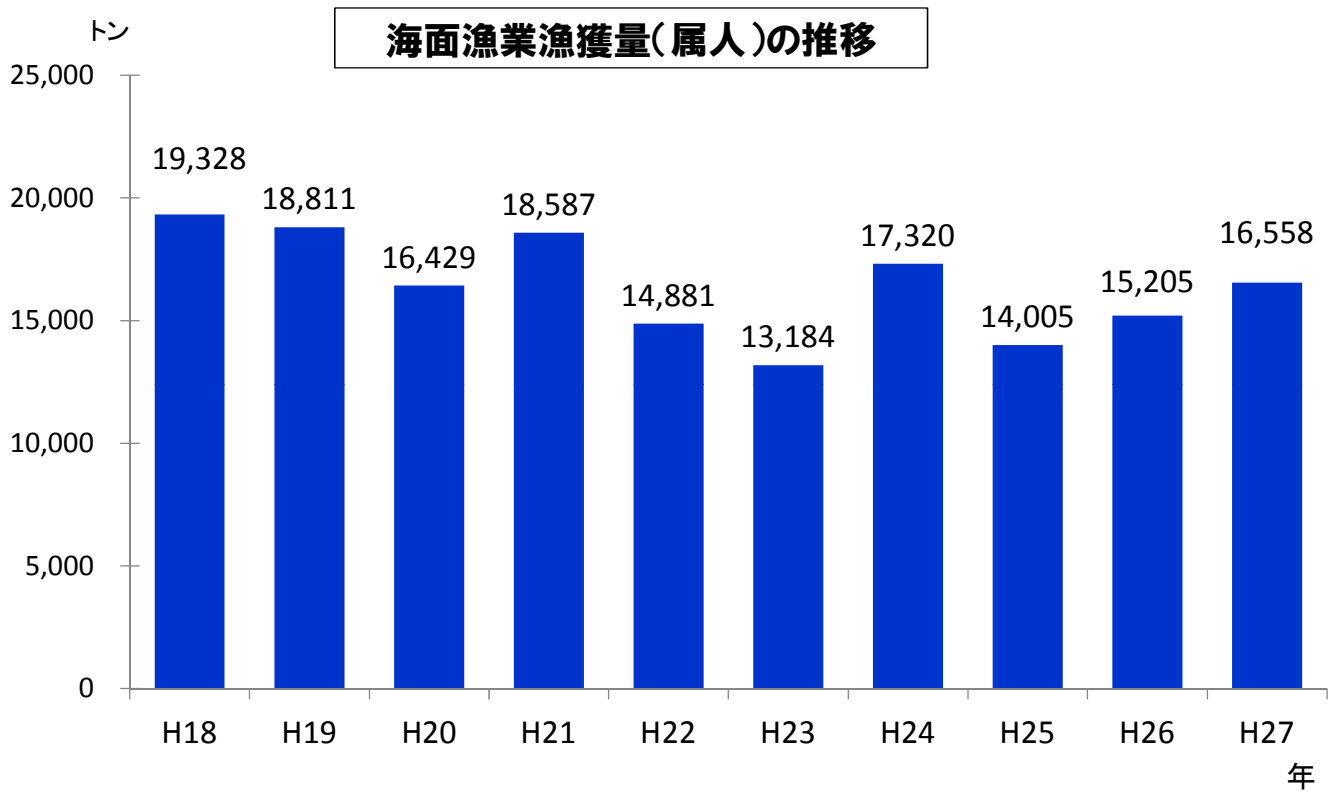
新潟市の水稲作付面積は平成18年からの10年間でほぼ横ばいとなっている。



【出典】  
・作物統計(農林水産省)



新潟市の海面漁業漁獲量は平成18年と平成27年で比較をすると減少している。



【出典】  
・海面漁業生産統計調査(農林水産省)

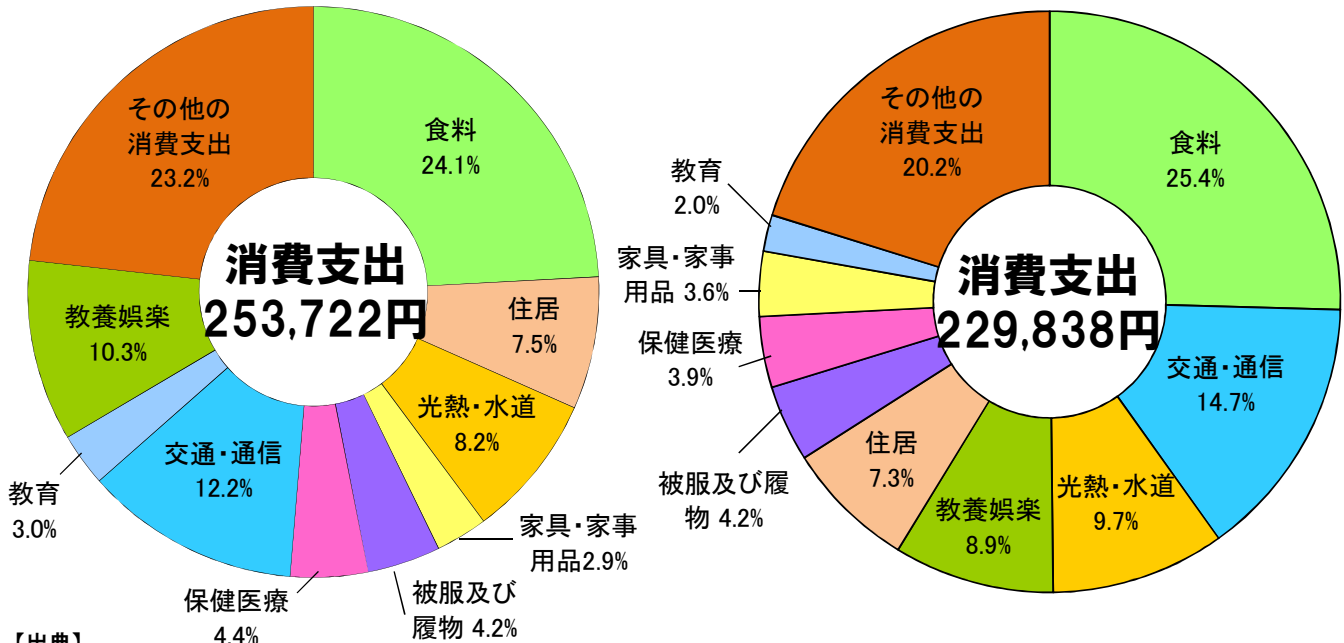
家計・下水道

新潟市の1世帯当たりの月平均支出額は減少をしている。交通・通信の占める割合が増加し、教養娯楽に占める割合が減少している。

1世帯当たりの月平均支出額

平成17年

平成27年



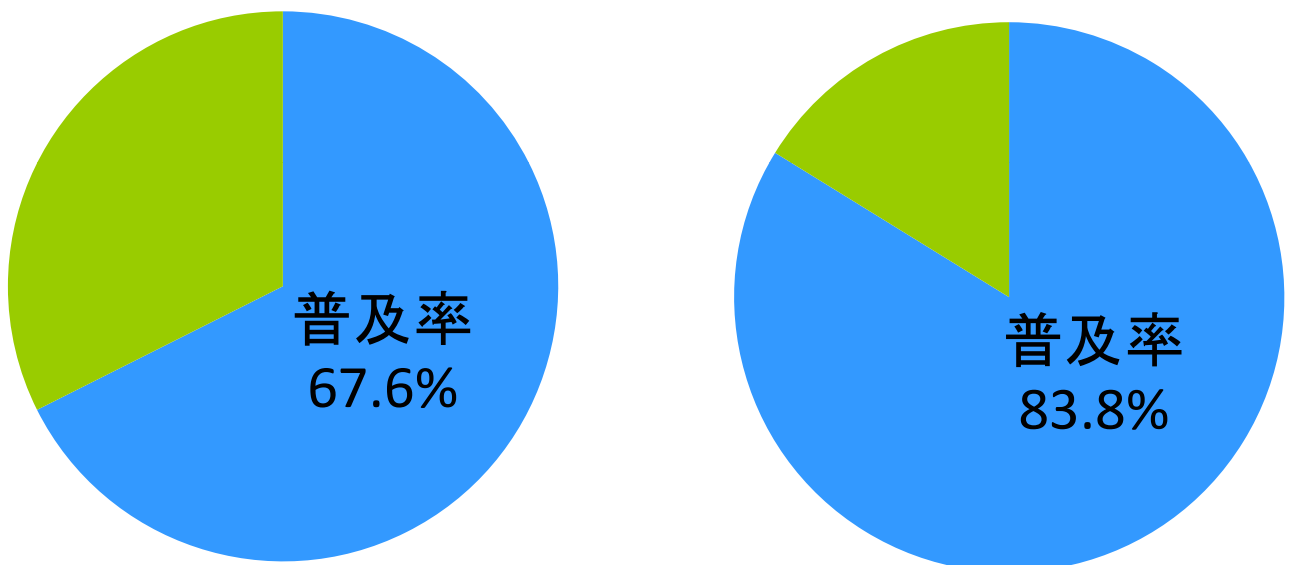
【出典】  
・総務省 家計調査年報(端数処理の関係で合計と内訳が合わない場合がある)

新潟市の下水道普及率は平成17年度からの10年間で増加している。

下水道 普及率

平成17年度

平成27年度

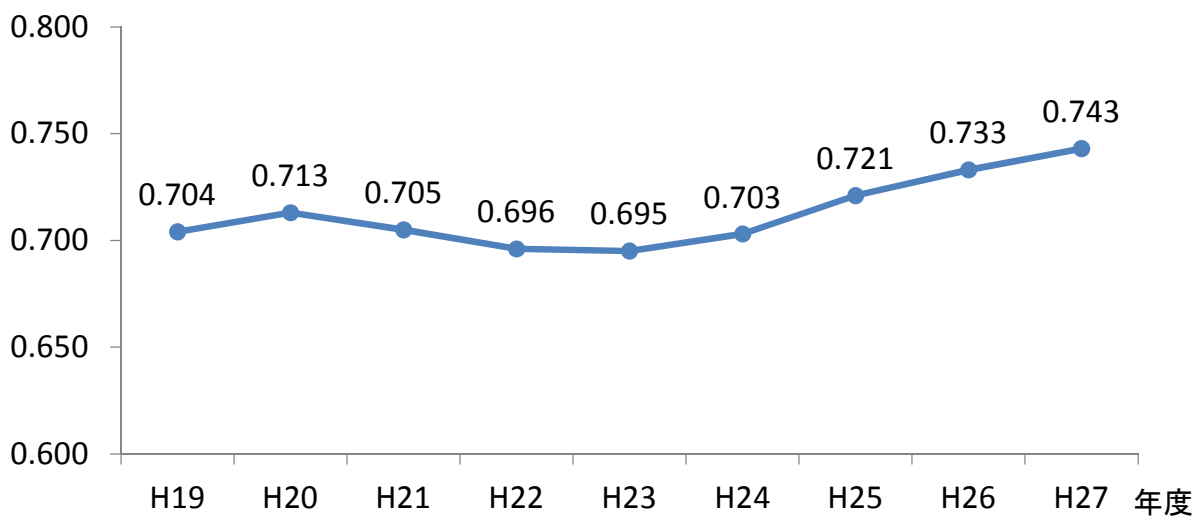


【出典】  
・新潟市下水道部経営企画課

# 財 政

本市の財政力指数は、税収の増加などにより良化している。

## ■ 財政力指数の推移



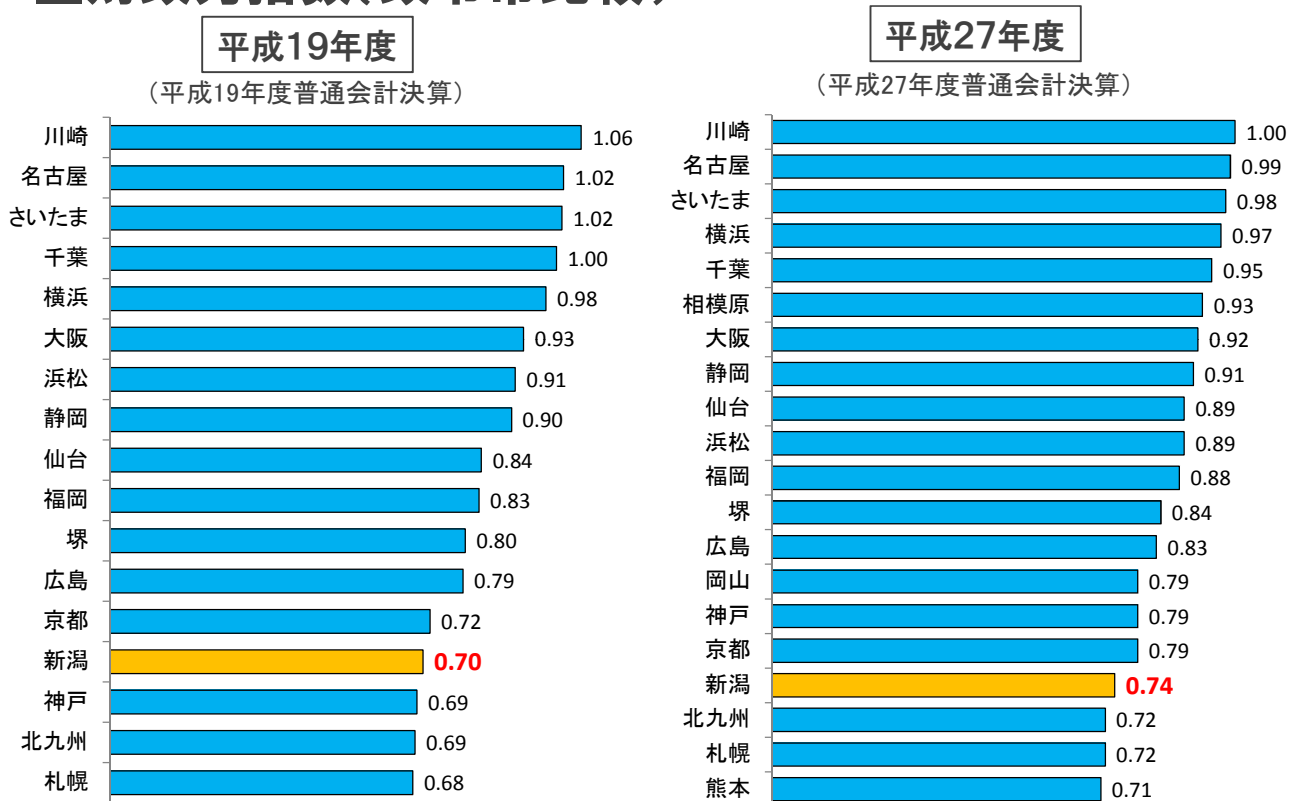
※財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均です。

数値が「1」以上の団体は、普通交付税の不交付団体となり、財政力の強い団体といえます。

政令市比較では低い水準にあるが、指数は良化している。

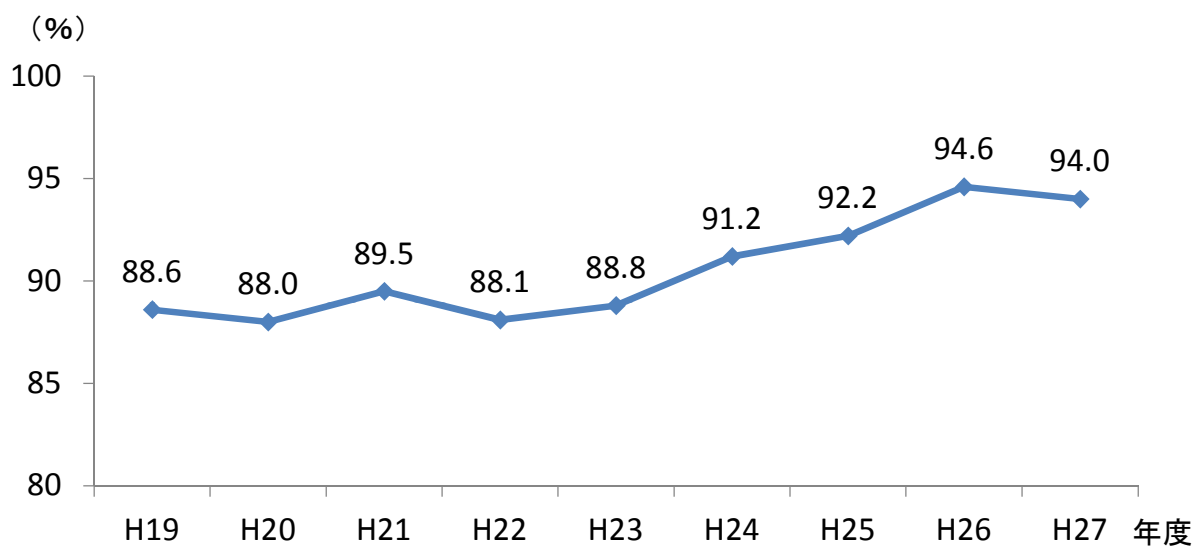
## ■ 財政力指数(政令市比較)



【出典】・新潟市財務課調べ

経常収支比率は増加傾向にあり、財政の硬直化が進んでいる。

## ■ 経常収支比率の推移



※経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税などの経常的な収入である一般財源が、人件費などの経常的に必要となる経費にどの程度充てられているかを表します。

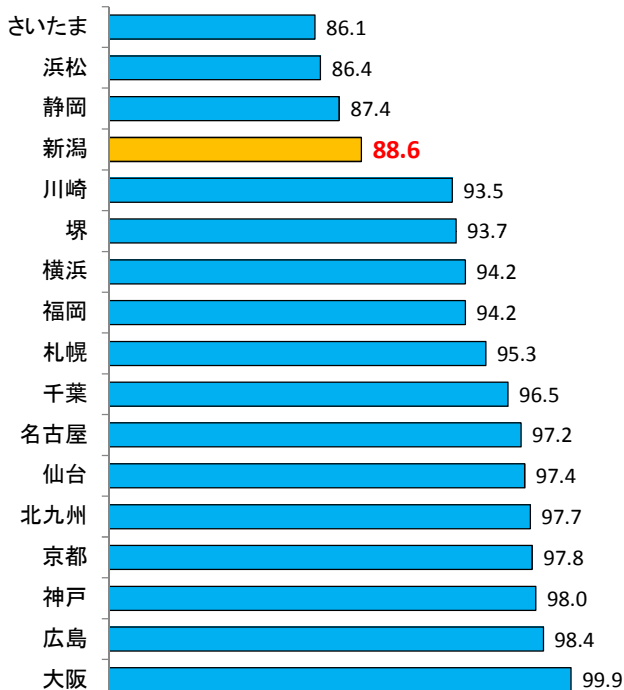
【出典】・新潟市財務課調べ

政令市比較では、高い水準にあるが指数は悪化している。

## ■ 経常収支比率(政令市比較)

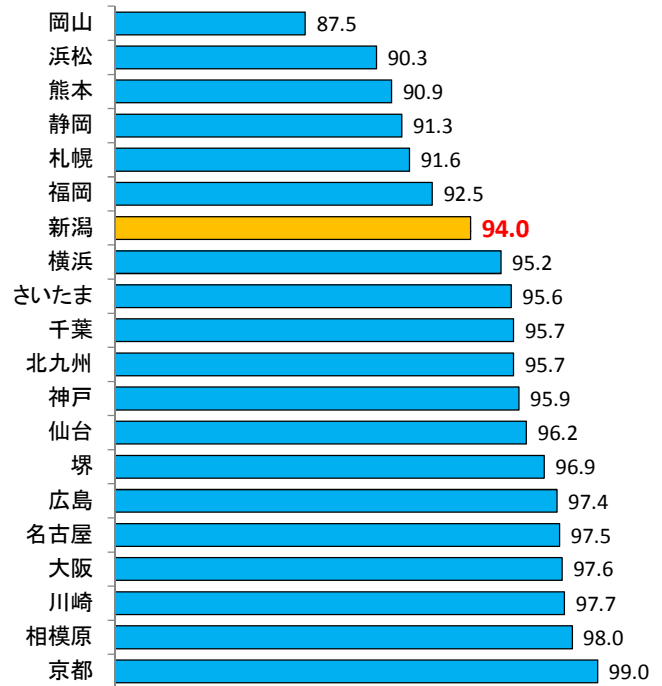
平成19年度

(平成19年度普通会計決算)



平成27年度

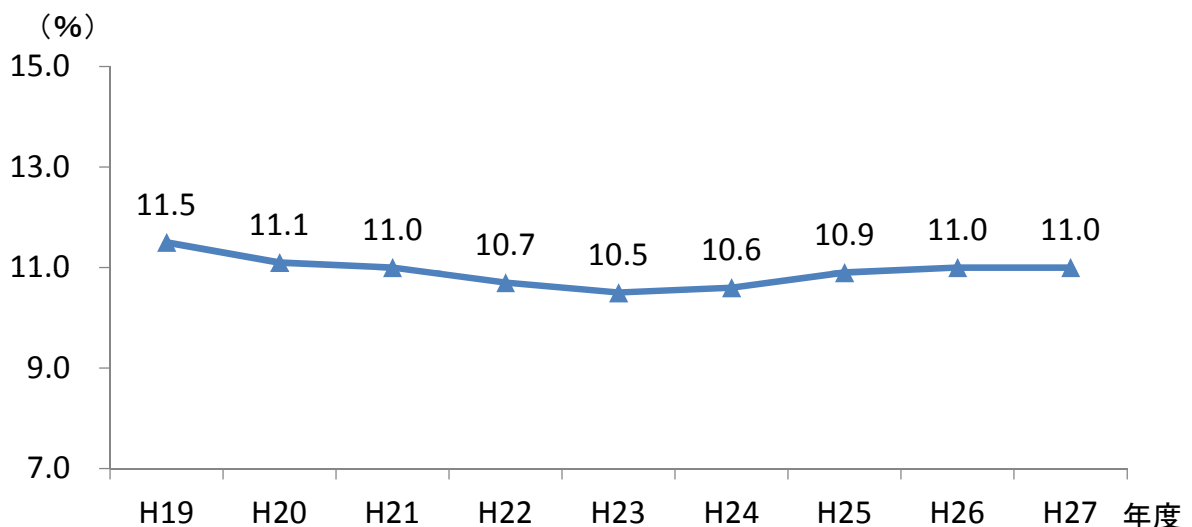
(平成27年度普通会計決算)



【出典】・新潟市財務課調べ

拠点化に資する事業を着実に進める一方、投資的経費の事業選択に努め、ほぼ横ばいに推移している。

## ■ 実質公債費比率の推移



※実質公債費比率

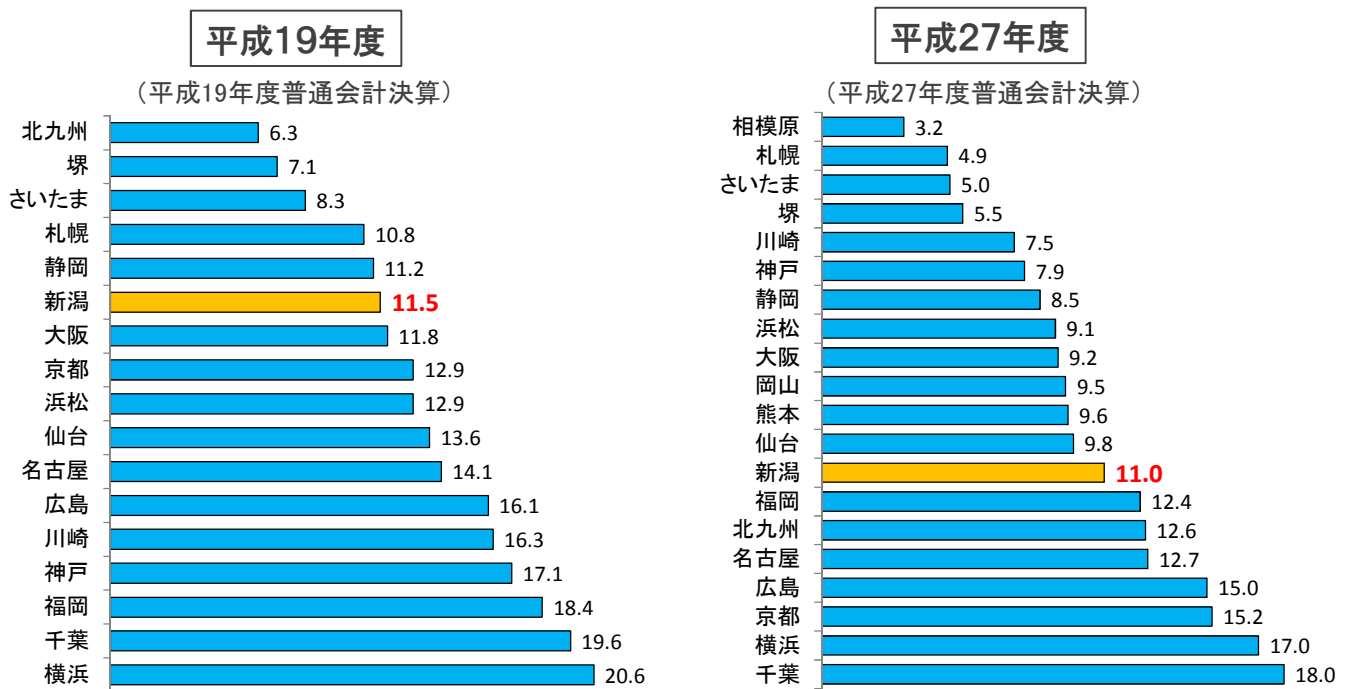
標準的な状態で通常歳入されると見込まれる経常的な一般財源に対して、公債費や公債費に準ずる経費にどれだけの一般財源が充てられたかを、通常過去3年間の平均で表します。

18パーセント以上になると、市債を借り入れる際に国の許可が必要になります。

【出典】・新潟市財務課調べ

政令市比較では、順位が低下したが、比率は良化している。

## ■実質公債費比率(政令市比較)

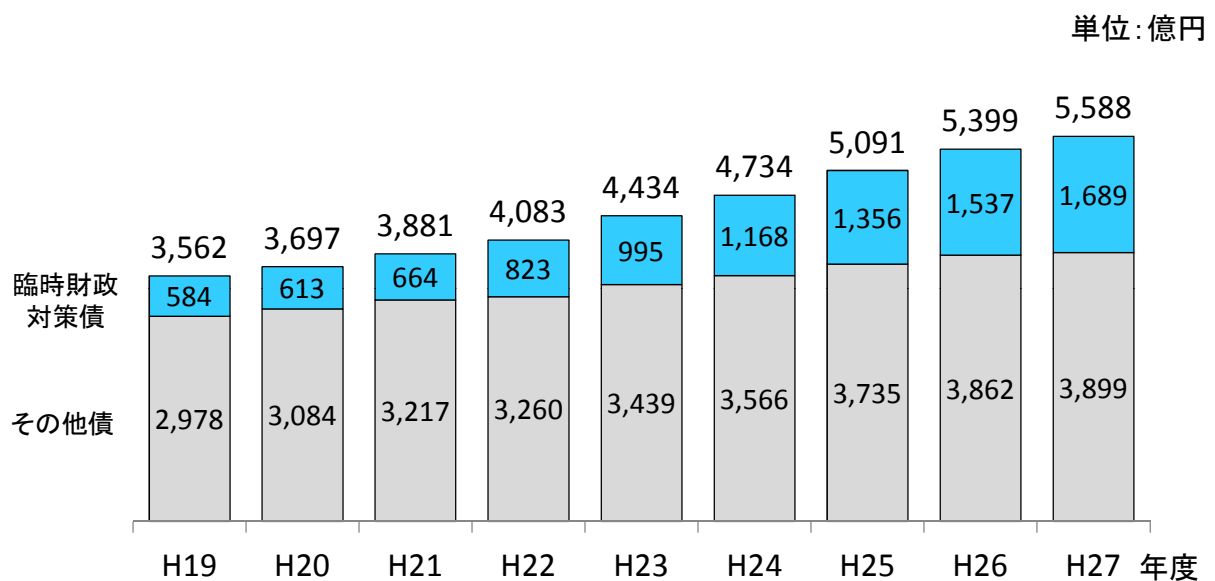


※各都市とも財政健全化に向けた取組みが進み、比率が良化しているなか、本市は、合併建設計画に伴う合併特例債などの発行により、元利償還金が増加していることから、政令市順位は悪化しています。

【出典】・新潟市財務課調べ

臨時財政対策債の発行により、増加している。

## ■市債残高の推移



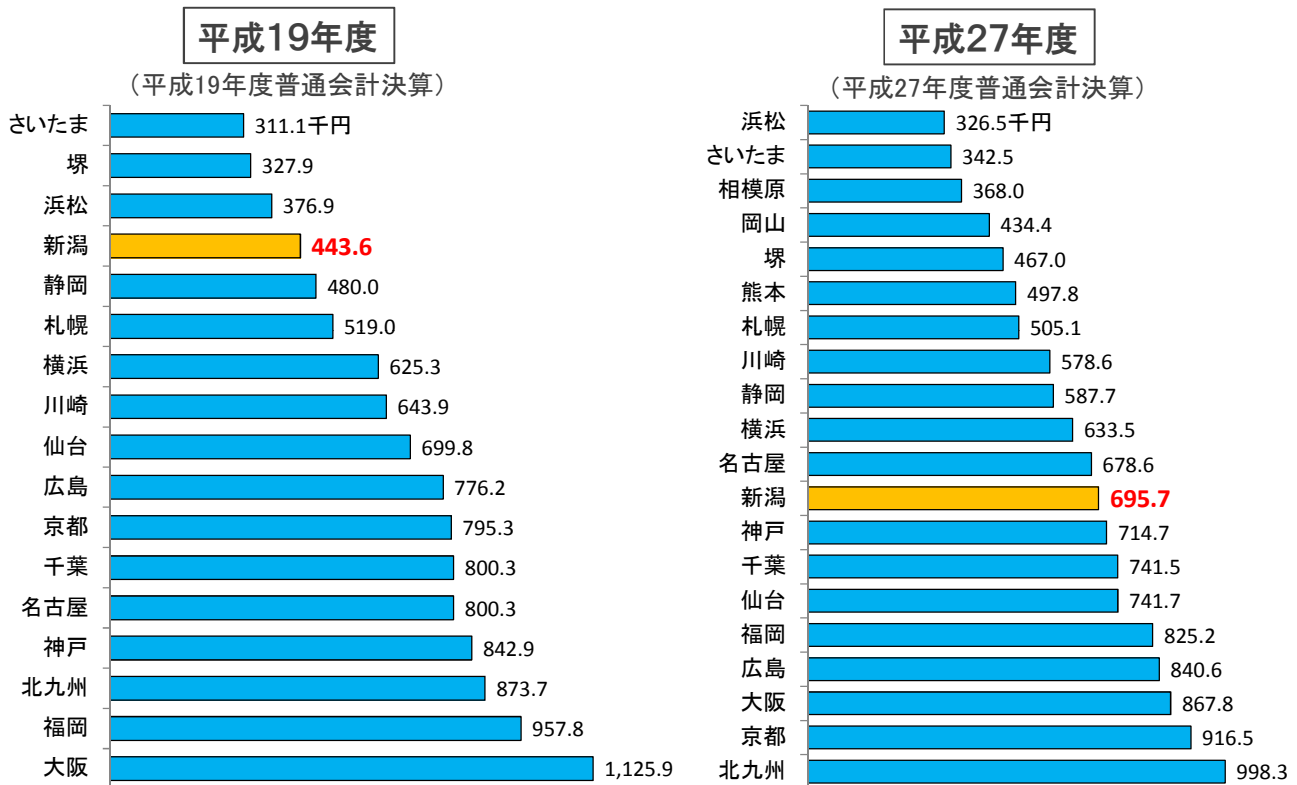
※合併建設計画の着実な推進に努めた結果、市債残高は増加しました。

今後は、「財政予測計画」に基づいた、さらなる財政健全化の取組みを推進し、市債残高を縮減します。

【出典】・新潟市財務課調べ

市債残高の増加により、市民1人当たりの政令市比較では、低下している。

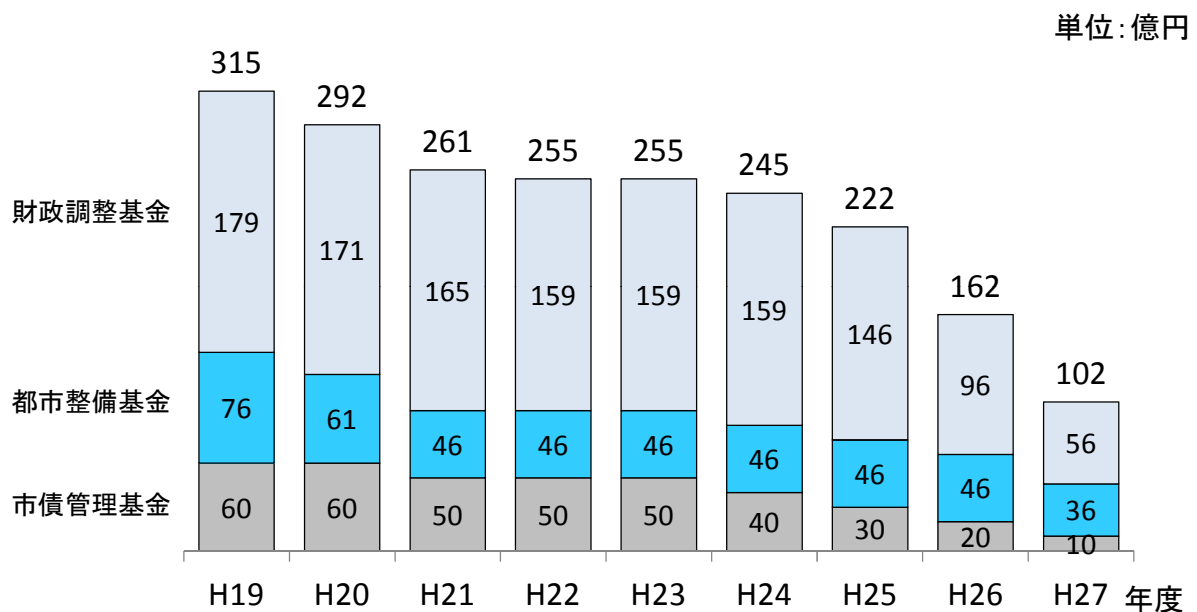
## ■地方債残高(1人当たり)の政令市比較



【出典】・新潟市財務課調べ

社会保障関係費や公債費の増加により、減少している。

## ■基金残高の推移

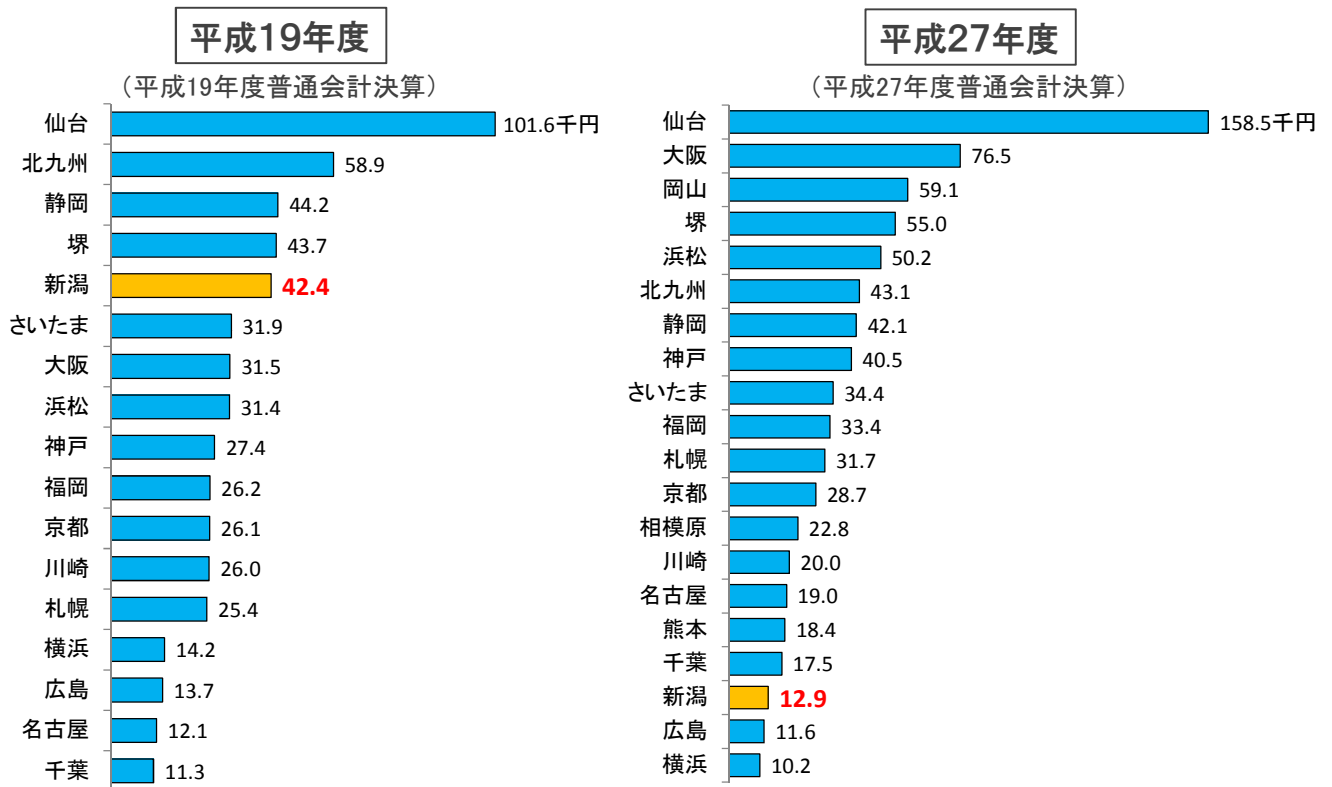


※基金残高は減少しましたが、財政規律を厳しく遵守し、合併建設計画の着実な推進に努めた結果、平成26年度の基金残高は、平成17年度に策定した合併財政計画の107億円に対して、162億円となりました。

【出典】・新潟市財務課調べ

基金残高の減少により、市民1人当たりの政令市比較では、低下している。

## ■積立金残高(1人当たり)の政令市比較



【出典】・新潟市財務課調べ



**新潟市の幸福度評価**  
**～全国 20 政令市との比較～**



## 新潟市の“幸福度”評価

- 平成22年度に新潟市都市政策研究所において、新潟市の「都市の実力評価」を行うに際し、住民幸福度を測る指標として、市民にとっての等身大のハピネスすなわちNPH(Net Personal Happiness)という考え方を用いました。
- NPHとは、社会生活を営む「個々の市民の視点(Personal)」から見た「等身大(Net)」の「生活充実度ないし人生充実度(Happiness)」を意味します。
- 市民にとってのハピネス(幸福)の実態を生活視点の指標を用いて測定・評価し、新潟市民は全国の政令指定都市と比較したときに、どの程度“NPH”を満たしているかを調査しました。
- 今回は、同様の指標を用いて、改めて、現在の新潟市の幸福度を測定・評価しました。

## 評価の方法・手順

- 人間のライフステージを成長期(0～概ね25歳)・壮年期(概ね25～65歳)・高齢期(概ね65歳～)の3段階に分けたうえで、新潟市民が各ステージにおいて「生活課題」にどのように直面しているかを全国20政令指定都市で比較しました。
- 3つのライフステージごとに「生活課題(=目指すべき姿)」を定義し、それぞれの生活課題の実態について、「活動の展開(インプット)」と「実現している成果(アウトカム)」で捉えています。生活課題の改善・達成に影響を与える社会指標として「インプット指標」を10指標、また達成度合の一端を示す社会指標を「アウトカム指標」として10指標、それぞれ抽出しています。  
(各ライフステージについて $10 \times 2 = 20$ 指標、全体で60指標)
- 各指標を20政令指定都市について測定し、比較可能とするために共通単位(人口あたりなど)に加工のうえ、順位付けと点数化(1位:100点, 2位:95点, 3位:90点・・・20位:5点)を行っています。
- なお、本調査は、平成29年3月時点で収集できたデータにより、比較、評価しています。

# A 成長期(人生前半)の評価

## 成長期におけるNPH評価の視点

|                                    |                                  |        |                   |                          |       |       |
|------------------------------------|----------------------------------|--------|-------------------|--------------------------|-------|-------|
| 成長期の生活課題<br>(=目指すべき姿)              | ●若くして死亡することなく、温かい家庭・学校・地域環境の中で育つ |        |                   |                          |       |       |
|                                    | ●閉じこもったり、非行に走ったりしない              |        |                   |                          |       |       |
| ●将来必要となる高度な知識、教養を身につけ、やりがいのある仕事につく |                                  |        |                   |                          |       |       |
| 評価のために採用した指標                       | インプット指標                          | 数値     | 政令市順位             | アウトカム指標                  | 数値    | 政令市順位 |
|                                    | ①0～4歳人口1万人当たり保育所数                | 74.8   | 1位                | ①0～4歳人口1000人当たり死亡数       | 0.52  | 8位    |
|                                    | ②市民1人当たり教育費等一般会計歳出額              | 36.5千円 | 4位                | ②保育所待機児童数                | 0     | 1位    |
|                                    | ③小学校1学級当たり児童数                    | 24.7   | 2位                | ③15歳未満人口1000人当たり児童虐待相談件数 | 7.7   | 8位    |
|                                    | ④中学校1学級当たり生徒数                    | 29.3   | 6位                | ④小学校児童1000人当たり不登校者数      | 3.85  | 12位   |
|                                    | ⑤高等学校教員1人当たり生徒数                  | 11.6   | 12位               | ⑤中学校生徒1000人当たり不登校者数      | 25.0  | 9位    |
|                                    | ⑥人口100万人当たり大学数                   | 8.7    | 11位               | ⑥中学校新規卒業者の高等学校進学率        | 99.5% | 1位    |
|                                    | ⑦人口100万人当たり公立図書館数                | 24.7   | 3位                | ⑦高等学校新規卒業者の大学進学率         | 56.8% | 13位   |
|                                    | ⑧人口100万人当たり博物館数                  | 35.8   | 2位                | ⑧14歳未満人口1000人当たり触法少年補導者数 | 0.88  | 12位   |
|                                    | ⑨人口100万人当たり史跡・名勝等の数              | 9.9    | 6位                | ⑨20歳未満人口1000人当たり少年犯罪検挙者数 | 1.9   | 3位    |
| ⑩人口1万人当たり都市公園数                     | 16.9                             | 2位     | ⑩若年層(20～29歳)の有業割合 | 70.0%                    | 15位   |       |

※順位は政令市20市中の順位である

※アウトカム指標⑧「14歳未満人口1000人当たり触法少年補導者数」については、新潟市都市政策研究所調査(平成22年)では「15歳未満人口1000人当たり」として集計した

# 成長期の生活課題の解決に貢献する10のインプット指標を点数化し集計すると、新潟市は第1位。

## 成長期・インプット指標集計表

|    |       | 指標①              | 指標②                | 指標③          | 指標④          | 指標⑤            | 指標⑥           | 指標⑦              | 指標⑧            | 指標⑨                | 指標⑩           | 合計点 |
|----|-------|------------------|--------------------|--------------|--------------|----------------|---------------|------------------|----------------|--------------------|---------------|-----|
|    |       | 0~4歳人口1万人当たり保育所数 | 市民1人当たり教育費等一般会計歳出額 | 小学校1学級当たり児童数 | 中学校1学級当たり生徒数 | 高等学校教員1人当たり生徒数 | 人口100万人当たり大学数 | 人口100万人当たり公立図書館数 | 人口100万人当たり博物館数 | 人口100万人当たり史跡・名勝等の数 | 人口1万人当たり都市公園数 |     |
| 1  | 新潟市   | 100              | 85                 | 95           | 75           | 45             | 50            | 90               | 95             | 75                 | 95            | 805 |
| 2  | 京都市   | 90               | 50                 | 90           | 100          | 100            | 100           | 60               | 100            | 100                | 10            | 800 |
| 3  | 熊本市   | 95               | 80                 | 85           | 70           | 20             | 80            | 100              | 75             | 90                 | 75            | 770 |
| 4  | 岡山市   | 45               | 55                 | 80           | 85           | 85             | 85            | 50               | 90             | 95                 | 20            | 690 |
| 5  | 仙台市   | 30               | 95                 | 65           | 90           | 50             | 65            | 25               | 65             | 80                 | 90            | 655 |
| 6  | 広島市   | 55               | 75                 | 75           | 30           | 70             | 90            | 45               | 50             | 45                 | 55            | 590 |
| 7  | 静岡市   | 5                | 20                 | 70           | 95           | 95             | 30            | 75               | 80             | 85                 | 25            | 580 |
| 8  | 北九州市  | 80               | 60                 | 60           | 60           | 35             | 70            | 70               | 10             | 25                 | 100           | 570 |
| 9  | 神戸市   | 25               | 100                | 35           | 20           | 90             | 95            | 15               | 85             | 40                 | 60            | 565 |
| 10 | 堺市    | 75               | 45                 | 55           | 50           | 65             | 45            | 55               | 5              | 60                 | 80            | 535 |
| 11 | 浜松市   | 10               | 15                 | 45           | 80           | 75             | 60            | 95               | 70             | 50                 | 30            | 530 |
| 12 | 名古屋市  | 60               | 90                 | 50           | 25           | 40             | 75            | 40               | 60             | 35                 | 15            | 490 |
| 13 | 大阪市   | 65               | 70                 | 100          | 65           | 80             | 20            | 35               | 20             | 20                 | 5             | 480 |
| 14 | 札幌市   | 40               | 5                  | 20           | 45           | 30             | 55            | 85               | 55             | 10                 | 85            | 430 |
| 15 | 千葉市   | 50               | 30                 | 25           | 35           | 10             | 40            | 65               | 45             | 55                 | 70            | 425 |
| 16 | 川崎市   | 70               | 40                 | 30           | 55           | 60             | 10            | 30               | 25             | 5                  | 45            | 370 |
| 17 | 福岡市   | 15               | 65                 | 10           | 10           | 5              | 35            | 20               | 30             | 70                 | 65            | 325 |
| 18 | 相模原市  | 35               | 35                 | 40           | 40           | 25             | 5             | 10               | 15             | 65                 | 50            | 320 |
| 19 | さいたま市 | 20               | 25                 | 5            | 5            | 15             | 25            | 80               | 40             | 30                 | 40            | 285 |
| 19 | 横浜市   | 85               | 10                 | 15           | 15           | 55             | 15            | 5                | 35             | 15                 | 35            | 285 |

注)      は得点90点以上(ベスト3)の高得点、      は15点以下(ワースト3)の低得点を示す

# 成長期の生活課題の達成度を示す10のアウトカム指標を点数化すると、新潟市は、さいたま市に次ぐ第2位。

## 成長期・アウトカム指標集計表

|    |       | 指標①               | 指標②      | 指標③                     | 指標④                | 指標⑤                | 指標⑥               | 指標⑦              | 指標⑧                     | 指標⑨                     | 指標⑩              | 合計点 |
|----|-------|-------------------|----------|-------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|-----|
|    |       | 0~4歳人口1000人当たり死亡数 | 保育所待機児童数 | 15歳未満人口1000人当たり児童虐待相談件数 | 小学校児童1000人当たり不登校者数 | 中学校生徒1000人当たり不登校者数 | 中学校新規卒業業者の高等学校進学率 | 高等学校新規卒業業者の大学進学率 | 14歳未満人口1000人当たり触法少年補導者数 | 20歳未満人口1000人当たり少年犯罪検挙者数 | 若年層(20~29歳)の有業割合 |     |
| 1  | さいたま市 | 30                | 45       | 35                      | 80                 | 100                | 75                | 85               | 75                      | 70                      | 80               | 675 |
| 2  | 新潟市   | 65                | 100      | 65                      | 45                 | 60                 | 100               | 40               | 45                      | 90                      | 30               | 640 |
| 3  | 熊本市   | 35                | 100      | 80                      | 65                 | 65                 | 90                | 30               | 60                      | 60                      | 35               | 620 |
| 4  | 横浜市   | 50                | 65       | 45                      | 15                 | 45                 | 85                | 95               | 70                      | 75                      | 70               | 615 |
| 5  | 川崎市   | 40                | 70       | 25                      | 70                 | 15                 | 50                | 65               | 95                      | 85                      | 90               | 605 |
| 6  | 千葉市   | 10                | 55       | 50                      | 25                 | 95                 | 65                | 55               | 100                     | 50                      | 85               | 590 |
| 7  | 神戸市   | 80                | 35       | 90                      | 100                | 80                 | 60                | 70               | 20                      | 25                      | 20               | 580 |
| 8  | 名古屋市  | 55                | 100      | 40                      | 30                 | 55                 | 40                | 60               | 55                      | 40                      | 95               | 570 |
| 8  | 福岡市   | 25                | 30       | 100                     | 90                 | 90                 | 20                | 75               | 80                      | 20                      | 40               | 570 |
| 10 | 京都市   | 15                | 100      | 20                      | 85                 | 75                 | 80                | 100              | 40                      | 30                      | 15               | 560 |
| 11 | 静岡市   | 90                | 40       | 55                      | 40                 | 30                 | 45                | 45               | 50                      | 95                      | 60               | 550 |
| 12 | 浜松市   | 85                | 15       | 85                      | 5                  | 35                 | 55                | 10               | 65                      | 80                      | 100              | 535 |
| 13 | 仙台市   | 20                | 20       | 60                      | 55                 | 20                 | 95                | 50               | 90                      | 100                     | 10               | 520 |
| 14 | 相模原市  | 45                | 100      | 15                      | 20                 | 10                 | 10                | 80               | 85                      | 55                      | 75               | 495 |
| 15 | 広島市   | 75                | 25       | 30                      | 50                 | 85                 | 35                | 90               | 10                      | 35                      | 50               | 485 |
| 16 | 札幌市   | 60                | 60       | 70                      | 60                 | 25                 | 70                | 15               | 30                      | 65                      | 25               | 480 |
| 17 | 北九州市  | 5                 | 100      | 95                      | 95                 | 70                 | 15                | 5                | 35                      | 5                       | 5                | 430 |
| 18 | 堺市    | 100               | 50       | 10                      | 75                 | 50                 | 5                 | 20               | 5                       | 45                      | 45               | 405 |
| 19 | 岡山市   | 95                | 5        | 75                      | 35                 | 40                 | 30                | 25               | 15                      | 15                      | 55               | 390 |
| 20 | 大阪市   | 70                | 10       | 5                       | 10                 | 5                  | 25                | 35               | 25                      | 10                      | 65               | 260 |

注)      は得点90点以上(ベスト3)の高得点、      は15点以下(ワースト3)の低得点を示す

**新潟市は、インプット指標で第1位、アウトカム指標では第2位にランクされる。**



**成長期におけるインプット指標の得点と、アウトカム指標の得点から総合得点を算出すると、新潟市は第1位にランクされる。**



## B 壮年期の評価

### 壮年期におけるNPH評価の視点

|                       |   |         |     |                          |         |     |
|-----------------------|---|---------|-----|--------------------------|---------|-----|
| 壮年期の生活課題<br>(=目指すべき姿) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 温かい家庭を築き、安全・安心な地域社会の下で子どもを産み育てる</li> <li>● 就業の場が確保され、生きがいを持って働き、経済的にゆとりを持つ</li> <li>● 若くして配偶者と死別するなどの不幸な事件や事故に遭遇しない</li> </ul> |         |     |                          |         |     |
|                       | 評価のために採用した指標  | インプット指標 | 数値  | 政令市順位                    | アウトカム指標 | 数値  |
|                       | ① 1世帯当たり人員  | 2.52    | 2位  | ① 離婚率(人口千人当たり)           | 1.49    | 1位  |
|                       | ② 1住宅当たり延面積   | 112.62㎡ | 1位  | ② 1000世帯当たり家事審判・家事調停受理件数 | 20.3    | 3位  |
|                       | ③ 人口1000人当たり民営法人事業所数  | 26.4    | 11位 | ③ 生活保護法による被保護世帯割合        | 2.7%    | 4位  |
|                       | ④ 市民1人当たり一般・特別・企業会計歳出額  | 881千円   | 10位 | ④ 15歳以上女性の就業率            | 47.0%   | 3位  |
|                       | ⑤ 人口1000人当たり小売事業所数  | 6.7     | 6位  | ⑤ 20～30代女性100人当たり出産数     | 6.54    | 11位 |
|                       | ⑥ 人口1000人当たりサービス業事業所数   | 22.6    | 12位 | ⑥ 人口1万人当たり刑法犯罪認知件数       | 91      | 7位  |
|                       | ⑦ 人口1000人当たり一般飲食店数  | 4.8     | 11位 | ⑦ 人口1万人当たり火災出火件数         | 2.0     | 2位  |
|                       | ⑧ 人口10万人当たり交番・派出所・駐在所数  | 10.8    | 2位  | ⑧ 30～40代1000人当たり死亡者数     | 0.96    | 15位 |
|                       | ⑨ 人口1万人当たり消防吏員数   | 11.3    | 3位  | ⑨ 人口1万人当たり自殺者数           | 1.91    | 15位 |
|                       | ⑩ 人口100万人当たり救急車台数   | 39.6    | 1位  | ⑩ 人口10万人当たり交通事故死者数       | 2.7     | 17位 |

※順位は政令市20市中の順位である

※新潟市都市政策研究所調査(平成22年)では、インプット指標⑤を「人口1000人当たり小売店舗数」、インプット指標⑦を「人口1000人当たり一般飲食店事業所数」、インプット指標⑩を「人口10万人当たり救急車台数」、アウトカム指標⑦を「人口1万人当たり火災件数」として集計した

## 壮年期の生活課題の解決に貢献する10のインプット指標を点数化し集計すると、新潟市は第1位。

### 壮年期・インプット指標集計表

|    |       | 指標①          | 指標②           | 指標③                        | 指標④                             | 指標⑤                      | 指標⑥                        | 指標⑦                      | 指標⑧                              | 指標⑨                   | 指標⑩                     | 合計点 |
|----|-------|--------------|---------------|----------------------------|---------------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------------|-----------------------|-------------------------|-----|
|    |       | 1世帯当たり<br>人員 | 1住宅当たり<br>延面積 | 人口1000人当<br>たり民営法人<br>事業所数 | 市民1人当<br>たり一般・特別<br>企業会計歳出<br>額 | 人口1000人当<br>たり小売事業<br>所数 | 人口1000人当<br>たりサービス<br>事業所数 | 人口1000人当<br>たり一般飲食<br>店数 | 人口10万人当<br>たり交番・派<br>出所・駐在所<br>数 | 人口1万人当<br>たり消防吏員<br>数 | 人口100万人<br>当たり救急車<br>台数 |     |
| 1  | 新潟市   | 95           | 100           | 50                         | 55                              | 75                       | 45                         | 50                       | 95                               | 90                    | 100                     | 755 |
| 2  | 静岡市   | 90           | 90            | 70                         | 40                              | 100                      | 70                         | 70                       | 70                               | 75                    | 75                      | 750 |
| 3  | 大阪市   | 5            | 5             | 100                        | 100                             | 95                       | 100                        | 100                      | 70                               | 100                   | 40                      | 715 |
| 4  | 京都市   | 15           | 25            | 65                         | 75                              | 90                       | 85                         | 85                       | 80                               | 95                    | 65                      | 680 |
| 5  | 浜松市   | 100          | 95            | 60                         | 10                              | 80                       | 40                         | 35                       | 70                               | 85                    | 85                      | 660 |
| 6  | 広島市   | 45           | 60            | 80                         | 60                              | 45                       | 75                         | 75                       | 45                               | 80                    | 90                      | 655 |
| 7  | 熊本市   | 75           | 80            | 20                         | 35                              | 60                       | 50                         | 55                       | 100                              | 65                    | 95                      | 635 |
| 8  | 名古屋市  | 30           | 35            | 95                         | 85                              | 55                       | 95                         | 90                       | 60                               | 60                    | 10                      | 615 |
| 9  | 神戸市   | 40           | 45            | 45                         | 80                              | 70                       | 90                         | 95                       | 90                               | 20                    | 30                      | 605 |
| 10 | 岡山市   | 65           | 85            | 75                         | 20                              | 65                       | 55                         | 45                       | 85                               | 25                    | 80                      | 600 |
| 11 | 北九州市  | 50           | 75            | 40                         | 90                              | 85                       | 65                         | 65                       | 45                               | 45                    | 35                      | 595 |
| 12 | 仙台市   | 35           | 30            | 85                         | 70                              | 40                       | 60                         | 60                       | 30                               | 45                    | 60                      | 515 |
| 13 | 福岡市   | 10           | 15            | 90                         | 95                              | 50                       | 80                         | 80                       | 10                               | 5                     | 15                      | 450 |
| 14 | 堺市    | 85           | 50            | 5                          | 25                              | 35                       | 30                         | 30                       | 55                               | 70                    | 55                      | 440 |
| 15 | 千葉市   | 70           | 70            | 25                         | 45                              | 20                       | 10                         | 5                        | 30                               | 35                    | 70                      | 380 |
| 16 | さいたま市 | 80           | 55            | 35                         | 15                              | 25                       | 25                         | 15                       | 5                                | 50                    | 45                      | 350 |
| 17 | 札幌市   | 20           | 65            | 55                         | 30                              | 30                       | 35                         | 40                       | 20                               | 15                    | 5                       | 315 |
| 18 | 横浜市   | 55           | 20            | 30                         | 65                              | 10                       | 20                         | 20                       | 50                               | 10                    | 20                      | 300 |
| 18 | 相模原市  | 60           | 40            | 15                         | 5                               | 15                       | 15                         | 10                       | 35                               | 55                    | 50                      | 300 |
| 20 | 川崎市   | 25           | 10            | 10                         | 50                              | 5                        | 5                          | 25                       | 15                               | 30                    | 25                      | 200 |

注)      は得点90点以上(ベスト3)の高得点、      は15点以下(ワースト3)の低得点を示す

## 壮年期の生活課題の達成度を示す10のアウトカム指標を点数化し集計すると、新潟市は第5位。

### 壮年期・アウトカム指標集計表

|    |       | 指標①              | 指標②                               | 指標③                     | 指標④             | 指標⑤                        | 指標⑥                      | 指標⑦                    | 指標⑧                        | 指標⑨              | 指標⑩                      | 合計点 |
|----|-------|------------------|-----------------------------------|-------------------------|-----------------|----------------------------|--------------------------|------------------------|----------------------------|------------------|--------------------------|-----|
|    |       | 離婚率(人口<br>千人当たり) | 1000世帯当<br>り家事審判・<br>家事調停受理<br>件数 | 生活保護法に<br>よる被保護世<br>帯割合 | 15歳以上女性<br>の就業率 | 20~30代女性<br>100人当<br>たり出産数 | 人口1万人当<br>たり刑法犯罪<br>認知件数 | 人口1万人当<br>たり火災出火<br>件数 | 30~40代<br>1000人当<br>たり死亡者数 | 人口1万人当<br>たり自殺者数 | 人口10万人当<br>たり交通事故<br>死者数 |     |
| 1  | 浜松市   | 80               | 30                                | 100                     | 100             | 100                        | 100                      | 40                     | 75                         | 100              | 5                        | 730 |
| 2  | 川崎市   | 75               | 100                               | 60                      | 30              | 65                         | 90                       | 80                     | 95                         | 70               | 60                       | 725 |
| 3  | 横浜市   | 70               | 65                                | 65                      | 40              | 45                         | 95                       | 80                     | 85                         | 95               | 80                       | 720 |
| 4  | 静岡市   | 85               | 60                                | 95                      | 95              | 80                         | 85                       | 70                     | 25                         | 40               | 50                       | 685 |
| 5  | 新潟市   | 100              | 90                                | 85                      | 90              | 50                         | 70                       | 95                     | 30                         | 30               | 20                       | 660 |
| 6  | さいたま市 | 95               | 5                                 | 80                      | 55              | 55                         | 50                       | 70                     | 60                         | 65               | 90                       | 625 |
| 7  | 仙台市   | 90               | 70                                | 90                      | 35              | 40                         | 65                       | 35                     | 40                         | 80               | 70                       | 615 |
| 8  | 熊本市   | 65               | 35                                | 40                      | 85              | 90                         | 75                       | 85                     | 45                         | 45               | 30                       | 595 |
| 9  | 京都市   | 55               | 40                                | 25                      | 70              | 5                          | 30                       | 100                    | 80                         | 90               | 95                       | 590 |
| 10 | 広島市   | 55               | 50                                | 45                      | 60              | 85                         | 60                       | 25                     | 100                        | 75               | 25                       | 580 |
| 11 | 福岡市   | 25               | 45                                | 35                      | 65              | 25                         | 15                       | 95                     | 70                         | 85               | 85                       | 545 |
| 12 | 名古屋市  | 30               | 55                                | 55                      | 80              | 60                         | 20                       | 45                     | 55                         | 50               | 75                       | 525 |
| 13 | 岡山市   | 45               | 20                                | 70                      | 75              | 70                         | 45                       | 25                     | 90                         | 55               | 15                       | 510 |
| 14 | 相模原市  | 35               | 80                                | 75                      | 50              | 20                         | 80                       | 70                     | 15                         | 25               | 45                       | 495 |
| 15 | 札幌市   | 10               | 95                                | 10                      | 25              | 10                         | 55                       | 70                     | 50                         | 60               | 100                      | 485 |
| 16 | 北九州市  | 15               | 75                                | 30                      | 15              | 95                         | 25                       | 25                     | 65                         | 35               | 40                       | 420 |
| 17 | 千葉市   | 60               | 25                                | 50                      | 45              | 30                         | 35                       | 35                     | 10                         | 15               | 35                       | 340 |
| 18 | 堺市    | 20               | 15                                | 15                      | 5               | 75                         | 10                       | 70                     | 35                         | 10               | 65                       | 320 |
| 19 | 神戸市   | 40               | 85                                | 20                      | 10              | 35                         | 40                       | 10                     | 20                         | 20               | 10                       | 290 |
| 20 | 大阪市   | 5                | 10                                | 5                       | 20              | 15                         | 5                        | 5                      | 5                          | 5                | 55                       | 130 |

注)      は得点90点以上(ベスト3)の高得点、      は15点以下(ワースト3)の低得点を示す



**新潟市は、インプット指標で第1位、アウトカム指標では第5位にランクされる。**



**壮年期におけるインプット指標の得点と、アウトカム指標の得点から総合得点を算出すると、新潟市は第2位にランクされる。**



## C 高齢期(人生後半)の評価

### 高齢期におけるNPH評価の視点

|                       |  |         |     |                              |         |     |
|-----------------------|--|---------|-----|------------------------------|---------|-----|
| 高齢期の生活課題<br>(=目指すべき姿) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住み慣れた地域で、孤独を感じることなく、健康で長生きする</li> <li>● 他者とつながりを持ちながら、生きがいを持って暮らす</li> <li>● 要介護の状態になっても、質の高いサービスを受けながら、人間らしく生きる</li> </ul> |         |     |                              |         |     |
|                       | 評価のために採用した指標   | インプット指標 | 数値  | 政令市順位                        | アウトカム指標 | 数値  |
|                       | ① 高齢者1万人当たり一般病院数   | 1.7     | 15位 | ① 平均寿命                       | 83.5    | 6位  |
|                       | ② 高齢者100人当たり医師数  | 1.51    | 14位 | ② 全死亡者に占める老衰による死亡割合          | 5.46%   | 11位 |
|                       | ③ 高齢者100人当たり看護師数   | 3.7     | 9位  | ③ 65～74歳高齢者の有業率              | 29.6%   | 14位 |
|                       | ④ 人口10万人当たりNPO法人数  | 31.1    | 16位 | ④ 75歳以上高齢者で自営業主等を務める者の割合     | 4.8     | 15位 |
|                       | ⑤ 自治会加入率   | 92.3%   | 2位  | ⑤ 高齢者100人当たり単身世帯数            | 13.6    | 2位  |
|                       | ⑥ 1日100人当たり軌道系公共交通輸送人数   | 11      | 18位 | ⑥ 高齢者の老人クラブ加入率               | 15.1%   | 4位  |
|                       | ⑦ 高齢者1万人当たりタクシー台数  | 75      | 13位 | ⑦ 高齢者1万人当たりの交通事故死傷者数         | 24.7    | 6位  |
|                       | ⑧ 高齢者1万人当たり社会福祉法人数   | 6.2     | 4位  | ⑧ 高齢者が起こした交通人身事故件数(1000人当たり) | 2.3     | 3位  |
|                       | ⑨ 高齢者1万人当たり介護老人福祉施設等数  | 4.1     | 1位  | ⑨ 高齢者人口に占める要介護等認定者の割合        | 18.0%   | 10位 |
|                       | ⑩ 高齢者1万人当たり民生委員数   | 63.3    | 8位  | ⑩ 要介護等認定者で居宅介護を受けている人の割合     | 36.9%   | 4位  |

※順位は政令市20市中の順位である

※自治会加入率は神戸市を除く19市の順位である

## 高齢期の生活課題の解決に貢献する10のインプット指標を点数化し集計すると、新潟市は第10位にとどまる。

### 高齢期・インプット指標集計表

|    |       | 指標①            | 指標②           | 指標③            | 指標④             | 指標⑤    | 指標⑥                    | 指標⑦             | 指標⑧              | 指標⑨                 | 指標⑩            | 合計点 |
|----|-------|----------------|---------------|----------------|-----------------|--------|------------------------|-----------------|------------------|---------------------|----------------|-----|
|    |       | 高齢者1万人当たり一般病院数 | 高齢者100人当たり医師数 | 高齢者100人当たり看護師数 | 人口10万人当たりNPO法人数 | 自治会加入率 | 1日人口100人当たり軌道系公共交通乗車人数 | 高齢者1万人当たりタクシー台数 | 高齢者1万人当たり社会福祉法人数 | 高齢者1万人当たり介護老人福祉施設等数 | 高齢者1万人当たり民生委員数 |     |
| 1  | 熊本市   | 100            | 90            | 100            | 75              | 90     | 5                      | 60              | 100              | 90                  | 100            | 810 |
| 2  | 福岡市   | 90             | 100           | 95             | 65              | 70     | 60                     | 80              | 95               | 40                  | 90             | 785 |
| 3  | 京都市   | 65             | 80            | 65             | 95              | 50     | 75                     | 90              | 90               | 60                  | 85             | 755 |
| 4  | 岡山市   | 85             | 95            | 85             | 80              | 80     | 20                     | 45              | 70               | 85                  | 80             | 725 |
| 5  | 大阪市   | 75             | 85            | 55             | 100             | 35     | 100                    | 95              | 65               | 55                  | 55             | 720 |
| 6  | 札幌市   | 95             | 65            | 90             | 85              | 55     | 50                     | 65              | 55               | 5                   | 40             | 605 |
| 7  | 仙台市   | 50             | 75            | 75             | 55              | 75     | 40                     | 70              | 15               | 70                  | 70             | 595 |
| 8  | 名古屋市  | 55             | 70            | 50             | 50              | 60     | 85                     | 55              | 40               | 30                  | 95             | 590 |
| 9  | 神戸市   | 60             | 45            | 40             | 90              | 55     | 80                     | 30              | 45               | 95                  | 45             | 585 |
| 10 | 新潟市   | 30             | 35            | 60             | 25              | 95     | 15                     | 40              | 85               | 100                 | 65             | 550 |
| 11 | 北九州市  | 80             | 50            | 80             | 20              | 40     | 30                     | 50              | 80               | 75                  | 30             | 535 |
| 12 | 広島市   | 70             | 55            | 70             | 35              | 20     | 35                     | 75              | 30               | 65                  | 75             | 530 |
| 13 | 浜松市   | 25             | 20            | 35             | 30              | 100    | 10                     | 10              | 50               | 80                  | 60             | 420 |
| 14 | 堺市    | 40             | 15            | 45             | 40              | 15     | 45                     | 100             | 75               | 10                  | 10             | 395 |
| 15 | 千葉市   | 35             | 40            | 30             | 45              | 45     | 65                     | 25              | 25               | 20                  | 50             | 380 |
| 16 | 横浜市   | 20             | 30            | 10             | 60              | 65     | 95                     | 35              | 10               | 35                  | 15             | 375 |
| 17 | 静岡市   | 10             | 5             | 15             | 70              | 85     | 25                     | 15              | 60               | 45                  | 35             | 365 |
| 18 | 川崎市   | 15             | 60            | 20             | 5               | 25     | 90                     | 20              | 5                | 15                  | 25             | 280 |
| 18 | 相模原市  | 45             | 25            | 25             | 10              | 10     | 55                     | 5               | 35               | 50                  | 20             | 280 |
| 20 | さいたま市 | 5              | 10            | 5              | 15              | 30     | 70                     | 85              | 20               | 25                  | 5              | 270 |

注)      は得点90点以上(ベスト3)の高得点,      は15点以下(ワースト3)の低得点を示す  
 ※ 指標「⑤自治会加入率」において神戸市のデータがなく、該当する指標の平均点を得点とした

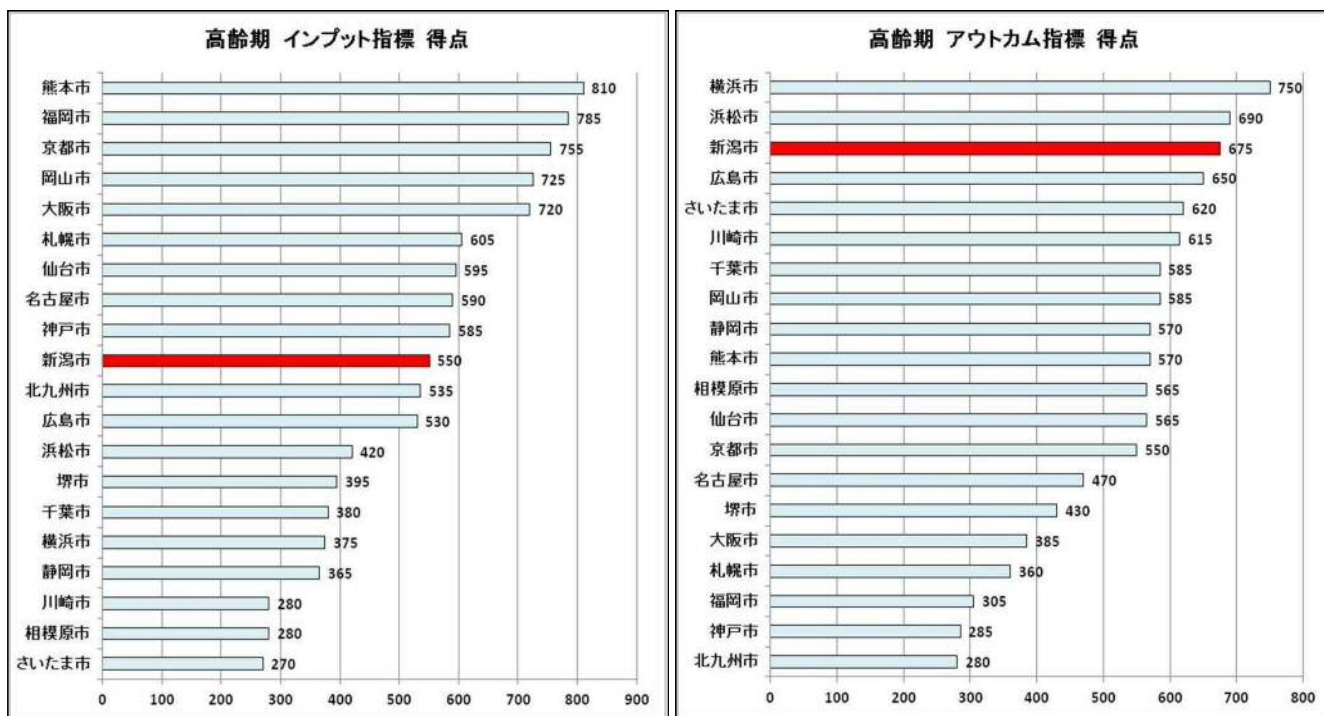
## 高齢期の生活課題の達成度を示す10のアウトカム指標を点数化すると、新潟市は第3位。

### 高齢期・アウトカム指標集計表

|    |       | 指標①  | 指標②               | 指標③           | 指標④                   | 指標⑤             | 指標⑥          | 指標⑦                | 指標⑧                        | 指標⑨                 | 指標⑩                    | 合計点 |
|----|-------|------|-------------------|---------------|-----------------------|-----------------|--------------|--------------------|----------------------------|---------------------|------------------------|-----|
|    |       | 平均寿命 | 全死亡者に占める老衰による死亡割合 | 65~74歳高齢者の有業率 | 75歳以上高齢者で自営業等を務める者の割合 | 高齢者100人当たり単身世帯数 | 高齢者の老人クラブ加入率 | 高齢者1万人当たりの交通事故死傷者数 | 高齢者が起こした交通人身事故件数(1000人当たり) | 高齢者人口に占める要介護等認定者の割合 | 要介護等認定者で居宅介護を受けている人の割合 |     |
| 1  | 横浜市   | 80   | 85                | 50            | 55                    | 55              | 65           | 95                 | 95                         | 80                  | 90                     | 750 |
| 2  | 浜松市   | 95   | 100               | 100           | 70                    | 100             | 50           | 5                  | 5                          | 85                  | 80                     | 690 |
| 3  | 新潟市   | 75   | 50                | 35            | 30                    | 95              | 85           | 75                 | 90                         | 55                  | 85                     | 675 |
| 4  | 広島市   | 70   | 80                | 75            | 75                    | 50              | 75           | 55                 | 60                         | 50                  | 60                     | 650 |
| 5  | さいたま市 | 60   | 45                | 70            | 45                    | 80              | 15           | 70                 | 70                         | 90                  | 75                     | 620 |
| 6  | 川崎市   | 45   | 60                | 90            | 90                    | 40              | 25           | 90                 | 85                         | 70                  | 20                     | 615 |
| 7  | 千葉市   | 55   | 30                | 30            | 35                    | 70              | 10           | 80                 | 80                         | 100                 | 95                     | 585 |
| 7  | 岡山市   | 65   | 75                | 65            | 100                   | 75              | 95           | 20                 | 25                         | 25                  | 40                     | 585 |
| 9  | 静岡市   | 10   | 95                | 85            | 85                    | 90              | 40           | 10                 | 10                         | 75                  | 70                     | 570 |
| 9  | 熊本市   | 100  | 65                | 55            | 60                    | 60              | 80           | 35                 | 40                         | 20                  | 55                     | 570 |
| 11 | 仙台市   | 90   | 90                | 20            | 15                    | 65              | 30           | 85                 | 75                         | 65                  | 30                     | 565 |
| 11 | 相模原市  | 90   | 40                | 45            | 10                    | 85              | 45           | 65                 | 65                         | 95                  | 25                     | 565 |
| 13 | 京都市   | 50   | 35                | 80            | 80                    | 20              | 90           | 60                 | 55                         | 30                  | 50                     | 550 |
| 14 | 名古屋市  | 25   | 70                | 60            | 65                    | 25              | 60           | 30                 | 30                         | 60                  | 45                     | 470 |
| 15 | 堺市    | 15   | 25                | 10            | 20                    | 45              | 100          | 50                 | 50                         | 15                  | 100                    | 430 |
| 16 | 大阪市   | 5    | 5                 | 95            | 95                    | 5               | 20           | 45                 | 45                         | 5                   | 65                     | 385 |
| 17 | 札幌市   | 35   | 10                | 5             | 25                    | 35              | 5            | 100                | 100                        | 35                  | 10                     | 360 |
| 18 | 福岡市   | 40   | 15                | 40            | 40                    | 10              | 55           | 25                 | 20                         | 45                  | 15                     | 305 |
| 19 | 神戸市   | 30   | 55                | 25            | 5                     | 15              | 35           | 40                 | 35                         | 40                  | 5                      | 285 |
| 20 | 北九州市  | 20   | 20                | 15            | 50                    | 30              | 70           | 15                 | 15                         | 10                  | 35                     | 280 |

注)      は得点90点以上(ベスト3)の高得点,      は15点以下(ワースト3)の低得点を示す

**新潟市は、インプット指標で第10位、アウトカム指標では第3位にランクされる。**

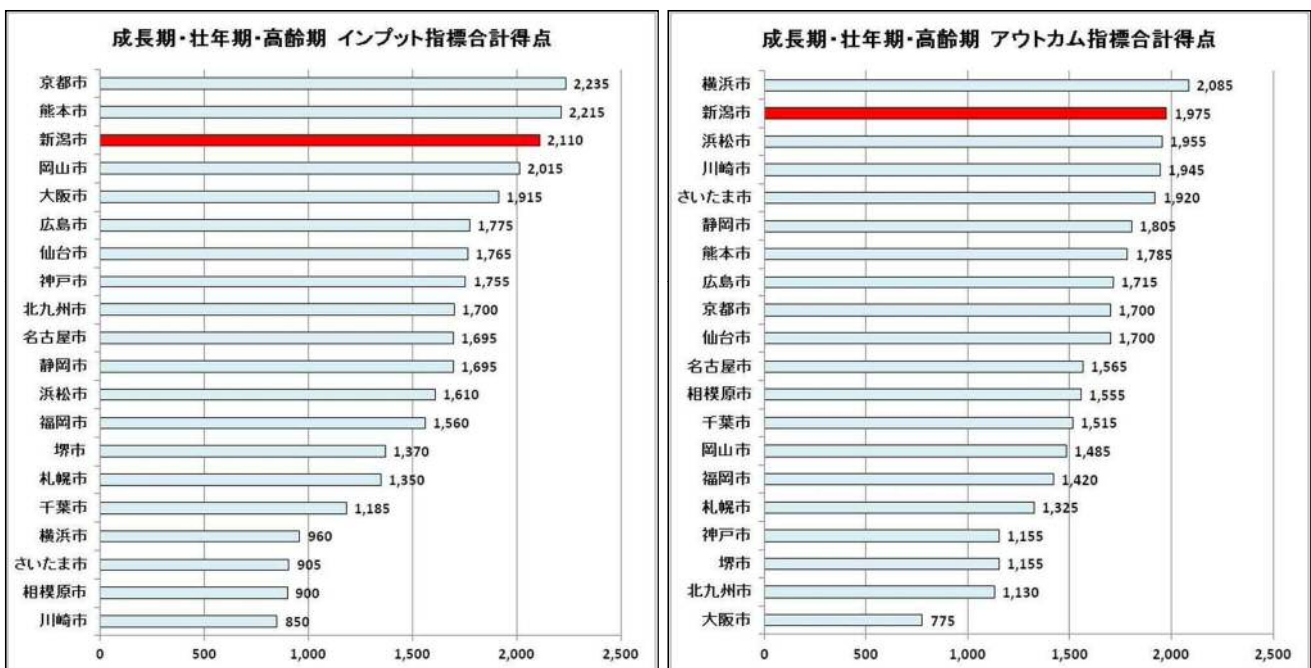


**高齢期におけるインプット指標の得点と、アウトカム指標の得点から総合得点を算出すると、新潟市は第4位にランクされる。**

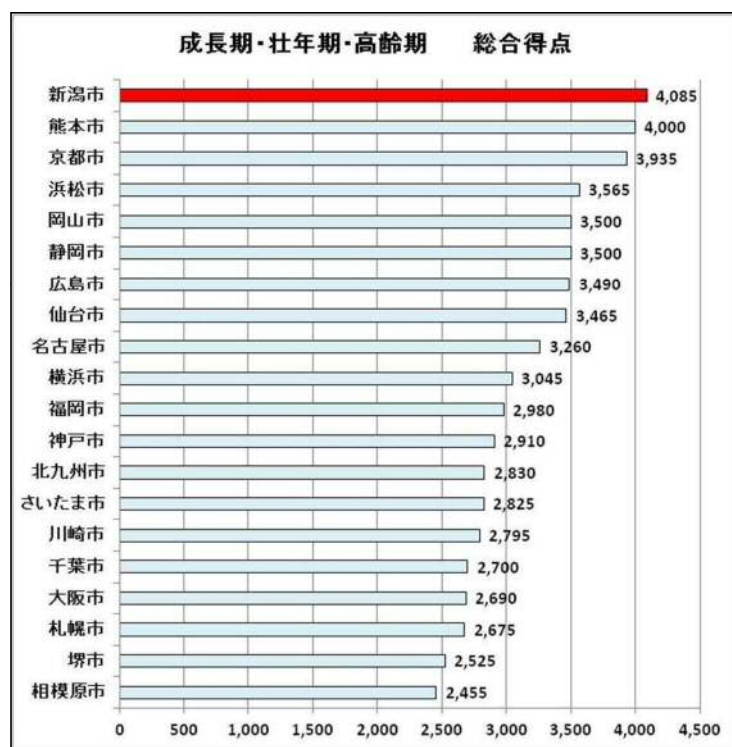


# 総合評価

成長期、壮年期、高齢期の全てについて総合すると、新潟市は、  
 インプット指標で第3位、アウトカム指標では第2位にランクされた。



総合得点を合計すると、新潟市は、4,085点で20政令指定都市の中で第1位となった。



## ライフステージ別の新潟市の得点と順位(全体)

|     | インプット指標 |     |  | アウトカム指標 |    |  | 総合    |    |
|-----|---------|-----|--|---------|----|--|-------|----|
|     | 得点      | 順位  | 指標(上位)   | 得点      | 順位 | 指標(上位)   | 得点    | 順位 |
|     |         |     | 指標(下位)   |         |    | 指標(下位)   |       |    |
| 成長期 | 805     | 1位  | ・0～4歳人口1万人当たり保育所数<br>・小学校1学級当たり児童数<br>・人口100万人当たり公立図書館数<br>・人口100万人当たり博物館数<br>・人口1万人当たり都市公園数 | 640     | 2位 | ・保育所待機児童数<br>・高校進学率<br>・20歳未満人口1000人当たり少年犯罪検挙者数                    | 1,445 | 1位 |
|     |         |     | —  |         |    | —  |       |    |
| 壮年期 | 755     | 1位  | ・1世帯当たり人員<br>・1住宅当たり延面積<br>・人口10万人当たり交番・派出所・駐在所数<br>・人口1万人当たり消防吏員数<br>・人口100万人当たり救急車台数       | 660     | 5位 | ・離婚率<br>・1000世帯当たり家事審判・家事調停受理件数<br>・15歳以上女性の就業率<br>・人口1万人当たり火災出火件数 | 1,415 | 2位 |
|     |         |     | —  |         |    | —  |       |    |
| 高齢期 | 550     | 10位 | ・自治会加入率<br>・高齢者1万人当たり介護老人福祉施設等数  | 675     | 3位 | ・高齢者100人当たり単身世帯数<br>・高齢者1000人当たり起こした交通人身事故件数                       | 1,225 | 4位 |
|     |         |     | ・軌道系公共交通乗車人数   |         |    | —  |       |    |
| 総合  | 2,110   | 3位  |  | 1,975   | 2位 |  | 4,085 | 1位 |

注)指標の「上位」はベスト3、「下位」はワースト3を示す(20政令指定都市中)





みなとまち。  
みらいまち。  
新潟市